

令和 8 年 度

予算特別委員会会議録

開会 令和 8 年 3 月 1 0 日

閉会 令和 8 年 3 月 1 3 日

上 富 良 野 町 議 会

令和 8 年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第 1 号）

令和 8 年 3 月 1 0 日（火曜日） 午前 9 時 0 0 分開議

○委員会付託案件

議案第 1 号～第 9 号 令和 8 年度上富良野町各会計予算
議案第 2 4 号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
議案第 2 5 号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第 2 6 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
議案第 2 7 号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について

○出席委員（12名）

委 員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	金 子 益 三 君
委 員	佐 藤 大 輔 君	委 員	荒 生 博 一 君
委 員	湯 川 千 悦 子 君	委 員	米 澤 義 英 君
委 員	林 敬 永 君	委 員	茶 谷 朋 弘 君
委 員	中 瀬 実 君	委 員	井 村 悦 丈 君
委 員	北 條 隆 男 君	委 員	小 林 啓 太 君

（議長 中澤良隆君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名

町 長	斉 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代 表 監 査 委 員	中 田 繁 利 君
農 業 委 員 会 会 長	井 村 昭 次 君	会 計 管 理 者	上 嶋 義 勝 君
総 務 課 長	上 村 正 人 君	企 画 商 工 観 光 課 長	宮 下 正 美 君
町 民 生 活 課 長	安 川 伸 治 君	保 健 福 祉 課 長	三 好 正 浩 君
農 業 振 興 課 長	山 内 智 晴 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	林 下 里 志 君
建 設 水 道 課 長	菊 池 敏 君	教 育 振 興 課 長	高 松 徹 君
ラベンダーハイツ所長	武 山 義 枝 君	町 立 病 院 事 務 長	長 岡 圭 一 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	谷 口 裕 二 君	次 長	甲 斐 幹 彦 君
主 事	進 梨 夏 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

◎議 長 ・ 町 長 挨 拶

○事務局長（谷口裕二君） おはようございます。

令和8年上富良野町議会予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

はじめに、議長からお願いたします。

○議長（中澤良隆君） 改めましておはようございます。

予算特別委員会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

先日、上富良野町執行方針、また、教育行政執行方針が述べられ、令和8年度の上富良野町の行政の歩むべき方向性が示されました。また、一般会計87億8,900万円、特別会計、企業会計を合わせた総額145億2,700万円の予算案が提案されました。この総額145億円余りの予算を、予算特別委員会に付託し、本日10日から13日までの4日間、町民の皆様に代わり、広く、客観的に、かつ慎重に審査いただくことを、委員の皆様をお願い申し上げます。

現在、人口減少や少子高齢社会の進行などの影響を受け、今後の本町の財政需要を考えますと、財政状況はますます厳しさを増していくものと思われます。また、町民の皆様のご生活も、昨今の物価高騰等によりますます厳しさを増している状況にあります。

今年度の予算が、町民の皆様のご生活に寄り添い、活力あるまちづくりにつながるものとなっているのか、委員各位におかれましては、住民の代表として令和8年度の予算を決定する重大な責務を担っていることを改めて御認識いただき、慎重なる御審議をお願い申し上げます。

以上で、私からの挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局長（谷口裕二君） 次に、町長、お願いいたします。

○町長（斉藤繁君） 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たりまして、私からも一言御挨拶申し上げたいと思います。

さきの執行方針の中でも述べさせていただきましたが、地方においては、少子高齢化、過疎化、人手不足、昨今の物価高騰等、非常に厳しい状況にあります。しかし、厳しい中でも第6次総合計画の目標を達成すべく、そして私自身の公約でもあります活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを念頭にしっかりと、人件費などの経常

経費が増大する大変厳しい中ではありますが、将来につながる、将来を見据えた予算を編成いたしました。

老朽化する公共施設、人手不足、農業・商工・観光業への対応など、新しい課題に対応していかなければならないなど、ハード、ソフトともに将来のまちの発展をしっかりと見据えて、町政を一步前へ進めていかなければならないと考えております。

本委員会は4日間と長丁場となりますが、何とぞ御審議賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶に代えさせていただきますと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎正 副 委 員 長 の 選 出

○事務局長（谷口裕二君） 予算特別委員会の正副委員長の選出でございますが、3月4日の第1回上富良野町議会定例会第2日目において、議長を除く12名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮り願います。

○議長（中澤良隆君） 令和8年予算特別委員会の正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、令和8年予算特別委員会の委員長には岡本康裕君、副委員長には金子益三君と決定いたしました。

○事務局長（谷口裕二君） それでは、岡本委員長、委員長席への移動をお願いいたします。

（岡本委員長が委員長席に移動）

○事務局長（谷口裕二君） それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長（岡本康裕君） 皆様、改めましておはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

令和8年第1回上富良野町議会定例会第2日目に上程されました、議案第1号から議案第9号までの9件の令和8年度各会計予算案並びに議案第24号、25号、26号、27号の各基金の支消について、さらなる審議が必要ということで予算特別委員会が設置され、先例により委員長に就任いたしました。

本予算案は、一般会計予算額87億8,900万円、令和7年度当初予算比で9,700万円、1.1%増、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせ

た町全体の予算総額は145億2,723万5,000円であります。

第6次上富良野町総合計画に合致する予算となっているか、また、真に町民の福祉の向上、ニーズに寄り添った予算となっているか、しっかりと予算委員会で審査していきたいと存じます。

4日間にわたる委員会となりますが、理事者、説明員、各委員の協力を得まして円滑な委員会運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○委員長（岡本康裕君） それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和8年上富良野町議会予算特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 令和8年第1回上富良野町議会定例会第2日目において、本委員会に付託された案件は、議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算までの9件及び議案第24号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についての4件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元に配付しました委員会日程のとおり、本日より3月13日までの4日間の審査といたします。

なお、事前要求資料及び附属資料第6次上富良野町総合計画実施計画書については、3月6日に配付したところであり、予算の審査及び質疑に反映されますよう願います。

本委員会の説明員は、町長をはじめ理事者、関係する課長、主幹並びに説明担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の審査日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思います。

これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査日程は、ただいまの説明

のとおりと決定いたしました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可といたします。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、委員構成は、第1分科会が議席番号1番から6番までの6名、第2分科会が議席番号7番から12番までの委員5名といたしたいと思います。これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議はございませんので、各会計予算の審査のため、会議規則第70条の規定により、分科会を設置いたします。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議はございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に1番佐藤大輔君、第2分科会の分科長に10番井村悦丈君を指名いたします。

お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答方式といたしたいと思います。これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答方式とすることに決定いたしました。

委員並びに説明員にあらかじめお願い申し上げます。

質疑、答弁は、挙手の上、委員は議席番号を、説明員は職名を告げて、委員長の許可を得た後に、自席で着座のまま発言されるようお願いいたします。なお、一問一答方式でありますので、質疑、答弁は要点を簡潔、明瞭に発言願います。

まずは附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書について、説明の申出がありますので、これを許可いたします。

総務課長。

○総務課長（上村正人君） それでは、予算特別委員会の事前配付資料につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第6次総合計画実施計画についてでございます。こちらの資料になります。

本計画は、平成31年度から令和10年度までの10か年の計画であり、本年度は後期計画の3年次に当たります。今回の実施計画は、事業の継続性を重視しつつ、毎年度のローリング方式に基づき内容を精査し、令和8年度から令和10年度の3か年の

資金計画を反映し、策定いたしました。

2ページから3ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは、実施計画の総括表となっております。令和8年度予算を含む今後3年間の分野・目標別の予定事業費と、その財源内訳を掲載しております。なお、令和9年度及び令和10年度については、現時点の見込みとなっております。

次に、4ページから6ページにかけてになりますが、こちらは今後3年間の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示しております。

続いて、7ページには、本町の代表的な財政指標について、令和31年度からの推移と資金計画に基づく令和10年度までの将来推計を掲載しております。

この中で、まず公債費に係る指標については、小中学校や町営住宅整備、そして単独災害復旧事業といった過去の大型事業の償還終了に伴い、ここ数年は減少傾向で推移する見通しでございます。

一方で、経常収支比率につきましては、給与改定等による増収は見込まれるものの、人口減少や少子高齢化の中で町税の大きな伸びは見込めず、地方交付税についても、個別の財政需要に伴う算定分を除けば、全体として増加傾向で推移していくことが予想されます。

あわせて、物価高騰や労務単価の上昇による社会保障関連経費などの増大も見込まれることから、引き続き財政構造の硬直化が予想される状況にあります。

続いて、9ページ以降になりますが、こちらは分野別事業計画として、今後3年間の主要な予定事業を掲載しております。

また、委員会より別途要求がございました資料につきましても、併せて配付させていただいているところでございます。

以上、お手元の資料が今委員会の審議における一助となれば幸いです。

以上で、配付資料の説明とさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） これより、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書の説明に対する質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 大枠でお伺いいたします。この総合実施計画の財政資料ということで拝見させていただきました。当然、担当課長もおっしゃるように今後の経常収支比率の上昇とかですか、公債比率も、財政投資によって大きく変わる要素というのは常にあるかというふうに思います。一方で、当然

町は自主財源というのがそうありませんので、この財政調整基金でやはり一定程度の財政運営がなされてきているかというふうに思います。年々こういった繰入れなどを行って財政を賄っているという状況が見受けられます。そうしますと、当然この財政基金の安定的な確保あるいはこれから起こるであろう唐突な財政支出等があるということを考えれば、当然計画的な財政の運用と公共投資事業の運用というのが求められているかなというふうに思いますが、この点についてはどのようなお考えなのかお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

この各会計予算の説明の際にも少し概要としてお話をさせていただいたところでございます。お話しいただいたとおり、昨今のこの情勢の中で、再三お伝えしておりますが、この物価高騰、労務単価の上昇等の傾向というのがここ数年ずっと続いているところでございます。これによって各性質別の経費もその分が見事に反映されているような状況で今予算編成をさせていただいているところでございます。

それを受けて、各行政分野の目的に沿った部分につきましても、目的基金を支消させていただき予算編成をさせていただいているのと、それでなかなか調整がつかない分については財政調整基金を支消させていただき、今回も上程させていただいているところでございます。

ただ、支消だけをしていくと、限りのある財源になりますので、なかなかそれだとまかり通らないような状況にありますので、我々としては減債基金の目標1億円を当初予算で積立てをするといった形で計画させていただいております。それを今のところずっと継続し、何とか編成としては目標を達成できている状況にあります。

それと、次年度繰越金になる部分についてのお金を精査させていただいて、財政調整基金に積み戻しをさせていただきながら今しのいでいるというのが現状であります。

あと、目的基金については、こちらの実施計画に基づいた内容で、年度年度で支消計画を持ってやらせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) これより、議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を行います。

質疑は、ページ数と案件を告げて発言願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、一般会計の予算の1ページから7ページまでの質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算、29ページから30ページまでの歳入歳出予算事項別明細書1、総括、歳入、33ページの2、歳入、1款町税から、58ページの12款交通安全対策特別交付金までの質疑を行います。

○委員長(岡本康裕君) 6番林委員。

○6番(林敬永君) 33ページと34ページの町税の中の町民税について伺います。比較予算でいけば前年度令和7年度より5,000万円増になっております。こちらについては3か年の平均で見通しているのかなと思いますけれども、増額要因を教えてください。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(宮下次美君) 6番林委員の、個人住民税の予算について御説明いたします。

まず、基本的には3か年の課税状況調査の平均で計算しているところでありますが、今年度につきましては人事院勧告の部分の増加分を考慮して、給与についての部分については増加しているというような状況で予算を作成しております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 6番林委員。

○6番(林敬永君) 分かりました。

次の固定資産税についても増額を見込んでおりますけれども、こちらについてはどのような理由でしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(宮下次美君) 6番林委員の、固定資産税の予算についての御質問にお答えします。

固定資産税につきましては、基本的には評価替えがないので、横ばいというのが大体なのですけれども、今回につきましては、家屋を調査したところ、住宅の新築もあるのですけれども、アパートが建っ

ているというようなこともありまして、その分で家屋が増になったという背景があつての増加となっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 6番林委員。

○6番(林敬永君) 固定資産税、住宅がそれほど建っているとは思わなかったのですけれども、確かにアパートはすごい勢いで建っていると思うのですけれども、この中で、固定資産税の中もそうなのですけれども、個人町民税とともに滞納繰越金の金額が個人町民税であれば23万6,000円、固定資産税は滞納が13万5,000円ということで、かなり収納に努力されているということがこの数字でうかがわれるのですけれども、さきの執行方針では収納体制を何か引き続き強化するような文面があつたのですけれども、この滞納繰越分は徴収できる可能性があるということでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(宮下次美君) 6番林委員の、滞納繰越額についての御質問にお答えします。

今回計算している件につきましては、基本的には回収見込みがないものについては執行停止をかけておりますので、その分の徴収を見込める分と分けて考えていますので、徴収が見込める分と仮定して、この部分で予算をとっているという状況であります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 6番林委員。

○6番(林敬永君) そうすると、この滞納分は徴収できる部分ということでありますけれども、状況的にはどのような状況で滞納がなされているのかというのは分かりますか。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(宮下次美君) 6番林委員の、滞納の状況についての御質問にお答えします。

現状としては、固定資産税に関しては大きいところがあつたのですけれども、その部分については昨年競売になったことによりほかの事業所に譲渡されたという背景もあつて、それで回収見込みができないような背景です。

それ以外に関しては、納税折衝なりアプローチはかけているのですけれども、なかなか納めていただくことができない状況で、もちろん個人住民税も同様に滞納調査をしているところなのですけれども、なかなか財産が見つからないというような状況で、調査はしているのですけれども、なかなか徴収ができないというような背景にあります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほかにございませんか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 同様のページの固定資産税に関して私も伺いたいと思います。近年、この富良野圏域では、日本に国籍を持たない方であったり海外の法人が建物を購入するといった事例が多いと聞き及んでおりますが、令和8年度においてそういったイレギュラーで対応しなければならないようなケースを想定されていたり、何か対応を検討していたりする部分があるのか、伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 12番小林委員の、固定資産税についての御質問にお答えします。

基本的に、外国人の方が購入されることもあるのですが、納税管理人を設定して確実に納めていただくというような手続は進めております。中にはもちろん納税管理人を立てられない方もいらっしゃるのですが、納付書を送付する先についてはきちんと送付先を送るような形でできた状態で納めていただくというような形で現在は対応しているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。
8番中瀬委員。

○8番（中瀬実君） ページ数は52ページのところですが、環境性能割交付金というのが項目で出ております。こちらについては、国の方向性というのは、令和8年3月31日で廃止をされるという情報が入っておりますが、これは1,300万円で、この金額についてはどのような目安があってこの金額が出ているのかについて確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 8番中瀬委員の、環境性能割交付金の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

委員からお話があったとおりであります。国といたしましては、こちらを廃止し、令和8年から別の形にするといった形で予定しているといった状況になりますが、今のところ確定していない状況でございます。よって、原型の考え方を踏襲させていただきながら、このたび予算編成をさせていただいているところでございます。この制度が確定し次第、追って後の補正予算等で調整をさせていただければ幸いと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬実君） 例えばこの財源が形が変わって、国からこれに代わるようなものが財源として入ってくる可能性というのは、まだ情報としては入っていないですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、予定のお話になりますが、このような形の制度が廃止された場合は代替の交付金を発行するのが通例となっております。現在のところ、特例交付金を設置し、その財源を地方に交付していただける予定となっております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、よろしいですか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 35ページと36ページの入湯税について伺いいたします。

入湯税も増額を見込んでおられるようですが、日帰りが著しく上がっているなど思いながら、それに比例しながら宿泊も上がるのかなと思えば、上がってもいいのですが、こちらについてはどのような予算措置を考えられたのか、伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6番林委員の、入湯税についての御質問にお答えします。

確かに日帰り入浴の部分が增加しているのですが、平均して昨年の実績及び令和7年度の実績を見比べながら平均値を出しているというような状況でありますので、これが実質令和7年の決算を見たときに実際の予算のずれといいますか、実績値との差はあるかもしれませんが、金額及び人数についてはそういう平均値で出しているのそういう形になっているということになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。47ページの地方消費税交付金という形で、消費税分なのだというふうに思います。当然これは基本的には都道府県に納税された分の一部が地方にも配分されるという形になっているかというふうに思います。そういった意味では貴重な地方財政の収入源にもなっているかというふうに思います。これは恐らく人口とかいろいろな要素でこういった配分になっているかというふうに思いますが、やはりこの人口の増減によってはこういった交付税等というのは変わる要素というのは常にあるのかどうか、伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の、地方消費税交付金の御質問にお答えさせていただきます。

今のところは制度が何か大きく変わるというお話は聞いていない状況であります。よって、何か大き

く変わる見込みはないと踏んでいるところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ありがとうございます。

次に、49 ページの国有提供施設等所在市町村助成交付金についてお伺いいたします。これは自衛隊の建物、弾薬庫などによって、それに基づいて固定資産税が一定評価されて自治体に交付されているかというふうに思います。一般的には固定資産税の評価率というのは1.4%なのでしょうか。これは恐らくそういった標準的な評価に基づいて交付されてはいないような気がするのですけれども、こういった基礎になっているのはどういうふうな算定基礎があるのか、分かればお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には今お話あったとおりで、自衛隊関連の施設の資産について交付されるといった形で、その資産の価格については公表されている状況でございます。ただ、町の固定資産税のように税率で1.4%とかで決まっているものではございません。その資産価格に対してその年その年の交付率というのが示されまして、それで交付されるような状況になっております。今回の見込みで、考え方といたしましては、資産の価格としては減少するようないかに見込んではいらぬのですけれども、交付率が少し上がるのではないかと見込んでいっているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そうしますと今後、当然資産評価ですから、古くなったとか老朽化したとかいろいろな要素はありますが、基本的には標準的な一般の住民に評価されているようなこの基準で評価していただければ、上富良野町の収入というものも一定部分上がるのかなというふうに思いますが、一般的にその1.4%ぐらいで評価した場合、これはどのくらいなのか、数値を持ち合わせていけば、分かればいけばお話ししていただきたいのですけれども、地方自治体においては貴重な財源になっておりますので、この点をお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

具体的な数字については、申し訳ありません、今お答えできないのですけれども、結果論なのですが、交付されたものを逆算すると、大体その1.4

%前後で推移している状況でございます。あと、これは法律で定められているものでございますので、都度改定されるような状況になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 36 ページのたばこ税に関することなのですが、毎年増減はあるものの約8,000万円という非常に貴重な財源としてたばこ税があります。健康増進の観点からもなかなか取り扱いしづらい部分であると思うのですが、予算を組むに当たって、ここの部分で少しでも増額ができるような何か検討とかがあったのか、それともここに関しては特に触れないでということなのか、というのも、別に町内の方だけではなくても町外から来た方も購入していただくと上富良野町にたばこ税が落ちるのがありますし、上富良野町役場の喫煙所の中のポスターに、たばこ税は貴重な財源ですと、上富良野町でたばこを買ってくださいというのが書かれており、それを見ると、そうだなと思う部分があるのでお聞きしたかったのですけれども、特になければ特にないで大丈夫です。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（安川伸治君） 7 番茶谷委員の、たばこ税のPRについての御質問にお答えさせていただきます。

一部には、たばこ税の収入を表示している部分もありますが、一方で健康を阻害するという要因もありますので、あまり大きくはPRできないというような状況でございますので、そういった観点から8年度については現状どおりの方法ということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入歳出予算事項別明細書1、総括、歳入及び歳入1款町税から、12款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、59 ページの13款分担金及び負担金から、66 ページの14款使用料及び手数料までの質疑に入ります。

6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 61 ページと62 ページの衛生費の中の墓地使用許可10万円については積算は分かるのですけれども、火葬場の使用料が計上されておきませんので、その理由を教えてくださいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6 番林委員の、

火葬場の許可使用料の御質問についてお答えいたします。

令和8年度から中富良野町の西山火葬場を上富良野町も共同で利用するということになります。それに当たりまして、西山火葬場の使用許可手数料につきましては、中富良野町の条例で定める手数料ということで、上富良野町で受付したものにつきましては、歳入歳出外で預かり金として取扱いをしまして、月末締めで精算をするということになりますので、会計の予算書には載ってこないお金となっております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 歳入歳出外なのですか。何か理屈がよく分からないのだけれども、町で負担金を出して、今まで以上に負担が増えて、実際入ってくるお金がないという理解でよろしいですか。歳入歳出外だから予算には計上されないのです。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の、火葬場の使用料とその経費に関わる質問についてお答えいたします。

上富良野町が負担する火葬場の管理費につきましては、この西山火葬場使用許可手数料を差し引いた後の経費について、応分の費用を負担していくものとなります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 確認ですけれども、では歳入歳出外で受け入れて、中富良野町にはお支払いをするけれども、その分の歳入は負担経費からは除かれるということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 林委員のおっしゃるとおり、請求される経費から除かれるものとなります。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 歳入歳出外に置く理由は何ですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6番林委員の、葬斎場の歳入の使用料の考え方についての御質問にお答えさせていただきたいと思います。

前段からお話しさせていただきたいと思います。今回の仕組みとしましては、上富良野町が中富良野町の所有する葬斎場を利用させていただくといった形になりまして、中富良野町の条例の下、使用する形になります。よって、上富良野町民が葬斎場を使う際には、中富良野町長に代わって上富良野町長がその使用料を徴収するような形になります。これは

中富良野町の歳入の扱いになりますので、預かったお金につきましては上富良野町の歳計内現金に置くことができませんので、歳計外現金といたしましてお預かりさせていただき、決まったタイミングで中富良野町の収入として上富良野町からそのお金を振り込むといった形になります。

よって、中富良野町で葬斎場の使用料として発生したものにつきましては、その経費から差し引かれ、その差し引かれた分について負担するといった計算の流れになります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員

○6番（林敬永君） それは自治法上の会計処理ということでいいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

はい。こちらは地方自治法に基づいて制定されております中富良野町の条例に基づいて行うものでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） そうすると、利用実態についての報告というのでしょうか、そういうものは発生しなくなるということでもいいのかな……歳入歳出外に入れてしまうと全く雲隠れされてしまうのですけれども。うちの町民が中富良野町でお世話になっている毎年その実態というのは、どこで把握できるのでしょうか。歳入歳出外は報告の義務もないので、監査も見られない。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

例え話も出てしまっただけで申し訳ありませんが、公営住宅の敷金と同じような考えになりまして、公営住宅の敷金につきましても歳計外現金として取扱いさせていただいております。これと同じような形で、葬斎場を利用する方々それぞれの管理をさせていただきまして、そのお金の出納管理をさせていただくところでございます。

チェック機能といたしましては、毎月そのお金の入ってきたものについての件数と金額についてはチェックをするのと併せて、例月出納検査の部分については歳計外の部分を監査に見いただいているところでございますので、そちらで確認されるということになるかと思います。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（安川伸治君） 6番林委員の、葬斎場の使用料に関する御質問にお答えします。

使用した数については、これまで成果報告書には記載しておりませんでした。今後、中富良野町の西山火葬場の使用に関する数字は成果報告書で報告させていただきたいと思います。

また、先ほど言った実際の使用する人数については、年度末またはその途中で変更が生じますので、その際どうしても補正予算という形を取らせてもらうことになるため、その際にも報告させてもらうということになるかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） すみません、今の説明で分からなくなったのですけれども、決算のときには成果報告書には使用料のことは載っているのです。今度令和 8 年度からは載らないのかなと思ったけれども、今の町民生活課長のお話では引き続き同じように載るといって言われたということでしょうか。分かりました。ありがとうございます。

今の町民生活課長のお話は分かったのですけれども、先ほど総務課長が、公営住宅を例に取られて、歳入歳出外に入れて云々という話をされて、公営住宅の住宅使用料は歳入に入ってきます。歳入歳出外は敷金なので、敷金は将来にわたって返すという想定があるので、歳入には入れない。けれども、歳入歳出外の中で、どこかで預かなければいけないので、それを置くのですけれども、今の総務課長の例が私は分からなくなったのですが、公営住宅の取扱いと同じような扱いという理解をしてほしいということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

混乱させてしまったようで申し訳ございません。繰り返しの説明になって大変恐縮です。今回のこの使用料の考え方につきましては、上富良野町の条例ではなくて中富良野町の条例に基づきまして頂くお金といった形になりますので、中富良野町の債務になります。その現金は上富良野町の歳計内現金として扱うことができませんので、というところを例に挙げて公営住宅使用料の敷金と同じような形で歳計外現金としてお預かりさせていただくといった部分で使わせていただきました。すみません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 分かりました。では、先ほど町民生活課長が答えていただいたとおり、成果報告書にはぜひ引き続き載せていただくということをお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） すみません、その使用料の問題なのだけれども、今の話を聞いていると、何か共同利用ではなくて中富良野に上富良野が使用させてもらうような言い方に聞こえるのだけれども、共同利用で始まっているから、そこだけ別会計でやるのかなと考えていたのですけれども、あくまでも中富良野に準じて上富良野が支払いするというのは分かるのだけれども、それで共同利用なのかなと、そこら辺を不思議に思ったので。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 11 番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。すみません、度々私で答弁させていただくのが、法務の関係も含むという部分で私がお答えさせていただいているところでございます。

北條委員のおっしゃるとおりなのですが、共同利用です。我々からしたら区域外の施設を町民の皆様に使わせていただくことにはなります。ですから共同利用ですが、制度上の話を説明させていただくとういった立てつけになるといった形になっておりまして、共同設置した施設ではなくて、あくまでももともと中富良野町が所有している施設を上富良野町民が使わせていただくといったような形で今回組立てをさせていただいておりますので、既存の条例に基づきましてこの運営を行っていくといった形になってございます。

○委員長（岡本康裕君） 11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） 例えば修繕とかが起きたときには、それは両方の人口割か何かの割りでやるのだと思うのだけれども、それは共同利用だからそちらに入ってくるという考え方でいいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 11 番北條委員の、西山火葬場の管理運営費に係る負担についての御質問にお答えいたします。

こちらの管理に関わるもの、修繕や燃料、電気といったものにつきましては、上富良野町と中富良野町でそれぞれ応分の負担をするのですが、負担割合は均等割が 20%と、使用の実績について 80%という負担割合で負担していくこととなります。

また、その精算につきましては、当該年度中の出納閉鎖期間に精算を行っていくというものになります。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、ございませんか。

では、ほかにございますか。

6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 66 ページ、一般廃棄物処理

手数料の4,183万3,000円の内容を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。
○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の、一般廃棄物処理手数料の内訳についての御質問にお答えいたします。

まず、収入証紙の内訳として、収入証紙につきましては、一般ごみ、不燃ごみの袋それぞれ大・小と粗大ごみの処理券大・中・小と3種類ございます。これらを合わせて2,683万9,000円を見込んでおります。

また、クリーンセンターへ直接搬入された際の搬入の手数料として、一般ごみ、不燃ごみがそれぞれ10キログラム当たり200円の負担をいただくものです。

粗大ごみの大・中・小につきましては、証紙の半額となります金額ですが、大で525円、中で350円、小で250円となっております。

これらを合わせて1,682万9,000円と見込んでおりますが、ここで端数の1,000円未満などの調整を行っておりますので数字が若干合いませんが、合わせて4,183万3,000円を収入として見込んでいるところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。
○6番（林敬永君） 今の説明でよく分かりました。上富良野町民の皆さんから頂くお金を予算として4,183万3,000円ということで計上された。その積算については、年々人口も減少しているから、ごみの収集も減っていったということと理解してよろしいですか。分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入13款分担金及び負担金から14款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、67ページの15款国庫支出金から78ページの16款道支出金までの質疑に入ります。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 76ページの、これは後からの質問に関するのでここで確認しておきたいのですが、林業費の熊対策費71万3,000円というのは、箱わな1個の値段を書いているのかなという推測なのかもしれませんが、その辺はどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。
○農業振興課長（山内智晴君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

こちらに関しましては、町で使用した一般財源に対して4分の3の補助金が出ております。6款の林

業費の有害鳥獣対策費で計上しております予算の分の積算となりますので、熊の箱わなの分に関しては別のほうのになっていきますので、こちらは入っておりません。

以上です。

○11番（北條隆男君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 関連します。ヒグマ対策の71万3,000円について、中山間事業で購入されることはなかったのでしょうか。歳入で見るとその上段のほうにあるかと思うのですが、その中ではなかったということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。
○農業振興課長（山内智晴君） 6番林委員の御質問にお答えします。

あくまで先ほど御説明しましたように町が会計上負担した部分ということになりますので、中山間事業は交付金の中身になりますので、そちらの分は算入していないということです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入15款国庫支出金から16款道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、79ページの17款財産収入から、94ページの22款町債まで及び議案第24号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから、議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてまでの質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 89ページ、90ページにある雑入のところなのですが、他市町村一般廃棄物処理料負担です。前年度から単純に予算が減額になっております。恐らく利用トン数とかが恐らく変わってきているのだというふうに思いますが、これは前年度から見まして相対的に何割ぐらい減になっているのか、分かる範囲でいいのですが、教えてくださいというふうに思います。これからいろいろ各自自治体でもごみのさらに分別、リサイクル等が進み、人口減少等が進めば、さらにこういった部分の要素が低くなってきて、減額要請が増えるかというふうに思いますので、そういうものも併せてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。
○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の、他市町村一般廃棄物処理負担金の御質問についてお答えいたします。

こちらの負担金の積算につきましては、過去3年

間の実績を基にしまして、その平均を取って歳入の計上を行っているところでございます。

また、中富良野町につきましては、令和6年度から燃えるごみの搬入となっておりますので、実績としては2年しかございませんので、こちらの数字を取って今年度の予算見込額として置いたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。
6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 関連しますけれども、90ページの今の他市町村一般廃棄物処理料負担金6,386万2,000円なのですけれども、今の説明を聞いていると、ごみが搬入されるのが少なくなっているということによろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6 番林委員の、他市町村一般廃棄物処理料負担の搬入量についての御質問についてお答えいたします。

令和8年度の推計に基づきましては、令和6年度の決算額を基礎ベースとしまして、負担いただく単価を算出しております。令和6年度につきまして大きなクリーンセンターの修繕等がございませんでしたことから、令和7年度のこの燃えるごみの処理単価5万3,100円に対しまして、令和8年度の単価は4万5,900円ということで、大きく単価が下がったところでございます。

ただ、搬入量につきましてはほぼ横ばいでございますので、その単価が下がったことが予算の見積額が下がった要因となっております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 今の答弁でいきますと、ここに入っている処理料には施設の修繕とかそういうものも含まれて、ほかの市町村に請求をされているということによろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6 番林委員の、他市町村一般廃棄物負担金の根拠についてです。

こちらにつきましては、クリーンセンターの維持費に関わりまして、償却分、リサイクル分、最終処分、破碎分、この四つに積み上げをしまして、また、共通経費は案分して単価を積算しております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） ちょっと分からないのですが、処理料については、ごみの搬入量が減れば請求処理単価は上がるのでしょうか。一生懸命たくさんごみを処理すれば、もともとの分母が分かっているので、たくさん使えば使うほど処理料というのは安くなるのです。でも今の話だと、使わないから処理料が安くなる。でも維持費は固定であるのでしょ

う。積算の仕方が分からないなと思って今聞くのですけれども、まず、この処理料の中に大規模修繕、例えば今回補正したときのそういうものについても決算で出てくるので、それを加味して後年度で処理料の中に上乗せしているということによろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（安川伸治君） 6 番林委員の、一般処理料の負担の計算方法なのですが、先ほど主幹が申し上げたとおり、通常の固定経費、運転管理費と、その分の、よそから来ている分なので、焼却の部分の割合を出しております。プラスそれに先ほど申し上げた量が関係してきますが、そこは横ばいですが、実際に皆さん御存じのとおり修繕費がかかってきます。それが何千万円という金額が上乗せされると、当然先ほど言った単価が高くなってきますので、その修繕費の増減によって負担する金額が年度によって変わってくるという状況で、先ほど申し上げましたとおり、その分の増減が変更している要因ということになります。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 聞けば聞くほど分からなくなるのですけれども、先ほど担当主幹はごみの量は減っていると言っていたのでしょうか。横ばいということで行って令和6年度の決算に対して令和8年度の処理料を積算しているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 令和8年度の使用料の単価につきましては、令和6年度の経費を算出根拠として試算しております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） それは決算だから途中で補正を組んだ修繕なども全部入っているということによろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 決算ですので、当初予算だけではなく、補正や予備費など、対応したのも含まれております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 92ページに移るのですけれども、92ページのまちづくり・人づくり推進交付金の63万円は何の事業に充てていたか、忘れてしまったので教えていただければと思うのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらは、町が行っている町村会等から入ってくるお金なのですが、町がこういったまちづくり・人づくり推進交付金の該当する事業といたしまして、研修とかそういったもろもろのものをやった部分で当てるお金になっておりまして、毎年大体入ってきているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかの方、よろしいですか。

6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 同じ 9 2 ページの地域活性化担い手創成事業の 7 0 0 万円の内容について、どのような事業に当たってきているのか教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6 番林委員からありました、雑入の地域活性化担い手創成事業の歳入に係ります 7 0 0 万円の充当先の事業について御説明させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、今回歳出で予定しております地域活性化担い手創成事業に対しまして、一般社団法人地域総合整備財団の補助金を活用して事業を行おうと予定しておりますところでございます。なお、この補助金につきましては事業費の 3 分の 2、7 0 0 万円を上限とするということで、歳入予算につきましては 7 0 0 万円ということで上限額を計上させていただいているところでございます。

○6 番（林敬永君） 何の事業に 7 0 0 万円が当たるのでしょうか。人件費で当たるとか、そのような感じでいいかと思うのですが。

○委員長（岡本康裕君） 事業とかイベントとか。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 事業につきましては、今言いましたように歳出で予定しております地域活性化担い手創成事業のその他の財源ということで当たる予定になっております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） また歳出でお伺いしますが、この事業というのは単年度で終わりでよろしいのでしょうか。その後補助があるのかどうかを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6 番林委員からありました、この事業の補助金の仕組みでございますが、こちらにつきましては先ほど言いました一般社団法人地域総合整備財団というところの補助メニューになってございまして、制度的にはマックス

で 3 年間までなら継続した事業を行えるということになっておりますが、現状ではまずこの初年度事業ということで令和 8 年度に事業を行いたいということで今予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 9 2 ページの地域づくりセミナー開催支援金 6 0 万円ということで、これは昨年度の倍になっているのです。昨年度は多分スマホでの動画撮り方セミナーというのに充てられたと思うのですが、今回倍増になっているということで、2 回を想定しているのか、またはもし検討している内容があればお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 7 番茶谷委員からありました、地域づくりセミナー開催支援金 6 0 万円の内容について御説明いたします。

こちらにつきましては、昨年度は 3 0 万円というところでありまして、セミナー事業に対しての部分ということで、令和 7 年度実績につきましては、今、茶谷委員からありましたようにスマホを使ったセミナーということで 1 件開催させていただいているところでございます。

この中で来年度令和 8 年度につきましては引き続きそういうまずセミナーの回数が 1 回と、あとこちらにつきましても昨年度途中補正で使用しまして今年度当初予算から歳出で計上しております朗読甲子園の事業費ということで、今そちらの特定財源を確保するというので、それを合わせまして 3 0 万円の 2 件で 6 0 万円の増額としているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算歳入歳出予算事項別明細書の 2、歳入及び議案第 2 4 号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから、議案第 2 6 号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてまでに対する質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開は 1 0 時 3 0 分です。

午前 1 0 時 1 6 分 休憩

午前 1 0 時 3 0 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、31ページから32ページまでの歳入歳出予算事項別明細書1、総括、歳出及び95ページの3、歳出、1款議会費から126ページまでの2款総務費までの質疑に入ります。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 予算書108ページ、地域活性化推進費の中の地域活性化担い手創成事業1、050万円に関して、先ほど歳入でも若干触れておりましたけれども、この点について伺います。事前に補足説明資料を頂いておりますので、読んであらかた理解したつもりではあるのですが、質問させていただきます。

これまで町が主体となって上富良野町の魅力を掘り起こして、ツアーであったり特産品であったり、そういった取組を行ってこられました、それを実際に商品化して販売してとかということまで、至るものもあつたり至らなかったものもあつたりということ、それを至らすための担い手、例えばマーケティングとか販売とか、そういった実働部隊、担い手を今後確保するとか育成するというのが、この事業の主たる目的であるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 1番佐藤委員からありました、地域活性化担い手創成事業に關します事業実施の目的につきまして、私から説明させていただきますというふうに思います。

この事業につきましては、今、委員からありましたように、事前に資料を提出させていただきました、概要等につきましてはこれまでも委員会を中心に説明させていただいているところでございますが、改めての説明というところで御了承いただきたいと思ひます。

まず、この趣旨でございますけれども、こちらにつきましては佐藤委員から今ありました、これまで町でいろいろな事業を展開してきた中で、なかなかそれが具体的なものとしてなっていない、その部分をどうしようかということで、今、事業を行おうというふうに予定しているものでございますが、若干の補足の御説明をさせていただきたいのですけれども、この事業を実施したいというふうに至った背景でございますが、基本的には町の観光振興計画の中でうたわれておりますことの具体化を今回したいというふうに思ひて事業の組立てをさせていただきました。

その中で観光振興計画につきましては、様々な部分の課題や今後やるべきことというのが多種多様に記載されているのですけれども、それを全部やると

いうのはなかなかあれでございますので、今回につきましては振興計画の中で定めております、この地元にある上富良野の強みというものをどういうふうに差別化してブランド化を図っていくのがいいのかということと。

2点目としましては、そういうものを面的に推進する事業体がなかなか実際にはないというところで、そういう体制をどういうふうにつくっていくのかということと。

3点目につきましては、よく言われておりますけれども、この特に沿線間での町の弱みということで、埋没感ですとか、どうしても観光施策が夏中心に偏在してしまっているというところに対してどうやって強化していくのかということと。

あともう1点は、これは観光だけではございませんが、美瑛町と共にやっておりますジオツーリズムの振興をどういうふうに図っていくのかということ、を背景にしまして、その面的な担い手をどうか今のこの町の中でつくることのできないのかということについて手をつけていきたいというのが、今回この地域活性化担い手創成事業を実施するというところのスタートになっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） これは補助主体となるのはふるさと財団ということかと思いますが、こちらのホームページを拝見しますと、地域再生マネージャーという方の一覧が出ておまして、この中からマネージャーを招聘して町で活動してもらうというイメージでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

そのとおりです。地域再生事業に係る様々なメニューがあるのですが、それをやるにはやはり自治体の職員だけの力ではどうしても解決できない課題があるということで、これは国の制度でも割かし最近よく採用されているものですが、そういった専門人材をしっかりと通してやっていきたいということです。今までの地域プロジェクトマネージャーとかそういった仕組みの人ありきのものと、こういった今回の事業ありきのものとは、ちょっとやり方は違うのですけれども、同じように専門人材の知見をしっかりと入れていこうという趣旨で、この登録された人の中から適任者を選んで助力していただくというような制度になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 今、主幹から地域プロジェ

クトマネージャーという言葉が出ましたが、これと地域再生マネージャーの明確な違いは何なのか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

今、地域プロジェクトマネージャーということで 2 名採用しましてそれぞれの課題に取り組んでもらっていますが、それは地域プロジェクトマネージャーは人ありきで、その人がどういうことができる人であるというのが先に来て、そこに地域課題を当てはめるといったような人ありきの仕組みでございます。

今回の地域活性化担い手創成事業となるのは、今回で言う担い手をまずはつくりたい、育てたいといったものがあって、それをするためにこの専門家を充てるというようなことになりますので、事業目的ありきのものと人ありきのものといった違いが一番大きな違いになってくるかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 地域プロジェクトマネージャーの方と地域再生マネージャーの方というのが、これは協働で何か相乗効果を生むようなことはできるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

はい。もちろん地域課題といって地域プロジェクトマネージャーにはそれぞれ役割分担というものはしておりますけれども、やはり町を振興していくという大きな課題のくくりの中にはもちろんいますので、それぞれの役割と、今回の地域再生マネージャーが目指すことというのは、しっかりとそこは協働して取り組んでいけることも多かろうとは思いますが。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） この事業というのが、担い手がある程度確保されましたとなった場合、でもまだまだ自走するには心もとないかと、まだ伴走が必要だというような状況になった場合、先ほど歳入でも質問がありましたが、ローリングで見ると、令和 9 年も令和 10 年もこの予算はついてるので、最大 3 年間ということなので、伴走が必要な状態であるのにもかかわらず、ふるさと財団としても人材確保できたのだからいいではないかというふうに切られるようなものではないと。あくまでもしっかりと波に乗っていくような状況になるまで、この 3 年間しっかりとふるさと財団の補助というのを使えるかどうか、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

先ほど歳入でもお話ししましたとおり、もちろん 1 年で全て課題が解決して軌道に乗るということが理想の一つではあるかと思いますが、なかなか現実難しいことも、これから大きな壁が立ち上がることもあるかと思いますが、もしそういうことが起きた場合にも、最長 3 年間はこの事業は対象にさせていただけるということです、もちろん 1 年 1 年単年度の申請であり、決定、承認でありという手続を踏むのですけれども、3 年間はしっかりと伴走し続けるということが、この制度の趣旨であり強みであるといったふうに聞いておりますので、そこは安心しております。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 担い手として、何となくイメージとしてですけれども、既存の町内事業者の方が事業を拡大したり展開したりという形を取って担い手となるパターンだったり、あと町内外問わず新規で参入された事業者が担い手となるパターン、また、観光協会とか振興公社が担い手となるパターンなどが何となく想像できるのですけれども、実際、町長が執行方針で DMC もしくは DMO というようなことを言及されたのですが、行政としてはこの担い手として目指そうとしている理想型というのは、あくまでも DMC だったり DMO だったりするという理解でよろしいでしょうか。もし可能であればお答え願います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 1 番佐藤委員からありました、この事業の最終的な目標という部分での御質問かなというふうに思います。

この事業につきましては、先ほど最初のほうで町の課題の部分、背景の部分というのを説明させていただきました。理想型ということではありますと、そういう地域で面的にいろいろな部分をブランディングできるものがあればもっと進むのではないかなというふうに考えているというところでございます。理想としては最終的にはその面的な部分、いわゆる DMC あるいは地域商社といわれる民間の団体が立ち上がって、そこがいろいろな部分を調整しながらやるということが一番いいのかなというふうには思っております。ただ、現実問題これまで自然発生的になかなか起きなかったというのも現実がありますので、そこを少し、てこ入れをしたいというところでございます。

ただ、現状、町にこういう観光あるいは地域振興

あるいは町の関係団体ですとか公的機関というのは多数ありますので、一番いいのは今ある既存の団体が少し補給してそういうことをやっていけるのか、あるいはやはり無理なのかという部分もありますので、今の時点ではこう絶対つくるのだということではなくて、まずそれを目標として、今ある既存の団体の中でそういうことができるのかできないのかというのを、まずこの初年度の中で検討する、調整する、そういう年度にしたいということで、今回は最初の分というふうな予算立てになっておりますので、今の時点で新しいものをつくる、あるいは既存の団体に知ってもらうとか、そこまでの方針はないのですけれども、将来的にはそういう団体をつくるために初年度まず既存の団体との調整ですとか検討ですとか、そういうことを今やっていきたいというのが一つでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） おおむね委員会のとき等で丁寧な説明をいただいたので、今、関連なのですけれども、一定程度理解しておりますし、また、上富良野町にとって大変必要な分野の 1 個だなと思っております。それで、あのとき聞けなかったのが中身について聞きたかったのですけれども、ファームツアーとかを予定されています。これは何回ぐらい考えていらっしゃるんですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

この事業の中で取り組む一つの方向性としてこういったファームツアーを開催していきたいということではございますが、基本的には大きくやれるもの、そのツアーのコンテンツであったりローリングであったりというのを組み立ててからの話になりますので、その一つのコンテンツを何回かやってもらうのか、1 回で全部完結できるのかというのは、これからの組立て次第にはよるとは思うのですが、今までのケースでいきますと 1 回ないし 2 回というのが適正であろうかとは考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） その中でファームツアー、まさにツアーなのですけれども、今年度、KNT-CT ホールディングスと上富良野町は包括連携を組んでいます。恐らく早速、上富良野のキラコンテンツの中の二つ、食と温泉を利用した番組等とタイアップしたツアーが組まれる予定と伺っているのです。まさに日にちももう決まっています。2 日間にわたって 40 名、40 名で延べ 80 名が来る予定らし

いのです。そういうものはまさにこういう事業とぴったり合うと思うのですけれども、締結した後、正式ないろいろな事業内容についてというのはまだ組み立てていないと思うのですけれども、そういうものとマッチングというのはできる事業なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5 番金子委員からありました、ファームツアーに関連した事業展開の御質問に私からお答えさせていただきたいと思っています。

こちらの事業につきまして今の時点でこういう計画でいつこうやりますというのは、予算はまだついていませんが、ついたことを前提に今まさに準備を進めていただいておりますので、全てがコンプライトではないというところでございますし、その中では事業展開をするに当たっては、これまで特にこのツアーに関してお付き合いのある旅行会社ですとか、あと先ほど金子委員からありました近畿日本ツーリストと、この前包括協定を結ばせていただきましたので、そこ必ずやるということではないのですけれども、そういういろいろな町が持っているネットワークを生かしながら事業の組立てはしていくというふうになると思います。ただ、先ほど委員からありました、実は計画しているという部分について、まだ私どもで情報を得ておりませんでしたので、また事業を進めていく中でそういう部分も情報収集しながら、利用できるものは有利に利用できたらなというふうに思っております。

以上です。

○5 番（金子益三君） 分かりました。ぜひ頑張ってください。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 課長の話ですと、この事業は 3 年間を着地点として、最終的に DMC、DMO 並びに地域商社というような形がということで伺いましたが、一方で財団からの 700 万円プラス一般財源が 350 万円ずつ支出すると、やはり 3 年間で 1,000 万円強の財源が必要になるということで、本当に明確なまた目的を持って、しっかりと着地点を目指しながら、それでしたら、思い切り背中を押して後押ししたいと思うのですけれども、今この 1 年目の事業として委託料の中の細かい部分、私は所管ではありませんので何点かお聞きしたいのですが、今ファームツアーに関しては、同僚議員から質問がありましたことで、1 回程度か 2 回の開催ということは理解いたしました。また、今回は人件費分相当として 90 日程度の滞在、これは日当

にすると5万円ぐらいというところにおいては、さらに旅費が12.5万円とかということで、まず旅費は何回程度、関東なのかどこなのか分からないですけれども、往復分を見ているのかと、宿泊代も込みで、まずそこから伺います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

まず旅費に関してですが、上富良野にその専門員が滞在してくれるのが90日間、恐らくベースになるのは、東京の方がほとんどですし、今ここで少し想定している方も東京なので、恐らく東京と北海道の上富良野との往復になろうかと思えます。旅費単独でいいますと恐らくその間に4回、5回、6回といったような形で、御本人だけの場合もありますし、アシスタントですとかそういったいろいろなほかの知見者を連れて来る場合もあるかと思いますが、これはかなりつかみの数字にはなってきますけれども、10回、20回ということではなくて、5回から6回ということだろうとは思います。

また、人件費に関しましては町内稼働で90日間、地元といいますかベースのところでもさらに多くの日数をこれに費やしていただくということで、単価的にはあまり大きくもないのかなという計算をしております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） この人件費の中でアシスタント人件費ということで出ていますが、私は、この額が少ないので、例えば町内で何かイベントを開催したときに、サポート的な言わば日雇いのアルバイトみたいな形のイメージだったのですが、まずこのアシスタント人件費の中身はどのようなものですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

アシスタントは、今御指摘ありましたとおりイベントをやるときにはもちろん、地元人材の活用といったこともありますので、これは物件費なりそういったアルバイトを雇うといった意味での経費の中に入れてこようかと思えます。ここで言う人件費というのが恐らく、ごめんなさい、これもどうしてもやはりつかみにはなるのですけれども、もちろんその専門家の方1人でやる分ではありませんし、補助的に人をつける場合もあるでしょうし、さらに知見のある別の方のアドバイスを求めることもありましようし、そういったところに発生する人件費というふうに見ておりますので、固定の誰かがつくとかそういったイメージはではございませんので、御理

解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） では、マルシェ開催に関して伺いますが、これは何でしょう、ただ言葉だけ見ると、秋口に収穫期に合わせて、収穫祭なのかどうかということは別として、そのような形で町内会の皆様に集まっていたいて上富良野をPRするというようなイメージなのか、はて、もしそのつかみということで御回答いただければ別なのですが、もう具体的なイメージというのは何かお持ちでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

つかみと何回も言うのもあれなのですが、もちろんイメージはマルシェという大きなくりの言葉を使っていますけれども、やはりそれを上富良野の特産物で、例えば収穫祭ですとやはり町民還元というところを大きな主題としている反面、こちらマルシェ機能で言いますと、町外からどれだけ人を呼べるか、それを呼べるコンテンツをつくれるか、それをどのタイミングで何をどういうふうに出せばいいのかというところは、収穫祭の経験を重ねたところでもなかなか知見は得られないところありますので、今回イメージとしてはやはり町外からたくさんの方のSNS等を通じていろいろな人に周知されて、上富良野の魅力、上富良野のあれを買いに行こうといったような目的を持って来ていただけるような、そういったイベントであり、マーケティンググリスサーチをするためのマーケティングの場になるものであろうなというふうに想像しております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 最後に、ウェブ構築及びデザインということで200万円少々予算ですが、今御答弁された例えばマルシェですとか、ファームツアーも含めてですけれども、そういった募集や集客に向けた、もちろんPRや広告宣伝費ということも理解していますが、このデザイン料ということにおいては、例えば今回の地域活性化担い手というところの目指すべく着地点に向けた総合的な、例えば別のホームページを町で立ち上げたり、ウェブ戦略として何か新しい形でこの人材を登用して発信するための初期費用ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

そういった御理解をさせていただいてよろしいかと思います。もちろん、ここでウェブ構築、かなり費

用もかかることになるのですけれども、今この時代ですので、どうしてもネットでSNSでありウェブでありといったところで集客するといったことが大きな主力の集客力になってくるかと思しますので、そういったところにしっかり力を入れていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） お伺いたします。同僚議員の方がいろいろ質問していただきました。それで、このマルシェにしてもツアーにしてもデザインにしても、やはりどこまでどういう形で開催するのかという具体的なものというのは、言葉ではいろいろ言われましたけれども、ちょっと想像がつかない部分があるのですけれども、再度確認いたしますが、このマルシェ開催ツアーにしてもデザインにしても、今年度中に具体的な形の中でこういった事業を開催して、そこからいろいろと町の具体的な課題、さらに探ろうという形になるのかよく分からないのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今回やることにつきましては、年度内でしっかりと組み立てて実施して分析するといったところまで進める予定であります。また、その分析といったところも、結局、その魅力のあるコンテンツをしっかりと開拓し、今まで埋もれていたものを開拓するというのは大きな課題であったのですけれども、そういったものをこういったイベントをしっかりと行うことによってしっかりと掘り出して、なおかつそれを担い手がいるという前提で組み立てられるということが大きなメリットかと思しますので、試行する、実施する、それをもってしっかりと上富良野のまちづくりにつなげていく担い手がいるという前提の長期的なプランをこれからつくっていくというふうに期待しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） これは当然ポイントとしては担い手が出てくると思うのです。こういう担い手が確保できるかどうかということだというふうに思います。この担い手は、当然町、行政も当然関わるわけですから、なおかつ行政がこういったノウハウをきちんと習得して、やはり3年間ですから、3年後いなくなったときに、やはりそういったノウハウを行政の職員が一定程度担いながら、どういう人が一般の町民の中から選定されるのか分かりませんが、団体が選定されるのか分かりませんが

ども、そういった相互関係がないこういったものというのは生きてこないというふうに思うのですが、そういった意味ではしっかりと、町においても当然担当職員というのはそれぞれ替わるわけですから、引き継がれるかという問題も心配しているのですけれども、ここら辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4 番米澤委員からありました、この人材、担い手の育成という部分の御質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に整理させていただきますが、今回ちょっと名前が分かりづらくて、再生マネージャーという部分と、あと担い手という部分の言葉が二つ出てきております。この言葉二つ自体はまず別なものだと思います。

まず担い手につきましては、先ほど言ったように、今後将来的に町の中でいろいろなものを中心的にやっていただく個人というよりは、先ほど言いましたが、民間の事業体あるいは会社ということ想定しているというのがまず担い手でございます。

再生マネージャーにつきましては、その担い手を育成するために専門的な知識をもって今回の事業に当たっていただくということでございますので、その方がこの担い手の育成を直接するというのではなくて、そういう方ができるために、本来は町がやらなければならないことですが、町の知識経験等々あるいは人的な確保の部分では難しい部分について、外のこの再生マネージャーという外部の専門家の方に来ていただいて、その人の助言を受けながら、その担い手になる核となる団体等をつくり上げていくというのが、将来的なこの事業の目的になってございますので、最終的には、もしうまくいって担い手ができたときには、その担い手として事業を進めていただくという形になっていきますので、再生マネージャーがずっといないとできないという事業ではなくて、あくまでも今この課題を解決して町の中に担い手をつくらうということに対する取組に対して、外部のそういう知見を借りながら町が進めていこうというふうに行っていく事業になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そうすると、あらかじめその担い手となり得るような団体、もしくは個人が分かりませんが、団体と仮定して、こういう段階で例えばそういった町と町民との何らかの会をして、こういう事業を展開したいと考えているのだけれど

も、こういう募集もしたいとかいうことなども町民に、いろいろなフォーラムとかいろいろな開催がありますから、そういう形に展開をまずしていこうとしているのか、団体の確保という点では町としては具体的なものは持っていないという形で理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました、担い手となる候補が実際どういうふうになっているのかという御質問かなというふうに思っています。

まず、現時点では、繰り返しになりますが、今までなかった部分についてそういうものをこれからつくっていききたいというところでございますので、今の時点でこの人、この団体を担い手にするというものについてはまだ現状は持ってございません。

それともう一つは、先ほど言いましたが、全く現状を無視して全く新しいものをつくるのだということでスタートするということにもしておりません。最初は町内にある各種関係団体、一番分かりやすい例えば観光協会ですとか振興公社ですとか、あと商工会ですとか、こういう特に観光施策、地域活性施策に関わりを持つ団体、あるいは個人の中でも活動している方もいらっしゃいますし、もっと言えば、今、町にいろいろな地域づくりをやりたいということで来ていただいております地域おこしの皆様もいらっしゃいますし、引き続き活動していただいております地域プロジェクトマネージャーといわれる方もいらっしゃいますし、これから町に移住を考えている方もいろいろいるのかなというふうに思いますし、あと、もともとこの上富良野にずっと住まわれて、そういう思いを持っている方も中にはいるかもしれませんので、そういう方の中から見つけていきたいというふうに思っております。

ただ、スタートとしてはまず既存団体との関係調整というのは第一義なのかなということになります。そこを無視してやるということにはなりませんので、まずはそういう関係団体との協議、調整等を団体側に対して、そういう思い、方針があるのかどうかという調整をやっていかなければなりませんし、あと団体以外でいきますと、町民の方を含めたワークショップのようなものを展開して、そういう思いのある方の発掘等も行っていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、これは事業

成果は当然3年後にきちんと成果を出さないと駄目な内容になってくるかというふうに思います。ただ、それが目指すものが、上富良野のどこの団体が分かりませんが、そういうものと町の町民が望むものと合致するかどうかというところを、例えばなのですが、ここにもいろいろな種類が出ておりますけれども、この地域の特産物を使った料理とかレシピとかいろいろなものを考え出して出店するか販売するとかいろいろあると思うのです。地域の踊りとか、上富良野で言えば清流獅子舞とか、あいうものを具体的に町民の中に位置づけて、それを町のシンボルとしてさらに位置づけて活用して活性化を求めるとか、そういうところも含めてそういった問題というのは進めていかなければならないのだらうと思います。

再度確認いたします。町はこの観光振興計画に基づいた、この間いろいろと冬場の体験事業、展望台を使った体験事業も行ってきたり、いろいろやっているのですが、なかなか商品化していない部分があります。そういう反省も踏まえて今回のこういった担い手事業創出の予算で人材も確保しながら出発しようという話だと思うのですが、やはり人材の確保をしっかりとしないかというものは生きないのだというふうに思っているのです。

それでもっといろいろな選択肢の中で、本当に地元の観光協会も含めて、町民も含めて、そういう中からやはりこの町の在り方とか観光の在り方というのをどうするのかとやってやった方がよりいいのではないかなと思うのです。本当に中から湧き出るような形の中で、上から何か押さえつけられてやるというのも一つの方法かもしれませんが、今の社会ですから。ただ、これがそのものが本当に生きるためには、きっちりと内発をうまく利用しない限りは、内発というのは、町民とかいろいろな団体の方、そういう方の意思を活用しながら内発を高めていくということがない限りは、こういうものは生きてこないような気がするのですけれども、そういう心配も私持っているのです。

ですから、必ずしもお金を使ってこういった、確かに優秀な人材だとは思いますが。それは否定しませんが、それが実際、先の話ですからここで云々かんぬんというのは大変失礼な話かというふうに思いますが、ただ、やはりこれはもうちょっと内発を利用する形の中でいろいろな協議を加えていった方が、より町の観光振興にも役立つのではないかなというふうに感じているのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答

弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました、この事業の必要性に関する御質問かなというふうに思っています。

委員から今あったように内発的、いわゆる自然発生的に起きれば、それが一番やはり理想なのかなというふうに思います。ただ、最初に言わせていただきましたが、今、町のいろいろな課題を抱えて、これまでもいろいろな取組をさせていただきましたが、なかなかそれが自然発生的には起きていなかったというのが現状かなというふうに認識しているところでございます。

こちらにつきましては、うちは予算を出させていただきましたので、これをぜひやりたいということで思っておりますが、義務的施策ではないので、変な話ですが、今取り組まなくてもすぐ困る人はいないというのが現状で、こういう地域振興事業というのは御承知のとおりそういう性格な事業でございますので、思いを持ってやるというような事業でございますが、繰り返しますが、これまで自然発生的なものがなかったというところで、本来そういう事業を行政が中心となってやるというふうになれば町の一般財源を使つてやるということになります、実際にやろうとすると多額の費用もかかるということで、今回はこの財団の補助金、ちょうど目的にかなう事業費、補助事業を見つけましたので、ぜひこれを活用してやらせていただきたいと思いますというところでございます。

あと、今回の事業なのですけれども、先ほど最初に佐藤委員の御質問のときに、いわゆる背景を、町の観光振興計画に基づいてというところで話をさせていただきました。出発は観光振興計画で今の課題を整理するということなののですけれども、ただ、今回のこの事業につきましては、観光費ではなくて地域振興費に計上させていただいております。観光に特化ではなくて、最終的には、先ほど米澤委員からありましたように、具体的な地域の清流獅子舞ですとか、そういうふうな地域活動、うまくすると外に上富良野の魅力として売り出せるものというのいろいろなところで多面的にあると思います。それは観光という枠にとらわれない部分の地域の活動等も入れてやっていくべきなのだろうというふうに思っております、今回の事業については観光だけではなくて地域活性化のほうの事業というところになっております。

理想としては、先ほど言ったように、今上富良野に散在しているいろいろなもの、売り、あるいは物、あるいは人を、面的に調整できるような組織を最終的にはつくりたいという思いの中で地域振興費

に乗せたというところでございますので、これが1年目はまずはそれができるのかどうか、あるいはそれに対する関係団体等の考え方はどうなのか、もっと言えば、本当に町民の人方がそういうものを求めているのかいないのかというのを、実際には調査をきっちりして調整をする年なのかなというふうに思っていますので、その中で担い手となるべき者を探していくということと、あと、将来的には観光だけではなくて、今言いましたように、それ以外の地域にあるいろいろなものも結びつけていける、面的に調整していただけるような団体の育成、創出というのが目標であるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この点で最後にお伺いしたいのですが、それでは町はこういったマネージャーの方も一緒に、いつまでに具体的にどの段階まで、そういった協議会を、協議会がふさわしい言葉か分かりませんが、つくって、そういう人たちと話をし、そういった次のステップに結びつけていくという、そういう計画的なものというのは持っていないのでしょうか。

ただこの方に丸投げでは全然話の1歩も2歩も3歩も進まない話で、そういったものがこのマネージャーの人と話し合いながらどうするのかということ、初年度の計画の中に位置づけられているのかどうか、そこら辺が見えてこないというふうに思うのですが、そこら辺はどのようなお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光費主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

例えばDMCが担い手としてふさわしいな、現実的にこれができましたというふうになるのであれば、やはりそれは早ければ早いほうがいいです。この1年間のリサーチでしっかりと組立てができて、例えば令和9年度初頭にはその企業が立ち上がって、課題解決に向けて実際に動き始めるというのがもちろん理想的ではありますが、ただ、この1年間でしっかりと答えを出して必ず仕上げなさいということになって、そのスケジュールでやってしまうと非常に今度はひずみが出てくる可能性もあるかと思えます。準備不足のまま例えば団体が立ち上がる。例えば観光協会がDMOになるというような答えが出たとしたら、拙速にそれが進められてしまうということはもちろん避けたいと考えておりますので、なるべく早い時期、1年で答えが出るならそれはすばらしいことですが、この事業期間、財団が3年間助

成しますと言っている3年間のうちには、少なくともその答えが出るようなスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、ございますでしょうか。

6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 私は所管が総務産建なので、総務産建のときにもこの件については新規事業ということで出されて質問させていただいたのですが、まず1点、そのときに私は聞き漏らしたのかもしれないですけども、3年間やるとは言っていなかったと思うのです。3年間が固定ではないという理解でいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

前回のときも今回もあれなのですけれども、単年度で申請して決定されるというものでありますが、最大3年間それは活用できるということになりますので、3年間が確定しているわけではございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 分かりました。先ほど実施計画にも、同僚議員も言いましたけれども、3年間丸ごと書いてあるので、私もびっくりしたのですけれども、すみません、審議する中で頂いた補足説明資料でしか見ることができないのですけれども、所管委員会のときにもお聞きして、今も同僚議員が何かお聞きしていましたけれども、マルシェ開催に50万円という予算を計上する。何となくつかみというふうに言われたような気がするのですけれども、私の聞き間違いでしょうか。マルシェは開催するののかしないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

今お答えしましたとおり、マルシェ開催というふうな前提で予算組みはしております。委員会のときにもお話しさせていただきましたのは、それが確定で必ずマルシェをやるというふうに固定してしまうのは、これまた難しいこともあります。マルシェよりもさらにもっともっと効果的な手法がありますということになったときには、またそれに置き換わるマルシェの上位互換の何かこういったイベントになることも可能性としてはあるかと思います。そういった意味である程度の流動性があるという意味でお答えしているかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 担当主幹の説明を聞いて、なるほどなという思いもある反面、マルシェを開催するかしらないのか、単純に教えていただいて、今だったらするかしらないかは、お願いする外部の専門講師ですか、地域課題に対応可能な外部人材の判断の方によって、やるかもしれないし、やらないかもしれないし、あるいは別な代替のものに替わるかもしれないしという説明をされているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

そういう意味では見積りの段階では私も当然お話の中に入って、マルシェを開催したらこういう効果があつて、これは非常に効果的ですよというような話にもなっております。それはいいな、マルシェをぜひひびきましょうということにはなっておりますので、普通にこのまま進んでいけばマルシェは開催いたします。しつこくあれですけども、違うものになるかもしれませんというものは、もっとさらにいい手法が見つかったのにここでマルシェと説明してしまったのでマルシェしかできないとなると、非常にこれは進め方として難しくなるというので、もしいいものがあればさらにマルシェよりいいものを作っていき可能性もありますといったことでございます。マルシェはぜひひびきたいです。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 聞けば聞くほど分からなくなるので申し訳ないのだけれども、先ほど担当課長も言っていた地域商社の将来に向かって面的な調整ができるような組織づくり、いわゆる地域商社をつくりたいという理解で聞き及んでよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6 番林委員からありました、この事業の最終的な目的という部分の御質問ですが、これも繰り返しになりますが、この事業の最終的な目標としては、今言いましたように町内で面的なところをプロデュースあるいはブランディングできる地域商社、名称が地域商社となるのかはあれですけども、そういう民間の団体をぜひつくりたいというのがこの事業を行う目的でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 確かにもう時代はそういうものに移り変わっているので、それを私は否定する気は毛頭ないのですけれども、一例で課長も挙げていました観光協会とか振興公社、その組織を見直すこ

とを行政が主体となって取り進めるということではないでしょうか。それも違いますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林委員からありました、担い手のもととなる団体ということの御質問かなというふうに思っています。

すみません、これも繰り返になりますけれども、町が今その団体に対してこうしなさいとかというふうに進めようというふうには思っていない。今ある既存団体がそういうふうになれるかどうかの検討をこの1年目にやりたいというところですので、今名称が挙がりました例えば観光協会ですとかあるいは振興公社をこの担い手にするための事業目的では今はないということです。

ただ、この1年間、関係団体と調整をしていく中でそういうふうになるのかもしれませんが、それはやった結果でそういう、例えば観光協会を核として、ではそういうふうに地域商社化をするためのプロセスに、これは今年ではないですけれども、次年度以降そういうふうに進めていくのかどうか、あるいは今ある振興公社をそういうふうにするのか、もっと言えば二つを解散させて合体させて新しいものをつくるのかというふうに結果としてはなるかともいいますか、そういう道もないわけではございませんが、今の時点でここをこうするというところはまだ決まっておらず、それを決めるのがこの1年目の事業の特に前半の中心的部分というふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） なかなか担当課長として言いづらい部分もあるなと思いながら聞いてはいますけれども、そもそもその目的をしっかりと言わないと、聞くほうも、するのだからしないのだから分からないことを相談されても、なかなか前にも進まない。

元に戻しますけれども、私は地域商社とかというのは、今の時代なので否定なんかしません。それが職員の皆さんも考えられたということは素晴らしいと思います。だから、素晴らしいので、それに向かって進めるために外部の専門講師を招いて、令和8年度一生懸命考えていく。そして関係団体とお話も持つ。町民が求めているのかどうかアンケートもされるという、そういう形ならば分かるのですけれども、そこに、ごめんなさい、書いてあるから言うのですけれども、マルシェを開催するとか、ファームツアーとか、ウェブ構築デザインとか、何だろうかと、何をしたいのかなというのは私には分からなかったの、所管委員会の時にも何回も聞いて

たのですけれども明快な答えがなかったの、またこの予特で聞いていて、そのときにしっかりもう一度聞けばよかったのですけれども、いずれにしてもその外部専門講師ですか、ふるさと財団で登録されている、その人が上富良野に来て、おおむね90日、どのようなことを、どこの場所に机を置いてされるのかなというのも分からないので、想定していることを教えていただければと思うのですけれども、その人はまずその事業については委託事業を実施するというふうに補足説明資料で書いてありました。委託事業なので、委託するということは、人に対してするのか、どこかの会社に対してするのか、お伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

お見込みのとおり、企業に対して委託契約を結んで、そこからいろいろな事業が展開されるというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 企業に対して丸ごと1,050万円を委託するということによろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

これからの契約の内容次第にはなろうかと思いますが、今想定しているのは一括して委託した上で、そこで全部コントロール取っていただくといったようなことを想定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） そうなると、先ほど来からその予算の1,050万円の中身をお聞きしていますけれども、内容が変わる可能性があるということでしょう。何でかという、丸ごと委託するときに、先ほどのマルシェのような事業をやるかやらないか分からないという委託の仕方なんて私はないと思っているのですけれども、相手に丸ごと何とかの地域商社を、できるかどうか分からないけれども、そういうことを面的に将来考えてほしいので頼む、という委託の方式はないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

あとは契約書の仕様書をどういうふうな書き方にするかで変わってくると思うのですが、必ずマルシェを何月に何回やってくださいといったような、そういう固定的な委託にはならないかと思います。

マルシェは手段の一つであって、目的となるこういったマルシェですとかそういったことを用いてマーケティングですとかブランディングですとかというのに取り組んでくださいという項目立てになるかと思いますが、そのときにはマルシェよりもさらにいいものがあれば、それにももちろん替わることもあろうかと思いますが。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） そうなると、町の思いなどはないように聞こえてくるのです。その企業に委託事業とする、そこで考えていいものがあつたらもっといいことやってと。町は何をを考えていらっしゃるのかというのは、その企業からしては分からないのではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

もちろん丸投げしてしまうとどうしてもそういうことになってしまうので、もちろんこの事業を進める中にあっては、このアドバイザーはあくまでもアドバイザーという立場ですので、もちろんこちらの委託側と受託側とアドバイザーとのしっかりとした連携を持って事業を展開することになろうかと思えます。ですから、向こうがこれよりこちらがいいですと仮に言ってきたとしても、我々がしっかりとそれを吟味して納得した上でないと、それはもちろん何でも自由にやってくださいということではありませんので、そこはしっかりと連携を取ってやっていこうと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） であれば、先ほど企業に委託事業として出されるということで、その企業というのは、ふるさと財団の登録されている企業、そういうのは関係あるのですか、ないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

財団では委託先の企業まで指定しているものではありませんので、これはこちらの任意のやり方になるかと思えます。ただ、現実的には恐らく地域再生マネージャーがしっかりと動きやすいような形での委託をしたいということがベースになりますので、もちろんそこでの紹介であつたり、そのつながりであつたりといったところで事業者の選定はしていくことになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 地域再生マネージャーは何か資格が要るのでしょうか。それとも専門の大学なりそういう課程を取ってこられた方というイメージなののでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

財団で具体的に地域再生マネージャー人材、候補者をどういう審査を持ってどういう基準で選定しているかというのは、すみません、こちらではさすがにそこまでは計り知れないところではございますが、並んでいる人材であつたり、今回想定している方の御経歴から見ますと、やはり地域にとってしっかりとその実行力がまず担保されているといったような選定なのだろうなというイメージをしております。

具体的には、例えば中央省庁との経歴、パイプがあつたり、地方自治体でのそういった行政の経験があつたりであつたり、また、学術的なしっかりとした地域振興であつたり地方行政であつたりの専門的な知見を持っているといったものがありますので、それをもって恐らく選考しているのではないかと推察されるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） くだくて申し訳ないのだけれども、どうもイメージできないのです。企業に委託事業を契約する、随意契約でされると思うのですけれども、その企業って道内の企業ですか。何か選考するとかという形を考えていらっしゃいますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

この時点でまだこと契約するというのはもちろん決まっていないのですけれども、それは道内であるか道外であるかということは、まずそこから実施するのが地域再生マネージャーの知見であつたりパイプであつたりといったところを優先して検討することになろうかと思えますので、恐らくは財団ではなくて地域プロジェクトマネージャーと関連のある、しっかりと地域プロジェクトマネージャーその人としっかりと事業を展開できる事業者を選定していくといったような、これからの作業になってくると思います。今時点で決まっているわけではございません。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） ということは、登録されている地域再生マネージャーの方の所属する会社との契約を想定されているということでもいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

もちろんそれが決まっているわけではございませんけれども、通常、一番効率のよいことを考えると、そういった所属企業があればその所属企業と、関連企業があれば関連の企業とすることがもちろん最もスムーズにいくのではないかなとは思いますが、それはこれからの詰め次第になろうかと思えます。まだ決定はしてございません。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） くどくて申し訳ないのですが、町の姿勢をもう一度確認しますけれども、町は今まで商品化できなかった自然発生的に起きてこなかったものを再発掘したい。それを中心的に担っていただく担い手を育てていくための仕組みを、その外部専門講師に来ていただいて研究、検討する。それが1年目、2年目、3年目で、3年目とは先ほど主幹は言っていませんけれども、それが縛りではないけれども、そしてそれが地域に受け入れられればその形態に進んでいく予定だということではないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

その御理解で結構かと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） そういうことの理解は私もできましたので、そうであるならば、逆にその1,050万円もかける、その中で単費が350万円、すごいお金だと私は思っています。そのお金の使い道が曖昧というものはいけないと思うのです。この曖昧というのは、先ほど来から聞いて、やるかやらないか分からない部分もあるしな、何とかかんとかだというのが、お聞きしてすごくそういうものに不快感。調査費、旅費も125万円もつかみだと言っていたり。

やはり委託事業をするのですから、その積算が出来上がると思うのです。改めて1,050万円の委託事業契約を結ぶための仕様書ができたら、それを議会に報告していただくことは可能でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時31分 休憩

午前11時35分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6 番林委員の御質問にお

答えます。

詳細といいますか、基本的には委託業務の中で、委員のおっしゃるとおり、目的達成のための手法を強制するのではなくて、やはり目的をしっかりと入れた仕様書を作って、それでお互いのやり取りをして委託業務の契約をするということになりますので、そういった意味で言うと、何が何円で何本の積算というような設計書があって出来上がるような予算も当然ございます。ございますけれども、こういったものは現地に入っていてから現場の方といろいろ話し合いながら、そういった形で取り進めていく事業でございますので、本当にその積算があるのが望ましいとは思いますが、一定程度大きくくりな仕様書になるということは致し方ないということで御理解を賜りたいと思いますし、その他資料については、完結して公開が可能なものについて御協力できると思いますので、そういったところで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 今、副町長も言われたように、ぜひ資料については私たちも提供していただきたいし、今日この予算特別委員会の中でこうやって質問する中でいけば、例え話で先ほど言っていました観光協会、振興公社、その組織が見直されるようなことというふうに私は理解しているのです。結果は違うかもしれないけれども、その外部講師が来て、当然ながら最初のスタートのときに話に観光協会なり振興公社なり何なりの皆さんが出てきたときには、何をしたいのですかという話になっていくので、ぜひそのときには明快に答えられると思いますので、そうした中で町費350万円を本当に十分活用したものにしていきたいと思えます。

資料を求めたいと思いますので、そのできる時期は私は分かりませんので、そちら側から声をかけていただきたいと思えますので、それはよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 分かりました。今のは質問ですか。仕様書は提供していただきたいと。

○6 番（林敬永君） はい。その提供する時期といいますか、いつ作られるのか分からないので……

○委員長（岡本康裕君） それはでき次第ということで、その件についてはそれでよろしいでしょうか。

○6 番（林敬永君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

関連で、4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 分からないところが分かったり、分かったところが分からなくなったり、いろいろあるのですけれども、お伺いいたします。契約

はあくまでも財団が指定したそのマネージャーということで、このマネージャーというのは財団の職員なのですか、それとも、そこに組織している、人材登用して、派遣が何か分かりませんが、そういう形の人材の人なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

登録されているのは、財団の職員ですとかそういった雇用契約ですとかにはございません。基本的には一般的には通常社会で活躍されている方がほとんどだと思います。その中で、この地域活性化担い手創成事業といったものに資するだけのキャリア、スキル、知見を持っている方という意味で選考の上、登録された人材が並んでいるといったようなイメージかと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そうしますと、その人はどこかの会社あるいは組織に身を置いている方というふうに理解していいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

必ずしもどこかに属しているという方ばかりではなく、フリーランスで活躍されている方もいらっしゃると思いますし、それは様々だと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そうしますと、そこら辺は財団の出方次第で人材をどういうふうに、町がこういう人を探していますということで、それに相当な人を財団が探してきて町にこういう人がいますからどうですかということで、その中でもしもお互いが合意すれば、そこの方と契約を結ぶという形になるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

フラットにこの事業を始めるときには、財団に相談してこういった人材を紹介してくださいというふうな御紹介を受けるのかと思います。今回に関しましては、その人材に関しましては正直もうかなり適任の方で既に目星つけている方がいらっしやまして、その方に関しても経歴もキャリアも持っている知見も全て申し分のない方ですので、そういったことで今のところその選考という意味では心配はないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） それでお伺いしたいのですが、こういう契約の在り方というのは、一般的に個人と、分かりませんが、契約できるかどうかという問題があるのですけれども、そういう問題もちょっと感じているのです。

それと、町がくれたこのいろいろな、ホームページ等でも載っていますけれども、財団の仕組みを見ますと、いろいろと資金供与から始まって、進んだ場合の先の話なのですから、載ってしまっていて、必ずしもこれは町の企画に合ったような、そういった方向に進むかどうかというところが問題になってくるのではないかと思います。仮にそういったマネージャーの方がこういう組織が必要ですよということになった場合に、町外からそういう組織を引っ張ってきて、単純な話ですが、そこと地元の観光協会と話をしたりすることになって、そこと組織するという可能性も出てくるのだらうというふうに思うのです。ですから、この仕組みを見たら、この内容自体が本当に町の活性化や地域創生できるような仕組みに移行するののかどうかという疑問を感じているのです。

それよりも、やはり町がしっかりとこういった事業計画を持って、やはり内発を利用しながら、やはり町民を巻き込んだ中で、この事業展開をささやかであっても、不十分であっても、内発を利用しながら、町の観光事業とか創生をやったほうがいいのではないかなというふうに私は思うのですけれども、町長、これはどうですか、この1,000万円補助事業とかいろいろありますけれども、こういったお金があれば、もっと別な事業にお金を使うこともできますし、そういう意味では町長、この経緯についても一度、町長の見解らしい見解というのは一切聞いていないので、どうしてこういう形になったのかというのも含めて町長の見解を求めたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

この事業の目的は、先ほど担当課長から答弁があったとおり、町の計画に基づいて地元の強み、ブランド化等を生かしながら、今も事業を内発的に、おっしゃるとおり内部の力で商工観光を推進しております。ただ、面的な広がりを見せるには現状やはりなかなか難しい面があるかと思っております。例えばラベンダーならラベンダー、温泉、そしてビール、それぞれ面とは言いがたい。これを有機的に面に広げていくためには、内発的、やはり町民の協力というののも大部分必要な部分、それは委員のおつ

しゃるとおりですが、プラス、専門家を通して適切なアドバイスをいただいて、スピーディーに、もう今はコロナが明けて、いろいろ諸問題を抱える中で、しっかりと目的を持って、面で支えていけるような組織をつくっていかなければ、商工観光が今後は飛躍的に、埋没しないためにも、ここが推進するためにはかなり必要だというふうに、計画にも記しているとおおり、私も思いますので、ぜひそれは専門家を通してしっかりと、担い手としてどういう組織になるのか、既存の組織を生かすのか、新しい組織になるのか、それは全く今後の話になりますが、いずれにしても町民の皆様の御理解、御協力が必要だと思っております。

そこに1,050万円、実質700万円は交付金で頂きますので、それでも一般財源から350万円出ます。ほかの事業に使えるといえれば使えますが、商工観光もしっかりと推進していくというのも町の重要な事業の一つですので、どこにつけるかというのは、優先順位をいろいろ考慮した上で私が予算を編成させていただきました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、ございませんか。

関連がなければ、ほかの質疑に入りたいと思います。ほかにありますでしょうか。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 106ページの移住体験事業等協力金の中身をお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの移住体験の協力金につきましては、本年度も1回実施させていただいているのですが、冬の体験移住モニターとして道外から移住を希望される方に来ていただきまして、今年の冬道ですとか冬の生活というのを体験していただいたのですが、来年度につきましてはそれを夏と冬2回実施を行いまして、より上富良野町の魅力を現地で体験していただくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 続きまして、108ページの上から3行目、U I J ターン補助に関することなのですが、私の認識不足だったら申し訳ないですけれども、多分昨年度はU I J ターンは結局実績がなかったのではないかなというふうに認識しているのですけれども、今年度はU I J ターンは予算で上がっているということで、各町で行われていますが、人材確保のためにうまく活用できることが重要

だと思うのですが、このU I J ターン補助をうまく活用するための考えなど、今年度に関してありましたらお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

U I J ターンの補助事業につきましては、こちらについては北海道も含めて様々な媒体の関係で広報を行っておりまして、また、今回令和7年度につきましては1件使用の実績がありますので、今後も私たちもこれを広く広報して、極力、上富良野町でこれを活用して来ていただくような方を確保するために、広報等は行ってはいきたいと思いますが、今年度は1件ありましたことから、来年度についても1名程度の100万円というのを予算に計上させていただきました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 私もこのU I J ターンに関して、令和7年度の成果があったかどうかは分からなかったですし聞けないなと思っていたのですが、令和8年度に臨むに当たって、現時点で法人の登録状況とか、令和7年度の利用者の反応とか、そういうのを基に計画が組み立てられていると思うのですが、その点どうなっているのか伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

こちらについては、100万円というのは御家族が1件来られたら上限100万円という形になりますので、今回の予算の上程については1名分、御家族を含めて来ていただくということで、1名を想定させていただいております。

実際、登録企業についてはまだ増えてはいないのですが、今後その制度の中では、本州の企業に勤めながらのリモートワークという形も該当になっておりますので、そういったものも含めて今後広く活用できるように今後いろいろ広く広報していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） この事業に関しては令和7年度の予算特別委員会でも結構いろいろ質疑があって、そのときの答弁でも、町内の事業者積極的に登録を呼びかけたいと答弁があったかと記憶しております。

昨日、私も同様のサイトを拝見させていただいたら、町内の事業者が1件のみ登録されておりました。

た。もしかしたらこの間に途中でやめてしまった方もいるのかもしれませんが、この状況で運用しているというのは、町の政策、令和7年の執行方針でも述べられていた事業でもあるのに、結果1件あったとはいえ、令和8年度に継続していく事業として本気で取り組んでいるのかなというのは少し心配になる部分であったのですけれども、令和8年度に対してはこの点どのようなアクションを取っていく予定なのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12番小林委員からありました、U I J ターン補助の登録事業者の拡大という御質問に私からお答えさせていただきたいと思います。

御承知のとおりこの事業につきましては登録事業者がいなくて回答にならないということで、町内の事業所に呼びかけはしているところでございますが、その結果、事業者は1社は登録していただいているところでございます。こちらにつきましては引き続き今登録されている以外の事業者につきましても、いろいろ人材不足等々のようなお話を聞いていますので、こちらについては商工会等を通じてながら呼びかけを継続的に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 前提として私も、この事業はうまく活用されれば、就職希望される方を雇用する上で企業にもメリットがあるし、あとは移住してくる方にも財政的な支援があるということで、非常に有益であると理解はしておりますが、誤解を恐れずに言うと、今年度1件反応があり、成果があったから令和8年度も続けるという事業なのかなと思います。実質ここに対する人的なリソースだったり、北海道から4分の3補助があるとはいえ、一般財源でも25万円を支出するという内容になっておりまして、正直私の気持ちとしてはここに令和8年度、登録法人をどんどん増やしていこうとして人的リソースを割くのか、それとも、その25万円とかであっても実はもっとほかにもいい移住政策に使えることとかあるのではないかなというふうに、もしかしたらこの事業をやめるという検討も並行して進めるべきなのではないかなと考えたりしますが、令和8年度も登録法人を何件まで増やしてやっていくという定量的な目標を持ってこの事業に取り組むのか、それとも、終わったときに果たして続けていくかどうかを再度改めて検討しなければいけないということも同時に検討されることはないのか、

お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12番小林委員からありました、このU I J ターン補助事業の継続性の部分の御質問にお答えしたいと思います。

この事業自体につきましては過去からあった中で上富良野が取り組んでいなかったという中で、令和6年から移住施策の一つとして北海道で行っている事業があるということで、町内での人材確保にも寄与するだろうということで6年度の中でまず当初予算として事業を開始させていただいたところでございます。

その結果、令和6年は申請者がいないということと、あと実際問題が、もともとが道補助を使った事業ということなので、なおかつ道の補助金の予算内での部分でしか補助金をもらえないという部分でありますので、なかなかそこに道補助以外の部分でどどんいこうという部分はまだ想定していなかったところでございます。

その結果、令和6年度は初年度ということで実績はなかったのですが、昨年度は引き続き移住政策の一つの手法ということで、令和7年度については予算計上させていただきました。

先ほど主幹からありましたが、リモートワークという手段ですけれども、町に外から来られる方がそれを使ったというのが1件あります。その中で、この令和8年度に向けてなかなか事業としてどうなのだという部分もある中で継続をさせていただいておりますが、やはりこれだけが移住施策ではございませんし、これまでも言っていますが、まちづくり全体が上富良野にぜひ住み続けていただきたい、外から来た人もぜひ上富良野に根づいていただきたいという事情が全てこの事業ということでやっておりますので、その中の一つの事業としてやはり学校を卒業された方の成功の一つとしてなかなか広がりはいかない、あるいは予算的な部分も潤沢に、これで10件来たら対応できるのかということ、道補助がつかないのでなかなか難しいというところで、やり方としては難しい部分もあるのでございますが、今の時点でこれを2年やったからやめるという結論にはなかなか達しない、あるいはそれに代わる新しいそういう奨学金といいますか、学校を卒業されて奨学金という、例えば負債と言ったら変ですけども、社会人を始める上で支援できる別の施策というのがあれば、そちらに切り替えるというようなことも考えられたのですが、令和8年の中ではそういう新たなものというものが無いことから、これについては引き続き令和8年度につきましても実施させていただ

きたいというところになってございます。

今後につきましては、道の補助事業の関係もありますので、また、見直し等々も今年度についてはあるのかなということも前提になりますけれども、8年度につきましては引き続き行わせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 今年度も続けていくという意思是今確認させていただきました。

その上で、その成果が本当にあったかどうかをやはり後に課でも検証されなければならないですし、私たちもその報告を受けて判断したい部分もありますので、そういった意味では新年度に登録法人がどれくらいを目指して、結局どれくらいに着地したかという定量目標であったり、問合せ件数に関しても、何件ぐらいの問合せがあって、そのうち成約件数が何件あったかという定量的な目標があると、会話がすごくコミュニケーション取りやすくなると思いますが、そういった数値的な目標を設定する予定はあるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12番小林委員からありました、評価の今後の手法というところでございます。

現時点でははっきり申し上げましてこの事業をやるやらない、継続の可否に関しましてのKPIというものは直接は持っていないというところでございますので、そこら辺の部分についてはこれから、これだけではないのですけれども、ほかの部分も含めて実際に私たちもやはりお金は潤沢にありませんので、やはり事業のやめるやめないというものもありますので、その中でそういうような判断のできるものを双方で共有できるようなことについて検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 108ページの全国高校生朗読甲子園事業についてお伺いさせていただきます

す。昨年、第1回目ということで「泥流地帯」を題材に、アクションも遅かったので、残念ながらすごく数多くの学校がということではなかったですが、参加者に伺いましたら非常によい取組だということで、まず令和8年度はその規模的なものというのは、当然昨年よりも多くは見てはいると思いますけれども、早期に募集などをかけて、また、前年出場いただいた参加校の皆様にも周知したりということで、まず参加者数というのはどの程度見込んでいますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

令和7年度に初めて開催しました朗読甲子園ですが、7年度に関しましては十数名という参加にとどまってしまった一方で、遠くは愛媛・松山から御参加いただいたり、関東地方からも来ていただいたりとそれなりに全国的な広がりを見せたところで手応えを感じたところでございます。

それを踏まえて令和8年今年に関しましては、ただ、運営に関しましては、もともと50名を参加上限とするというふうにつくっておりましたが、実際に運営してみるとやはり30名ぐらいが限界だなどという、そのキャパ的な問題と、運営上の規模的なバランスとを考えると、30名を参加定員とした形での募集を考えてございます。

去年参加いただいた学校にはもちろん直接的なお知らせをかなり早い時期にさせていただければと思いつつ、なおかつ各都道府県に関しては去年と同様、各高校文化連盟を通じて各学校に周知しながら、また、北海道内の高校に関しましては直接郵送でまたお知らせさせていただいて、参加校数の広がりというものを期待していきたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 30名ぐらいの希望ということで、大体内容は理解できましたが、今年のテーマといいますか、昨年は「泥流地帯」ということにちなんで、主にその作品の朗読をということにいただいていたのですが、本年度令和8年度はどのようなテーマでというのはもうお決まりでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

課題図書ということで去年は上富良野で開催しましたので、「泥流地帯」「続 泥流地帯」の中から、予選に関しては参加者が好きな箇所を選んで2分半ぐらいで読むという形を取らせていただきました。テーマは、今年の課題図書に関しまして、上

富良野でやる以上はやはり「泥流地帯」「続 泥流地帯」で、これはずっと通していけると思いますし、また、高校生の大会ということで、毎年参加者のそういう新陳代謝があるといったところで、皆さんそれぞれ新鮮な気持ちで読み込みをして選択をして上富良野に来て朗読するというサイクルができると思いますので、上富良野でやるうちには「泥流地帯」「続 泥流地帯」というふうにならざるを得ないところ計画してございます。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 予算規模としてはさほど昨年と変わらないのかなということで、昨年は言及しましたが、例えば参加者の〇〇賞とかということにおいての配慮は若干安いのではないかとということで指摘いたしましたが、今年度も同様な、幾らなのか忘れちゃけれども、やはりせっかく地方から、また、遠くから参加いただいている方にとっては、やはり地のものであるとか、そういった賞に対しての配慮は一定程度は必要かなということで、ぜひ町長にも予算を出してほしいと思うのですが、どうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の、参加者、入賞者に対する副賞に関する質問についてであります。去年まさにそういった御指摘をいただきまして、高校生の大会ですであまり華美にならない範囲でということにはなっていますが、今年に関しましてはそういった入賞、参加賞、副賞に関しましては金額はかなり上げさせていただきました。上富良野の高校生の皆さんが特に楽しんでいただけるような、そういった副賞、上富良野特産物をお送りしたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 最後にお伺いしますが、昨年会場に見に行かれた方からお聞きしたのですが、例えばプログラムのようなものがなく、どこの高校のどのような生徒がということを見て取れなかったということを報告を受けましたので、今年はそのようなことがないように、例えば参加校の30名の方がいらっしゃるのであれば、しっかりと何県の〇〇高校とかといった形で、見に来られた方にもそういった配慮が必要だと思いますが、今年は大丈夫ですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

そういった声もいただいておりますので、今年やるとすれば、ペーパーで参加者のお名前をお渡しするというのも一つなのですが、昨今の個人

情報の取扱いのあれもありますので、できれば今回に関しましてはスクリーンに映し出す、個人個人では朗読箇所と学校名、お名前と表示していますので、それらの野球のオーダー表みたいな形で、例えば左隅にこれから読む方、今まで読んだ方の校名、お名前などを載せるといったような取扱いをさせていただければと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ありませんか。

1 2 番小林委員。

○1 2 番（小林啓太君） 私もこの朗読甲子園に関しては非常にいい取組だと思っていますし、昨年度開催されたのも一部見学させていただきましたが、ゲスト講師の方のデモンストレーションなど、非常に見ていて面白いなと思った部分もあるのですが、一般の方がどの程度観覧に行っているのかというのが事前によく分からないという声を耳にして、私自身もちょっと悩んでしまった部分もあるのですが、令和8年度において一般の観覧者の取扱い等はどのようにお考えをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 2 番小林委員の御質問にお答えいたします。

昨年は第1回の大会ということで、実はどれくらいの方なり近隣の方が興味を持って来られるのかなというのが全く実ははかることができなかった。一方で高校生の朗読大会ということで、あまり大会に一般観覧というものは実はそれほど派手に入り込みするということは想定していなかった面もあったのですけれども、実施した中での皆さんのお声ですとかも踏まえて、ぜひこれはもっともっとさらに多くの町民、近隣の住民の皆様であつたり三浦文学ファンであつたり、そういった方にももっともっと大きく広げて、会場をあふれてしまうとこれまた困りますけれども、少なくとも朗読する高校生のしっかりと応援に励みになるような入場者数を募集して、ぜひ多くの方に楽しんでもらいながら、「泥流地帯」の魅力を感じていただきながら高校生の応援をしていただくといいかな、そういったような大会にしていければと考えてございます。一般観覧については広く募集をかけたいと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 2 番小林委員。

○1 2 番（小林啓太君） あともう1点、この朗読甲子園の運営に当たって、ここで予算化されている運営謝礼52万7,000円とは別に「泥流地帯」映画化を進める会より22万円の支出というのが計画されていますが、これを二つに分けた理由が何か

あればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

大会運営上やはり団体から支出するのが非常にフレキシブルに対応できてやりやすいといったことはあるのですけれども、今回財源の一つとして求めているのが宝くじ交付金のセミナー助成といったこと、もしいろいろな有利な財源があればどんどんそれは求めていくのですが、まず一つ頼りにしているのがそのセミナー助成ということで、それに関しては実は団体からの支出に関しては補助対象として認められないもので、自治体からの一般会計支出というのが必要になるものですから、対象に一番なりやすいその報酬的な部分に関してのみ分けて一般会計での計上とさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、ございませんか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 甲子園です。非常にいろいろな生徒の表情が見えたり、息遣いを感じたりできて、よかったと思います。やはりこういう中から上富良野あるいは全国から三浦文学に親しみたいとか、そういったファンの方が上富良野に訪れるようなきっかけという点では、本当に静かな流れなのですけれども、これを大きな流れに変えていけるような、そういうものだというふうに私は感じています。確かに映画も大事だとは思いますが、しかし、それ以上にやはりこういうものを長く太く、そういう形で広げていくというのが非常に大事なことで、やはりそういう上富良野からもひょっとしたらそういった文学にやはりいろいろ求めて新たな一歩踏み出す方もいるかもしれませんし、そういうことを願いながら、これを継続的にやはりすることが必要だというふうに思います。

同僚の議員もおっしゃったように、そういった内容の部分も充実させながらぜひ広げて進めていただければというふうに思いますが、答弁をお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

まさにおっしゃっていただいたとおり、三浦文学はかなりもちろん広く深い文学ジャンルではありますが、その中の「泥流地帯」「続 泥流地帯」は上富良野を舞台として、また、発表して50年間もしっかりと売られ、また、読み継がれている大事な作品として、その文学発信の拠点として上富良野が

そういった中心になっていけることを祈っておりますし、また、地元の上富良野高校生、去年は参加者一人といったような関わりでの取組となりますが、某甲子園事業に例えば地元甲子園がそれをホストとしてしっかりと担っていくですとか、そういった流れもできればどんどん大きくしていければということをお願いをして、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） これは予算書を見ると、52万7,000円は分かるのだけれども、その中で映画を進める会からまた22万円出ています。ということは、令和8年、令和9年もこの名前でやると思うのですけれども、進める会はこの実施計画の中では令和10年度は載っていないので、それは来年度で一応この形はやめるということなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

恐らく映画ができて将来的に映画化を進める会というのが役割を終えてなくなった後という趣旨の御質問だと思います。当面、映画化を進める会、三浦綾子記念文学館、上富良野町の三者による実行委員会形式で行うこととしております。今そのうちの主軸を映画化を進める会ということで進めさせていただいておりますが、当然、先ほど来お話がありますとおり、これから上富良野の長く太い、そういう文化を軸としていきたいというのがありますので、これは映画化を進める会が主軸とならなくなったときも、例えば上富良野町が直接、商工観光部門なのかどこなのかはさておきですけれども、そういうふうに行う実行委員会としっかりとやっていくことは可能かと思っておりますので、継続した取組にしていけたらと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） ということは、先も長く継続してやりたいということで、これはここでやめるということではないと、形は変わっても続けるということですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

ぜひこれは上富良野の文化として根づかせていければという趣旨で、この一、二年取り組ませていただきます。

また、蛇足かもしれませんが、三浦文学ということで、旭川は「氷点」、和寒町は「塩狩峠」

と、それぞれベースになる町の物語がありますので、そういったもっと広域的な広がりも可能性としては考えながら、あくまでも上富良野は「泥流地帯」「続 泥流地帯」を主軸とした取組として長く続けていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 甲子園関連で、ほかにございませんか。

なければ、ほかの質問に移りたいと思います。

3番湯川委員。

○3番（湯川千悦子君） 114ページの旅費のところなのですけれども、昨年同じ款のところで道の駅の旅費ということで上がっていたのですけれども、令和8年度も2万1,000円で道の駅の旅費ということでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 1時15分 休憩

午後 1時15分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 3番湯川委員からありました、旅費に関する御質問に私からお答えいたします。

令和7年度につきましては、今年度実施しております町民の方の道の駅ツアーということで、その職員分旅費ということで令和7年度については計上させていただきました。

2回目はこれからありますけれども、令和7年度でそういう町民の方が外に行ってやるようなものについては一定程度御意見をいただきましたので、令和8年度につきましてはそれに関する費用というのは載せてございません。

令和8年度につきましては、これまでの一般質問の中の答弁でもありましたが、構想に向けての内部検討をまず進めていこうということで、具体的なそれに関する費用というところは計上していないところなのですけれども、ただ、いろいろな情報等を収集するということは内部的に行わなければならないので、それに関わります旅費の係るような市町村ですとか、あるいは札幌等に行くときの事務的な旅費の分ということで、今回2万1,000円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この道の駅の件なのですが、昨年予算化して見学ツアーという形になりました。それでおかしいなと思うところが何点

かあるのです。本来でしたら見学ツアーあるいは調査・研究ということであれば、その前提として道の駅を今後どういう形でつくるのかという計画がある程度構想したいのがあって、それに基づいてどこどこへ行って見学しますということが今まで私は長年この議会議員をしていてそういったことが普通だったのです。それが常識だったのです。どういうわけか斉藤町長になってからこういうところを全く私たちのところに示さないで、ただ見学しますという、道の駅を将来つくりたいという、その思いだけでやっているのです。私は本来こういうものは町長がしっかりと道の駅建設の在り方を構想とかを含めて議会に示して、その上でそういった予算がつくのだったら納得いきますけれども、これが全くないのです。こういう予算のつけ方、あるいは、今回は明確な予算はありませんけれども、こういったところを自ら町長はおかしいと思いませんか。町長に答弁を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

計画があつてしかるべきという御意見だと思います。それはそれとして、今回の予算に乗っていませんので、特に答弁はこの場ではできませんが、一般質問、それから執行方針等で述べたとおりです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） それでなかなかこれをおかしいというふうに認めないのですけれども、これは非常に問題だというふうに思っております。

道の駅に関してなのですが、この間の執行方針の中にも道の駅の将来については必ずしも位置づけられた形でいつまでということが明記されておられません。財政的な問題も含めてあるので、この部分に対してしっかりとの方針が示されないというのは、そういうもろもろの問題があつて示すことができないのだというふうに思っております。

それで私は、こういう問題も含めてきっちりと財政計画に基づいて、総務課長が一生懸命苦勞されているわけですから、やはり方向性がしっかり出ている下での、再度確認いたしますが、こういう予算づけ、昨年の話でありますけれども、今年関連がありましたのでお伺いいたしますが、やめるべきだと思いますが、再度町長に確認します。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

計画については、一般質問等で申したとおり、財政的なこともあります。高規格道路の進捗状況と

シンクロして、その進み具合を見ていかないと、一方的にこちらだけが進むわけにはいきませんので、それは今後もちろんと進捗状況を見ながら進めたいと思っています。賛成、反対はあると思いますが、私としては、先ほども述べさせていただいたとおり、しっかりと進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、6番林委員。

○6番（林敬永君） 114ページの旅費の2万1,000円で、先ほど道の駅の視察だか検討だかということ、分からなかったので再度確認します。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林委員からありました、地方振興費の一般管理費の8節の旅費の2万1,000円の部分でございます。

こちらにつきましては、道の駅のための旅費ということではなくて、道の駅のためと言ったらあれですけれども、それも含めた職員が打合せ等で出張する場合の旅費を2万1,000円計上してあるということなので、それぞれについている普通旅費という、今後いろいろな部分で事務打合せが発生したときの旅費ということで、道の駅だけの旅費ということではないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 先ほどの湯川委員の質問に対して、道の駅関連の予算、旅費が入っているのかと聞いたときに、2万1,000円の中に含まれていると聞こえたような気がしたのだけれども、聞き違いでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） それは私の言い方がもしかするとあれだったかもしれません。令和7年度につきましては、道の駅の町民の皆様が行くものの随員の職員の旅費ということで令和7年度は予算立てをして、今年度は、3月に2回目行きますけれども、その分は今回執行します。令和8年度はそういう事業がまずありませんので、その道の駅に限定した旅費というのは計上していません。ただ、地方振興費の職員が通常で打合せで使う旅費のかかるところに行った際の旅費ということで普通旅費を計上させていただいておりますので、もしかするとこの中にはそういう道の駅の何か調査とか打合せをするようなものが入ってきたらこの中に入る

かもしれませんが、道の駅のために使う旅費ということで計上したものではないということで答弁させていただきます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 2万1,000円の内訳の中は通常の一般行政事務の打合せのための予算措置でいいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） そのとおりで、企画振興のための一般旅費の旅費ということですね。

○6番（林敬永君） それなら分かります。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。では、ほかの質問に移ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 100ページの渉外経費の中で特別予算と普通旅費の予算が計上されております。町長は日頃から人口減少対策という形の中で企業訪問とかをされているという形の話をしてしています。今年度に至ってもこういった旅費等の中に企業訪問等の旅費等というのは入っているのかどうか、読み取れない部分がありますので、別なところに載っているのかも知りませんが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず渉外経費のところの旅費の中の普通旅費、特別旅費と分かれておりますが、今、企業訪問の部分に限ってのお話だったかと思しますので、それに限ってお話をさせていただきます。その部分だけで言いますと、ここの中には入っていません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうすると、そういうものも含めた予算ということで受け止めていいのか、別途の予算が商工観光の中に入っているかどうかということの話なのですが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

その分につきましては別途予算計上されているところです。

これは補足になりますが、一緒にほかの公務も抱き合わせで行く可能性もあったりするときがあります。その場合はこちらの渉外経費の部分の旅費を使いながら、うまく経理をさせていただいているとこ

ろでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 町長は日頃から人口減少対策あるいは雇用対策という形の中で、従来から企業訪問等をいろいろな形で、総務課長の言葉を借りれば、いろいろな要望、陳情の過程の中でそういった訪問をされているということなのですが、今年はどういうような内容で、どういう企業に対して訪問されようとしているかというのは、計画的なそういったものは今年度持ち合わせていますかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。ちょっと7 款ともかぶるのですが、含まれているということで私からお答えさせていただきます。

例年、上富良野町に関連のある企業を中心に定期的に行っている面もありまして、それに関しましては、例えば上富良野に大きな工場であったり事業所であったりを立地して、どこどこというあればありますけれども、皆さんが想像するような大きなところを中心に、そこの本社に訪問いたしまして、それが大体六、七か所は常に回れるようなスケジュールを組ませていただいておりますが、そういったスケジュールで、ほぼ都内、一部茨城県を回らせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そうしますと、従来の企業群と併せて、新たな企業との接触もあるかもしれないという形で理解していいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

もちろんその定期で組み立てているものとタイミングが合えば新しいところを、機会がありましたらそこは積極的に回りますし、なかなかそういったところにぴったりと合うことも少ないので、上京、機会に合わせて訪問していただいている、コンタクトを取らせていただいているといったことが多かろうと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 非常にこの企業誘致、町民の皆さん方がやはり働く場所を望んでいるのです。やはり生活がもう大変になってきているという状況もありますし、少しでもいろいろな形で仕事したい、働きたいということですから、やはり従来の企業とは別に道ともいろいろな接触を深めて、北海道

に進出したい企業等というのは情報があるはずなのです。

そういったものも含めて町長はしっかりとこの町の産業を新たに育て、また、そういう企業がここに来て、やはりいいということであれば、そういった開発をしない限りは、従来の企業だけでは駄目だと思うのですが、町長、今後こういうものも含めてどういうふうに対処されるのか、ここで答弁を求めたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

企業誘致といいますか、上富良野に工場、本社、支社が関連するという企業には、必ず1 年に1 回、新しい設備投資なども当然既存の会社でもそういう計画を持っているところもありますので、それも含めて既存の会社にはお邪魔させていただいております。

プラス、おっしゃるとおり、日本全国には企業といっても数多ありますので、それを毎年リストアップしたりするのはなかなか難しいのですが、縁があれば、そういう情報を自ら獲得しながら、数に限りはありますけれども、そういう努力もしていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

関連はないようですので、違う質問に移りたいと思います。

2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 1 2 2 ページの戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事務に関してお伺いさせていただきます。

昨年は、2 月2 8 日現在で普及率9 6 %、全道1 1 位という、多分そのような輝かしき成績を残したということでメモ書きがあるのですが、今年令和8 年度、当然1 0 0 %を目指して交付、普及に努められると思いますが、昨今、保険証がまた違う形であるところ、大分まだカードを持っていらない方、いずさがあるということで聞いていますが、令和8 年度1 0 0 %に向けて御努力するお考えをお聞かせ願います。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（高橋静香君） 2 番荒生委員の、マイナンバーカード関係の御質問にお答えします。

国保でいいますと、マイナ保険証の保有率は現在7 2 %弱となっております。ですから、マイナンバーカードの交付率については、国の算定率でいうと交付枚数が人口を超えてしまったので1 0 0 %で

すというふうに公表されているのですが、国保のマイナンバー保険証の保有率が72%程度ですので、多分90%強の人はマイナンバーを交付されていると思うのです。2月末現在の全道での交付率は4位となっております。マイナンバーの普及に関しましては、マイナンバーの支援用のパソコンを町で導入しておりますので、写真が撮れないとか分からないという方は役場に来ていただければ、お写真を役場で撮りまして、電子申請をこちらでする支援をしておりますし、マイナンバー保険証に切り替えたいという方の支援もそちらのパソコンで行っておりますので、困っている方がいれば役場に来るように言っていただければ支援します。

○委員長（岡本康裕君） ぜひPRしていただいて。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 窓口班の努力は今感じ取れましたので、昨今、この事業は2019年から始まって今年で7年目になるのは承知していますが、持っている方が多いということも含めて、一方で、その設定した4桁の暗証番号であるとか、その上の数字とローマ字を含めた長いもの、あの辺も、あれ、紙はどこに行ったかしらとか忘れたという方は非常に多いということで聞きますが、大体そういった窓口での御相談というのは昨年どのくらいあったのか、また、今年も同様にあるのかなと思うのですが、その相談内容とか件数というのは覚えていらっしゃいますか。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（高橋静香君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

相談件数は数えてはいないのですが、現在10年マイナンバーカードの有効期限があるので、5年の電子証明の有効期限、長い方の暗証番号が切れる方がここ何年かで到達する人が増えている形になります。その際に、電子証明の暗証番号を忘れてしまったとか、4桁の暗証番号が分からなくてマイナ保険証が使えませんという方は、日々何人か来庁されている形になっております。

役場では、設定されたマイナンバーカードの暗証番号は個人情報になるので、こちらでは把握していないのですが、新たに設定することは可能ですので、来庁していただければ対応している形になっております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 更新時期になると多分事前に通知が御自宅に届いて、それを基に来庁し、また、御自身の手で例えば番号等を入力いただいて、その手続をサポートするという理解でいいのでしょ

うか。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（高橋静香君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

そのようなことになっております。もし電子証明書の暗証番号や4桁の暗証番号が分からなければ、覚えている暗証番号を設定していただくか、新たに再度設定していただいて、使い方からそちらの支援までサポートしている形になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

関連はございませんので、8番中瀬委員。

○8番（中瀬実君） 110ページの集中管理車についてお伺いします。この集中管理車については188万7,000円ということで予算されておりますが、この車の役割といいますか、どういうことを目的にしてこの車を購入する予定なのかを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（石川雅憲君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員の御質問のところににつきましては、償還金利及び割引料の中の集中管理車188万7,000円かと思いますが、こちらにつきましては、備荒資金で購入いたしました車の償還金となってございますので、今年度令和8年度に買う分ではございませんので、今までの分の償還金となっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬実君） 備荒資金で買うということは分かりましたけれども、集中管理という名目の車というのはあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（石川雅憲君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

役場の総務課で管理している車を集中管理という形で呼ばせていただいております。あと、それぞれ所管課、社会教育センターですとか保健福祉センターですとか、そういったところの個別の管理している車と分けて表現させていただいておりますので、総務課で管理している車ということで集中管理車ということで表現させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 112ページ、地方振興費、一般管理費の中に、カントリーサイン入賞作品

謝礼とあるのですが、これはカントリーサインを新しくしたり、公募等をしたりするのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

カントリーサインにつきましては、2年前になりますか、上富良野高校からカントリーサインの更新をしたらどうだという御提案をいただきまして、その後町でもカントリーサインの更新というのをいろいろ検討を進めてきたところでございます。

このたび開基130年に向かいまして、今まで近隣市町村とカントリーサインが似ていてなかなか観光客の皆さんとかも区別がつかないというお話も聞いておりますので、130年に向けてカントリーサインのデザインを変更する計画を持っておりまして、その中でデザイン案というのを募集するための経費として今回計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） では、また別のページの116ページのふるさと納税管理費の12、委託料のふるさと納税事業に関してですが、令和8年度に予定されている制度変更等があると承知しておりますが、それに係る部分の影響等はどのようにお考えかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

ふるさと納税の制度変更につきましては、委員の御指摘のとおり今年の10月から返礼品の経費率の変更ですとか、あと寄附金額の上限が改正される運びになっております。実際にふるさと納税につきましては、その影響というのがどれくらい出るかというのは今うちの当企画政策班ではおさえてはませんが、実際にそれに伴いましていつも何か制度が切り替わるときには、9月までに駆け込み需要とかそういったことでまた寄附額が伸びる傾向もありますので、そういったものを含めて今回予算に計上させていただいた金額の寄附額の獲得に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 私はその内容に関しては詳細を完璧に把握しているわけではないのですが、かかる経費を何%以内に抑えなければいけないとか、何かそういった内容のものであったような気がしてまして、そういう意味では今その中間事業者

等を利用して様々なものを委託していますが、委託する分の経費を結局は下げなければいけないなど、何かそういった事案が発生するのではないかなという懸念もしているのですが、その辺りに関しては何か備えていたり計画していたりすることがあるかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君） 12番、小林委員の御質問にお答えいたします。

委員の御指摘のとおり、国では令和9年度に向けて経費率を40%まで抑えていくということで、今年の10月から経費率というのを段階的に6割に向けて少しでも町の取り分が多くなるようにという形で改正するという話を聞いております。

その中で、今ふるさと納税の寄附金額の設定につきましては、これは今のところ変わらないのですが、頂いた寄附の返礼品率というのは30%未満というのはうちの町でも厳正にきちんと対応しておりますので、実際に30%に近いものや、30%に近くないものと様々ありますので、それについては10月に向けて国に経費率が48%を超えないように、寄附金額の変更とかというのは個別に今年度検討していかなければいけないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 現状行っているスキームといいますか、中間事業者にもお願いして掲載のお手伝いをさせていただいていると存じております。この経費率を圧縮しなければいけないというような内容かなと思うのですが、では、今頼んでいる事業の一部を町でやはりやります、請け負いますとかをしなければ、結局はその経費を圧縮することにはつながらず、寄附額を多めに頂戴して、今までと同じ金額を中間事業者にお支払いするというような、結果的にこの寄附をしてくれる人が、損をするという表現は正しくないとは思いますが、支払いが増えたりするのか、それともその事業者に委託していることを徐々に町でできることはやっというふうに変更していくのか、その辺りの考え方をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12番小林委員からありました、ふるさと納税制度の制度変更に伴う対応というところの御質問にお答えしたいというふうに思います。

今年の10月から制度が変わるという部分で、うちの主幹から大きなものとしては今ありましたよう

に経費率で、今までは5、5だったのを、6、4に
しなさいというのが10月から始まるというところ
でございます。それに向けまして、5割経費を払っ
ているけれども、それを4割に抑えなければならない
ということで、手法としては経費率、いわゆる委
託事業者に払っているものを下げるか、もう一つは
いわゆるたっぱを増やす。今寄附金で1万円頂いて
いるものを、ごめんなさい、計算上正確ではないで
すけれども例えば1万2,000円とかにして同じ
返礼品にするか、もっと言えば第3の道としては、
返礼品商品自体を値下げしてもらおうかというよう
な三つがあるのかなというふうに思っております。

その中で、まず中間事業者の経費の圧縮という部
分でいきますと、こちらにつきましては今回の制度
改正で大きく中間事業者のやる事が軽減されるの
であれば、そういうことも可能かなというふうに思
いますが、現状ではそういうのは多分難しいだろう
ということです。

あと、今、中間事業者とそれぞれ個別サイト等に
お願いしていますが、今の規模になりますと、中
間事業者あるいは中間サイトをお願いしている部
分を一部でも町で直接やれるかという、かなり難
しいかなと。手作業、自分たちの手間替えてや
れるぐらいの規模でしたら全然いいのですけれど
も、御承知のとおり今年既に6億円を超えるとい
うような形になっている中では、なかなかそうい
う部分も難しいのかなというふうになりますと、あ
と返礼品事業者に値下げ交渉などをこの時代にす
るのはもっと難しいところでございますので、最終
的にはやはり給付金額の設定自体を上げることが
まず第1番目にやれることだろうというふうに思
っております。ただ、そこら辺については、もうこ
の時代で御承知のとおりネットショッピング状態
で、各町で似たような商品が出されて、それでど
こを推してもらうか、上富良野を推してもらうの
か、上富良野ではないところを推してもらうかとい
うところでいきますと、そこで出てくる商品価格
の設定金額ですとか、広告の打ち方でいつのタイ
ミングで見える見えないとかというのなかなかあ
りますので、そういうのを研究して、今の時点で
こうしますというのは決まっていなくても、これ
は既に内部で検討は進めています、国の制度に合
わないと打ち切られてしまいますので、これから
そこら辺につきましては検討させていただくとい
うことで、今の時点でこうしますというのはまだ
決まっていなくて、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、ございませ
んか。

では、ほかにございせんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 116ページのジオパーク
推進事業費について伺います。まずは再認定
おめでとうございます。それで、昨年からずっと
言っていることなのですが、資料でも中身の
御説明がいろいろありました。主に運営費と需用費
に分かれているのですけれども、上富良野、美瑛
としてのジオパークのアイデンティティーが非常
に薄いといえましょうか、よその町とかに行っ
たら、町の出入口にジオパークの町ですというの
が三笠だったり鹿追だったりではあります。アポ
イもそうだし、洞爺とかあちらの国際的なほう
になればなおのことなのですが、上富良野がジ
オの町だというのは、まちなかに来ても何もな
いですし、それらに関わる経費というのはうた
われていないのです。ポスターとかパンフレット
とかの配布物ぐらいというところだけでも、せ
つかく全国大会をやって再認定もされて、そう
いう広がりを見せてないのですけれども、これ
らの予算配置というのはなされるのですか。あ
くまでも今までやってきた延長の予算しか
ないようにはしか見えないのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、
答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番金子
委員からありました、ジオパーク推進の取組に
関する内容というよりは全体的な部分かなとい
うことで、私からジオ所管の担当課長なので
お答えさせていただきますと思います。

今、金子委員からありました、まちなかの掲
示物がほかの例えば近くでいくと三笠等と比
べるとかなり弱いのではないかなという部分
については、上富良野としてはこれはもう昔
から金子委員からも言われておりますし、そ
うだなというふうには実際思っております。

ただ、この十勝岳ジオパーク、上富良野町
と美瑛町の中で協議しながらこの推進協
議会を構成しているという中で、両町で協
議して、協議の結果で調整がついたものにつ
いて予算化をさせていただいているという
ところでございまして、今年度につきまし
ても、この中に今御提案のありました部分
の費用というものについては、実際まだ含
まれていないというところございまして、
今後の地域へのジオパーク、これは当町
だけではなくて、美瑛町も含めて町民の方
への普及したジオパークの活動の推進とい
うのは、これからも進めていかなければな
らないところで、今後の課題かなという
ふうには思っております。

先ほどありましたが、今年1月30日に再認定と

いうことで、また4年後には再認定の時期がやってくるという中で、今やっていることを継続すること必要ですが、さらにジオパーク活動自体のものというのを取組を前進させていかないと、次の再認定申請というのがどうなのかなというふうもありますので、そこら辺につきましては令和8年度の予算の中には入っていないのですけれども、引き続き美瑛町と協議しながら、町民の中への普及というものについては取り組んでいく必要があるかなというふうに考えていることで、今の時点では御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） なかなか理解できないので、もう1回、町長に聞きたいのですけれども、執行方針でも令和8年度は十勝岳ジオパーク推進協議会の新たな体制の構築を目指しますとあるのです。そして、ジオパークによるまちづくり体制を強化しますと執行方針でうたっている割には、その予算が見えてこないのが残念なのですけれども、一部町民の中には本当に熱狂的で、山と一緒に歩いたり、ジオの関係の人たちと交流を図ったり、もっと言うとツアーガイドにもなって裾野を広げようとしていらっしゃる方もいることは存じ上げておりますけれども、その裾野の広がりというのか、町全体の盛り上げりのための予算というのが見えてきていないのです。これまでとあまり変わっていないといえますか、全国大会を開くまでの第1次の認定されてからの期間と、昨年全国大会を開催して、今年再認定されて、では新しい次の十勝岳ジオパークのステップにという、その何か目玉的な事業もないのですので、そういうのはこの執行方針でうたっている部分とどこでリンクさせたらいいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。執行方針の中に書かせていただきました、生まれ変わらないと駄目だということで、それは今回の再認定の現地調査の中で御指摘を受けた事項でございます。というのも、やはり最初るとき、ジオパークというものをオール美瑛、オール上富良野で構成しますというようなことで、大変多くの団体の方々とか多くの人が協議会のメンバーとして登録していただきました。4年間いろいろ活動していく中で、一定程度活動が委員のおっしゃるとおり熟成されるといいますか、できていく中では、このように大所帯でいるよりも本当に実行部隊的なもののほうが身動きが取れるのではないですかと、より充実した行動を取るために本当に観光に携わっている人とかガイドとか、例えばあとは教育、それか

ら防災、保全や何かというテーマがありますから、そういったものに直結する人たちで、もう少しコンパクトでフットワークのいい組織をつくりなさいといえますか、そういうこともちゃんと検討していきたいというのが今回の指摘事項でございます。それをしっかりと勉強していきますということで、それはどちらかというとお金が変わるというよりも、その組織の人たちみんなと話し合っ、実際の実効的な組織というのはどういうものなのかというのをしっかりとみんなで話し合うような部分でございます。それが執行方針の中に何か若干生まれ変わるようなといえますか、そういう指導を受けた内容を、組織の改編というとは何か硬いのでそういうような表現になっていますけれども、そういうようなことを指摘されたことでございます。

あと、金子委員のおっしゃるように、やはり可視化されるものです。ジオパークのエリアなのということもとても大事なことで、今年度、微々たるものですが、劣化していくような看板などもリニューアルするような予算等も、減額になってちょっと分かりづらいかもかもしれませんけれども、そういったものも入れながら取り組んでいきたいと思っております。まずは第一に指摘された事項に取り組んでリニューアルしていくというのは、まずそのところを指摘されたところでございます。

あとは、委員のおっしゃるとおり、それではリニューアルされた組織組成になったときに、どういうふうにしてまたここがジオパークだと、そして裾野を広げる活動ということをどういうふうにしていくかということも非常に大事なことでありますから、それもしっかりと検討していきたいと思っております。予算額も非常に全国大会や再認定があったときに比べてちょっと見劣りする予算になっていますけれども、本当にレギュラーに戻ったというのは委員の御指摘のとおりだと思います。

あと、教育委員会でもやっとな全学校がジオパークの授業をやるようになったりということで、一歩一歩ではありますけれども、ちゃんと進めていくということで、あまり派手ではなのですけれども、一歩一歩進めていきたいということで御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ジオパークをやはり推進してほしいと思うので、かなり予算化されたような形になっているかと思うのですけれども、であれば例えば、予算を削れということではないのですけれども、もうちょっとコンパクトになったらコンパクトになって、例えばその組織にはもう少し予算を削減してでも、運営ではなくて事業のほうでそちらにウ

エートを置いていながら、実働部隊の人たちがより実行しやすいような、そういうバランス的なものというのは、見るとなかなか読み取れないので難しいのかなとは、美瑛町もいるからなかなか簡単に上富良野町だけでやれということではできない分野なのかもしれないですけれども、組織がコンパクトになるのであれば、もうちょっと財政の予算配分も変わってでもいいのかなと思うのです。これはもうちょっとまだ自由債権があるのかなと思うのですけれども、そういうのは今後両町で話し合いながら、何か裾野を広げる事業だったり、区外の人たちにもっとこの十勝岳エリアに呼び込めるような、そういう事業というのは今年はこの予算の中ではどこを中心に考えて組み立てられたのですか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室室長（中村有吾君） 資料の4にジオパーク推進協議会の負担の内容ということで詳細を示してございまして、資料の5で今年度の活動予定としておりまして、こちらは再認定での指摘が実はまだ正式な指摘というのは来ておりませんが、この後、数日中に来るのかなということなのですが、まだそれを見ない段階でつくっておりますので、先ほど副町長からありましたとおり、まず体制を大きく変えるということと、あと、今後再認定結果を踏まえた上で新たに4年分の計画を立ててまいります。その中に、サイン計画をまた新たに立てていくというところで、今後こういった可視化を進めていくかということもまた新たに計画を立ててまいりますので、そういったところで新しく運営に関わっていただける方々と議論してやっていくといったところで御理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） よく分かりました。ということは、副町長、これは次の4年のスパンの中の骨予算といいますか、本当の骨の部分の予算をこの4年間のこの令和8年の1年次で組んでいるということとで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

副町長の立場の発言なのかどうかは微妙な感じにはなると思うのですけれども、やはりその指摘事項はきちんと守っていかなければならないですし、それから、組織をスリム化するというのも本当に1年では難しいと思います。あの30もある団体の方々みんなと調整しなければならないということは非常に時間もかかると思いますので、委員のおっしゃる

とおり、この1年で見るのではなくて、また少しずつ少しずつということで、美瑛町においても上富良野町においても各種拠点施設も少しずつですけれども直していったり展示物を替えたりということもきちんとやって、また次の認定に向けてということのサイクルで、4年、4年の長いので見なければならぬと思いますし、事務局の場所とかメンバーとかもしっかりと、いろいろと注文がきますから、そういったことも含めてそういうのを改善していくという、そして常に試験を受け続けなければならないということだと思います。

○委員長（岡本康裕君） ジオに関連して、4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今後これをさらに、どの段階かは分かりませんが、次年度、その次の年度という形でより充実するという話なのかなというふうに思います。

反省点も指摘されたということが言われています。同僚議員も言うように、そうであれば速やかにそういった反省点を生かした予算措置というのは当然あつてしかるべきかというふうに思うのです。確かにこの予算書を見たら平均的に300万円ぐらいずつ、780万円の相対で案分して大体平均的な予算の計上になっております。

そこで室長にお伺いいたします。この間、町で取り組んだ事業の中で、子どもたちにこのジオパークで町の自然を啓蒙、啓発したりだということで、学生とかだと思うのですけれども、いろいろな道具を使って噴火体験をしてみたり、そういうような授業が催し事としてありました。そういう催し物も織り交ぜながら、この学校の授業も含めて、やはりそういったジオパークに対する理解を深めてもらうというのは非常に大事な要素なのではないかというふうに思いますが、今年度においてはそういう事業というのはこの予算書を見る限りでは一切出てきておりませんが、ここら辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室室長（中村有吾君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

今、ジオパークで町内の子どもたち向けの教育授業としまして、主に小学校での出前授業という形で、学校によって防災学習だったり、ジオ学習だったり、理科の中の地学分野の学習という違いはあるのですけれども、町内の三つの小学校全てに出前授業という形でジオパークが関わらせていただいております。

来年度につきましては、上富良野中学校からぜひ

ジオパーク学習を進めてほしいということで、今どういった授業をやるかというのを具体的に議論しているところです。こういった形で学校教育には、これまでもそうですし、今後も積極的に関わってまいります。

学校教育以外に社会教育の分野では、先ほど委員のおっしゃったとおり、火山の噴火実験ですとか、あるいは自然の学習といったところで、毎年主に夏休みに町内の子どもたちを中心に教育イベントという形で行っております。

また、そのほかにも、教育委員会と連携しまして、実際に十勝岳の自然の中を歩いてジオパークの学習、郷土の学習を進めるという事業も行っております。これも来年度はより充実させた形で行ってまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いろいろな授業を推進する上で、このジオパークの担当する職員は現在何名で推進していらっしゃるのですか。観光課全般でいえば全体という形になるのですが、室長の担当する課というのは大体こういう事業を推進する上では人手の問題とかというのが当然つきまとうのですが、そこら辺はどうでしょうか、現状では人員的に足りているのか、当然予算もそれに合わせていろいろな問題がありますので、そこが一番やはり大事な要素になってくる部分もあると思いますが、いかがでしょうか。言えない部分はよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室室長（中村有吾君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

現時点でジオパーク推進室は私含めて 3 名スタッフがおります。美瑛町に事務局長と正職員が 2 人と、地域おこし協力隊が 1 人います。今年度については御存じのとおり再認定ですとか全国大会がありましたので割と手厚い事務局体制なのですが、4 月からまたレギュラーに戻しまして、上富良野のジオパーク推進室は正職員が私ともう 1 名スタッフで、さすがにこれでは足りないということで、今地域おこし協力隊員を、1 回うまくいかなかったのでまた数日中に募集を始めるというところで、皮算用でございますが、来年度もまた 3 人体制で職務に当たるものと考えております。

そして、教育事業を進める専門員という立場で、私も専門員ですがけれども、美瑛町に 1 名専門性を持ったスタッフがおりますので、2 名で中心になってこういった教育事業を進めておりますので、来年度以降も十分できるものと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いろいろと美瑛とも協力しながら広域で体制づくりをしているということがよく分かります。いずれにしてもこういった事業というのは町を構成する一つの大事な、やはり町民を喚起したり、多くの町外から人を呼び寄せるという点でも上富良野町では非常に大事なテーマになっていきますので、やはりこういうことをいろいろと模索しながらも今後しっかりと前に進めるということがより一層大事だというふうに思いますので、ぜひ予算が足りないであれば予算が足りないと言っていたのであれば、議会の皆さんとも協力しながら改善できるかもしれませんけれども、分かりません、それは言っていただければやはりまた新たな取組を目指して頑張っていけるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） ジオに関連して、2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 同僚議員も冒頭申し上げました、なぜ今このタイミングで、当然昨年、全国大会が行われて、また再認定が決まりました。この今年の R 8 にまたさらに新たな事業を展開してこそ普及という部分に関しては広がりを見せるのかなということで、この間も質問してきましたが、例えば両町間交流、これも具体的に何も進んでいないでしょう。こういったところが、これは教育なのか社会教育なのかは別ですけれども、例えばお互いのイベントに行き来する、これは当然試みとしてやられているかもしれませんが、あと、それぞれの町にジオサイトというのがありますので、上富良野町民が例えば美瑛町のサイトを見るとか、そういった地味な町内の普及活動というのが、ひいてはこの 4 年後に再認定を受けるというところには大きく力添えになるのかなと思うのですけれども、具体的に 8 年度このような両町間交流はなされる予定でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室室長（中村有吾君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

まず、普段からジオパークに関するイベントは、上富良野だから上富良野の職員だけでということはありませんで、両町の職員が力を合わせてやっております。参加者も広く両町から集まっておりますので、地味な両町交流というのは既に始まっていると考えております。

私どもが力を入れているのは、町民を対象にしたジオツアーというのを毎年 5 件ぐらいやっております。ジオパークのスタッフ 1 名がそういった業務に当たっているのですけれども、残念ながら今まで町民向けツアーをやってくださった美瑛町の協力隊

がもう任期満了してしまって、先ほどこちらで新しい協力隊員を募集していますと申し上げましたけれども、その方に来年度以降もそういったツアーを担当してもらいたいというのが、私含めてジオパークのスタッフの今後の計画なのですけれども、しっかりとそういった町民を対象としたツアーをやって、お互いの町、自分の町をより深く理解して、より多くの町の人が十勝岳ジオパークを理解できるよう、そういったふうに進めていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 昨年の全国大会でも、美瑛町も上富良野もそれぞれ収穫祭的な催し物を行ったのですが、残念ながらやはり町民の方の理解度とか裾野の広がりというのがまだまだ全然足りないというお声が非常に多いです。同僚議員も、展示物であるとか、そのジオパークを推進しているというような表立った表示とかというのがやはり乏しいというのもその要因の一つなのかなということを理解していますので、お金がなかなかない、また一方で、副町長、若干なりともそういったかける費用は予算としてあるということですので、応援する立場で申し上げますが、ぜひもう少し頑張って、ボトムアップで裾野を広げて、皆さんに活動を理解いただけるような活動を望みます。頑張ってください。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいですか。応援ということで。

ジオに関連して、ございませんか。

ではジオ以外の質疑を。11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 110ページの13番の公共施設LED化のことで聞きたいのですが、135万6,800円とありますけれども、これはリース料なののでしょうか、リースにするための経費なののでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（石川雅憲君） 11番北條委員の御質問に対しまして、LEDの令和7年度の事業に関連いたしますので、私からお答えさせていただきます。

現在、令和7年度、令和8年度で公共施設のLED化を行っております。令和7年度で事業が完了したものにしましては、令和8年度から各所管課の事業予算の中にリース料という形で載せさせていただきまして支払いをしていくようなこととなっております。ここに載っておりますのは、役場庁舎の部分のリース料の部分がこちらに載っておりますので、そのほかにも残り13施設につきましては、それぞれの所管の予算の中にリース料として計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 前回令和7年度は施設の分は全部まとめて出したでしょう。今回分けた理由というのは何かあるのですか。見方が分かりにくいので、その辺の説明をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

今答弁させていただいたとおりでございますが、まず令和7年度、令和8年度にわたってこのLED化を進めるのですが、これはあくまでもLED化を進める事業としますので、まとめた経費を1か所に計上させていただくことにさせていただいております。

今の説明は繰り返しになりますが、令和7年度で実施した14施設の部分につきましては、以降10年間バルクリース方式で借りるような形になりますので、その使用料の部分については事業別予算を組ませていただいておりますので、それぞれの事業のところでその経費を計上させていただくといった考え方で予算編成させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 公共施設については令和8年度で全部終わるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

そのとおりでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） しつこいですが、もしたら残るのは道路だけで、ほかの施設は100%終わるという解釈でいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

まずこの2年間で行うのは公共施設の部分になります。あと道路の部分については、随時行っていくような形で、結果残るということになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ありますか。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 今のLED化です。令和7年の資料で、公共施設31施設で、令和7年にそのうち14施設が整備されたということです。残りの17施設は令和8年度の予算のどこかに計上されているということで理解すればいいのでしょうか。去年でいったらリース方式で14施設は使用料及び手数料

で1,500万円計上していたものが、令和8年はこの中には入っていないです。それも分散されているということなのかな。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（石川雅憲君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

8年度の事業につきましては、事業が完了いたしました翌年度からリースを支払う契約となっておりますので、9年度からの支払いとなっております。工事費も含めたリース料を……。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） そしたら令和7年度の予算は何だったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。今一部答弁した内容を訂正させていただきますながら私から答弁させていただきますと思います。

このLED化の部分の事業については2か年で債務負担行為を設定させていただいております。その単年度単年度で予算化をさせていただいているところでございます。終了した後の部分の10年間の部分については、リース方式で各事業に予算化させていただくといった形になります。

以上です。

○6番（林敬永君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほかにLED関連で、ございませんか。なし。

では、別の質疑をお受けします。5番金子委員。

○5番（金子益三君） 118ページの予約型乗合タクシー運行について伺いたいのですが、大変残念なことに、この予算書を作った後だと思ってしまうのですが、町内業者1社が今月をもって廃業されるというニュースが町内で流れておりますことは事実ですし、その廃業されることも事実です。

予算ですから執行残が出るかもしれないのですが、これは予約型乗合タクシー1社で継続することは現実的なのでしょうか。それとも、途中どこかで補正をかけるのか、もしくは違う方法を取るのか、それは現段階ではどうなのですか。全く白紙なののでしょうか。非常に不安を感じる予算なものですからここでお伺いしますけれども。

○委員長（岡本康裕君） 非常に心配なところではあります。

総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。まず今お話ししていた内容について、廃業の話は特にこちらから語る

ことはございませんので、それは割愛させていただきますながら。

今、当初予算を組ませていただいている内容というのは、令和7年度のやり方を踏襲した形で予算化をさせていただいているのは御承知のとおりだと思います。ですから、タクシー業者2社が各エリアを担当していただいてやっていただくということを想定したものになってございます。

今も直面している課題といたしましては、その2社ではなかなか難しい状況に今陥っているということで、もう4月1日は目の前といった形で、今、日々これに対してどういった対応をできるかということで、まずは今存続する1社といろいろ交渉させていただいている状況でございます。その交渉させていただいているだけでは、先でいろいろ変わる事情も発生した場合には対応しかねますので、腹案を持ちながら今交渉させていただいているところでございます。

つきましては、今考えられるのは我々が予算化した想定した事業体制ではなかなか難しい状況になります。それを受け止めて、後にまた議会にお諮りさせていただきながら、予算の費用の組み換えと、また、運営の仕方等を共有させていただきながら、事業をできる限り現状の体制で利用者の方に変わらないサービスを提供できるようにしていきたいと今検討しているところでございますので、どうぞ御理解いただければというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 言わんとしていることは伝わりました。これは一緒にやはり議会も行政も両輪で考えていかなければならないのですが、ただ、現状も日曜日は今運行していない状況にあります。業者が一つなくなるのだけでもサービスは向上させろというのは非常に言いにくいことなのかもしれませんが、あえて聞きますけれども、その財源組替えだったりシステムの再構築をしたときには、日、祝日の運行ということも視野に入れながらできるのかどうか、予算なのでお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

正直言います。現在では現状維持をどうするかということに完全に集中してやらせていただいております。それをなんとかクリアできた際には、もちろんそういった要望も届いておりますので、日曜日の運行についてもまた落ち着いて検討させていただければというふうに思いますので、その際はまた御協力よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 乗合タクシーに関連し

て、4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 率直にお伺いいたしますが、31日で廃業という形になりまして、決まっているということであります。現行の体制では当然利用ニーズを賄うことができないということは明らかだと思います。そうしますと、その1事業者には何かの形で支援を求める形になるかだと思います。ただ、その事業者も配車数が増やせないとか人手がないとか、いろいろな要因があると思います。そうしますと、そこに対する支援策もしくは独自でできないとすれば、行政が何らかに関わりながら支援体制を行いながらニーズを賄うのか、現行の1社だけでは当然賄えないとすれば、そういう方向に行くのかなというふうに思いますが、そういった委託料も含めた中での全面的な見直しをしないと、これは単純に相手だって人手がない、配車数もなかなか抱えることができないということであれば、そういう全般的な見直しが必要だというふうに思いますが、そういうものも含めて見直しを検討している、あるいは相談しているという形なのか、今これからなのか分かりませんが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

我々としてはそういった思いで業者の方と打合せをさせていただいているつもりです。ただ、そのような格好よく支援をとかということではなく、サービスを継続するにはどういった形がいいのか、またはそういったサービスを継続するに当たってその業者の方が協力していただけることは、どういうふうにすれば協力していただけるのかというところを模索しながらの打合せになっているといったところでございます。

ですから、もしかすると、この交渉をさせていただいてもなかなか折り合いがつくことがないことも十分考えられるかと思っておりますので、1社なくなるということは、それだけタクシー業としてのなりわいの部分についても1社で賄わなければいけないという事情も出てくるかと思っております。

あと、今のお話にもありましたドライバー不足というのも、ずっと常態化しているような状況もありますので、そういったところにもらみながら、我々も別の手法もしっかりと考えながら今協議させていただいております。申し訳ありません、繰り返になります。

どちらにしても、それでどういった方法ができるのか、それがつなぎなのか、抜本的な見直しになるのかというのも分かりませんが、その方向性が見えたときには、すぐに議会の皆様とまた協議をさせて

いただきながら運営していければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

再開は2時45分といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質問のある方。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 先ほどの休憩前の118ページの予約型乗合タクシー運行についてお伺いいたします。委託料ということで836万1,000円で、私は町内のタクシー会社が3月31日で廃業されることを知らなかったもので、先ほどのお話でいったときに、委託料836万1,000円は、債務負担行為を取られていないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの事業については債務負担行為は設定していないところになります。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） ということは、委託契約、令和8年度の乗合タクシー運行というのは、4月1日から運行というのはできない。委託業者は随契とかでしたっけ。その点を、2社あるうちの1社が廃業される影響は物すごく大きいなと思って、その契約の中身は何だったかなというのを確認をまずお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6番林委員の御質問にお答えします。

令和8年度に限って今答えてしまっても大変申し訳ございませんでした。4月1日につなげるために、この間の第10号補正の中で債務負担行為の設定をさせていただいて、契約行為に及んでいるところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 債務負担行為を設定されるから、4月1日前に契約行為を行うということは分かったのですが、今すごく大変な話になったのだなと私は今休憩中に思ったのですが、2社で今やっている予約型乗合タクシーは、2社の台数が必要だからでよろしいですか。1社で十分足りるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

車の台数の話になろうかと思いますが、今のところ二つのエリアで2社で受けていただいております。それぞれの車を利用させていただいておりますが、今交渉させていただいているのが、その一つのエリアを1社でやれるかどうか、台数が足りるか足りないかの部分についても含めて交渉させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） ということは、2社でやっていたものを1社は、私たちだけでは無理ですということも有り得るということを言われているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6 番林委員の御質問にお答えします。

基本的に車も人も潤沢にいるわけではございません。車があってもドライバーが確保できないと運行できませんので、そういったことも含めて難しい面が多々あるということと事業者からは伺っているところです。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） ということは、836万1,000円の予算要求を今提案されているけれども、それは変わることが想定されているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6 番林委員の御質問にお答えします。

先ほども総務課長から申し上げましたけれども、何らかのやり方とか、あとはその事業者とか、決定した時点で予算の組替えを行う場合は十分考えられると思いますので、その場合にはまた議員の皆様いろいろな面をお願いしなければならない事態になるのかなというふうには思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 既にそういう事案になるようなものを議決していいのかが私は分からないのですが、既に予算が836万1,000円という形の提案自体が無理な状況ではないのかなと思います。今、副町長が言われたのは、定例会を閉じた後に4月1日までの間に臨時議会を開催するという提案なののでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6 番林委員の御質問にお答えします。

その時点で何らかの形が定まるかどうかすら分からない状況でございますから、当然今の段階では上程させていただきました委託料という形で、基本

的にはどちらかの事業者に担ってもらう努力を一生懸命しなければならないというふうに考えてございます。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、その後、方向性とかが変わるようになれば、予算の組替えとか、そういった部分も含めて一度精査しなければならないようなことも全くゼロではないというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） すみません、タクシー会社の2社のうち1社が廃業しますと、残り1社ができるということも言われているわけではないというのが今の副町長の答弁だったのですけれども、それが分かっていてこの予算を分かりましたと審議すること自体が変ではないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

可能性の話もありますけれども、基本的にはまだその部分が全くということではございませんので、今の段階では我々としても一生懸命努力していく中で、現在の委託料という形で御提案する以外に手段を持ち合わせておりませんので、それで上程も終わっておりますので、そこでお話を進めさせていただきたいと思いますし、それから、次の動きというのは本当に不透明ではございますけれども、そういったものについてはまた方向性が定まったりした場合に、有償運送ですから当然国への申請行為とかも生じる場合もございます。それから、タクシー会社にそのまま受けていただけたら、よその事業者でも運送業を持っている方が受けていただけたらすれば、委託料のままで行くこともございますので、そういったことも含めて、総務課長が申し上げましたとおり、少しでも迷惑がかからないといいですか、そういったものを今一生懸命模索せざるを得ない、当然廃業されるにはそれなりの会社の御事情はありますので、その部分を無理やり続けてくれとも私どもは申し上げることはできませんので、そういったものを最大限みんなで努力を続けていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午後 2時53分 休憩

午後 2時59分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

委員会を再開いたします。

乗合タクシーの関連はよろしいでしょうか。

それでは、別の質問を受けたいと思います。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 100 ページのデジタルの問題でお伺いいたします。例えば13、使用料及び賃貸料という形で、この新総合行政システム利用料という形で昨年度は確か600万円ぐらいかなと思ったのですが、今回2,200万円という形になっております。これはよく分からないのですが、新たなシステムの中に項目が加わった場合とか、そういった場合がこの利用料の増減に関わってくるのか、これに似たようなところがほかにもありますけれども、取りあえずこの部分だけお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） DX推進班主幹、答弁。

○DX推進班主幹（向山正則君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

100 ページの新総合行政システム利用料2,200万9,000円の御質問だと思うのですが、こちらは米澤委員のおっしゃるとおり令和7年度標準化をさせていただいたシステムに係る利用料ということで認識は間違いございません。

昨年度より大きく変わっている要因といたしましては、システムを標準化したことに伴いまして、委託業者の保守等の委託料金の形態の変更に伴いまして大幅な増額というような現状となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 委託項目そのものが変わらないのか増えたのか、増えたことによって当然委託契約も料金も変わるということの説明なのか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） DX推進班主幹、答弁。

○DX推進班主幹（向山正則君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

システムの形態は変わったのですが、そのシステムを運用する内容自体は大きく変更はないのですが、システムが変更に伴ってその保守に係る人件費だったり、人工数というのは、大きく変更になっていますので、その分の見合いで増額になっていると聞き及んでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そうしますと、単年度単年度によって当然これは委託契約されているかというふうに思いますが、当然そのいろいろな要因の中で増減があるという形で理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） DX推進班主幹、答弁。

○DX推進班主幹（向山正則君） 4 番米澤委員の

御質問にお答えいたします。

こちらは毎年度保守契約となっておりますので、毎年見積りを徴収して決定していく内容となっておりますので、お答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、ございませんか。

それでは、別の質問を受けたいと思います。

6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 102 ページの備品購入費のサーバー室エアコン更新481万8,000円、これは役場庁舎の2階に設置しているサーバー室のエアコン2台を更新ということで説明を受けたのですが、説明を見ていると、このうち300万円がその他工事費で記載されていたのですが、その他工事費はどのようなものだったかを教えていただい

ていいですか。

○委員長（岡本康裕君） DX推進班主幹、答弁。

○DX推進班主幹（向山正則君） 6 番林委員の御

質問にお答えいたします。

全員協議会の追加資料ということでお示しした内容の御質問かなと思いますのでお答えさせていただきます。その中でエアコンの室外機と本体及び部材費ということで176万5,000円ということで資料ではお示しさせていただきました。その他工事費といたしましては、工事に係る損料だったり、あとはエアコンの電源を引き込む配線の経費だったりというのを見込んだ内容となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） もともとついていたエアコンは、普通の家庭用電源、それがパワーアップされるということなのかな。それで電気工事費がほとんど占めるということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） DX推進班主幹、答弁。

○DX推進班主幹（向山正則君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

今も2台で稼働しているような状況ではございません。1台については大きい業務用のエアコン、1台については家庭用のエアコンというような形で、現在365日24時間稼働して温度を保っているような状況となっております。

今年度のこの予算につきましては、業務用のエアコン2台に更新させていただきたいというような予算の内容となっております。

先ほど言った300万円の中には電気工事も入っていますが、大半ということではございません。足場代だったり、室外機が消防の渡り廊下の上に現在設置しているところではございますが、そちらの室

外機を取替えだったりというところで、工事に係る足場代だったりというのも今回300万円の中には大きい割合を占めているのかなという認識でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 足場代にそれだけウェート大きいのですか。三相工事をするからではないのでしょうか。足場代に300万円のうち幾ら使うのですか。

○委員長（岡本康裕君） DX推進班主幹、答弁。

○DX推進班主幹（向山正則君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

すみません、私の回答の仕方が悪かったのかもしれないのですが、足場代及び電気工事に係るのですけれども、電気工事が300万円のうち2割ぐらいを見込んでいるような感じとなつてございますので、大きく占めているかと言われると、占めていないのかなというようにところで私から回答させていただいたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） 足場というのは今の庁舎と消防との渡り廊下の上にエアコン、室外機も設置するのでしょうか。ああ、してあるのですか。してあって、それが更新されるから、足場はどこにかけているのかを聞こうかなと思ったのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林委員からありました、サーバー室のエアコン更新に関わります工事費相当の部分のところについて私からお答えさせていただきたいと思ひます。

現状のついているエアコン等につきましては事前にお配りしております資料の中に書いてありまして、室外機につきましては現状消防と庁舎の間の渡り廊下の、資料のちょうど写真を載せているところに現状は一つと、それと皆さん御承知のとおり、裏玄関から上がってきた階段の踊り場の2階から3階の途中の中側に、これは昔からついているものもありますが、それがついているということで、今回の更新に伴ひまして、その室内のほうの室外機については、それを屋外に出すという工事が一つあるということです。

この足場の関係なのですけれども、かなり昔になるのですけれども、屋外に室外機をつけたときにはまだ消防団詰がなかったときだったので、高所作業車でそのときは入れてやれたのですけれども、今は御承知のとおり団詰ができて、高所作業車が入れなくなったということで、高所作業車ですと工事の手

間といいますかそういうのがすごく楽になるのですけれども、高所作業車が入るところがないということで、今回につきましては高所での作業になると足場が必要だということで、足場の工事費もあるということでございます。

あと補足でございますが、工事費の中には、先ほど主幹からもありましたが、電気工事の分、今片方は200ボルト、片方は100ボルトということで、今回全部200ボルトにします。現状、業者に見ていただきまして、200ボルトなのですけれども1本は今サーバー室に立ち上がってございます。2体目が、そこから取れるのか、取れない場合は、林委員は御承知かと思いますが、役場の場合は地下に高圧の電気室というのがありますので、そこから2階のサーバー室まで直接立ち上げるというのを、工事上はそれをやるという前提で工事をしておりますので、その分があります。

あと、今回は入替えということなので、今既存の機械の撤去費と処分費も、こういう時代でございますのでそれなりの費用がかかっているというところでございます。

もう1件、あと工事費がやはり高いかなというふうに、2台使ってこの四百何十万、通常おうちでつけるエアコンからするとかなりあるのですけれども、つけるもの自体が、木造のおうちに普通のエアコンをつけるという工事ですとこんなにかからないかなと、普段生活の中で電器屋で売っているものなのですけれども、先ほど主幹から言ったように、今回つける2台とも店舗・事務所用で、常時稼働させておくようなものになっていますので、室外機、室内機の単価がかなり違うというのが一つです。

あと工事費につきましても、木造のおうちでやれば室外機を外に置いてドレンパイプを壁にはわせて、あと壁に穴を空けてといった大工工事で終わるのですけれども、役場庁舎は鉄筋コンクリート造りで、既存の穴だけでは終わらないので、そういう工事費も別途かかりますので、通常のおうちにつけるエアコンとして見ると高上がりかなというふうに思ひますが、公有施設につける事業所用のもので参考見積りをいただきまして、その中で予算計上させていただいておりますので、この費用になっているということで御理解賜りたいと思ひます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 今の見積りをして予算を組んだのであれば、電気室から引っ張るか各分電盤から引っ張るかぐらいちゃんと見てから設計したほうがいいのではないかと思うのだけれども、どちらになるか分からないという言い方はちょっとおかし

いのではないかなと思うのですけれども。それは先に専門家に見せれば、容量は間に合います、間に合いませんと分かると思うのです。そこをやってからこの値段をやはり出さないとちょっとおかしいのではないかなと。1回発注したらお金が余りましたから返しますということにはならないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 北條委員からありました部分でございます。

見積りをいただいた中では電気工事をするということでの費用でこの計上額がされております。これにつきましては予算を立てる中での業者に見ていただいて出された部分というふうになります。ただ、予算を認めていただきましたら実際に年が明けまして早期に発注という形になりますので、その時点で改めて仕様書をきっちり確認して、その中で発注をかけますので、入札効果という部分でこの金額以内では収まるというふうには一応思っておりますので、不用額につきましてはその時点で、要らないものまで発注する必要はありませんので、入札の結果で、町内事業者をお願いすることになります。あまり無理を言ってもあれですけれども、適正な価格で契約できるように事務は進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） いや、今後なのですけれども、そうであればきちんと前に調べて、設備工事と電気工事が絡むのであれば両方きちんと調べてから設計して予算化した方が、そのあやふやな答弁、あやふやと言ったら失礼だけれども、どちらになるか分かりませんという言い方はちょっと変でないかなと思うのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 11番北條委員からありました御指摘の部分につきましては重々今後そのように取り扱っていきたいと思っておりますので、今回につきましては御理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。なければほかの質疑、質問をお受けします。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 質問させていただきます。106ページのところですが、今回この富良野自衛隊の18節負担金補助及び交付金のところですが、予算として富良野地方自衛隊協力会上富良野支部補

助という形で予算減額となっております。ここでお伺いしたいのですが、昨年は創立記念日との何らかの関係で予算が増えたかというふうに思います。今回も71周年の創立記念日でブルーインパルス等が飛来する、あるいは車列行進等というのは今年度はあるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室室長（辻秀人君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

記念行事の御質問かと思っておりますけれども、今のところ聞いている情報ですと、昨年のような市中パレードはなく、駐屯地内の中での記念行事ということと、あとブルーインパルスの情報をいただいております。そちらに係る経費につきましては、駐屯地の人員の中で対応いただけるということで、あと昨年利用していた資機材、そういったところを利用しての開催というふうに今のところ聞いておりますので、今時点では予算については御確認のとおり減額となっているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 昨年は車列行進等があった予算が増えた要素があったかというふうに思いますが、今回はそれがいないということの減額予算という形になっています。併せてお伺いしたいのですが、ブルーインパルス等は昨年来とか過去に墜落などといった事件等が起きまして、上富良野町においても反対の申入れなどの動きがありました。町長は今回この問題については引き続きこれは反対要請しないのか、この点を明確にしていきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

当然事故等には十分配慮しながら飛行してほしいと思っております。特に反対要請はする予定はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いつ墜落するか分からないという状況の、機械ですから、その機械の不具合によっていつどうなるか分からないという未確定な部分がありまして、そこが一番恐ろしいので、結局町の多くの民家の頭上あるいは学校なのか病院等の頭上をひよっとしたら飛来する可能性がありますので、そういうことを考えれば、即時中止、そういう状況を想定した申入れをすべきだと思いますが、再度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 予算とは特に関係ござい

ませんが、町長が答弁したいと言っていますので。
○町長（斉藤繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

一般的に全世界で航空機の事故は民間も入れてゼロではございません。航空機の墜落事故等の確率というのは一般的に出ておりますが、上富良野上空を航行しているほかの民間機も含めて、ゼロではありませんけれども、通常起こる確率が極めて低いので、万が一ということももちろんございますが、十分安全には留意することはもちろんそうなのですが、ブルーインパルスが駐屯地の記念式典に飛来してくれるということで、特に反対する理由は今のところ持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 一般機は飛行高度を安全圏を維持しながら飛来しているという状況がありますので、航空自衛隊機はいろいろありますけれども、そういう問題点もあるということを言っておきたいと思います。

この 18 節負担金及び交付金の中でお伺いしたいのですが、従来から問いただしておりますけれども、自衛隊の募集に関する名簿等提供の問題であります。従来、閲覧から名簿を提供するように一部自治体でもなっております。しかし、最近では神戸市や奈良市では、市民や当事者の自衛隊への個人情報の提供は違法であると裁判で戦われ、また、埼玉県内でこういう問題を取り上げながら一部名簿提供を除外するという状況に、提出したとしても、その本人の同意を求めて……。

○委員長（岡本康裕君） 米澤委員、ページ数と項目を。

○4 番（米澤義英君） 18 節、自衛隊協力関係の基地協力関係です。

○委員長（岡本康裕君） 予算の部分でお願いいたします。

○4 番（米澤義英君） 人件費を使ってしておりますので、予算関連があります。それで伺いたいたと思います。一般的にはこういう良識のある自治体も増えてきておまして、個人の閲覧、情報提供は可か否かということを含めて町民の対象者の方にその情報を案内すべきだと思いますが、ここはどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

名簿の提供につきましては、法令を遵守しながら提供してまいりたいと思っております。

以上です。

○4 番（米澤義英君） 委員長。

○委員長（岡本康裕君） 令和 8 年度予算に関するところでぜひお願いいたします。

○4 番（米澤義英君） 貴重な人員を使いながらこういった名簿を提供していますので、これをきちんと住民本位の立場からこういった問題をやはり対策すべきだと思います。

例えば北広島市では、対象者全員に名簿提供と除外申請のお知らせをするという形になったと聞いております。こういう自治体が北海道内でもあるわけで、やはりこういう立場からでもきちんと除外申請を対象者にできますという案内を出すべきだと思いますが、出せない理由は何かありますか。

○委員長（岡本康裕君） 予算外ですが、よろしいですか。町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

出せない個人情報を出しているわけではないというのは誤解のないように町民の皆さんも含めて理解してほしいと思っております。住民票の閲覧から除外することはございません。閲覧はできます。うちで法令に従って協力しているという認識です。他の自治体でも委員のおっしゃるような事例は散見されますが、法令に従ってうちはこれまでどおり協力してまいりたいと思っております。

以上です。

○4 番（米澤義英君） 委員長。

○委員長（岡本康裕君） ぜひ、令和 8 年度予算についてお願いいたします。

○4 番（米澤義英君） そうしますと、個人の情報そのものが本人の意思とは別に思惑と外れてしまって利用されているということですから、個人の情報保護法からも明らかに違反だというふうに言っておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

法令はそういうふうな解釈はしておりません。本人の意思によらずとも、世論調査等では閲覧されて、当然そういう合理的な理由があつて法律で許されておりますので、本人の意思とそれが直接関係するという法律の立てつけにはなっておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。それでは、質疑を続けます。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 116 ページの「泥流地帯」の映画化事業に関してであります。今回も 18 節の負担金・補助及び交付金という形で 190 万円

計上されておりますが、この内容等というのは、大枠は出ておりますが詳細について、よく分かりませんのでお伺いしたいなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

映画化を進める会の負担内容ということで資料を提出させていただいておりますので、そちらの説明をさせていただくことになろうかと思います。

進める会の予算見込みのうち、町の負担金に頼る部分というところで少し数字の切り分けはしておりますが、負担金部分について御説明させていただきますと、まず旅費については、これから制作が決定であったり撮影開始であったりいろいろなプロセスがありますので、そういったところのセレモニー的な部分で、会長なり役員なりというところが赴いてそういったセレモニーに参加するための旅費ということで21万円計上してございます。事務費といったしましては、これは一般的な消耗品ですとか総会に係るような費用もろもろということで3万円を計上してございます。

一番大きいのが気運醸成活動費ということで、プロモーションも含めての活動費ということで、イベント開催、これはいつ何をやるというところまで決定しているわけではありませんが、少なくとも20万円程度の予算を2回やれるだけの費用ということで40万円を計上してございます。

また、こちらは朗読甲子園のところでも説明させていただきましたが、そのうちの報酬等に関わる部分以外のものについて22万円、こちらでイベント費として計上してございます。あとは広告宣伝費、これは例年計上させていただいているものになりますが、広告宣伝費、PR活動費あとは記念品、もろもろグッズの制作費ということでそれぞれ9万円、30万円、40万円という計上をして、機運醸成活動プロモーション費ということで、合計で141万円とさせていただいております。

そして制作支援費ということで、こちらはいずれ制作委員会が立ち上がってそこが正式に稼働することになります。それまでの間、一部ロケハンであったり景色の撮影であったりということが先行して始まることも想定されます。これもいつどれくらいかかるかというところは未確定な部分が多いのですが、こちらでも例年始まったときには当面それを支えられる費用として、これも概算で計上させていただきますが、これに関しましてはロケ支援直接経費ということでケータリングであったり資料の作成であったり、衣装の制作の協力であったり、こういった予備活動も含めての費用として、総額で30万円

のうち負担金で25万円の計上ということで、合計190万円の計上とさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろなことを言われましてけれども、来年度でしょうか、公開予定という形だったのが再来年になるか分かりませんが、予定という形で、今の進捗状況そのものがいまだに不透明な状況になっているというふうな形に思います。これは当然制作する側の要因かというふうに思います。ある程度流れは決まっているのかと思いますが、町としてはこういう問題に対して、私は前から指摘しておりますが、三浦綾子の「泥流地帯」を本当に心をもって伝えるのであれば、先ほど言いました朗読甲子園、ああいうものを長く太くやはり続けながら喚起をして、その三浦文学をきっちりやはり多くの人に、また、この上富良野町の「泥流地帯」そのものをどうなのかということを知ってもらおう好機にすべきだと思うのです。

この制作というのは一時の問題で、恐らく長く続くわけでもないというふうに思います。根本問題は、行政がこういったものに、前から言っておりますが、手を出すことはなく、幾ら前任者の思いがあったとしても、やはりそういう問題を含めて今一度この「泥流地帯」の映画化については見直すべきだというふうに思います。町の人たちも、この「泥流地帯」の映画化とは何ぞやと、分からない人が多くいらっしゃるのです。それよりも本当にこういうお金を使うのであれば、住民のいろいろなところに使ったほうが、よりその効果は大きいというふうに思いますが、担当課長ではこの問題は取り分の範囲を超えておりますので、町長に答弁を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

「泥流地帯」の映画化のスケジュールは担当課長を通してあれですけれども、おっしゃるとおりなかなか情報としては表に出す大きな動きは現状のところ、昨今も御報告いたしました。そこからはまだ報告するようなものはないという状況です。

あと、この「泥流地帯」を映画化するという思いは、前町長の思いもあります。そのほかに多くの町民もそれに賛同して、映画を進める会が中心となっておりますが、多くの町民も関わってこれを進めてきているところです。

米澤委員のお耳には批判的な御意見も届いているのかもしれませんが、私には頑張ってくれという肯定的な意見も多く寄せられております。多種多様な御意見があるというのは承知しております。その中

で最善のもの、上富良野町にとって最善なものを選択し続けているという結果だと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございますか。

2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 先ほどの朗読甲子園でも触れましたが、映画化を進める会、令和10年度に予算がないということで、それを受けて実施計画の中では、映画ができれば映画を保存する会にでも名称を変えればいいだけなので、そこは別として、令和9年までの進める会の負担というものを決めたということは、具体的に令和9年中に例えばロケも終えてオンスクリーンになるとかという見込みがあるから、実施計画に令和10年度は載せなかったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 3時32分 休憩

午後 3時33分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解き、委員会を再開いたします。

商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

今のところ制作に着手していただいている監督の希望であったり信念であったりというところが、今年の制作開始でぜひ来年に完成させたいといったことを言っていていただいております。ただ一方で、予定どおりに全て事が運ぶことのほうが逆に少ない業界であるとも聞いておりますので、そこは必ずここで来年中に公開できますといったことももちろんお約束もできませんし、あくまでもこれは我々側の一日も早くやはり皆さんに見てもらいたいという希望は変わりませんので、そういった希望でしかないのですが、そこがうまくいったときには、令和8年制作開始、令和9年完成といったようなスケジュールを期待値をもって想定しております。そのままうまくいけば映画化を進める会であったり映画制作費であったりという支出もおおのずとなくなっていくであろうということで、あまりそこでずばっと切ることにはそれほど大きな他意もない意味での10年度の数値計上はないといったようなスケジューリングをしておりました。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 当然、噴火100年の記念イヤーであるということと、後に130年も控えているということで、このタイミングでできれば制作

が進み、また、オンスクリーンもかなえられればというふうな思いで多分この計上なのかなということと理解いたしますが、一方で、企業版ふるさと納税や個人のふるさと納税でもかなり予算が積み立てられて、今8,000万円を超えたということで、目標である2億円に近づいているということで、そういった数字的な要素を見ても近いのかなというふうに期待はしているのですが、その辺をどう受け止めますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃっていただいたとおり、その機運の高まりであったり政策の進捗、出せる情報はかなり少ないのは少ないのですけれども、それなりにやはり映画業界であったり一般的な周知というところも三浦綾子文学のファンを中心に実は広がっている現状にあります。そういったことも後押しになって、おっしゃっていただいたとおりふるさと納税についてもかなりよいペースでお寄せいただいている部分もありますし、企業におかれましては今もかなり大きめの寄附の企業の打診をいただいていたりとといったところで、かなり順調に資金は集まっている状況であろうかと認識しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 映画関連で、ございませんか。

それでは、ほかの質疑をお受けします。11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） 今の説明でいくと、来年度公開の予定だという。それでなかったら令和10年度に何も見ていないというのはおかしいのです。予定としては来年度公開できるから、令和10年にはもうかからないと。そして制作委員会もうじきにできまうと。令和8年度早々できると思うのですけれども。そしてロケをやって、作って再来年度公開という予定ということと理解していいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11 番北條委員の御質問にお答えいたします。

言葉のあれですけれども、予定となるとかなり強い予定になるかと思えますけれども、先ほど申し上げたとおり、令和8年度の100年のイヤーに制作が始まって翌年度の令和9年度に皆さんの目に見てもらえるというのが大きな目標であり希望であるといったところでございます。予定という強い言葉で区切るまでの確信はないということもありますので、歯切れが悪いですが、御理解いただければ

ばと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。
なければ、ほかの質疑に入りたいと思います。

8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬実君） 118 ページに今回は十勝岳線のバスの更新ということが出ております。1,400 万円ということで出ておりますが、分かる範囲で結構ですが、このバスの仕様が分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（石川雅憲君） 8 番中瀬委員の、バスの購入に関する御質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在運行しているバスと同系を予定しておりますが、仕様を細かく御説明するのはあれなのですが、定員につきましては現在と同じ 29 人になってございます。また、駆動方式につきましては 4WD、排気量につきましては 2,998cc 以上といった形になってございます。大変申し訳ございません。資料につきましてはほかにも細々とあるのですが、こういった形で答弁させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬実君） 現在走っているバスがそろそろ故障が多くなってきたとか入替えとかがなければ、いざというときに間に合わなくなったら困るということも含めて更新したいということだと思いますが、先日、教育委員会のスクールバスの関係で私はお聞きしました。そしたら、納車までかなりの時間を要するということをおっしゃっていただきましたが、今回のバス購入に当たって、例えば今言われた仕様のバスを入れるとしたら、納車するまでの時間というのはかなりかかるということも想定した中で購入するということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（石川雅憲君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在見積りを取っている中におきましては、納期といたしまして 7 か月程度かかるというふうに聞いています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬実君） 万が一例えば 7 か月待たなければ納車できないのだけれども、途中で 5 か月で故障しましたという場合の対処はどういう方法が考えられるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 8 番中瀬委員の御質問

にお答えさせていただきます。

現在の運行体制といたしましては、レギュラーで走っているバスと同規格で、その前に使っていたものも代替用として備えているような状況で運行しております。この令和 8 年度のやり方についても同じような考え方で今運行しようと考えておりますので、万が一そういった状況の場合は、そういう代替車で動けるのかなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） バス関連で、ございますか。

11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） 今の説明によると、代替バスがあるというのであれば、この路線の中で冬でもバックカントリーですか、スキーでも、乗れない人もいたという情報をタクシー会社から聞きました。それで、タクシー会社に運転できませんかと来ましたが、町に聞いたら運転手がいなくて出られませんかと言ったとか、そういう話も聞いたので、そこら辺は人がオーバーしたときには町は追加でバスを出しているのか出していないのか、そこら辺は把握していますか。

○委員長（岡本康裕君） 質問の内容がちょっとずれますけれども、答弁できますか。

総務課長、お願いします。

○総務課長（上村正人君） 11 番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在の運行体制のお話になるかと思いますが、定期運行しているバスというのは、この今仕様として申し上げた同規格のバスで運行しております。実際、今お話あったとおり、なかなか乗り切れない状況が発生しているのも確かのところでございます。現在は、その乗り切れない部分について、それをピックアップしたような形で、代替でとか追っかけ、別の車両で出すといったような体制は取っていない状況です。

○委員長（岡本康裕君） バックアップのバスがあるからという話になってしまったので、今の質問からずれてしまったので、この程度で。すみません。

ほかの質疑をお受けします。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） お伺いいたします。118 ページの防災対策費の中で、委託料の防災計画改定という形になっております。これは自治体でそれぞれ毎年その防災計画見直しが必要になっているかというふうに思います。この予算資料を見ますと、令和 8 年度は地域防災計画・避難所運営マニュアルの見直しほかという形になっておりますが、大まかにでもいいのですが、防災計画そのものが、今の自然災害の時流からいろいろ見直しが当然迫られてきてこ

ういうふうになっているかと思いますが、要因等、重点的にこういったところが特に合わなくなって見直しとかというのがあれば教えていただきたいというふうに思っておりますが、非常に難しいかと思えますので、大雑把でよろしいですが。申し訳ありません。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在見直し作業を進めさせていただいているところです。今年度につきましても完全に今の法体制から比べた形でどういった部分がずれがあるのかということで洗い出しをしている状況なのですけれども、そもそもの計画としての体系が大分うちの町でうたわれているつくりと一般的にいわれている形とに乖離がある状況にあります。ですから、多分令和 7 年度予算の補足説明資料では抜本的にといったような言葉を使わせていただいたと思うのですけれども、そういったところもありますので、体系が違いますので、抜本的に見直すといった形で行っていきます。それで北海道等の計画と見合わせがしやすいような形にしていこうと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） あわせて、避難所運営マニュアルの見直しもその中に入っているということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

この委託の中には、防災計画、受援計画、業務継続計画、国民保護計画等が含まれているところです。避難所運営マニュアルの部分については、具体的にこの業務の中に入っていないのですが、我々はその業者と一緒にディスカッションさせていただきながら並行して手を加えさせていただこうというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） この避難所の運営マニュアルというの、避難したときの初動体制も含めてどうするのかということで非常に大事だというふうに思いますので、より充実してほしいというふうに思っております。

そこでこの間併せて町では毎年十勝岳の噴火を想定した避難訓練等が予算化されております。今年度も引き続き予算の中には加えられているかというふうに思います。従来の避難訓練の大切さはよく分かっております。他の地域では防災の日、そこに合

致してやるかどうかは別としても、それに合わせながら住民とやはり体験的な災害の恐ろしさとかを学ぶ、そういうことが実施されているという状況になっております。

上富良野町は比較的そういった部分の予算づけというのがちょっと薄いのかなというふうに思っております。そういうものも含めながら、いろいろと防災について多くの町民にさらに自らの危険な災害というのは非常時にこうすべきだとか地震の体験をしてもらおうとかいろいろありますので、そういうのも今後こういった訓練の中には、訓練になるかどうか分かりませんが、そういう要素も必要ではないかなというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、この十勝岳総合防災訓練の部分につきましては、この防災の日といわれる前から行われているということで、我々としては厳冬期にこういった噴火災害があった場合ということで、非常にハードルを上げて実施している訓練と捉えておりますので、これは防災の日とは分けてこういった形でやっていくことが望ましいのかなと思っているところです。

防災の日とは、その日をトリガーにしたと言いますか、それでやっているわけではありませんが、各自主防災組織の防災士の皆様と一緒に学ぶ機会、そして意見交換する機会というのをいつも設定させていただいているところでございます。そういった部分で皆さんと現状の課題とかをお話をさせていただくというのを今やらせていただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いろいろとその中に入っているのですけれども、いろいろと皆さんの意見もありまして、今私が言った意見もありまして、非常に大事な要素だと思いますので、これからまた議論を積み上げていただいてというふうに思っておりますので、ぜひいろいろな角度からこの防災の在り方について見直すというのが非常に重要だというふうに思いますので、いろいろな角度からこの防災に関する関心度を高めるような工夫をぜひしていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、ございますか。

6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 今の防災計画改定で私は先般一般質問した中に食のアレルギーのお話をさせていただいて、ぜひ避難所運営マニュアルに、名簿だけ

では管理できないと思います、命の問題ですので、ビブスの配置とかリストバンドの配置について明文化していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

先日の一般質問で町長からも答弁させていただいたとおりかと思います。避難所運営マニュアルの部分については、アレルギーを持っている方の対応については標準化をしていくということは述べさせていただいたのかなと思っておりまして、これから作業は進めさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） それは、特に乗せる気もないというふうに理解すればいいのかな。消耗品の部分だから、毎年度消耗品の予算の中に入る程度という位置づけなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 6 番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

先日も一般質問で答弁させていただきました。取扱い、総務課長が今述べたとおり、そういうアレルギーの対応もしっかりしていかなければならないと思っております。計画もマニュアル等にもしっかりとそれを前提として標準化していかなければならないのかなとは思っております。ただ、具体的に単語、そのビブスとかリストというのは、ほかの何か一般的な言葉に置き換えられるかもしれませんが、具体的にビブスとかリストという単語を使うかどうかというのは、今後作成していく上で十分検討していくことだと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 防災関連で、ございますか。

1 1 番北條委員。

○1 1 番（北條隆男君） 1 2 0 ページの防災無線の新設の分は 8 7 万 8, 0 0 0 円見ているのですけれども、修繕の分というのはこの前のページの 3 0 万円というのがそうなのかなと思うのだけれども、そういうことで修繕はしていく、令和 7 年度にちょっとトラブルがあったもので、令和 8 年度もあったときに修繕がかかってくると思うのだけれども、そういう費用はこれがそうなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室室長（辻秀人君） 1 1 番北條委員の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の内容は戸別受信機ということによろしいですか。委員会の中でも御質問があったかと思うのですけれども、近年、修繕に係るような問合せ等はなく、今回のこの予算に計上しております修繕に関しては、そのほかの防災に関連する機器の修繕ということで計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 1 番北條委員。

○1 1 番（北條隆男君） そしたら防災無線の戸別機も本体も壊れないということでやっているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室室長（辻秀人君） 1 1 番北條委員の御質問にお答えしたいと思います。

もちろん戸別受信機が万が一壊れた場合には、こちらの修繕費を利用することもあるかと思っておりますけれども、近年の問合せ等に関しては修繕の伴う故障というのはないということで御報告したいと思います。

以上です。

○1 1 番（北條隆男君） 今ないとかあるとか聞いているのではなくて、あったらどこで直すのかということを知っているのです。

○委員長（岡本康裕君） あったら修繕費で直すそうです。その 3 0 万円でしょう。答弁はよろしいですか。

防災関連、4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） この間の防災訓練で、防災無線が私たちの住んでいる区域の中で聞こえなかったということが、前回もありまして、どういう経過なのか分かりませんが、非常時の場合に聞こえないというのはあってはならないと思いますので、そのときだけだったのか、前回もそうだったのですけれども、ぜひそこは点検、強化していただければというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

皆様にもお伝えしたいのですけれども、ぜひそういった事象を耳にした際にはまず総務課に一報いただけるようにお伝えいただくと非常に助かります。それで我々でその事象を確認させていただきながら一つひとつ対応していきたいというふうに思っているところです。

あと、先ほどの関連の回答になってしまうのですけれども、基本的にはもし戸別受信機が壊れてしまったりした場合は、ストックしている部分がありますので、すぐに新しいものと替えさせていただきます。故障した戸別受信機がある程度たまった場合

には、まとめて修繕していくとかといったような対応をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。すみませんでした。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。それでは、ほかに何かございますでしょうか。6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 8 ページの地域活性化推進費の中の報酬と職員手当等で地域プロジェクトマネージャーの予算が令和 8 年度に計上されているのですが、令和 8 年度は何を使命としてやられるのかを教えていただきたいです。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 8 番林委員の御質問にお答えいたします。

令和 7 年度から引き続き地域プロジェクトマネージャー 2 名の予算として計上させていただきます。これは昨年に引き続き、1 人は映画化プロジェクトの進行といった面、もう 1 人は地域特産品の特定農産物 3 品目、ラベンダー、ホップ、シソ、この三つの品目の生産拡大であったり維持であったりといったところに資する活動をしていただくこととなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） ということは、令和 7 年度の成果から令和 8 年度はさらに目標をアップされているということでよろしいのでしょうか。映画のほうは分かりました。地域特産品保全プロジェクトですか、そちらのプロジェクトマネージャーの方の任務はそういうことでいいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

拡充といいますか、さらにその生産個数を広げるであったり面積を広げる、収量を増やすということが目標になっておりますので、引き続きそのプロジェクトに取り組んでいただくと。令和 7 年につきましてはかなり新規就農予定者・見込み者といったものと現生産者との接続といったものにもかなり成功している面もありますので、引き続き大きな成果を期待できるものと考えておりますので、令和 8 年も取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 分からないのでお聞きしますが、その地域プロジェクトマネージャーというのは企画商工観光課の中に椅子かテーブルか何かを置いて常勤されているのか、それとも現場に出てやっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

基本的には商工観光班の中に自席もありますし、そこで事務をすることもありますし、多く現場に出て生産者であったり新規者となったり、もちろんそれを活用した特産品の開発といったところにもかなり活躍しておりますので、イメージ的には半々でしょうか、現場に出ていただく分と机に座っている部分と、そういったようなイメージで取り組んでいただいております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 令和 8 年度でラベンダー、ホップ、シソというのはそのプロジェクトマネージャーによってどの程度規模拡大、作付面積の拡大というのでしょうか、収量の拡大というのかな、どのくらいを目途としているかを教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

ホップもラベンダーもなのですが、もともとの現在生産している戸数というものがかなり少なくなっておりますので、倍増、3 倍増というわけではありませんけれども、少なくとも現状維持プラス新規就農者それぞれ 1 事業者ずつぐらい増えることを目標としておりますので、今のところ実は両方ともそういった見込み者、候補者といった者も育ててきておりますので、かなり順調な進捗であるものと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） ラベンダーとかホップとかは時間がかかるものでしょう。当然ながら畑はそれなりにも要るし、シソも手間がかかる部分ですが、新規就農者の方は今 7 件でしたか、件数、戸数というのかな、新規就農の方でどのくらいの方が手がけて始めているのかをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

現状、話が進んでいるのはラベンダーとホップの部分になります。ラベンダーでいきますと苗まで生産している事業者は今のところ 1 事業者で、ホップに関しましては 4 農家に取り組んでおられるといったところでございます。

そこに 1 つずつ新規就農、これもあまり今この場で確定的なことを申し上げることはできませんけれども、今順調にそういった話が進んでいるのがそれぞれ 1 組ずつ候補者がいるというふう聞いており

ます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ありませんか。

なければ、ほかにございませんか。

6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 120 ページの十勝岳大正泥流被災100年追悼事業補助なのですけども、説明を受けたときにただ冠をつけたらいいような感じでお話を聞いていたのですけれども、要綱の整備とかは進んだのでしょうか。どのような事業が想定されているのか教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

今のところ、所管委員会でも御説明させていただきましたが、補助要綱を設けて進めさせていただこうというふうに思っているところでございます。

今のところなのですけども、その案としては補助対象の事業といたしましては、この十勝岳噴火100年に関連して実施する事業ということで、事業の内容としては、犠牲者の追悼に関する事業、災害の記憶の継承に関する事業、防災意識の向上に関する事業といったような形で号立てして、要綱の中に設けていこうかなと思っております。また、その中には本事業の目的に合致すると町長が認める事業といった形で補足する号についても備えようと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） ということはスポーツや何かに冠をつけると趣旨からは外れるということなのでしょう。今はまだ要綱ができていないと言ったのでしたっけ。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

要綱案なのですけども、基本的には補足説明資料の趣旨にも書かせていただいておりますので、そちらの趣旨に沿ったものといった形で、今お話しさせていただいた四つの号立てさせていただいた事業について実施していただくものには補助をしていきたいというふうに思っているところでございます。したがって、単にスポーツ事業だから駄目とか、そういったような規制を設ける予定はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ただいまの質疑に関連して、ございませんか。

なければ、ほかの質疑をお受けします。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 124 ページで選挙費という形になっております。全般について伺いたいと思います。この啓蒙、啓発という形で、近年若い人たちが、18歳以上が選挙権を持つようになってきています。比較的若い人たちも選挙に関心を持つという形だと思います。そこで伺いたいのですが、こういった多くの世代にこういう選挙の啓蒙、投票に行ってもらおうということの、今年度の予算の中ではどのような啓蒙事業といえますか啓蒙事業といえますかが盛り込まれているのか、分かれば伺いたいです。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷昌春君） 4 番米澤委員の選挙の啓蒙の関係の御質問にお答えしたいと思います。

まず、明るい選挙啓蒙標語ということで、町内の小学校五、六年生に夏休みの間に選挙に関わる標語を作っていただきまして、それを応募していただき、選挙管理委員会で賞をつけて、今度選挙のときに選挙公報とかに印刷して周知しているという事業の一つしております。また、正月の年賀状の発送のときに、新18歳の方に年賀状を送付しているようなことで、選挙の啓蒙活動を行っている状況となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） これ過去のことになるのでここで質問していいのか分かりませんが、去年からいろいろ参議院選挙とか出てきておりますけれども、18歳ぐらいの若年層の投票率というのは上富良野町というのは、そういう運動をしながら上がってきているのかどうか分かりませんが、分かればいいです。

それとは別の問題で、ポスターの掲示板なのですが、以前から見れば非常に少なく、効率的な掲示板の設置になっているのです。非常に効率的な掲示板の設置ですから、数少なく有効に皆さん方にやはり知ってもらおうということの掲示板の配置だと私は思っているのです。ただ、以前から見てあまりにも設置箇所が少ないのではないかと思います。そこら辺は当然内部で議論しながら、今は30か所あるのかなのか、そのくらいだと思いますが、ここら辺は増やす動きというのはあるのかなのか、伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

確認なのですけども、この間終わった衆議のときのポスター掲示場の数ではないですね。

○4番（米澤義英君）　そうです。

○総務課長（上村正人君）　今、通常のポスター掲示場の数は、設定させていただいているのが29か所です。もうこの数になってから大分月日が流れているのかなといったところでございます。これは選挙管理委員会の中で議案とさせていただきまして、掲示場の減少を認めていただいて、この数で運営をしているといった状況になります。

　ということで、現在この数をまた何か所か増やすとか、またはこれ以上減らすとかという議論は今のところされていない状況でございます。

　以上です。

○委員長（岡本康裕君）　4番米澤委員。

○4番（米澤義英君）　当面はこの箇所維持するということで理解していいですか。

○委員長（岡本康裕君）　総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君）　4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

　お見込みのとおり、現状維持で行きたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君）　関連ではなく、5番金子委員。

○5番（金子益三君）　108ページの先ほど聞き忘れていた奨学金返還支援補助が51万8,000円計上されています。この仕組みは私もまだちょっと不勉強なのですが、なかなか町内の業者に周知がしっかりされていないようなところがあるのですけれども、これは全ての新卒対応なのでしょうか。中途採用の方も、また、町外の人も全てが対象者になるということでしたしょうか。まずこの1点を確認いたします。

○委員長（岡本康裕君）　企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君）　5番金子委員の御質問にお答えします。

　この奨学金返還の制度につきましては、新卒かつ上富良野町の事業者で働いていただいて、かつ上富良野町に住民票がある方が対象となります。

○委員長（岡本康裕君）　5番金子委員。

○5番（金子益三君）　確かそうだったのではないかなと思っていたのですけれども、中途採用で例えば1回札幌とか東京とかの企業に勤めて、それで辞めて上富良野の事業所で働く、かつ上富良野に住所があるという方は対象にはならないということですか。

○委員長（岡本康裕君）　企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（長谷川京史君）　現在の補助要綱では新卒の対応となっております。

○委員長（岡本康裕君）　5番金子委員。

○5番（金子益三君）　UIJターンにしても、必

ずしもよういドンで上富良野の事業所に新卒で入る子ばかりではないと思うのです。しかしながら、奨学金を返還していらっしゃる方もいると思うのですけれども、その拡充というのは、この間協議はなかったのでしょうか。何人か対象者は私も知っているのですけれども。

○委員長（岡本康裕君）　暫時休憩といたします。

午後　4時13分　休憩

午後　4時13分　再開

○委員長（岡本康裕君）　休憩を解きます。

　企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君）　5番金子委員からありました、奨学金返還支援事業補助の部分の見直しの検討がなかったのかというところでございます。

　この事業につきましては国の特別交付税措置を使った事業ということで実施させていただいておりまして、現状ではその特交の基準に基づいた事業ということで、新卒の奨学金を持っている方の返還事業ということで整理させていただいておりまして、令和8年度につきましても同様の事業ということで必要額を計上させていただいているところでございますので、拡充となりますと特交を超える部分については単費で支援という形になりますので、それについては、これだけではございませんが、ほかの移住・定住施策の中で議論すべき課題なのかなというふうには認識しておりますが、令和8年度につきましては令和7年度と同様の予算立ての必要額ということで計上させていただいております。

　以上です。

○委員長（岡本康裕君）　5番金子委員。

○5番（金子益三君）　なるほど。特交の部分の中で上富良野町の足し増しはないということですか。近年すごく増えています。企業だったり公務員あたりも。一例で言うと令和8年から警視庁は最大150万円の補助があるのです。奨学金返還に今年度からなったのです。それは警視庁の話だからいいのだけれども。これは全ての事業所で当てはまるということで理解してよろしいでしょうか。例えば農業者であったり、商工業者であったり、法人で雇う。それとか、ここもそうです。役場とかに入る子も、新卒であれば全て対象者になるということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君）　企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君）　5番金子委員からありました、制度の部分でございます。

私の記憶の中というところであやふやなのですけれども、基本は法人、個人事業主に雇用される方であればオーケーです。ただ、先ほど警視庁とおっしゃっていましたが、今の仕組み上は役場で公務員は駄目というふうな形になっています。近年、町外からそういう奨学金を返す職員も採用しておりますが、ごめんなさいということで、特交の対象から除外されておりますので、うちの町の事業としても入れていないということで今はやっているということです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 100 ページの下の方の使用料及び賃借料で、コンビニ交付システム使用料、これはコンビニ納付だったか忘れてしまったのですが、これは何に対するお金ですか。

○委員長（岡本康裕君） DX 推進班主幹、答弁。

○DX 推進班主幹（向山正則君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

100 ページに掲載してございますコンビニ交付システム使用料 4 1 7 万 2, 0 0 0 円については、コンビニで住民票の写しとかの証明書を発行するためのシステムの利用料というような形の形状となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 分かりました。私は税の納付にコンビニの料金をここかなと思ったのですが、税はここではなかったですか。公営住宅とか使用料を納めるときにコンビニ納付を今はやるのでしょうか。それはどこに予算化されているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 6 番林委員の、コンビニ納付の関係の御質問にお答えします。

予算につきましては賦課徴収費の 1 1 節の役務費の手数料の中に入っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出 1 款議会費から 2 款総務費までの質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開は 4 時 3 0 分といたします。

午後 4 時 1 9 分 休憩

午後 4 時 3 0 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員

会を再開いたします。

次に、1 2 7 ページから 1 4 4 ページまでの 3 款民生費の質疑に入ります。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） お伺いいたします。1 3 8 ページの 1 9 節扶助費であります。今年度より教育、保育に関わる給食費の助成という形で予算化されました。それで大変これは喜ばれることで、子育て支援にもつながるといふふうに思っております。この事業の対象という形になりますが、3 歳以上という形になっていますが、既に未満児等についてはこの対象になっているかというふうに思いますが、その点をまず確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

3 歳以上が対象となっております、3 歳未満のお子様につきましては、保育料の中に含まれておりますので、給食費という形でお金を頂いているものではありません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そしたら、従前からされておりますので、全て対象という形になるかというふうに思います。財源はこれを見ますと福祉の積立金とかを利用しながら、一般財源等も利用しながらという形になりますが、これは安定的な財源ということではこういう形で継続的に続けられるという形で確認してよろしいかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

委員の御質問のとおり、皆様から他のふるさと納税等で基金に積み立てさせていただいております。それは歳出に見合う分だけきちんと積み立てまして、安定的にお子様たちの給食について充当していきたいというふうに現在のところ考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、1 2 番小林委員。

○1 2 番（小林啓太君） 同じところですが、給食費の助成が行われるのはとても喜ばしいことだと思いますが、年度の途中で賄い材料費や人件費等、原価が高騰した際など、質や量を守っていくためには、そこをまたさらに追加で予算措置等をしなければならぬケースも起こり得るかなとは個人的に考えますが、どういう状況になったらそういう協議をこども園側と行うのかなど、その辺りの懸念に関してお

伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

当初予算で見ている部分につきましては、最初に予定している分の金額ですけれども、よほどの物価高騰とか燃料高騰とか、それは多分この事業に関わらずいろいろな事業に関係してくると思います。この費用でどうしても足りないというふうなことになるれば、また皆さんと御相談させていただいた中で、補正等の対応になるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） その対応する際のきっかけといいますか、もしかしたら、えてしてこういうことは委託先からは声を上げづらかったりするようなことはないかなと懸念するのですが、そういうシチュエーションになった場合、町からも積極的にその辺にヒアリングに行ってもらえるのかどうかを改めて確認させてもらえればと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

その辺は当然園とも食材費等の調整をさせていただいて、情勢を確認した上で金額については双方相談させていただきたいと思っておりますけれども、全額こういった助成という形になりますので、限りなく豪華な給食にされても困りますけれども、その辺はある一定程度の基準を設けながら、その辺の給食費については設定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

では、ほかの質疑に入りたいと思います。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 130ページになります。昨年、質問でかみんのプレイルームの消耗品のことで電池やおもちゃの更新の話をさせていただいたところ、先日伺ったところ非常に新しくなり物も電池も入り、場所も整理されて、とても喜んでおります。ありがとうございます。

このページになるのですけれども、12、委託料のところの施設管理費と保健福祉センター運動指導のところ、昨年度予算から両方とも600万円ほど上がっているのですが、これは人件費高騰の分なのか、それとも新たに人材を雇うということなのかをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 7番茶谷委員の質問にお答えいたします。

保健センターの運動指導と施設管理の部分の高騰の部分でございますが、令和8年の3月31日まで5年間の長期継続契約というのが終了になる予定です。それでまた令和8年の4月1日から新たに5年間の長期継続契約ということで、この後入札等をさせていただくのですけれども、予算積み上げの中で、今、茶谷委員が言われたように、やはり人件費の高騰の部分でこれだけ上がってしまうというところになっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

ほか、どうぞ。6番林委員。

○6番（林敬永君） 128ページの民生委員費の中の補助金についてお伺いいたします。民生児童委員協議会の491万3,000円の補助なのですけれども、こちらについては報酬だけを入れていらっしゃるのかどうか、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

民生児童委員協議会の補助の491万3,000円でございますが、民生委員については報酬というものはございませんので、活動費という形でこのうちの414万円を計上しております。そのほかに、委員が活動で出張する場合の旅費であったり、それに伴う負担金、それも含めての491万3,000円ということの計上になっております。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6番林委員の御質問にお答えします。

今回の事前提出分の資料の中の資料15番に詳細がありますので、そちらを御覧ください。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

ほかの質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 138ページの19節扶助費で、今年度から乳幼児等のための支援給付という形で誰でも通園制度という形になっております。予算化されました。それでゼロ歳から6か月、3歳未満の子どもという形の対象になっております。聞きますとこの2か所という形になっておりますが、改めてお伺いいたしますが、この2か所というのはどの園なのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

高田幼稚園と西こども園です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 高田幼稚園と西こども園という形になります。この利用時間等も設定されておりまして、1 時間当たりの利用料も 300 円、また、報酬等も設定されているということを聞いております。それで、この園を利用するお子さん、家庭の皆さん方は、非常にここを通じていろいろと触れ合いを求めたり、子育て支援の大切さとかということをやはり学んで、園側のいろいろ意思疎通をしながら、大変なこととか子育て支援に対するいろいろな願い事を聞いてもらったり、それに応えてまた返してもらったりという、そういう体制があると思いますが、そういう意味では今回通常の園の職員で、新たに増やさなくてもこれは十分通常の職員で対応できるという形で理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今実際に働いていただいている職員で十分対応できるものとして考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、ございませんか。

なければ、ほかの質疑に入りたいと思います。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 134 ページの発達支援事業についてお伺いいたします。これは未就学児のゼロ歳から6歳までのお子さんを、重度障がい、言語障がいとかいろいろ障がいを持った方を支援する事業かというふうに思います。これを見ましたら必要な職員の配置もされているかというふうに思います。今年度はいろいろと課題も踏まえた支援がさらにされるかというふうに思っておりますが、今年度はこういう子どもたちや家族にどういう目標で支援されようとしているのかお伺いしたいというふうに思います。従前のような形になるのか分かりませんが、特に困難な要因があって今年はここを重点的に子どもや家庭に支援したいということがあれば、なければいいです。

○委員長（岡本康裕君） こども未来班主幹、答弁。

○こども未来班主幹（飯村明史君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

発達支援センターで行われるその指導の部分につきましては、利用されている皆さんはお子さんの特性が様々であります。例えば言葉の発達の遅れや落ち着きにくさとか、あと集団生活の適応の難しさなど、異なる特性がたくさんありまして、こうした

子どもたちに安心して成長できるように、そういう個別の指導とか集団指導を用いて支援を行っていききたいなというふうに思っておりまして、そういう予算をつけさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 非常に分かりやすく答弁していただきましてありがとうございます。それで伺いたいのですが、当然療育職員の配置等が充実されているかなというふうに思いますけれども、いろいろと個別の計画をプログラムを立てて支援することになれば、それなりの大変さも伴ってきているかというふうに思っております。

大ざっぱな質問をいたしますが、現状の職員で対応できるような、その現状に今年度はあるのかどうなのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） こども未来班主幹、答弁。

○こども未来班主幹（飯村明史君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、正職員も含めてですが療育指導員等の配置につきましては、発達支援センターで受入れをする定員等を定めておりまして、その部分の受入れをできるその基準は現体制で十分見込めていますので、定員に結構ぎりぎりに来るぐらい利用はされているのですけれども、なんとかその辺は現体制でやっていくことは可能という配置になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 138 ページの18節のところで、保育士確保対策に関することで家賃補助や就労支援金に関して昨年度より予算額が下がっているのですが、これも昨年度実績によるものなのかをお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 7 番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

保育士確保対策の家賃補助と就労支援金につきましては、1 月に行われました各認定こども園との会議の中で新規に採用される人数を確認させていただいております。それに基づきまして、その前に予算を組むときにも一度お電話とかで確認させていただいております。その人数で計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 分かりました。これは例え

ば途中で1年間の途中でもし採用される方がいたら、その分をまた補正で上げられるということは可能なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 7番茶谷委員の御質問にお答えします。

年度の途中で採用になった方につきまして、予算の例えば今計上されている人数を超えた場合につきましては、補正で対応させていただく形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございますか。

関連で、4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今年度は新たにこの事業を使って就労された方というのはいるのかどうか、昨年の継続という形になっているのかどうか、この点で何人いらっしゃるのか具体的にお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

今年度というのは令和8年度ということでよろしいですか。令和8年度は新規で採用される方が2名いらっしゃるということですので、2名プラス年度の途中で1名採用になることもありますので、プラス1名の予算を取らせていただいております。

就労支援金は1人につき20万円当たりますので、3名分予算を計上させていただいております。家賃補助につきましては3年間家賃補助を行うというふうになっておりまして、令和7年度で1名既に補助を行っておりますので、新規3名プラス現在も実施している1名ということで4名分取らせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） こういった制度があることによって保育士の確保というのがある一定程度できるような体制になっているかというふうに思いますが、こういう制度の効能というのはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

この制度を設けることで、これがあるからここに就業したというところまでは、そこの正直な気持ちというのは聞けてはいない状況ではあるのですが、他の自治体もこういった制度をかなり並べて

いる中で、やはりそれに後れを取ると私どももやはり採用になかなか来てもらえなくなるということもありますので、一定程度の効果はあるのかなというふうに思っていますけれども、そういったことについても今後そういった気持ちがあるのであれば、またこの制度をこれからも続けていくとは思っていますけれども、こういった制度変更とかの参考にもさせていただきたいと思っていますので、今のところそのようなところで進めさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

ほかの質疑をお受けします。

6番林委員。

○6番（林敬永君） 132ページの在宅福祉推進費の中の委託料でお伺いしたいのですが、この件については料金の改定云々の提案もされたと思うのですが、今回この中で除雪サービスが44万6千200円でございます。除雪サービスは確か玄関から取付け道路まで30センチメートルの幅程度で除雪するサービスだったような気がしたので、そのサービス内容というのを再度確認させてもらっていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

除雪サービスの内容でございますけれども、こちらは生活除雪ではなくて、あくまでも高齢者の救急車などの緊急車両が入ったときに除雪が入ってなくて搬送に困るというようなことがないように、大体車両が入れるぐらいの玄関から取付け道までの1本道を空けるような形の除雪になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林敬永君） そしたら、例えば除雪車が雪を置いていくときがあるではないですか。ああいうのは対象外と考えればいいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的に申込みいただいた段階で申込みされた方の除雪範囲というのは最初に図面を落として、この範囲が除雪サービスの範囲ですということを示させていただくので、そこにかかっているならば、当然除雪の対象にはなるのですが、今言ったようにあくまでも緊急車両が入れるというのがまず一つの条件になっていますので、そういったところを考慮しながら除雪は行っていますので、あまりにもそこ

が除雪車で盛られるような状況になればそれは除雪のもちろん対象にはなりますけれども、もともと決められた範囲ということですので、最初に御質問のあった何センチメートル以内とかそういった面積要件というのはございませんので、あくまでも緊急車両が入れる範囲というのは除雪サービスの対象となっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） そういうルールに基づいて利用者が申込みをして、作業される方というのは高齢者事業団がほとんど 100% なのですか、それとも民間の除雪機を持っている方もオーケーなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

ほぼほぼ高齢者事業団なのですけれども、高齢者事業団の会員も年々少なくなってきておりまして、どうしても高齢者事業団だけでは賄い切れない御家庭もございます。そういったところにつきましては、町内の業者で 2 社ほど除雪機を持っている事業者がありますので、そちらが除雪サービスを担っていただいている部分と、あと社会福祉協議会で冬期間だけ除雪サポーターとして高齢者事業団に一時的に在籍するような形で除雪を担っていただける方の通年を通してサポーターの募集はしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 令和 8 年度は希望される世帯というのは多くなっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和 8 年度のことはこれからのことになりますので分からないのですが、今年度で言いますと、除雪サービスに申込みされている世帯は 103 世帯となっております。ここ数年で見ますと 98 世帯から 100 世帯ぐらいの感じで推移していますので、世帯自体はほぼ横ばいのような状態となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林敬永君） 分かりました。増えていつているのではないかなというのを思ったのですけれども。

併せて配食サービスが 1,386 万 5,000 円ということで令和 8 年度予算で今回計上されているのですけれども、これは材料費の高騰が何かの影響でしょうか。申込み世帯を事前に取られて積算されたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

配食サービスの経費が増えた部分ということで、委員の御指摘のとおり物価高騰等によりまして食材費も上がっております。また、人件費につきましても上がっておりますので、今年度と比較しまして、食材費で言いますと、全食、副食どちらも 1 食当たり 80 円の増となっております。お弁当を作る調理費につきましても前年と比べまして 70 円の増で、その他調理に関わる調理員の人件費分が最低賃金が上がっているというところで上がっております。

そのほかに大きな要因としましては、こちらの事業は社会福祉協議会に委託しているのですけれども、配食サービスに使う車の維持費とかそういった部分も車検とかもございまして、そちらの部分が増えているような状況となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

ほかの質疑に移ります。

8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬実君） 132 ページです。負担金補助及び交付金というところなのですが、ある高齢者から私は相談を受けたのですが、この在宅福祉用具の一時レンタル費の助成と、寝たきり者等おむつの購入助成、これについてはどこへどのような形で相談すればいいのかを教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらは在宅福祉の用具の一時レンタルも、寝たきり者等おむつの購入費助成につきましても、まず高齢者支援班もしくは包括支援センターに相談していただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬実君） そのときに手続上何か必要な書類とかはあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 8 番中瀬委員

の御質問にお答えさせていただきます。

こちらは一時レンタルの福祉用具につきましては対象者が決められております。対象者につきましては、介護サービスによることが難しい例えば在宅で生活する末期がんの方とか、認定までにどうしても時間はかかりますけれども、末期がんの方ですと認定調査自体が体調面が安定しないというところで御負担になったり、また、短期間で容体も急激に変わるというところで正しい要介護度が出ないというところで、一時的に在宅で生活するための福祉用具のレンタルという形になりますので、皆様が希望すれば使えるというものではございません。その対象になるかどうかということを含めまして、一度包括支援センターですとか高齢者支援班に御相談いただきまして、対象になる場合は所定の申請用紙ですとか必要な書類をこちらで紹介させていただきます。

寝たきり者等おむつの助成につきましても同じように、おむつを使っているから皆さん対象ということではございませんので、施設とかは対象になりませんので、在宅で生活している方で排尿障がいとかでおむつが必要だという医師の証明とかも必要になりますので、その辺についても御自身が対象になるかどうかというのは一度御相談の上、対象になれば申請していただくというような形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。ほかの質疑に入ります。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 134 ページで障がい児相談支援事業という形になっております。これは恐らく18歳未満の何らかの障がいを持つ方の自立を促すための支援事業かというふうに思っております。それで現状として、この全般についてお伺いしたいのですが、大体この相談とか訪問して対処しているというふうに思うのですが、放課後デイとかいろいろなところに行き、あるいは来ていろいろな困り事相談というふうなことがあるかというふうに思いますが、昨年度含めて今年度、そういった特に支援が困難な状況、複雑ないろいろなケースが出てきているかというふうに思いますが、そういうものを含めた今年度の支援体制というのはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 4 時 5 9 分 休憩

午後 5 時 0 0 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

4 番米澤委員、先ほどの質問ですが、より詳しい

内容を質問されれば答えられるはずでございます。

○4 番（米澤義英君） 障がい児支援という形になっているかというふうに思います。障がい児支援でも複雑な支援体制が求められているかというふうに思いますが、今年度こういう相談事業というのは何人ぐらい相談、利用されているという形で想定しているのでしょうか。分らなければいいです。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4 番米澤委員の、障がい者相談支援事業についての御質問にお答えします。

こちらの予算は、まず専門職の派遣事業がこの予算になっていまして、こちらについては理学療法士や作業療法士や言語聴覚士、そちらの職員派遣をいただくための予算となっておりますので、その都度に応じた予算となっているので、その辺で御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 次に140 ページの委託料でお伺いいたします。子ども生活等学習支援という形になっております。昨年ぐらいからできたかというふうに思いますが、今年度はどのような利用状況になろうとしているのか、非常に利用されている方もいるかと思っておりますので、その状況等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

子どもの生活学習支援事業につきましては、昨年度予算を取るときにも御説明させていただいたかと思うのですが、ひとり親家庭や低所得世帯のお子様につきまして、生活や学習支援が必要なお子様のお手伝いをさせていただいている事業となります。こちらにつきましては対象が低所得世帯やひとり親世帯となりますので、その御家庭が対象となります。

今年度は、年度の途中で所得の課税状況が変わりますので、年度の当初で4世帯ぐらいいたのですが、年度の途中で所得の確認をしたところ、現在2世帯で、お子様につきましては6名の利用があります。そのほかにこの町の子どもの生活学習支援事業ではないのですが、事業を行っている場所にそれ以外のお子様も利用されているところです。こちらにつきましては、軽食の提供の分がこの委託料の中に入ってくるのですが、軽食の提供をした場合に自己負担になるということになっていますので、利用の状況につきましてはそのような形になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 最後の質問です。140 ページの子ども家庭支援センター事業についてお伺いいたします。子ども家族も子育てに本当に大変な家庭を支援するという形になっているかというふうに思います。ほかでもそうなのですが、上富良野では特殊な転入、転出があったりして、いろいろな困難を抱えるような家庭の家族がいるかというふうに思います。それで、今年度は大体こういった御家庭に対する必要量というのは、この人員あるいは目標というのはどのくらいになっていますか。利用想定目標といいますか、向こうから来るか分からない部分はあるかもしれませんが、想定している目標量とかがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

想定している目標量というのは、目標がありませんので目標量はないのですけれども、こちらの子ども家庭センター事業に掲載しておりますのは、会計年度任用職員で働いていただいている子ども家庭支援員1名の分の費用になってきます。それ以外に正職員で事務が2人と、あと社会福祉士2人と保健師2人と保育士1人の全員で支援を行っております。

目標と先ほどおっしゃったのですけれども、少なくしていくのが正直目標かなと思っておりますので、だんだん支援の必要がなくなる御家庭が増えていくといいなと思って活動しておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。なければ、ほかの質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出3 款民生費の質疑を終了いたします。

本来であれば4 款に入るところではございますが、時間の都合上、明日朝一から4 款始まりということで皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

明日の予定を事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 明日3 月11 日は、本委員会の2 日目で、開会は午前9 時でございます。

明日も引き続き上富良野町一般会計歳入歳出事項

別明細書の歳出4 款からの審議となります。

定刻までに御参集願います。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お疲れさまでした。

午後 5 時 07 分 延会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和8年3月11日

予算特別委員長

岡 本 康 裕

令和 8 年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第 2 号）

令和 8 年 3 月 1 1 日（水曜日） 午前 9 時 0 0 分開議

○委員会付託案件

議案第 1 号 令和 8 年度上富良野町一般会計予算

議案第 3 4 号 上富良野町財政調整基金の一部支消について

議案第 3 5 号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について

議案第 3 6 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について質疑応答

○出席委員（12名）

委員長	岡 本 康 裕 君	副委員長	金 子 益 三 君
委員	佐 藤 大 輔 君	委員	荒 生 博 一 君
委員	湯 川 千 悦 子 君	委員	米 澤 義 英 君
委員	林 敬 永 君	委員	茶 谷 朋 弘 君
委員	中 瀬 実 君	委員	井 村 悦 丈 君
委員	北 條 隆 男 君	委員	小 林 啓 太 君

（議長 中澤良隆君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名

町 長	斉 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代表監査委員	中 田 繁 利 君
農業委員会会長	井 村 昭 次 君	会 計 管 理 者	上 嶋 義 勝 君
総 務 課 長	上 村 正 人 君	企画商工観光課長	宮 下 正 美 君
町民生活課長	安 川 伸 治 君	保健福祉課長	三 好 正 浩 君
農業振興課長	山 内 智 晴 君	農業委員会事務局長	林 下 里 志 君
建設水道課長	菊 池 敏 君	教育振興課長	高 松 徹 君
ラベンダーハイツ所長	武 山 義 枝 君	町立病院事務長	長 岡 圭 一 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	谷 口 裕 二 君	次 長	甲 斐 幹 彦 君
主 事	進 梨 夏 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長（岡本康裕君） 御出席、誠に御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和8年上富良野町議会予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 本日の審査日程につきましては、日程を変更し、昨日に引き続き、議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出事項別明細書の歳出4款衛生費の御審議より進めていただき、以下、お配りいたしました日程で取り進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1日目に引き続き、議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の145ページから158ページの4款衛生費の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 146ページなのですが、18節の負担金・補助及び交付金という形で、今年度から地域センター、病院、小児科の医療体制確保という形で、今後予算が継続的に支出されるという状況になっています。

それでお伺いしたいのですが、現状の富良野の小児科の緊急医療体制というのは、医師は大体何人ぐらいで回っているのかどうなのか、分かる範囲でいいのですが、お伺いしたいというふうに思っています。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

小児科の先生は協会病院の先生になりますが、4人の医師の体制となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そういった緊急の小児科の医療体制を充実するということですから、高度・専門の医療を提供するという形の内容かというふうによく分かりませんので、単純な話をします。今後、こういった医療補助を継続ということになりますと、まだまだ医師不足あるいは何らかの要因で医師の派遣が困難ということになった場合の財政的な負

担が新たに地域の自治体に求められてきたとしても、なかなか大変な現状があるというふうに思いますが、これは大体何年までこういう体制で移行するのか、支出しなければならないのかというのは、現状では分かりますか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、予算で上げさせていただきます小児医療体制確保対策事業の中身につきましては、これは医師の金額ではなくて、小児の25床ある入院のベッド数を確保するための負担金ということになってございます。

当面の予定でございますが、補足説明資料の中でも記載させていただいたのですけれども、現在の小児医療体制の維持につきましては、少子化による受診者減少に加えて、医師の働き方改革に伴う医師確保コストの増大ということで、そういったところが大きな要因となっております。

今後の見通しといたしましては、毎年これは入院患者によって収支が変わってくるものですから、恐らく毎年協議の中で負担額というのは求められてくるものと思っておりますので、これはもちろん単年で病院の中の収支が合うということはまずないと思いますので、各市町村の負担をもってこの小児科の維持というのは当面続くと思われまいますので、いつまでというのは今決まっているものではないということ御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 上富良野もこういった病床を利用している子どももいますし、また、当然地方のベッドを利用する子どももいらっしゃるというふうに思います。そうしますと、この予算というのは単年度ごとで協議しながら、今後この負担割合が変わってくる要素があるということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

これは5市町村で今回の負担は出し合うということになりますけれども、そのうち上富良野町の利用につきましては21.51%ということで、令和6年度で850人の入院があったというような実績となっております。

これについても毎年数字が変わってきますし、小児ですので、お子さんの数もどんどん減っていく中で、今後どんどん厳しい状況はあるというふうに思いますが、医師も4名ということで、この医師の数も恐らく患者に見合った医師の体制ということで変

わってきますので、毎年この体制といいますが、ものというのは変わってくると思いますので、これは毎年協議しながら、この負担については求められてくると思いますので、その都度協議ということになるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そうしますと、この富良野協会病院の内部で、私たちには分かりませんが、経営に対するいろいろな改善計画というのは、自治体等には知らされているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

本当に小児だけではなく救急、普通の一般の医療についても、病院自体がかなり厳しい状況というふうに我々は昨年聞いておまして、これについての改善計画は逆にこちらから求めて見せていただいております。その改善計画の中でも、市町村の負担がなければなかなか病院の存続、維持が厳しいということも確認させていただいた上で、本来であればもっと大きな金額が求められてきておりますが、上富良野町におきましては、町立病院を保有していますし、そちらの経営を第一に考え、上富良野町が負担できる範囲での支援ということで、今回まとめさせていただいたというような内容でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そこで町長にお伺いいたしますが、担当の課長が今いろいろと述べられました。より根本的な問題、私は何回も言っているのですが、この地域の二次医療圏の医療体制をやはりしっかり守るという点では、協会病院というのは核になっていますし、また、町立病院も非常に大事な拠点病院というふうに押さえています。

今後、今の人口減少と物価高騰などに合わせながら医療協会やいろいろなところが診療報酬等の抜本的な見直しが必要であれば、この地域の医療は維持することは困難になってきているというような状況がうたわれておりますが、やはり地域としても当然こういった部分に対する要望もされているかというふうに思いますが、こういったものも含めて町長はどのような認識で今後この二次医療圏を守るのかという点でも、上富良野はどういうふうにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

上富良野における地域医療をどう守っていくかと

いうことで……

○4 番（米澤義英君） 富良野です。

○町長（斉藤 繁君） 富良野の協会病院をどう守っていくかということなのですが、先ほど課長も申し上げたとおり、上富良野におきましては、自前の町立病院がもうございますので、町立病院をまず我々は第一に考えなければならないと思っております。

その上で、富良野協会病院も昨今の厳しい状況の中で非常に大変な厳しい経営を強いられておりますが、富良野協会病院は二次医療ということです。これも圏域として町立病院とペアで考えていかなければならない問題ではありますが、上富良野町立病院を持っておりますので、ただ単に協会病院の苦しい状況を白紙でなかなか応援して赤字補填をしていくというのは非常に厳しいと思っております。

そういうことを考慮した上で今回は、以前から基本的な方針は変わっておりませんが、上富良野町立病院にないもの、周産期と小児に限っては上富良野町立病院を補完する意味もございますので、今回この小児医療体制確保対策事業に関しましては支援するということを決定いたしました。

それ以外の一般的に赤字の部分もありますが、それについては、まずは上富良野町としては上富良野町立病院が一番大切ですので、それについては応じることがなかなか難しい状況ではありますが、その二つ、以前からの周産期と小児科については支援するということを決定したところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連はございませんか。

なければ、ほかの質疑に入ります。

2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 同じページになりますが、町立病院の補助等ということで本年度もかなりの額を、名称こそ違えど交付金であったり負担金、補助金という形で支出しております。本年度は、15 年間の償還をもって新しい借入れということで、病院経営改善推進事業債というのを借りる予定となっております。この2億2,000万円というのは、この科目の中に入っていますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 2 番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

この科目の中では、今お話しいただきました企業会計における企業債の部分については入っております。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） ないということで、明日、詳細を伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかに質疑はありませんか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 148 ページのがん検診の予防費の予算が前年度並みという形で予算化されているかというふうに思います。それで、この間の受診結果等も含めた中での予算化あるいは受診、検診の向上に努めたような予算化というふうに思いますが、今年度は大体比較的がん検診等の目標は、町が示している目標よりも比較的小なくて、道が示す目標よりも少ないというような話も正確ではありませんが聞いておりますが、今回そこら辺は向上するための施策といいますか、前回と変わった点だけでもいいのですが、分かればお知らせ願いたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。
○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4 番米澤委員の、がん検診受診率向上施策についてお答えさせていただきます。令和7年度、国からのがん検診に関する指針が一部改正されまして、職域検診の実施状況を把握して受診勧奨を行いたいということでも通知を受けました。

それに基づいて令和7年度、町内事業所訪問をさせていただきまして、事業所でのがん検診、事業所検診として福利厚生の中で実施しているがん検診の種類、内容について聞き取りをさせていただいております。全てではありませんが、その中でお話しさせていただきまると、一般的な肺がん検診はもちろん事業所検診では対象年齢の方にはさせていただいているのですけれども、大腸がん検診は8割程度の実施なのですが、女性の子宮がん・乳がん検診の事業所検診での実施は3割程度ということになっておりまして、やはり事業所検診の中でできていない子宮がん・乳がん検診に対しては町のがん検診を受けていただきたいなというふうに考えて、訪問の際に受診の勧奨リーフレットなどをお配りさせていただいております。

令和8年度においても引き続き乳がん・子宮がん検診の受診率向上という意味で、今回の予算では子宮がん・乳がん検診の人数を少し増やして計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、がんについて関連はないですか。

7 番茶谷委員。関連ではなくてもよろしいです。

○7 番（茶谷朋弘君） 148 ページの委託料、1 歳6か月児・3 歳児健康診査というところで、昨年度から50 万円ほど予算が減っているのですけれども、子どもの人数が減っているというのでもあると思

うのですけれども、結構大幅に減っているのです、何か理由があればお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 7 番茶谷委員の、1 歳6か月健診の委託料についてお答えさせていただきます。

実は令和7年度から1 歳6か月・3 歳児健診では小児科医の診察が法律上必要になっております。富良野協会病院の小児科からの医師派遣でそれまで実施しておりましたが、令和7年度からは旭川医大の小児科から医師派遣を依頼することになりました。突如のことだったので、委託料という形で令和7年度計上させていただいたのですけれども、令和8年度は報酬というふうに変更ということになりました。そちらは旭川上川中央8 町と上富良野町が仲間入りをさせていただいてということになっていて、その上川中央に合わせた報酬ということで、今回委託料から報酬に変わっているという回答でよろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連はございませんか。
なければ、ほかの質疑です。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 150 ページに今回新たに妊婦定期予防接種というのが始まるということで予算化されております。この中で12 節の委託料と18 節の補助金、負担金という形になっています。この中では、妊娠28 週から36 週の間に1 回接種することによって、母体内のウイルスの抗体をつくることのできるのだということで、そうしなければ、こういった感染した場合に、生まれてくる子どもに感染するのだということで、その初期感染を抑えようという形の話かというふうに思っております。

これは改めてお伺いいたしますけれども、非常にこれはまだ知識がありませんので、もしも子どもに感染した場合、さらに乳幼児に感染した場合、死に至るような状況にまで至るのかなというふうに思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4 番米澤委員の、RS ウイルス感染症についての御質問にお答えさせていただきます。

この4 月1 日から妊婦を対象にRS ウイルスワクチンを実施しますが、以前はという話で恐縮なのですが、早く生まれたお子さんだったり低出生体重児のお子さんに関しては、これまでも保険適用の中でシナジスというワクチンを生まれた後に複数回予防接種することによって重症の肺炎を予防してきております。

そのため、本当にRSウイルス重症化のリスクが高いお子さんに関しては現在も保険適用の中で予防接種を実施されているのですけれども、今回これは妊娠中に接種することによって母親の胎盤から赤ちゃんにということで、生まれてすぐ、特に6か月の小さい時期のRS感染を、かかっても重症化しないという予防接種になっております。

死に至るというケースとしては、報告上では、やはり年間数件報告事例としてはありますが、この管内ではありません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そこで伺いたしますが、大体20名を想定しているということで、増えればまた補正か何かになるというふうに思いますが、そこで、実施方法という形で、この費用の申請は償還払いだということの話になっておりますが、これは恐らく病院が例えば協会病院は上富良野ということであらかじめこしかないということであれば、そこは委任払いになるのかもしれませんが、なかなかこれはつかむことができない、あるいは地方にも行く可能性があるということで償還払いという形になったのか、そこら辺をお伺いいたします。委任払いは私たち利用する側としたら非常にいいのですが。伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番の米澤委員の、実施方法についての御質問にお答えします。

今回、RSウイルスの予算は、委託料で20名と補助金で30名、計50名。出生予定数50名に対して20名と30名で計上させていただいております。RSウイルスワクチンは現在どのような実施体制でできるかの検討を進めている最中でありまして、富良野協会病院とは委託契約の中で予防接種の実施ができる確約をいただいております。ですから、協会病院の出産予定数として20名というふうに考えております。ただ、現在は進行中でありまして、旭川市内の産科医院の中では委託契約で実施していただける箇所も増えてきております。ただし、道内いろいろな地域に里帰りをされる妊産婦もいらっしゃるし、もちろん道外にも行かれる方もいらっしゃるし、そういう方は3万円程度の全額自己負担を先に負担していただいて、手続と大変申し訳ないのですけれども償還払いというふうに考えています。なので、今、この予算計上時点で確定しているところで委託料20人、補助金30人というふうにさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 152ページ、母子保健費に係る負担金・補助及び交付金の中で、特定不妊治療助成に関して伺いたします。こちらに関しては、令和6年は84万7,000円、令和7年は41万9,000円、令和8年度は21万8,000円と減少してきていますが、その要因をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 12番小林委員の、不妊治療に関する御質問にお答えします。

この不妊治療に対する予算計上に関しては、令和7年度実績見込みとしては5件ということで、実績に合わせた計上というふうにさせていただいております。この額については、実際数字としては見込みが難しいところなので、申請があった場合には、こちらは補正でまたお願いします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 私はこの事業に関しては本当に人口減少対策の抑制の特効薬だと思ってずっと注目してきております。予算が減ってきている経緯を確認しても、もしその対象となる妊婦も減少してきているということであれば、逆に対象の治療であったり対象の人を拡充するなど、そういったことも検討できたのではないかなと思いますが、令和8年度に向けてそういう検討はされたのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 12番小林委員の、不妊治療に関することについてお答えさせていただきます。

なかなかこの不妊治療というのはかなりナイーブなものですので、ぜひ不妊治療をやってくださいとPRすることはなかなか難しいのですけれども、こういった助成についてはありますといったことは広報して問題ないのかなというふうに思いますし、これが本当に産みたい方が産めるようになるということで、少子化を少しでもというところもあると思いますので、また今後そういったPR方法については検討してまいりたいというふうに考えています。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） この特定不妊治療に関してナイーブな話題であるということは十分承知しておりますが、こういう助成があるのでどんどん治療を受けてくださいというよりかは、どちらかというも既にこういう治療を受けられている方がいて、ただ、今は先進医療しか対象になっていないので申請として上がってこないというのが私は現状ではない

かなと思っております。

当然この特定不妊治療に取り組む方の障害に関しては、財政的な負担以外にも、仕事との折り合いのつけやすさであったり、第2子以降であれば子どもの預かりであったり、いろいろなことが障害になっていると考えております。そういう意味でも本当に人口減少対策の抑制に特効薬になると思っておるので、令和8年度はこの辺りのニーズの把握のようなことに努められてはどうかと思いますが、そういった計画はないか伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

今言われたように、不妊治療に関してはその先進医療というある程度特定のものに対する治療に対する補助となっておりますけれども、いろいろな病院によっても、先進医療があるところだったり、旭川だとなかなかないだったり、いろいろなそういうところがありますので、ある程度ニーズをつかむというのが非常に難しいなというふうに思いましたので、その辺の情報を集めて、そういったどういったことができるのかというのはまた今後の検討材料ではありますけれども、そういった意味でこの不妊治療費の助成が何か使いやすい方法がほかにもあるのであれば、そういったことも検討し、今後そういった補助の規則改正なり、そういったところに協議させていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかに関連はございませんか。

なければ、別の質疑で、6番林委員。

○6番（林 敬永君） 146ページの広域救急医療対策負担319万7,000円で、毎年決まったように上がってくるのですが、これの内容を教えてくださいたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの広域救急医療体制負担というところは、二次救急になります御負担になりまして、沿線5市町村で協会病院に委託して実施している事業になります。こちらは二次救急にかかっている患者の人数の割合で5市町村で案分して負担しているところです。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 患者数の割合というのは、患者数は変動しないものなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6番林委員の御質

問にお答えさせていただきます。

これは毎年変動しますので、今回令和8年度分につきましては、令和3年から令和5年の3か年の患者数で割り出した金額で、令和7年から令和9年まで3年間固定で負担金というのがありまして、これをまた過ぎると、その前3年の平均で金額は出させていただいているというような数字でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 分かりました。

質問が変わるのですが、その下の初期救急医療対策の427万4,000円についても教えていただきたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの初期救急につきましては、これも3年間ですけれども、今回令和8年度につきましては令和2年度から令和4年度の3年間の患者数から割り出した数字となっておりまして、こちらにつきましては令和8年で今回の金額が変わりますので、来年度また見直しの年度になるということになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 初期救急というのは何ですか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 6番林委員の御質問にお答えします。

初期救急は、患者が自ら自分の足でかかるという、熱が出たり、そういう初期の、入院を要しない外来受診ということになります。土日だったり夜間とかという受診になります。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 病院に対するこういう助成とか負担とかというのは分かりづらくて、先ほど同僚議員も言われた小児科の関係もそうなのですから、今はどちらかというとドクターヘリが結構町立病院にも来られて、そのドクターヘリの負担はどうだったかなと思い起こしながら、もう忘れてしまっただけなのですから、いずれにしても、町長が先ほど言ったとおりうちには町立病院等があって、ゲートキーパーだというお題目を唱えてやっている中で、その医療に対する負担が富良野協会病院に限らず医大とか厚生病院とかそういうところにもまたがっていくのかなと思うのですけれども、そういうものについては町としては要求があれば検討するけれども、そうでなければ現状のままということではよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 6 番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず富良野圏域で救急やっているのは上富良野町立病院と協会病院ということで、その協会病院に対して、これは患者割で負担させていただいているところではありますが、ほかの救急で当然旭川だったり、ほかの病院も使っているのですけれども、そういったところからは特にそういった要望がございませんので、もしあればもちろん検討することになるかとは思いますが、現状そういったものはありませんので、今まず維持しなければならないのはもちろん上富良野町立病院の救急と協会病院の救急というのは今後も維持していく必要がありますので、こういった負担金については今後も続いていくものというふうに思われます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 今、同僚議員もお話しされました。課長も答弁されて、上富良野町立病院と富良野協会病院だけがこの富良野沿線の中で救急を持っているということで、まさしく 5 市町村みんなが一遍に富良野協会病院に救急で行くと多分協会病院の救急もパンクするような状態ということは、もうこれはもう前からあったのですけれども。そうなると、上富良野の例えば町立病院の救急に占冠村の人が来るといのはなかなか考えづらいとはしても、同僚議員も今言ったように、富良野協会病院の救急のゲートキーパーとしての役割というのは非常に大きいと考えると、ここの部分に拠出をするのはやぶさかではないのですけれども、逆に上富良野はもらえないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 5 番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然私もそれを考えました。まず救急として入ってくるのは、調べましたところ、ほぼ上富良野町民です。協会病院の受入れがなかなか難しい場合に、何件か、本当に数件です、上富良野町立病院に入ってくるというケースはあるのですけれども、なかなかそれを負担いただくほどの人数も正直入ってきていないというのが現状でございまして、今後その 5 市町村でそういった会議を行う場合に、当然上富良野町もそういったことを考えたいのだけれどもという話もさせていただいたのですけれども、その件数を数えると、さほどでもないといえますか、上富良野町民以外の人数が、実は富良野圏域外の方、事故であったり、外国人であったりという数字が結構多くて、少数中富良野町から入ってくる方もいるのですけれども、救急の考え方としては、まずは上富良

野町でもし呼ばれた場合は上富良野町立病院にまず行くということが原則なのですけれども、かかりつけ医が別のところであれば、そのままそちらの病院ということもありますけれども、基本的に救急でかかってくる方というのはほとんどが上富良野町民ということで、なかなか負担が求めづらいという状況で、考慮した中でそういった協議になってございます。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 課長が言うのも分かります。あとはだから、そもそも論になってくると思うのです。では上富良野町立病院の救急はもうパンクしてしまって、協会だけでみんな本当にやっていけるのですかとかという話になったときには、もちろんその他市町村からの患者というのをうちの町で受け入れることはないにしても、では今の上富良野町の救急が、今数字は分からないのですけれども、それが全部平日の 5 時以降とか、土日祝日に皆さん一遍に協会病院にかかった場合どうなりますかという、もう本当にそもそも論で四百何がしの初期救急で残念ながら一般的な救急を持たない病院の時間外であったり、搬送される二次のところを含めたとしても、やはりもしも上富良野町立病院にもっと医師がしっかり配置されていれば行かなくてもいい場合もあるかもしれないし、今の内科医しかり外科医しかり、しっかりと旭川医科大学からも派遣の先生も来ていただいているということで、24 時間 365 日の住民の生命と健康を守っていただいていますので、やはりもうちょっとそこは強くこれを言っていないと、そもそも論になっていくと思うのです。課長もそうだけれども、ぜひ町長もそこは、言ったように小児と周産期については、これはないものは仕方ないけれども、私たちはきちんと救急を持っているというところは、もう少しそのイニシアチブを出していかないと、患者を受け入れてもらっているからお金を出すのがもう、もちろんその患者割に応分の負担で、もしかしたら他市町村よりも低いのかもしれないにしても、そもそも論というのを考えてもらえないでしょうか。やはり皆さん異口同音に上富良野の町立病院を守るのが最優先です。これは町長も同じ考えだと思うのですけれども。もう少し強めに出していただいて、上富良野の救急もみんなですべて守ってくださいというのは、やはり言うべきことは言うべきだと思うのです。これは予算のときから言えるのですけれども。いかがでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5 番金子委員の御質問にお答えします。

もっともな御意見だと思います。我々もやはりき

ちんと町立病院があるから、何百人という数字は私は分からないですけれども、協会病院への上富良野町民の搬送がここまで抑えられているのだろうということは、当然うちの担当課長もその会議の中できちんと主張していますし、それから町長においても首長の会議のときにもそういったものはしっかりと言っているところでございます。

ただ、やはり実態として、委員御指摘のとおり上富良野町立病院だけでは受け切れないぐらいの上富良野町民の救急がございます。それから、一回受けてもまた協会病院に送るということもありますから、やはり一定程度の負担というものは受け入れざるを得ない状況であるというのも確かでございます。

ほかの自治体の話をしてもあれなのですけれども、例えば救急を持っていない自治体においてはその人数分を丸々全部協会にお願いしている部分でございますから、年度によっては小さい自治体であっても相当うちと同じような負担額を求められるということもありますし、そういった意味ではしっかりとそのバランスとかも含めて、しっかりと自己主張といいますか、町立病院を持っていて大変つらいのだという部分は、さらに強く訴えていきたいというふうに思います。

今回はこのような数字ですけれども、まだまだどの病院も苦しい経営をしていますから、いろいろなものを求めてくるというのは可能性が十分ございますので、そこでやはり町立病院を持っているということの上富良野町としての事情をしっかりと訴えることは肝に銘じてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 誤解のないように、この初期救急と広域救急のお金を出すのが駄目と言っているのではないです。そこだけは御理解していただきながら、私たちももらえるべきものは強く主張したほうがいいのではないのですかということです。出すのが駄目ということではないです。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 金子委員で、一つの情報としてですけれども、初期救急医療は正直、上富良野町に今予算にさせていただいている金額以上に申入れが実はあります。その中で、やはり上富良野町は救急をやっていますので、上富良野町以外の4市町村については、うちより負担が大きいのです。その分上富良野町は自分たちでやっている分というのはほかの町村とは違うので、やはり負担割合は考えてほしいということで、今回令和8年度予算につきましても、上富良野町立についてはほかの4

市町村は金額をこれから上げますので、その分上富良野だけが同額で維持させていただいているということで、負担がかなり上富良野町だけ抑えていただいているというような状況もちょっとは考慮していただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連はございませんか。

関連のない質疑を始めます。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 150ページの母子保健のところになります。ちょっと細かいところなのですが、助産師の報酬手当等が少し減っているということで、人件費が高騰している中、これは活動日数が減っているためなのか、御確認をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 7番茶谷委員の、助産師に関する御質問にお答えさせていただきます。助産師の予算についてなのですが、出生数が減少しておりますということで、令和7年度は60名で活動見込みをさせていただいております。令和8年度においては50名の出生ということで、赤ちゃん訪問だったり、1件に係る時間も年々相談内容も複雑化していっている中で、そこも考慮しながら、多少増えても対応できる範囲で今回計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 子どもの数が減っているためその活動量が減っていく部分というのがあると思うのですが、多分上富良野町は助産師は今1名体制で行っていると思ひまして、今すぐ辞めるという話は多分ないと思うのですけれども、今後その助産師が辞めるという際にまた新たに募集をかけるなどするときに、やはり一定程度の報酬。ほかの職員が上がっている中、活動量が減っていている一方で、先ほどの答弁でもあったように、相談内容も複雑化しているという部分で、今すぐにではなくても少しずつ、処遇の見直しではないのですけれども、今後新しくいつか採用することを見越して、少し考えていただければと思うのですが、その点をお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

町に来ていただいている助産師1名なのですが、ほかの病院でのお仕事も兼業されているという事情もありまして、そちらの病院も職員が少なく、急に呼ばれて行くといひますか、そういう勤務体制ということも助産師から聞いております。です

から、助産師の負担がないようにという、長く勤めていただけることを優先して、それでいて協会病院のスタッフとして助産師も必要なときもありますので、そちらは助産師との相談をさせていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） ということは、助産師と相談しながら、ある程度お互いに納得がいった形で進めているということで、今後助産師がまた違う方にもしなかった場合は、またその都度いろいろ御相談しながら決めていくという形でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 7 番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

予算自体は下がったということになりますけれども、特に単価というのは変わっておりませんので、処遇が悪くなったというわけではございませんので、あくまで稼働が減るところになりますので、その辺はもちろん大事な助産師という資格の方です。我々も大事にしていきたいと思ひますし、その方がもし辞められるということにつきましては、次の方もまた探さなければならないという事情もありますが、処遇については落とすことなく、また採用を進めてさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかに質疑はありませんか。

8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 156 ページですが、この合併浄化槽の関係についてお伺いしたいと思います。この設置補助については昨年度とほぼ変わっておりませんが、今回の予算の中で助成は何基ぐらいを予定されているのかということと、普及率の関係がもし分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 8 番中瀬委員の、合併浄化槽に関する御質問についてお答えいたします。

まず、令和8年度の予算の件数なのですが、合併浄化槽の設置につきましては、5 人槽の10 基を見込んでおります。また、家の改築などを行った場合には、その排水設備の改造であったりトイレの設置についてといったものを5 件見込んでおります。また、単独浄化槽を今つけているもの、これを撤去して新たに浄化槽を設置するといったケースを2 件見込んでおまして、合計して1,028 万円の予算を計上しているところでございます。

また、浄化槽の普及率なのですが、申し訳ござい

ません、普及率についてはこちらで統計を取っておりますが、整備の計画数に対しての整備率につきましては、整備の計画数450 基に対しまして、令和7 年度末の決算見込みとしまして320 基の普及となっております。率として71.1%となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 基本的には、今数字を聞きましたら、普及率が若干まだあるということで、今後においてもできる限り100%に近いまで普及するまでは補助を続ける予定はあるのかどうかを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 8 番中瀬委員の、合併浄化槽補助の今後の見込みでございますが、こちらにつきましては、上富良野町の循環型社会形成地域推進計画というものを作成しております。現在第5 期の計画を進行中でございます。こちらの計画期間につきましては、令和7 年度から令和11 年度までとなっております。計画終了期におきましては365 基、普及率で81.1%を見込んでいるところでございます。

これ以降の計画につきましては、町内のこの農村地区、市街地や下水道のエリアから外れた中での住宅の状況などを見ながら、新たな計画策定に向かって準備を進めていくこととなると思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

なければほかの質疑に移りたいと思います。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 154 ページのクリーンセンターの管理という形で今回修繕料等が計上されております。この中身は、トラックスケールの更新とかという形の予算が計上されておりますが、これは更新する時期というのは大体何年ぐらいという形になって今回更新したのか、恐らく一般的に言えば、更新する耐用年数があつたとしても、当然使えば老朽化して古くなってという形になっているのですが、現状等についてもお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4 番米澤委員の、クリーンセンターの修繕費に関する御質問についてお答えいたします。

令和8 年度におきましては、委員のおっしゃるようにトラックスケールの更新を今回することとなります。令和11 年の設置以降、このトラックスケールにつきましては、今回予定するもので2 回目の更新となります。およそ10 年で更新していくものと

なりますが、前回の整備につきましては、正確な年数が申し上げられなくて大変失礼なのですが、12年以上経過しておりまして、既にメーカーの保守部品の対応がなくなっております。また、計量器の部品の供給がなくなっておりますので、万が一故障した際にそこでもう受入れができなくなってしまうといったことを回避するために、計画的な修繕をこのたびするものとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、この12節の委託料なのですが、施設維持管理費で前年度は9,300万円ぐらいだったかと思いますが、約1億2,000万円になっておりますが、これは人件費相当分か何か分かりませんが、要因について伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の、クリーンセンターの委託料に関する御質問についてお答えいたします。昨年までの委託量につきましては、令和3年度から令和7年度まで5年間の長期継続契約を行っていたものとなります。令和8年度から新たな長期継続契約というふうになりまして、今回は令和8年、令和9年、令和10年の3年間の契約となります。こういった中で令和7年度までの労務単価の基礎となっているものは、令和2年度の公共単価となっておりますので、そういった中で5年たってからの人件費の上昇分、また、物件費等の上昇分もございまして、今回約130%の上昇となったところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、この減量化資源化事業という形で12節の委託料も今回9,500万円に上がっておりますが、これもそういう趣旨の内容という形で理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の、減量化事業の委託料の御質問についてお答えします。

こちらは収集・運搬業務に関するものでございますが、3本契約がございまして、こちら先ほどのクリーンセンターと同様に令和3年から7年までの長期継続契約、令和8年度から新たな契約ということで、こちら3年間の長期継続契約となりまして、労務単価の上昇分が主な増の要因となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 前段の委託料も今回5年から3年ででしょうか、短くなっておりますが、これは白樺広域との関係の中で委託料そのもの、契約期限が短くなったのか、そこら辺はどういう要因なのか伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の、委託の長期継続契約の見直しに関する御質問についてお答えいたします。

クリーンセンター、また、ごみの収集、運搬、こちらにつきましては、多くが労務費が委託料の積算に占めているものとなっております。現行の契約5年間の中において、この労務単価の年々の上がり方というのが、毎年約10%ずつ上がってきていた実績がございまして。そういった中で、契約としましては大きな変動があった場合には見直すというものとなっておりますが、これまで業者では改定はそのまま頑張ってくれていました。そういった実情も踏まえながら、現在受託している会社と協議を行いまして、5年から3年間に短縮して対応するというところで業者の申入れに沿った形の対応をしたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連はありませんか。

10番井村委員。

○10番（井村悦文君） 関連ですけれども、156ページの不燃ごみ処理負担が昨年より上がっているのですけれども、これも同じようなことなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 10番井村委員の、不燃ごみ処理負担に関する御質問についてお答えいたします。

こちらは令和6年から上富良野町の収集した不燃ごみの処理につきましては、中富良野町で処理を行っております。こちらに関する負担金の計上でございますが、令和7年度は130トン掛ける単価が5万7,900円で750万円程度の負担を見込んでいたものなのですが、令和8年度におきましては、まず量が150トンということで若干の増となっております。また、単価につきましては中富良野町で積算してもらっておりますが、7万3,000円ということで、単価が1万3,000円程度上がっておりますので、増の要因となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連はございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 委託料のところの契約期間

で、今、主幹から様々な要因で値段が上がっていくものに対して5年先まで見られないから3年がいいということであったのですけれども、ちょっと違うのですけれども、指定管理などのほかの委託契約については、3年で契約するとなかなかその職員の配置等も困るから5年にしてくれという経緯がこれまでありました。例えば建築でいうと、町立病院もそうだったのですけれども、資材の高騰によって当初の契約よりも途中で契約単価が上がっていくということは柔軟にできるはずなのですけれども、業者から5年を3年にしてくれというのは恐ろしくなかなか言えないところだったと思うのです。労務賃が上がったからこの金額ではできないからというのを我慢してやっていただいたという答弁がありましたけれども、であればそこをしっかりと担保してあげながら、例えば何%上がったときには、5年の契約の範囲の中においても委託契約料を上げますということを明確にしておけば、当然その契約期間というのは長い方が受ける側としてはメリットが大きいわけなのだけれども、そこはいろいろなところの整合性というのは、では今後において全ての委託契約については3年ということで統一していくということではよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

長期の契約をするのにも、例えばいろいろと収益事業を設けている場合に指定管理をしたり、単純な業務委託であれば長期継続契約というような形で取っております。基本的には今まで5年というものが比較的安定した中で人員の確保などがしやすいという業者にとってメリットがありましたけれども、主幹がただ今言ったように、やはり業者側からはなかなか上げてくれというのは言いづらいからそういう基準をつくりなさいということで、大きく状況の変化があった場合には、契約を双方協議の上で見直しますという条文が必ず入っておりますので、それは可能と思います。

ただ、やはり業者としては本来であれば毎年見直したいのかもしれませんが、そういった中で、大変今の情勢は均等にベースアップが落ち着いて数%程度のことで上がっていった時代と違って、この間の激変を見てやはり業者も大変御苦労されたのだと思います。そういったことがまず背景にあるのだなということです。激変がすごいということです。そういったところを読み切れないものもあるし、やはり一定程度短い間隔でもということです。

それから、人員の確保の面に関しては、大変5年というのが有利だというのが定説でございますけれ

ども、例えば今回のような場合においてはほぼほぼ、このようなことを言ったらあれですけれども、町内で登録をしている事業者というのはもう限られていますから、当然にしてわざわざ余分な交通費のかかる遠方からの業者を高い燃料代をかけて受託してもらうということは相当しづらいわけですから、そういったことも含めると、しっかりした会社運営がある意味担保されているというような業者の判断もあったのかもしれません。

そういったことも含めて、その事業、それから業務の中身、それから受託していただける業者のそれぞれの会社の考え方も含めて柔軟に、必ず5年だ、必ず3年だとやりますと、ものによっては勘弁してくれという場合も当然事業によっては出てくると思います。そういったものは一定の指針は当然設けまされども、そこはがちがちにしたら、5年で私は面倒を見ないから参加できないわというようなことにならないように、しっかりとその辺は状況を見ながら、担当と想定される事業者との間でうまくいくようなスタイルというのはきちんとつくっていくか、場当たりのやるのではなくて、そういった背景をしっかりと考慮して、3年がいいのか5年がいいのかということで、受託しやすい環境というものもしっかり整えないとならないと思っております。

基本的には町外のような大きな事業者であれば、当然5年とかというもののほうが有利な場合もあるでしょうけれども、小さいとか地域限定の事業者にとっては、逆にその5年の縛りのほうが厳しい場合もあるということも想定され、人件費だけではなくいろいろなものが想定されますけれども、そういった部分を踏まえながら、私は入札の委員長ですので、そういうところはしっかりとその都度事情を担当から聞いて判断をして、そしたら5年間がいいです、3年間がいいですというのはちゃんと入札に参加する業者が不利にならないように、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そういった意味であれば、理解いたしました。今何を言わんとしているかというと、今言った長期的な部分であっても短期的な部分であっても、この激変の多い今の時代においては、宿泊費と一緒に上がったからくれというのはなかなか言いづらいのです。それと同じで、業者から例えば来年もう本当に今の政権において積極財政でどんと給料が上がったときに、この金額ではマイナスになってしまうのですといったときには、きちんと請負業者側からそういった条件の変更というのが柔軟にできるような体制が取れるのかを、改めてお

伺います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5 番金子委員の御質問にお答えします。

今までもしっかりとそういった本当の激変が、給与だけでというのはあまりないかもしれませんが、契約の内容が変わったり、ちょっとしたことで収集の場合には路線が変わったりという、明らかな事情がある場合には必ずしっかりと業者と相談しながら契約変更を行っていますので、そういったものはしっかりと担保されているというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連して、ありませんか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） クリーンセンター、分別関係について伺いいたします。この町から提出していただいた資料に基づいていろいろと質問したいと思います。まず、今、資源のリサイクルあるいは分別収集という形の中で、上富良野町においてもさらに分別する必要があるのではないかというふうに考えております。

これは将来のごみ処理施設の在り方についての素案という形になっております。この3 ページの中には、上富良野町の一般ごみ、可燃ごみは約60%紙と布類だということを指摘されております。そのほか25%はプラスチック類だということで、この2種類を合わせて約90%がこういった排出されるものだということになっております。

それで、今もう一度この施設にやさしい内容も含めて、この予算の維持管理をやはり抑えるためにも、こういった立場からもさらに町の分別収集をしっかりとやるということが必要だというふうに思います。

この点で、紙類、布類。ここら辺は布類は、一回聞いたこともあるのですが、分別をしていないということで、分からない方が町民の中にいらっしゃいます。広報ではいろいろお知らせしているという形になりますが、仮にこの数値を見たときに布類とか紙類などをさらに分別できるようであれば、もっと燃やすごみの量も減るのだというふうに思いますが、こういうふうにながら、施設の延命化を行って、町の持ち出しを減らす、そしてこういった修繕料も抑えることが可能ではないかというふうに思いますが、こういったところをもう一度分析する必要がありますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4 番米澤委員の、今後のさらなるごみの分別の徹底などについて

の御質問についてお答えしたいと思います。

委員のおっしゃるように、町でも燃えるごみの中に紙や布といったものが組成として多く含まれているといったことは、毎年、年4回やっている調査の中からも明らかになっております。そういった中から広報などでも分別の呼びかけは紙面だけではなく別の折り込みをして特に目につくような形ではしておりますが、まだ町でPRが足りないといったことでこのような分別の結果になっているのかなというのは、深く反省しているところでございます。

ごみの量が抑制されれば、クリーンセンターの負荷が下がる。そういった中で修繕なども減るのは実際見込まれるところでもございますので、今後においても町でこういった分別の徹底について住民に向けて積極的にPRを続けていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 併せて伺いいたしますが、上富良野町では観光シーズンという形で入込客数も増えてきている部分もあるかというふうに思いますが、あるいは自衛隊の方が演習などに来られて、そういった部分での不確的な要素の中でごみ等がさらに増える要素があるかというふうに思いますが、この部分についてはどのような状況になっているのか、分かる範囲でよろしいですが、伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4 番米澤委員の、ごみ量の変化についての御質問についてお答えします。

上富良野町のごみの排出の動向については、コロナ禍といわれる時期ではやはり人流が減ったということで一定の量が減っております。ただ、家ごもりをしたということで逆に粗大ごみとか不燃ごみとか家を片づける機会が増えたので増えたところでもございます。

令和4年ぐらいからごみはまた右肩上がりになっておりまして、令和7年度の見込みとしましては既にコロナ禍前まで戻っております。そういった中で観光シーズンなどのごみの量につきましては平成31年度並みの量になってきておりますので、それに合わせたごみの施設の運転はしております。

また、自衛隊の演習場の使用につきましても、防衛計画などが見直しされたことから、上富良野町の演習場の使い方も大分変わってきております。そういった中で、大きな演習が入る前には演習場管理班に呼びかけをしましてクリーンセンターに事前に連絡をいただきまして、ごみピットのごみの量を調整しながら、安定的な運転をしているところでござい

ます。なお、米軍などの合同演習につきましては、米軍が出すごみについては米軍で持って帰るというふうになっておりますので、クリーンセンターに入ってくることはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そうしますと、町長にお伺いいたしますが、やはり分別できるものは積極的に分別できる要素が、上富良野町でもリサイクルできるものも含めて現在しておりますが、そういうものも含めて再度こういった環境にやさしい町あるいはこの施設にも維持管理にも負荷がかからないような、そういった取組というの、分別をしながら抑えていくこともできるのだと思いますが、こういったことが大事だと思いますが、町長の見解を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、施設云々も含めましてですけれども、基本的にはやはりごみを減量化して、焼却するような物を減らして、できるだけリサイクル、リユースをしましょうということは、やはり我々は大事なことで常に考えて取り組まなければならないことだと思っています。

主幹からも反省の弁もありましたけれども、やはりそういった部分がどうしても、分別を始めたり、クリーンセンターが始まった頃に比べると、そういったところはどうしても慣れもありますし、そういった部分で委員御指摘のとおり、せっかく布の収集をやっているのに、面倒くさくてピンクの可燃袋に入れてしまうととかという事例があってリサイクルに回っていないとか、雑紙の回収も始まりましたが、そういった部分がまだまだ可燃ごみのほうに入っているとかという実態がございますので、それらについてはしっかりと、主幹が申し上げましたとおり、PR、周知の方法を、既に年度初めに配るカレンダーには当然そういうことは書いてあるのですけれども、そこをまたもう一度読んでもらえるような何か取組というのはしっかりしなければならないのだなと思っています。

そういったごみの減量をすることで、焼却炉に限らず最終処分場も埋立てをする量が減ればそれはそれにこしたことはないわけですから、そういった意味ではどのような方法がいいのか、いろいろな方法があると思いますけれども、そういった部分、しっかりとごみの減量化、リサイクル、リユースを進めるという、資源を大切にすることというのは、しっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 町長に聞いているのに副町長が答弁したので、町長はどういう考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

副町長の申したとおり、しっかりとリサイクルしていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 今のごみの減量化というのはまさに取り組まなければならない、お題目にも執行方針にも書かれていて、今現実的に不燃ごみに靴や何かを入れていただくような形をそのまま残しているけれども、現場ではそれをよっこして可燃ごみに入れている。本当に減量化に努めているのかといったらちょっと疑問かなと思いますけれども、いずれにしても町もいろいろな取組をしているのだから、ぜひお金を伴わなくてもそういうリサイクルについて令和8年度取り組んでいただきたいと思うのですけれども、その点はどうですか。確認の意味で。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6 番林委員の、ごみの減量化の推進についての御質問についてお答えいたします。

今後、今燃えるごみの中に多く入っている紙のうち、雑紙といったものの分別を進めていけるように準備を進めているところでございます。例えばなのですが、こういったコピー用紙であったり、容器包装のところに特に紙というリサイクルマークがついているものがございますが、こういったものであったり、トイレットペーパーの芯であったり、そういったような今分別されている新聞紙、雑誌、紙パック、これ以外のもう一つ新たな紙として分別を追加したいと考えております。

なお、既に取り組んでくれている御家庭といいですか、これまでも雑紙の分別にぜひ協力していただきたいということは広報でも周知しておりまして、紙の中の雑誌に混ぜて一緒に出してもらって大丈夫ですということをしておりますので、これを積極的にPRして、ごみの減量を取り進めてまいりたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 紙はもうとつくにできていいなと自分自身は思っていましたけれども、ぜひ8年度に取り組んでいただくとともに、不燃ごみがどうしても減量化できていないので、富良野市のよう

にリサイクルしたものを一般市民に公開して、欲しい人に分けるとかというのがありますので、そういう取り方もいろいろ取り組んでいただきたいと思いますので、紙だけに限らず、本当に皆さんの力でやればごみ袋の単価も下がるでしょうから、そういう取組はお金がかからなくてもやっていただきたいと思うのですけれども、令和8年度は今、一つの方針が出されましたので、それはそれでいいと思いますけれども、ぜひ引き続きそういう住民周知だけは行っていただきたいと思いますので、質問ではなく意見になりますけれども、よろしく願います。

先ほどの雑紙では、シュレッターをかけたものも多分リサイクルになると思うのです。紙はシュレッターにかけたから燃やさなければいけない、そのような簡単なものではないと思うのです。それはリサイクルとして主幹が今お話しされたものには含まれていますか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。
○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の、シュレッターダスト、ごみの分別についての御質問についてお答えします。

今上富良野町がお取引しているこの紙のリサイクル中間業者につきましては、シュレッターダストについては引取りをしてもらえません。理由としましては、紙類として、シュレッターダスト、何でもかんでも入れてしまった後、細くなった紙から異物を取り除くことが難しいといったことがございます。紙類の禁忌品として出てくるもの、よく混ざるものでは、特に雑紙で多いものでは付箋紙です。これが貼ってあるものが駄目です。のり類がリサイクルに大変邪魔になって、その後溶かした後とかも取り除くことができないといったことになります。ですから、シュレッターダストは燃えるごみとして処理をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。
○6番（林 敬永君） 紙のほうは分かったのですが、今、町民生活課で集めているという表現はまずいのかな、リングプルがあります。缶の蓋。それを集めていたと思うのです。それで車椅子を寄贈する事業とか、子どもたちが一生懸命やったのですけれども、それはもうやめたのでしょうか。
○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。
○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の、リングプルの取扱いについてお答えします。

特に町民生活課ではリングプルを集めるといったことはやっておりません。多分児童会、生徒会などで取り組んでいたものがまだそのままの名残として

残っておりまして、持ち込まれるものとかがございます。ペットボトルのキャップを今学校では集めておりますので、そういったものを生活環境班で仲介しましてリサイクルの業者、ワクチンの費用に充ててもらえるような流れを取っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。
なければ、ほかの質疑に移りたいと思います。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出4款衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は10時35分といたします。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、歳出159ページから160ページの5款労働費、173ページから180ページの7款商工費の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。178ページに千望峠の維持管理費という形で予算化されております。これは道の補助も入っているかというふうに思いますが、現行では町の持ち出しも含めてプラスアルファで予算化になっているかというふうに思いますが、この点、現状では恐らく清掃等をする場合等、予算が持ち出しのほうが多いような気がするのですが、この点をお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。
○土木建設班主査（赤間昭仁君） 4番米澤委員の質問にお答えします。

現在ですが、千望峠は駐車帯のトイレだったので、すけれども、北海道に返還いたしまして、今は駐車場より一段降った緑地の草刈り等の管理のみの委託になっておりまして、道からの補助金はいただいていないのです。それで一応町の出資のみになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。
○4番（米澤義英君） この千望峠の観光で非常に声があるのは、夏場は除雪もされておりますが、当然冬場になると全く除雪もされていないという状況になっております。やはりこういった冬場に地方の観光を求めて来て、そこで写真を撮りながらやはり何らかの展覧会に出すとかそういう方たちが、マニ

アの方が多くいらっしゃいます。例えば観光計画の中にもそういったスポットを生かしながら町の観光客の入込数を増やすなど、冬期のいろいろな取り組み方というのが載っております。

こういうふうに今後、町もいろいろないいところがありますので、その生かし方をもっと考える必要があるのではないかというふうに思いますが、こういう計画というのはこの観光計画の中あるいはこの商工観光の中にも生かされているのかどうなのか、読み取れないのでお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり現在冬場になると千望峠駐車場のトイレだけではなくて全体が塞がれて入れないようになっているということで、もちろん正式な形ということではないのですが、それは開けていただいたほうが、あそこはサンピラーの名観測地でもありますし、冬場の需要はあるということは承知しております。

一方で、正式な要望という形ではありませんが、やはり開けてほしいのだという話は幾らかしているところではありますけれども、立地的にかなり吹きだまりができやすいところということで、管理上非常に開けるのが難しいというお答えはいただいております。そのため、観光の振興計画、あるいは通常の観光案内、そういうPRの中でも千望峠につきましては冬場の活用ということは今のところ除外しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひそういった地の利といいますか、生かしていただいて、ほかにも町全体を見回したらそういうところがありますので、やはりそういう人たちは求めているのです。やはりそういう人たちを少しでも冬場の観光にも来てもらうという形の、それがつながれば町自体もまた違う形でそういう人たちが発信してくれますので、ぜひ検討する課題かというふうに思いますが、町長、こういった問題についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

観光全般について、今回は千望峠の話ですが、そういう素材も生かしながら観光振興を進めてまいりたいと思います。米澤委員の御意見をしっかりと賜ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連でよろしいですか。

10番井村委員。

○10番（井村悦文君） 千望峠のトイレは今は管理が違うというような話でしたけれども、去年は水が出なくて閉鎖されていたということなのですか、今年はどうなのでしょう。水道のほうの管理にもなるかもしれませんが、お聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 10番井村委員の、千望峠のトイレの水の関係でございますけれども、一定程度あそこは江花の浄水場の水を使っております。昨年度は水が少なくなったことからトイレの使用は中止していただいたのですが、今年度におきましては例年どおりの使用を予定しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 関連、なければほかの。2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 174ページ中段になります。かみふらの産業振興協議会の負担に関してお伺いいたします。昨年私も一般質問したのですが、この協議会の負担の中に特産品開発費ということで上富良野産純米吟醸生産及び販売促進ということで予算が計上されていますが、生産者の関係で昨年はお米が作られなかったということですが、今年はそのような心配がないのか確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、昨年はもろもろございまして令和7年分の酒米の生産がかなわなかったということで、令和8年度新醸造ということは見送ることになったのですが、令和8年度の作付に関しましては今のところ順調に調整が進んでおりまして、恐らくおとしに造った量と同等の醸造量が確保できるものと今のところ予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） おとし造ったもの、今までもいろいろな酒屋及びふるさと納税等でも販売していましたが、今はもう在庫はないのですか、それとも……現状はどのような感じですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

幸いなことに令和7年度醸造分につきましてはかなり好評いただきまして、音更の道の駅などでも扱っていただいた結果、かなりの量をはけることになりまして、実は8月ぐらいにはほぼ酒蔵からの在庫が枯渇したという状況になりました。その後、仲

卸の事業者が一部持っている部分と町内酒屋に当初仕入れられたもので乗り切ってきたのですが、最近までは何本かあるというようなぐらいの量はあったのですが、恐らく今ぐらいになるとほぼ枯渇してしまったのではないかなというような見込みをしております。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） そういたしますと、この令和 8 年度中の生産が終わり吟醸されたところまでは、やはり間が数か月空くというようなことにはなりますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

そうです。今、令和 8 年の作付をしてもらって一番早くできるものというのは、やはり年内からどんどん醸造するものはあるらしいのですが、一番乗りというわけにはさすがに醸造スケジュールから難しいと思いますが、例年の 4 月、5 月よりは早く醸造してもらうような調整を今しているところですので、うまくいけば来年年明けか、あまり時間のたたないうちにお目見えするのかなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） ぜひ次年度以降も、このような 1 年間作付ができないということで、やはりかなりの影響が懸念されますので、引き続きしっかりと生産者とのコミュニケーションも含めて管理いただいて、R 9 も、未来になりますけれども、この令和 8 年度もしっかりとそのような形で進めたいと思いますが、もう一度お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

新しい取組でありましてなかなか生産者とのコミュニケーションもうまくいかなかった部分もありましてこういった形になりましたけれども、今後はその反省を生かして、しっかりとコミュニケーションを取って、早い段階でのそういった調整をどんどん進めていって、特に町民の皆様のお口にしっかりと入って飲んで楽しんでいただけるようなスケジュールをしっかりとこれから組み立てていきたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。
5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 今の産業賑わい協議会の部分で、たしか、昨年冬の冬に上富良野のいろいろなお酒とちょっとしたおつまみのイベントをやられました。あれは大変よかったと思うので、まずそういったものというのは今年度もやるのか、そういった予

算もこの中に入っているのですか、それとも賑わい協議会に全部委ねられているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

昨年 10 月ですかね、セントラルプラザで開催させていただきました、泥流地帯ほろ酔いまつりと銘しまして、もちろん日本酒の振興ということをメインに目的としているのですが、せっかくの機会ですので上富良野町のお酒、どぶろく、ワイン、日本酒、ビール 2 種・3 種といったところを全て集めて、そして上富良野の飲食店が作ったおいしいおつまみと一緒に楽しんでいただくというイベントをさせていただきました、かなり好評をいただきました。

それに関しましてはなるべく省力化、担い手がどうしてもいないものですから省力化して手間のかからないようにというふうにやりましたので、2 回目、3 回目とこれは定期的に継続的にできるものと今のところ予定しておりますので、今のところこの産業賑わい協議会の負担金の特産品の地域発信事業の中には、十分それを開催できるような予算立てとしておりますので、今年は日本酒ができるのか何せ年明けてしまうものですから、その前に日本酒抜きでそのほかの上富良野町のお酒でやれるのかというのは、これから賑わい協議会で調整していくことになろうとは思いますが、少なくとも日本酒の醸造が出来上がったときには、同様にそれ以上のイベントができるものとして今のところ準備しております。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 当然、泥流地帯ほろ酔いまつりだから、泥流地帯が出来上がった後のほうがいいと思うのです。やはり泥流地帯、日本酒抜きにやるのではその意味が半減してしまうのと、あと、主幹は御存じだと思いますけれども、東中地区で造られているワインが出されて早々に売り切れて隣のワインを買ってきて出していたという非常にお粗末なことがありましたから、ぜひ今年はそういうことのないように万難を排して、上富良野特産品をしっかりと提供していただけるか、確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおりです。メインとなるのは上富良野町のお酒、まるごとかみふらのプレミアムビールであったり、どぶろく「大地を醸せ」であったり、今回は多田ワイナリーのワインだったのですが、実は

仕組み上チケット方式で好きなお酒と交換できるということになりまして、なかなか多田ワインを潤沢に御用意するというのがなかなか経費の関係で難しかったものですから、これは予定どおりの切替えということで実は広域の地域での富良野ワインということで代替品として御用意させていただいた経緯がございます。

やはり地域が誇る高級ハイブランド酒ということになりますので、なるべく多くの人に飲んでいただけるように御用意はしたいとは思っています。ただその一方で、お酒は多田産ではなくてもいいからワインを飲みたいというような需要もあるものですから、そういったものにもある程度、例えば、まるごとかみふらのがなくなったからクラシックを飲ませてくださいとか、そういったことも実は需要もありまして、お酒好きの皆さんが集まってくれてイベントと、上富良野特産品をしっかりと推すというイベントも、少しバランスを取りながらそこは見えてまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 上富良野の財源でやっているから、よその町のお酒は販売しないほうがいいと私は思います。いろいろ言い訳を言っていますけれども、ないならないでそれだけにすればいいし、わざわざ富良野ワインを買ってきてそこで販売するというのは、それは普通のほかの飲み会でやっていただければいい話であって、この産業賑わい協議会の予算を使ってそういった事業をやるのであれば、趣旨の目的は履き違えないようにしてほしいと私は強く思います。いかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5 番金子委員からありました、ほろ酔いまつりの運営の仕方という部分の御指摘かなというふうに思っております。

昨年、1 回目ということで地元のアルコールを振興しようということで今回初めてやらせていただきました。その中で料金設定を含め、どのくらいお客さんが来るのか含め、昨年は値段設定した中で、今言いましたように途中でお酒がなくなって、それでもワインを飲みたいというお声とかも結構いただきました中で、そういうふうに当日は対応させていただきました。

そういったケースがありますので、今後、来年、日本酒が多分お披露目を兼ねてということで今計画しておりますが、そこら辺につきましては今ありました御指摘と、あと値段設定もやはりありますので、高くするとやはりそれはそれで皆さんにあれです、そこら辺のバランスを取りながら、金子委

員から今ありました、町のお酒を振興しようということを趣旨に計画して、極力そういう皆さんに楽しんでいただけるようなイベントにしたいというお約束をして御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○5 番（金子益三君） よろしくお願ひします。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。
8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 私がお尋ねしたいのは、お酒の名前が十勝岳と泥流地帯という名前。お酒は同じですけども。それで、どういう割合でその名前を分けているのか、その理由と、今後もその状態で売っていくのか、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

醸造している日本酒につきましては正式名称が純米吟醸十勝岳で、ラベルのシリーズで泥流地帯ラベルと十勝岳ラベルというふうに造っております。中身は全く同じものですので、あとはラベル違い、デザイン違いということになりますが、去年の醸造でいきますと、おおむね半々、泥流地帯ラベルと十勝岳ラベルと造っております、これも特段どこに出すものがどうこうということではなく、バリエーション、見た目で2 本セットにしたときも十勝岳ラベルと泥流地帯ラベルで訴求力が非常に高いものになりますので、どういった配分でということは何回も造ってみて探っていくしかないのですが、今年はおおむね同じ時期に売り切れとなっておりますので、大体いいところなのかなと思っておりますので、令和9 年に醸造するときにも今のところはおおむね同量でラベル展開することになるのかなということをご予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員長。

○8 番（中瀬 実君） そういうことで名前のことは二通りでやっていただいて結構なのですが、先ほど同僚議員の答弁にもありましたように、せっかく欲しいと思って買おうと思ったらありません、これは非常に残念なことで、私も自衛官の方がここから出てきたときに、何か月か後に泥流地帯の酒を送りましたら、大変喜んでいました。ですから、やはり泥流地帯と十勝岳とその名前を分けてもいいのですが、とにかく売り切れでありませぬという姿はないようにしていただきたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、初年度は割と販売に苦戦した

経過もありましたが、次の年にはもうかなり早い時期になくなってしまったという状況は御承知のとおりかと思しますので、次に造るときにはそれも踏まえながら、さらにそれを上回る好評な売行きというの、これまたうれしい悲鳴にはなるところではありますけれども、なるべく品切れを起こさず、本来日本酒をたしなんでいただく旬としましてはやはり冬場ということになりますので、少なくとも冬場の需要にはしっかりと対応できるような醸造量を目指して、なおかつ毎年造るものですから、だぶつきのないようなちょうどいいところを探りながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。
なければ、別の質疑に入りたいと思います。
2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 178 ページの中段になります。観光諸行事負担費ということで、毎年令和6 年度以降少しずつ積み上がって、いよいよ1,000 万円になったなということで、非常に観光に従事する者としてはありがたく、感謝いたしております。

その中で、私も今定例会で一般質問させていただきました本年度の花火大会の実施であるとか、ラベンダーフェスタかみふらのの日中のイベントについての質疑をさせていただいた中で、まだ不確定であるということで、では今般の予算特別委員会で議論させていただきたいなと思い、まず1 点お伺いいたします。これまで日中のステージイベントを行ってきておりましたが、いろいろな事由で今年は運営側ですとか来場いただいたお客様に暑さ対策ということで、猛暑が昨今続いておりますので、そのような配慮でやらないというふうにかじを切りたいのか、もう決定したのか、その辺を確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。
○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2 番荒生委員の御質問にお答えいたします。

ここ3 年、2023 年、24 年、25 年とラベンダーフェスタ、ライトアップの最終日前後でデイイベントとしてステージイベント、かつての花と炎の四季彩まつりのような形にするような形のイベントというものを開催してまいったところでございます。

一方で、今お話にもありましたとおり、開催時期に関してはかなりの猛暑で、四季彩まつりをやっていた頃と日の平均気温を比べてみましても実は極端な上昇がございます。世で言われている温暖化というようなものとはまたちょっと別の要因なのではないかなと思うのですが、平均で3 度、4 度というふうに上がってしまいまして、最近で言いますと雨が

降るか35 度を超えるかという点はかなり厳しい、これはたまたまという部分も多少あるのでしょうかけれども、その前後でもやはりそういう酷暑が続いているという現状でございました。

結果的に、やはり町民の入り込みというものも、もちろんたくさんの方に来ていただいておりますし、ステージイベントも楽しんでいただいているのですが、やはり本来期待する数の町民の皆様にはなかなか来てもらえていないのかなという現場での空気感ではあるのですけれども、そういったこともございました。

またもう一方で、観光客がそこに足を運んでもらうということも大いに期待するところではあるのですが、実はラベンダー観光からそのイベント会場に入ってくるという動線がなかなか確保できない、そこをしっかりと強めて観光客にステージを見ていただく、おいしいもの食べていただくといったものが、なかなか動線が確保できないといった悩みも併せてございました。

であれば、一つの選択肢として、昼間の今御好評いただいておりますライトアップイベントは、しっかりとライトアップイベントに注力をして、運営側もそこにしっかりと力を割けるようにしつつ、町民の皆様が楽しんでもらうデイイベントとしては、ラベンダーフェスタと必ずしも接続しなくても、また別の機会で、天候的なものも含めてよいコンディションの中でより楽しんでいただけるイベントを考えたほうがいいのではないかなという、あとは去年来運営委員会の中でも、こういった観光現場の中でも、そういった声はやはり多く出ておりまして、それも一つの方向性として今検討を進めているところでございます。まだ決定ということではありませんが。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。
○2 番（荒生博一君） 一方で、2019 年まで41 回という歴史あるイベントということで、本当に上富良野の根強いリピーターという方々は、この期間の連休に2 泊、3 泊と長く滞在して、昼からゆっくりとビールやステージイベントを楽しんで、暗くなるのを待って花火であるとか、また、ライトアップに、日没以降も引き続き長く楽しむというコアな道外客というのは、私の知る限りかなり多くいらっしゃると思います。

昨年に限っては雨天ということで、午前中の人出の悪さとかそういった部分に関しては天候的なものかなということで理解はしていますけれども、今回は、これまでの歴史を振り返っても、町内に向けてイベントというような捉え方は私自身しておりません。名前が変わって、様々なイベントになり、

コロナ禍を挟んで、上富良野をしっかりと観光の町として、その未曾有のウイルスが終わった頃にはまたぜひ訪れてくださいというような思いで多分無人でライトアップを始めたというような経緯も考えると、やはりずっとこれまでの間歴史的には、町内の方はもちろんですが、どちらかというと外向けにこういったイベントというのはしてきたと思っているのです。ですから、お考えの中で町内の方を対象にした別日というのは大いに結構です。

でも一方で、もしかなのであれば、これまでと同様に、ラベンダーライトアップ期間の例えば最後の日曜日であるとか、そういった区切りで引き続きこのようなデイベントというのは私はやっていただきたいと思うのですが、その辺はどうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生委員からありました観光諸行事負担費の7月のイベントの部分の御質問について、町としての考え方ということで私からお答えさせていただきたいと思います。

今回の予算立てしております部分については、既に資料でもお示ししておりますが、主幹からも今説明がありましたけれども、昨年まで行っていたラベンダーフェスタを令和8年度に向けて少し形を変えた形でやりたいということでまず予算立てはさせていただいたというところでございます。

実際の中身に関しましては、町としてはそういう考えを持って予算立てをしておりますが、これから四季彩イベント実行委員会の中で関係事業者の中と実際に調整をして、この町民用の花火大会を中心としたイベントとラベンダーフェスタの部分の、今は町としての考え方でございますので、そこら辺を結局調整した中で今年を行うイベントを組み立てる形になるのかなというふうに思っております。現状うちで今言えるのはその部分しかなくて、荒生委員からすると、これまでの四十数年間の思いを持ってという部分の御意見も承りましたし、また、そうではないという意見も一方ではあるということもありますので、そこら辺については引き続き、イベントをなかなか増やすということは、今までどおりやってプラスアルファというのはやはり財源的にもそこまで見ておりませんし、人的な用意という部分もありますし、そういう部分を考えてこれから検討していくというところでしか今の時点ではお答えができない、やりますとも継続しますというのとも言えないのですけれども、そこら辺は四季彩イベント実行委員会の中で今いただいたような意見もいただきながら、最終的にどういうイベントにするかを決め

ていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） その町側の思いというのは十分理解させていただきました。

一方で、その予算ということには限りがありますので、これまで町長との再質問の中では8月ということで、夏の間ということで、これがお盆になるのか8月の初旬になるのかということは分かりませんが、当初から申し上げており、やはりラベンダーのまち上富良野というアイデンティティを引き続き町内外の皆様に発信していくイベントとしては、ライトアップイベントはもう確立したイベントとして、それはもう十分効力がなされてはいると思うのですけれども、やはりその中で、さきに申し上げた上富良野に根強い思いがある方々というのは、その昼からのイベントを通して一日をラベンダーまつりという名称で、もういつの時代なのかと分からないぐらいの名称を引き続き5年も10年も同じような形で、我々の観光事業者に問合せが本当に多ございます。月並みですけれども、中富良野はいつ、上富良野はいつ、美瑛はというような感じで、その夏のひとときのイベントを楽しみにされているお客様のためにもぜひ、今後の検討になると思いますけれども、その日中イベントの継続ということを強く申し上げたいですけれども、一方で、もしその8月に日中のデイベントがシフトされた場合、これまで同様に、例えば○○戦隊ショーとか、何々歌謡ショーというのは引き続き継続的に行うというような意向で予算立てしているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

仮にお盆前後にそういった何かしら既存のイベントとセットした形でデイベントとそのイベントと花火大会とというような組み合わせで、もしやるとしたらですけれども、今のところある程度そういったアトラクションを招聘できるような規模の予算感では今見積もってはおります。

ただ、これまでのように例えばメインで芸能人をしっかりとバンドつきで呼んでとなると、またほかのところを削りながらということにはなろうかとは思いますが、今のところおおむね今までやってきたラベンダーフェスタのデイベントをスライドした形での予算立てとはしております。まだちょっと内容が分からないので今のところそういった形にはしてございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 最後に伺います。一般質問の中でもラベンダーフェスタのそのライトアップイベントの初日のオープニングセレモニーのようなしょぼい花火はないということで、町長も大きな声で御答弁いただきましたので、しょぼいことはないのはもちろん当たり前なのですから、花火大会といわれる人々がイメージするような、起承転結ではないのですけれどもいろいろな物語があって、少なくとも10分15分ないし20分ぐらいの規模で、皆様に御満足いただけるような内容で御提供いただく考えであるということで確認してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

ラベンダーライトアップ初日に行ってきたコンパクトなミニ花火につきまして、あれはあれでいろいろ花火の規制の大小の中で非常にやりやすく、セレモニーとしてはあれはあれでまた継続する予定ではございますけれども、一方で町民花火大会として銘打つものに関しましては、かつての花火大会のような、もしくはそれ以上のものというふうにももちろん目指して、寄附とかそういったことの取組も必要になってきますので、予算立てしてそれで確定できるというものではありませんけれども、イメージとしてはしっかりとした腰を据えて見ていただける花火イベントにしたいと考えて今進めております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） これを町民も含めた中でやろうとすればやはりこれは飲食も絡みます。そうであれば、町の中をやはりシャトルバスとかを走らせて、町民はやはりアルコールもあるだろうから車では来ないから、町の中をバスを走らせてお迎えと帰りぐらいは回ったら、やはりアルコール飲む人は行きやすくなるだろうし、そして日の出山でやるのであれば場所によってはやはりちょっと距離もあるから、そこら辺も考えたらどうかなと思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、まだイベントの内容が固まらないといいますが、どこでやるかというのもこれからなろうかと思いますが、やはり大きなイベント会場としては日の出公園がかなり強い候補になってくるとは思いますので、そういった懸念は出てくると思います。またイベント予算の範囲と車と運転手

の確保というところにも絡んでくるとは思いますが、そういったところを鑑みながらそれは十分検討してまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連、7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） まだ決まっていないことが多いということで、先ほどの同僚議員の答弁の中でも、例年のようなステージイベントを行うということで、これから実行委員会を立ち上げ、どのようなゲストを呼ぶのかはさておきなのですから、8月、9月ということで、それほどタイムスケジュール的に余裕はないと思うのですけれども、早く動いて早く動き出さないと、町民が喜ぶようなゲストの方だったりそういうものも呼べないし、町民への周知もなかなか不十分なままスタートしてしまう可能性もあると思うのですけれども、そのスピード感みたいなことに関して伺います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

メインゲストに関しましては町民の皆様もかなり期待するところではございますが、一方でどれだけ喜ぶかというのはかなり比例してこれも費用も関連してくることでございまして、そのちょうどいいところ、ちょうどいいところと言ったら失礼ですが、ちょうどいいゲストをこれまでもお呼びしているところでございまして、そのスケジュールに関しましてはおおむね決定が6月ぐらいで十分間に合うというようになるとなりますので、検討しましては4月、5月ぐらいからじっくりと進めてきて、それに間に合うような十分予算ときっと喜んでいただける水準というものを加味しながら検討してまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 関連、5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同僚議員、いろいろ話していきまして、まず夏のイベント、恐らく町長がイメージしているような花火を交えたイベントということは、この間の同僚議員の質問であったり一般質問でも聞いていますので、それは大変いいことだなと思うのです。

何点か聞きたいのは、これは近隣の市町村も割と花火をやります。重なるともったいないので、その辺の調整とかというのは考えていらっしゃるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり花火大会は中富良野町でも富良野市でもそれなりの規模のものもやっておりますので、それぞれ日程は調整してまいります。ただ、ど

うしてもかぶってしまうときはあるのですけれども、7月に割と中富良野とかぶることが多かったので、今回は8月に持っていくと、あとは富良野であったり旭川とかそういった大きいところとの調整はした上で開催日を決定していくことになるかと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ぜひぜひもったいなくならないようにしてほしいのと、あと一番懸念しているのが、運営主体が上富良野町ですけれども、一方で内容は四季彩まつり運営委員会・実行委員会で内容をもむとなっているのですけれども、これはどちらが主体で考えているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

イベントの概要というものがまだ決まっておられませんので、四季彩イベントとして、それを昇華させるかどうかというのをこれから四季彩イベント実行委員会でもんでいただくことになるかと思っていますので、これからそれを四季彩イベントとして四季彩運営委員会でやることになるのかというものを審議することになるかと思っていますので、今予算の段階ではイベントの実施主体が四季彩運営委員会ですとは書けなかったものですから、一旦、上富良野町、やるときには商工観光課がそれを主体的にやることにいずれにしてもなろうかと思っていますので、まずはそういった組立てで予算計上はしてございます。

これからの四季彩イベント実行委員会の議論の中でそれを雪まつり、大文字花火大会、ラベンダーフェスタに並ぶイベントとして、まだ名称も決まっていますので、その四つ目の四季彩イベントとしてそれを認め、それを運営していくかというのは、これからの議論になってくるかと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先ほど6月ぐらいにそういうステージイベントのキャラクターなりメインゲストを決めれば間に合うとおっしゃっていましたが、ちょっとスピード感が我々民間とは違うのかなと思って、例えばやはり町民周知もありましょうし、それから、夏の恐らく8月の日本の伝統的文化であるお祭りと重ねようとされているような話も水面下では聞こえているのですけれども、そうなったときに例えば場所の選定とか今まで仮装盆踊りとかのイベントを行っていた団体のいう場所と、これと一緒にならないよといった場合とかはもう全然別に考えているのか、それともどちらかが譲歩した中で

ステージなりメイン会場を選定していくのか。花火を上げる場所は恐らく相当限定的になると思うのです。役場の裏から上げるわけにもいかないでしょうし、十勝岳から上げるわけにもいかないとすれば、そちらのウェートをどういうふうに置いているのか。恐らく日中のイベント。花火は夜に打ち上げられます。仮装盆踊りだったらどの時間帯でやるのか、結構そういう組立ては綿密にしないとうまくいかないと思うのです。単純にデイベントと花火を町がやりますというのであれば、それはもう主体的に町が会場と花火を上げる場所を決められると思うのですけれども、その辺はずっと四季彩まつりの実行委員会なり運営委員会で決めますということを終始おっしゃっているのですけれども、そこで間に合うのですか。

そこには例えばその団体の民意とかというのはどこまで……そこでまた行ったり来たりしていると非常に時間だけが過ぎていってしまっていて、第1回目から非常に難しいと思うので、ゼロベースでスタートしているものだから難しいのは分かるのだけれども、であればあるほどやはり早め早めに準備していないといけないのではないかなと、老婆心ながら思うのですけれども、その準備というのは、この予算の中でももちろん組むと思うのだけれども、タイムスケジュール的な部分というのはどのようにお考えなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

そのイベントの分離の可能性につきましては、今回に限らず昨年のうちから四季彩実行委員会には投げかけて議題としてきたところでございます。一方、現実的にそれをどうするのだというところはまた別に事務的な動きとして調整は進めてきたところではあるのですけれども、今ワードが出ましたのであれなのですが、例えば商工会が実施している仮装盆踊り大会と絡めて、それも昼間のイベントと仮装盆踊りと最後に花火大会というような形で、もしそういう形になるとすれば、開催場所に関してもやはり日の出公園辺りが現実的になってくるのだらうなというところは事務レベルでの協議はしているところでございます。

そこに実際これまでの運営上の例えば仮装盆踊りがそこで支障がないか、デイベントをそこでする、また、花火をするには支障がないかというところも併せて詰めてきております。

お話がありましたとおり花火の打ち上げ場所というのは今大きな事故も受けてかなり厳しく厳格になってきております、実際に昔は島津球場で富良野

川のほとりで打ち上げて島津球場で見るというようなこともできたのですが、今までの基準でいうとあんな距離感では全くできないということになります。

また、何らかのイベント、今で言ったら例えば駅裏の緑地で仮装盆踊りをしているというところから、十分気持ちのいい距離で見られる花火の打ち上げ場所というのは実はあまり期待できません。花火の適切な距離というのが一般的には300メートルから600メートルといったようなところが角度的に適切であるとも言われていますので、その中でやるにはやはり住宅地であったりあまり畑が近いとかそういったこともいろいろあり、十分な面積が取れる、人払いができるというところも踏まえたと、どうしても日の出公園が現実的になってくるのかなと思いますので、まだそれは最終的な決定には至らないまでも、その事務的な調整を進めてきております。

四季彩イベントの実行委員会に関しましては、4月中旬にそこでしっかりととんで決定するといったところで準備すれば、今までどおりのスケジュール感で十分間に合うのかなというところでの見込みで今のところ動いておりますので、4月に決定さえできましたら、もちろん支障なく開催できるものという前提で準備してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、町が主体でやるということですか。他団体はそこでまた投げかけると時間が相当かかることも懸念されるので、他団体は他団体の意向がありましようから。今の主幹のスケジュール的なもので4月に実行委員会を開いて場所と規模と予算とを設定してやるということは町がやるということで確認してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

その点に関しては既に四季彩イベント実行委員会の構成団体ともしっかりと調整してございます。そこでこれまでのラベンダーフェスタのデイイベントと異なる大きな負担であったり準備であったりというものが発生するかという、それほどでもなく、ただこれまでよりも時期が遅くなって準備期間がしっかりと取れるということと、我々運営主体側もしっかりと過密なスケジュールの中でやらずに十分な準備期間をもってできるという意味では、今までのイベントよりも十分な準備をして臨めるのではないかなと考えております。

また、現実的にその共同実施団体としては、商工

会と観光協会であったりJAであったりといろいろ団体はありますが、主に商工会、観光協会としっかりと手を組んでやるのだということを鑑みますと、ここまで既に情報提供した上で実施時期に関しても相談して進めておりますので、4月に決定すればそれで四季彩イベントの一つとしましょうといったような形でもちろんいいですし、1回目なのだから上富良野町主催ということでやろうということになれば、それはそれで進めるしかありませんし、そうなったときにも、商工会と観光協会はもちろん役場がやるのだからうちは知らないというようなことはもちろんおっしゃいませんから、しっかりとそこは協力関係を結びながら支障なく運営できるものと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 私はその商工会の役員なのですが、ただテーブルに上がっていないのです。事務レベルでお話しされているかどうかは承知しませんが、それが理事会に係っているのか、商工会全体の中で花火のイベントに対して盆踊りと一緒にやりましようとか、その花火の運営に対して共にジョイントを組んでやりましようとかという打合せはまだしていないのですけれども、それで私が心配しているのは、4月の実行委員会を開いたときに、そこで持って帰ってその団体に蹴られたらどうするのですかということです。だから町が主体でやるのですかということを聞いているのです。そのコンセンサスはどのタイミングで取られているか。恐らくその団体の役員たちは皆さん全然共通認識になっていないと思うのですけれども。事務レベルは分かりません。だから心配しているのです。

第1回目だから、せっかく町民が望んでいる素晴らしい花火大会の予算がついたのであれば、やはり素晴らしい花火大会にするべきだろうし、今言ったように同僚議員もいっぱい心配して、では花火大会だけではなくて、デイイベントはどうするの、ほかのイベントとくっつけることによって相乗効果が生まれるのだったらぜひそうしたほうがいいでしょうということであれば、そこはもっと綿密に調整が必要なのではないかなと私は思うのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

いろいろと詳細な打合せがどこでどういうふうに行っているかということは、当然私は詳細までは存じ上げませんが、一つのイベントの考え方としては、あくまでもこれは予算上はもう見ていただいている分は町と町外の四季彩イベントとしての位置

づけですから、どこが事務局をやるかという役割分担は当然ございます。ございますけれども、今までの形態のように、それぞれ四季彩まつり実行委員会の中に、大文字ですとか雪まつりとかラベンダーフェスタですとか、それは運営委員会を持ってしっかりと取り組んでいくべきことと思いますので、その中で言ってしまうと雪まつりというのはやはり役場の商工観光班が事務局をやって主体的にやっていただけた大文字は大文字で商工会、もともとは商工会青年部から始まっていると、そういう役割分担は当然ございますけれども、これらのイベントについてはその関連団体がみんな一緒になってやるのだというスタンスは崩すことにはならないと思います。ただ、それが主としての事務局といえますか、そこがどこがやるのかというのはまたその中で話し合うことだと思いますので、あくまでもこれだけ切り離して上富良野町だけが主体だというようなことではなく、四季彩イベントの一つとしての位置づけをしないと、予算上もそうですけれども、ならないのかなと思っています。

それらの中で、ここからここまでを商工会がやる、観光協会がやる、役場がやる、建設業協会も農協も入っていただいていますので、そういった役割分担をそれぞれ考えるということでございますので、今すぐその部分でどこからどこまでがどの団体が担うというのは、今は大まかに打合せはあっても詳細はまだ決まっていないとは思いますが、そういったものを春先早めに運営委員会、まずは運営委員会の前に四季彩まつり実行委員会、全てのイベントを開いて、その中の運営委員会をどうするかという話をきちんと決めて、その中でしっかりと詳細を定めていただくということが必要になってくると思いますので、それらのことについては、スピード感を持ってやれという御指摘もありますので、そういった部分をしっかりと早め早めの対応を図っていききたいなと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 副町長、分かりました。やること自体はすばらしいことだから、全然否定もしないし反対もしないです。商工会も意地悪ではないから、意地悪なことは言わないです。商工会は。だから、早め早めにしっかりと団体とのコンセンサスを取っていただいて、その団体の言い分もしっかり聞く、それから町としてのお願いもする、そして一番合体していいもので進めてもらうためにも、一日でも早くやってくださいということですので、この予算は四季彩まつりは観光諸事業負担金の総額で出されていて、運営主体が上富良野町と銘を

打っているのだったら、そこはイニシアチブをちゃんと取りながら、関係団体と調整を早くしてくださいということの質問です。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました新しいイベントに対するスケジュール感というところで、今、副町長からもお答えさせていただきましたが、新しいイベントということで、まだこれからということでございます。

うちとしても4月の末に四季彩イベント実行委員会というのを予定しておりますが、そのときからスタートするというのではなくて、そのときにはある程度もうそこで協議していただけるような原案を特に先ほども名前が出ていました商工会と観光協会と調整をしながら組み立てた中で、それをもって4月の総会にかけて確認いただくということにしないと間に合わないのかなというふうに思っております。ただ、どうしてもお金が伴うものでございますので、今の時点では先ほどありましたが事務局段階で情報の交換等はしておりますので、それが確定はしていませんが、情報交換をさせていただいております。

予算が来週には、何もなければ、何もないことを願っておりますけれども、なければ、それをもって具体的なものをさらに進めていけるかなというふうに思っておりますので、その4月の下旬のそれまでには調整をかけた中で進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○5番（金子益三君） 3月23日に理事会がありますから来てください。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今の町民イベントの何か新しいイベントとか決まっていないとかいろいろなことを聞いて、本当に予算の審議をしていて決まっていないことが、どういうふうに理解すればいいのか私は分からないので教えていただきたいのですけれども、先ほど同僚議員も、もし町民イベントをやるのであればお酒を飲むからバスを準備したほうがいいのではないかと質問なのか意見なのかもあったけれども、場所が決まっていないとか、今の運営主体も上富良野町だと補足説明資料をわざわざ出しているけれども、四季彩イベントの実行委員会を云々かんぬんという、その予算が決まっていないことに審議することができないのではないかと思うのです。

観光諸行事については昨年は９００万円で今回１，０００万円なので、１００万円上乘せして計上されているのだから、その積算内容について再度確認させていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。
○商工観光班主幹（浦島啓司君） ６番林委員の御質問にお答えいたします。

四季彩イベントの費用に関しましての積算の内容ということになりますけれども、細々とした積み上げももちろんしておるところですけれども、大きく経費として増嵩しているところがやはり入り込みの増加による警備費の警備ポイントの増加と、なおかつ警備人材の人件費の高騰というところが一番大きな経費増加の要因となっております。これはもう年々数十万円単位で増えておりますし、人員配置にしましても最初のイベントですともう駐車場の入り口に２人、３人とやはりプロの警備員の方に張りついていただかなければならない危ない場所もどんどん増えてきてまいりましたので、それも既に倍増しております。地域の駐車場、商店、商業施設の駐車場での警備というのも、これまた新しくラベンダーフェスタ、四季彩イベント時代にはなかった、そういった警備の必要性も増えてきておまして、なおかつそこに人件費の高騰ということが相まって全体的に経費が増嵩して、物価高騰ももちろん多いのですけれども、一番大きな要因としてそういった警備費用の増加ということで１００万円の増加となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ６番林委員。
○６番（林 敬永君） では、今の主幹の説明でいくと、警備員の増加で１００万円上がったという理解でいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。
○商工観光班主幹（浦島啓司君） ６番林委員の御質問にお答えいたします。

全額もちろん１００万円上がったものが全部警備費ではありませんが、イメージとしては大体半分が警備費の増加分かと考えております。そのほかの大体５０万円が大体一般的な物価高騰によって全てのものが上がってきているということに鑑みた経費の増加となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ６番林委員。
○６番（林 敬永君） そうすると、町民花火大会の経費は幾らを予算で積算しているのですか。
○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。
○商工観光班主幹（浦島啓司君） ６番林委員の御質問にお答えいたします。

その町民イベントを全部分離して花火もデイイベントもやるということになりますと、おおむね３００万円ということで計上しております。

○委員長（岡本康裕君） ６番林委員。
○６番（林 敬永君） ３００万円のうち花火の経費は幾らですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。
○商工観光班主幹（浦島啓司君） ６番林委員の御質問にお答えいたします。

今のところその負担金の中で賄う部分については１５０万円をイメージしております。ただ、全体としましてはそこに寄附金ですとかそういったことももちろん期待しなければなりませんので、１５０万円から２００万円ぐらいの規模でやれば、十分楽しめる規模になるかというような積算でございます。

○委員長（岡本康裕君） ６番林委員。
○６番（林 敬永君） 収入で寄附を集めるということなのですか。３００万円のうち１５０万円が花火だったら、見積りは取られているかと思うのですけれども、何発ぐらいの見積りを取られていますか。花火の約１５０万円で、どの程度の時間でとか、初めて花火大会をやるわけではないから分かるかと思うのですけれども、それはどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。
○商工観光班主幹（浦島啓司君） ６番林委員の御質問にお答えいたします。

花火の密度にもよるのですけれども、これまで四季彩イベントでやっていた花火大会では、大体時間にして２０分から２５分間上げて、発数で言うとはり１，５００発から２，０００発ぐらいといったところが基準になるかと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ６番林委員。
○６番（林 敬永君） 昨年、ライトアップで夜渋滞が起きて、そのとき同僚議員も警備について１週間後のラベンダーフェスタのときに大変だから対応したらいいいのではないかという質問に対しては、副町長が来年の参考にさせていただきますと言って終わって、今回その分を５０万円というふうに思いましたけれども、今の担当主幹の説明でいくと、当日のデイイベントに警備員を増員するということではないのでしょうか。ごめんなさい。デイイベントをやらなかったと言っているのだから、その１００万円増えたうちの半分の５０万円というのは、ライトアップのときの警備員の増でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。
○商工観光班主幹（浦島啓司君） ６番林委員の御質問にお答えいたします。

はい。やはりライトアップイベントのときの、我々の思っているイベントの中では桁違いの短時間での時間帯での入り込みということで、ほぼ警備員の費用は夜間のライトアップに使うことになろうかと思います。もちろんその増嵩する分の50万円というのも夜間ライトアップの警備の部分が全部になろうかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） そうすると、今わざわざ日にちを変えて町民イベントは仮称ということで名称は未定ということで補足説明資料にはありますけれども、わざわざ日にちを変えて場所も決まっていない。先ほど同僚議員が言ったお酒を飲んで場所が日の出公園だったら循環バスを出したほうがいいのではないかと。そういう経費とかというのは全く積算されていないと思っていいですか。いや、何を言いたいかということ、デイベントをやめて違う日をやりたい。それは7月なのか8月なのかはまだ決まってもいない。決まっていないことばかりで、それに我々が今質問するので難しいのですけれども……すみません、再度今確認で、100万円増額分については夜のライトアップのための警備員のために50万円増で、残り50万円については物価高騰ですから、本当に昨年と同じ予算で、日にちを変えて、また皆さんに御苦労いただいて、町民イベント（仮称）をやるということでもいいかな……質問が変か。ごめんなさい。もう一度。理解できないので、デイベントが猛暑によって準備している人も町民の人も大変だから日にちを変えたいというのはまず変わっていないということでしょうか。そうだったら例えばステージイベントの開催時間を変えたらいいのではないかなと私は思ったのです。そのような朝からではなくても午後3時ぐらいからやるとかという、そういう工夫もできて、そこのイベントに出店される飲食店の方たちも、そこでまた品物が売れる。また、8月にやられている盆踊りのときも出店されて販売があって潤うと考えたものを、今はそれをなくして一つにしようとしているのでしょうか。そうでもないのでしょうか。そうでもないのですか、主幹の顔を見ていたらきょとんとしているから。ごめんなさい。ありきで思っただけなものです。必ずしも盆踊りと一緒にするわけではないということですか。そこを入り方を間違えたかな。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問に、しっかりとした回答になるかはあれなのですが、決まっていない部分が多いということ、もちろんそういう最終決定はしていないという意味なのですが、実際に実現可能性ということを考

えるとはぼこういうことなのだろうというところはおおむね想定しているところでございます、そのときにはもちろん先ほど来お話ししておりますように日の出公園が会場になって、仮装盆踊りとそれをセットにするというのが現実的なのだろうなというところで進めてございます。

仮装盆踊りに関しましては、今御承知のとおり夕方になって涼しくなってから子ども盆踊りが始まって、大人盆踊り、仮装盆踊りといったところで、よいしょよいしょして終わりというような形になっております。その中には商工会の皆様が中心となっていて、最近は町内事業者、飲食事業者の方が出店されていますけれども、夜の時間帯にかなり短い時間で出店されているかと思えます。ですから、これが一緒になったときにはそれが消えるということではなくて、それが例えば昼過ぎからその出店を始めて、長い時間、あまり短い2時間、3時間ではどうしても出店者は売上げと手間とのバランスが取れませんので、少なくとも昼過ぎから夜までしっかりと営業できるような形で併設できたらいいなとは思っておりますが、二つを一つにするという発想はあまりなかったのですけれども、結果的にはそういう考え方もできるのかなと思います。基本的にはじっくりと長い時間商売していただくといったことをイメージしております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） すみません、盆踊りと言ったからそれに引っ張られないようにしてください。私は盆踊りとは別日でやるべきだと思っています。盆踊りは盆踊りがやはりその季節の風物詩です。ラベンダーフェスタも、先ほど同僚議員も歴史を言っていて、やめてしまったらもうラベンダーの発祥の地という言葉は出てこなくなってしまう。それは私は間違いないと思います。

しっかり町民の皆さんが楽しめるイベントも、執行方針のときも言いましたけれども、それはあっていいなと思いますけれども、あまりにも決まっていないということの中のほうが多くて、今は突然花火については今度は寄附を集めるって言い出しました。花火の寄附を役場が主体で集めるのは本当に大変だなと私なんかは思ってしまうので、役場が寄附を集めるというのはもうそれは仕方ないのかなとは思いますが、一方でラベンダーフェスタを今まで盛り上げてくれた商工会工業部会とか女性部とかそういう方たちにも、今まで多分100%ボランティアで、お弁当は出ていたのかもしれませんが、そういう方たちにもこれからはやはり時代の変革でも何らかのお礼というのは必要ではないかなと思いますけれども、今回はそういうものはもう一

切加味はされていないと思うのですが、その点は予算の中では変わっていませんか。ボランティアに対する謝金とかそういうものは予算では計上していないということでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。
○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

これまでラベンダーフェスタの前身といいますか、平成19年度をもって終了した花と炎の四季彩まつり、これは商工会が主体でやっていただいております。コロナを挟んで新たに始まったラベンダーフェスタに関しては、ちょっとまた形を変えて運営しているわけですが、そのどちらにおいても恐らくボランティア参加に対する直接的な謝礼というものはなかったのかなと思っております。それは引き続き同じような形で進めております。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 私は、今までそういうボランティアの方たちにはありがとうございます一言だったかなと思うのですが、これからはやはり手伝う側も、見返りは求めているわけではないでしょうけれども、そういうものもなければいけないと思っているのです。だから今の予算構成の中で、お祭りというのはその時代時代にやはり合わせて、今は第何回なんていわないで2025とあって、本当にそういうものに合わせるということのは否定なんかしません。そのためにいろいろなSNSを使って周知するというのもあるけれども、でも今聞いている中でも、4月の下旬に四季彩まつりイベント実行委員会を開くとか、本当にタイムスケジュールも遅いから、その中で寄附を集めていく。どうやってやるのかなというのは、これは勝手な私の心配ですが、でもぜひ寄附を集めて、花火大会もやられるということですから、よりラベンダーの発祥の地である上富良野町というところからは外れないでいただきたいと思いますので、決まっていないということであれば、そういう点は注視していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6 番林委員の御質問にお答えします。ラベンダー発祥の地という本質を外れないで、しっかりイベントを捉えろという御質問ということでお答えさせていただきます。

もちろんいろいろこれまでもラベンダーまつりから花と炎の四季彩まつりというように、いろいろと形態が変わってきてございます。一時、毎週のようにイベントがあって、町中の特に青年層の方々は大変お疲れになって、そういったことから花と炎というように、ラベンダーまつりと、またもう一つのイ

ベントがくっついたり、それから仮装盆踊りが廃止になったり復活したり、いろいろな変遷がございます。

そのような中で、林委員が御指摘のように、そのイベントの核になるのは何なのだとおっしゃることは外れるなど。やはりラベンダー発祥の地ということでございますから、そういった意味で、ラベンダーを見ながら、ある意味夜今はライトアップというものを中心にして大変多くの何万人という方がいらっしやっていますので、そのときにしっかりとラベンダー発祥の地と、隣はラベンダー観光発祥の地ということで、しっかりとそういったものを押さえるというイベントの考え方というのは踏襲していかなければならないと思っています。

ただ、その中で今まで変遷があったように、関係団体の皆様とかが本当に動いて、ボランティアの話も出ました。御苦労されている皆様の、やはり限界とかそういう様々な都合はありますので、それらの方々としっかりと話し合っ、過度に無理なことをやって続けられなくなるようなことではなくて、いろいろな形を変えながら続けていけるように、そういったことも配慮して、町全体のイベントの話になってしまいますけれども、進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

関連で、4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 本日に同僚議員が言うように、企画とかそこら辺というのは非常に曖昧なのかなというふうに思っていました。それでお伺いしたいのですが、ステージイベント等については、今話をずっと聞いていたのですが、ちらちらは出て来るのですが、従来のボリュームより下がるというふうに判断しているのですが、そういう形でよろしいのですか。それはあくまでも下がるか上がるかは従来どおりかは、また協議会等で話し合っ、そこで最終的に決めるということになるのですか。

今まで多くの方の話を聞いていたら、いろいろな芸能人が来たりして、非常にやはりよかったという話がありますので、やはりあのボリュームを下げてはならないというふうに思いますが、そこら辺は見解としてどのようにお思いなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 米澤委員の御質問にお答えいたします。

そのイベントに呼ぶタレントの質を持ってボリュームというのか、長さをもってボリュームというのか、いろいろ観点はあろうかと思っておりますけれども

も、基本的にはその時間に関しては今までは午前10時から夜の9時までというかなりロングランでのステージイベントというのをやってまいりました。その間、やはり呼んでくるタレントの費用であったり、それと実際にそれを見してくれる町民であったり観客の数といったものも鑑みながら、その効率の一番いいところというのを見定めていかなければならないと思うのですが、もし昼間デイイベントを分割してやることになれば、10時スタートというよりはやはり午後からスタートというような、その時間的なボリュームでしたらやはりそこはちょっと詰めていかなければならないのかなと考えております。

一方で内容に関しましては、これは呼ぶ人の質によって幾らでもやはりボリュームは青天井にあるものですけれども、これも例えばもっともっと町民集客を期待できる例えば町内のそういう音楽、学校の吹奏楽部系であったり、町内の文化団体の発表であったり、そういったものを取り入れることも十分可能性として考えられますし、必ずしも金額が少なくなったからそのボリュームが小さくなる、いわゆるしょぼくれた感じになってしまうというようなことではなく、それはしっかりと保った上で、ただ、開催時間に関しては、先ほども言ったとおり運営側も無理のない範囲でといったところをこれから模索していかなければならないと思いますので、もし分割するとすれば、時間に関しては短くせざるを得ないのかなと今のところ考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今の話を聞いていたら、ステージイベントの内容そのものが下がるという話をしているのだと思うのです。やはり従来のボリュームを維持しながらやる。あと時間帯のことだとかいろいろあると思いますが、それは実行委員会等で決められるかというふうに思いますが、町がこういう方向で行きたいということで実行委員会等に基本的に事務局とも事前に話し合いながら、最終的に協議会か何か分かりませんが、従来からそこで話し合ったらほぼそういう方向で行くのだと思います。そこら辺は全く考慮していない話なのかなと。全然ボリュームが下がる話ばかりで。そのようなのは駄目だと思うのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました既存のイベント見直しに伴う中のグレードのお話かなというふうに思っていますが、今回、先ほど昨年対比で予算が100万円増額という形にしたところでございます。ただ、中身的には夜の警備費の分、あと物価高騰でいろいろな経

費がかかって、イベントの開催自体の費用が増嵩するというので、まず予算の総額というのを増やさせていただきました。

あと、来年度予算編成を行うに当たりまして、今お話がありました花火です。花火を上げるイベントをその予算の中で確保するという形に予算立てをしておりますので、どうしても今までかけていた分の経費から予算を花火の分を確保するという形になっておりますので、今までやってたことプラスアルファ新しい花火となりますと、予算をもっとつければよかったのではないかという議論もあるのかもしれませんが、予算編成をする中では個別の予算の中で花火大会を実現させたいということで提案させていただいたというところでございますので、その部分の中で既存のイベントを見直すということも必要だということで今提案をしているところで御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、5番金子委員。

○5番（金子益三君） 新規イベントは分かりました。ぜひ23日に、議案に載っていないので、説明に来てください。

今、同僚議員もラベンダーのライトアップの部分のデイイベントがなくなっていくとか、様々な出店者が町民イベントのほうにシフトしていくというような御答弁だったと思って、私が今すごく心配したのが、この間各種イベントにおいて、津の方たちが来ていただいているいろいろ出店したりなんざしていたのですけれども、姉妹友好30周年がもうそろそろ来るのですけれども、その津の方が何か来てやるというところはもうなくなってしまうのですか、それとも町民イベントのほうに来ていただくのですか。ライトアップのときに来ていただいて、ただ座ってライトアップを見ていただいて御挨拶をいただくのか、いや、別にその津の特産品を販売せよと言っているわけでもないのですけれども、結構今まで人気でした、松阪牛の食べ比べとか、あと何かその特産品コーナーと上富良野の何か特産品とコラボして、町民の人に我々の母村である三重県津市と上富良野町とのつながりもそこで情操教育もできましたし。そこは問題なくまた今回も来ていただいて、何もないところでぼんとやってもらえることになるのか、その辺は計画は変わらないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

今はまだこちらの開催日とかそういったものも定まっていませんから、直接のお話はできていないと思いますけれども、そういった部分については何ら

かの形でどういうふうにやったらいいのか、きちんと津の市役所の市民交流課が中心になって交流しています。

あと、農畜産物はまた津でも部署が違うのですけれども、やはり窓口が市民交流課ですから、市民交流課とそういったものをしっかりと話し合いをしながら、どの場面で来ていただけるのがあるのか、また物販や何かのそういうイベントがないとなかなか物販交流というのがしづらいので、そういった部分で交流はどうするのか、イベントが変わる方向性が見えたら、すぐ津とは相談しなければならないと考えております。

市長が来たり副市長が来たりしていただいています。そういった人的交流の部分と、物産のほう、うちのほうも行って、ビールを売ったりいろいろ物産を売ったりしていますので、そういった物販交流とまた２種類ございますので、それぞれイベントとかいろいろな行事、それらはどういうところで交流を続けていくかというのは、うちのイベントが変わった中ではまたそのときに合わせて来ていただけるのかどうかも、ちゃんと市民交流課の方々と通じて話し合いをしていきたいと思っております。

○５番（金子益三君） よろしくお願ひします。

○委員長（岡本康裕君） 関連、１番佐藤委員。

○１番（佐藤大輔君） 簡単な質問で、去年ですが、観光協会と懇談させてもらったときに、雪まつりなのですけれども、１００万円の予算がついていますが、自衛隊が一生懸命作ってくださった滑り台を１日で壊してはもったいないということで、その後、１か月という難しいかもしれませんが、１週間、１０日ぐらい、観光客相手のアクティビティーとして活用できないかというような思いを持っていらっしゃるということを共有したのですが、それは行政で共有されていますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） １番佐藤委員の御質問にお答えします。

そういったお話もあって、いろいろ調整したところです。調整したのですけれども、一部安全管理上の問題というのがありまして、それであり後々まで置いておくのが難しいなという部分、あと、次の週にすぐ、消防団の方は御存じですけれども、あそこは訓練会場になっていまして、瓦礫を想定したような訓練をして、何年もその会場でやらせてもらっていますけれども、そういったことで重機が入って、そういった作業する絡みもあって、今回もその部分については安全管理上の問題と次の使用の形から、申し訳ないですけれどもできなかったということでございます。

それらも含めてどういふような利活用を、本当にもったいないのです、ただ、けがをされても困るので、その両方の部分でどういふふうに管理も含め、運用も含め、まだまだ検討の余地あると思いますので、公園の管理者とかイベントの管理者、そういったものを含めて話し合いは続けていきたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） ほかに、ございませんか。
６番林委員。

○６番（林 敬永君） １７６ページの広域観光事業費で富良野・美瑛広域観光推進協議会負担金１４０万円と、これも毎年お決まりのようにあるのですけれども、今これは何を活動されているのか教えていただいていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） ６番林委員の御質問にお答えいたします。

富良野・美瑛広域観光連携推進協議会につきましては、まさに富良野から美瑛の圏域の市町村なり観光協会、観光団体も集まって、広域的なＰＲですとかイベント開催を行っているところです。最近ですとサイクルツーリズムですとかそういったところにも力を入れておりまして、特に夏冬通したアクティビティーの魅力強化に努めていくといったような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ６番林委員。

○６番（林 敬永君） その雑誌かカタログか、いわゆる上富良野町の観光ＰＲも入っているそういうパンフレットみたいなのは、この経費の中には入っていないのでしょうか。そういうのはないですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） ６番林委員の御質問にお答えいたします。

そういう上富良野で作っている上富良野ガイドブックというような、ああいう形ではありませんけれども、何かしらそういったアクティビティーを広報するときには、しっかりとそれは広域全市町村について網羅されたものが作られています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ６番林委員。

○６番（林 敬永君） あまり私は目にすることがなくて、先ほどのに帰ってしまうけれども、町民イベントを改めてする、ラベンダーフェスタのディスプレイをやめるとなると、こういうものの中からも消えていくのではないかなと思うのですけれども、そういう類いの協議会の負担金ではないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

もちろん各市町村のイベントについては全て大体系網羅しているものになります。もちろんそこにちょっと、ごめんなさい、細かいところまでは把握してないのですが、ラベンダーフェスタの昼間のイベントについて言及されたものがあつたかどうかはさておきなのですが、主にはラベンダーのライトアップがやはり今メインで記載されておまして、それに着地型というよりは外からそれを見て引き込んでくれるような、そういったような作りの情報発信がほとんどかと思しますので、そこは影響はないかと考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。
1 2 番小林委員。

○1 2 番（小林啓太君） 同じ 1 7 6 ページの観光費一般管理費に関してで、もしかしたら一部 1 7 8 ページの十勝岳温泉地区振興対策費にも係ってくるかもしれないと思うのですが、昨日は同僚議員からの発言にもあったように、今年度 1 2 月 2 4 日に町と KNT-CT ホールディングス株式会社が観光振興及び地域活性化に関する包括連携協定を結ばれたということが広報かみふらのに載っておりました。この取組は、十勝岳温泉郷や北の聖地と呼ばれるサウナなどを中心に、上富良野町の観光資源を最大限に活用し、交流事業と書かれておりましたが、実際にこの包括連携協定によってどのような事業が行われていくのかというのをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。
○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 2 番小林委員の御質問にお答えいたします。

広域観光連携ということで協定を結びました。今回に関しましては北の聖地と言われる白銀荘のサウナへの PR であったりツアー開拓であったりといったところがメインになっております。今のところ企画してくれました企業であったり、その関連の旅行会社たちがしっかりとそこら辺を組んでくださって、向こうが能動的にそういったツアー開拓をしてくれるということになっておまして、当面この令和 8 年度予算におきましては上富良野町から予算計上して支出しての取組といったものは今のところ予定しておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 2 番小林委員。

○1 2 番（小林啓太君） ということは、企業が何かを積極的にしてくれるのをこちら側としてはただ見ているという感じで、町として何かを支援する、サポートするというのは発生しないというような認

識でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 2 番小林委員の御質問にお答えいたします。

もちろん黙って見ているということではありませんし、ただ、予算的なものがないというだけで、しっかりとその取組については我々も後押ししますし、何かこちらで組立てが必要になれば、職員のリソースをしっかりと割いて対応することにもなりますし、PR の中にはもちろんその出来上がったツアーなりというものはしっかりと後押ししていくことになると思いますので、そこはしっかりと連携して取り組んでいければと、必ずしもお金が必要なもののばかりではないというふうに今のところは受け止めてございます。

○委員長（岡本康裕君） 1 2 番小林委員。

○1 2 番（小林啓太君） 町として支出するようなものはないということは今確認させていただきましたが、まだいまひとつ内容に関して不透明な点があるので、町の観光事業者であったり商工事業者もしくは一般の町民にとって、これによって令和 8 年何を期待できるのかというあたりをもう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 2 番小林委員の御質問にお答えいたします。

まだこれも協定を結んだばかりで、これから初めてのツアーが始まるということで、これまたまだまだ期待値は大きいところですが、その効果については未知数なところもございます。ただ、メインにしているのが、そのツアーを組むことによってそれをしっかりと外からお客様を取り込んでくれるというような取組になりますので、当然そこには上富良野町内のアクティビティーをセットすればアクティビティー事業者、食事をセットするのであれば食事、宿泊といったところでの、しっかりとした経済効果は期待できるところと、また、それに伴ってしっかりと PR、報道、メディアなどへの取り上げがなされることによって上富良野の知名度向上、イメージアップといったところも期待できるので、そこは大きく効果はあろうかと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 1 2 番小林委員。

○1 2 番（小林啓太君） 今度は引き続きそのまま十勝岳温泉地区振興対策等にも係る部分になると思うのですが、ちょうどこの議会が開会される期間中にも、上富良野町のバックカントリー等で遭難があつたという報道が立て続けに起こったりして、やはりそういうことがあると上富良野町という名前が全国に取り上げられるということもあり、例えば

バックカントリーを今楽しんでいる方の駐車場の問題であったり、路上駐車の問題であったり、もしかしたらそういう案内掲示、案内看板のようなものを設置する義務者は上富良野町ではなく道であったりするのかもしれないですが、その辺りの対策を町として令和８年度に行っていく予算づけ等はされていないのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） １２番小林委員の御質問にお答えいたします。

冬の十勝岳での防災安全対策につきましては、町の中でも商工観光部門と防災部門、ほかの機関でいきますと土地を持っている北海道自然公園としての環境省、そして警察等、それぞれ対応しておるところでございます。また、御承知のとおりそういった立て続けに事故が起きたということで、これは観光部門からのお答えになりますけれども、観光部門としましては、主なバックカントリーの入り口になっております白銀荘あるいは凌雲閣といったところにしっかりと、これも啓発看板がどこまで効果があるかということも、これは未知数です。ですが、何もしないというわけにはいきませんので、その啓発看板増設、もちろん今もたつぷりとあるのですけれども、さらにそこを効果的なものを狙って、しっかりとそこは取り組んで、看板の増設ですとかそういったところにも今取り組む予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） １２番小林委員。

○１２番（小林啓太君） これは一意見といいますか、実際にバックカントリーをしている海外の方からも聞いたお話だったりもするのですが、今言われた凌雲閣の駐車場のところと白銀荘以外にも、あそこの富良野岳に登っていくところの交差点に車が多く、思惟林の向かいのところもやはり危険度が高いし、逆に最近ではあそこに駐車する車がすごく多くて、いろいろな点で困っているし、ただ、それは、やはり何も看板もなく、何のルールや何かそういう説明もないので、やはりそういう状況が起きているのではないかという分析もあったりするので、ぜひあそこもその問題意識の中に一つ入れて、注意看板や案内標識等を観光振興として検討してほしいと思いますが、その辺りの見解はいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） １２番小林委員の御質問にお答えいたします。

旧思惟林から白銀荘に向かっていく丁字路に車がかなり多く止まっていて、そこからバックカントリー入り口になっているということは承知してござ

います。そこで直接事故が起きるということではないのですけれども、あくまでも入り口でしっかりとそれを啓発するという意味で、最近になると道警がかなり看板を、もちろん夏場はありませんので、冬になってからそれはしっかりと設置することになるのですが、今回の事故を受けて、またその辺の対応もまた強めていくといったことも聞き及んでおりますので、そこはしっかりと観光の面でも、またそこに何をどう追加するかというのも絶えず考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。あるようでしたら、昼食休憩後にいたしたいと思います。

昼食休憩といたします。再開は１時半にします。

午前１２時１０分 休憩

午後 １時３０分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

６番林委員。

○６番（林 敬永君） １７８ページの十勝岳温泉地区振興対策費でお伺いいたします。昨年度、こちらの委託料に花の百名山富良野岳高山植物ガイドブック制作で３００万円を要求されて、制作されたかと思うのですが、その後制作されたものの掲示等について、需用費の中の消耗品の中に入っているのか、あるいはもう全く何もされないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） ６番林委員の御質問にお答えいたします。

現在、富良野百名山花の図鑑につきましては、まもなく製本を管理をするところとして、これからのあれになるのですけれども、それは頒布することになりますので、特段予算は使用せずそれを広めていくような形になろうかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ないですか。

ほかにございますでしょうか。

４番米澤委員。

○４番（米澤義英君） 吹上温泉の振興費で、１８０ページの保養センターの今回はポンプ等の部品交換という形で来年度と含めてなっておりますが、今回は単年度ということになっております。これは具体的には分からないのかもしれませんが、どの部分、ヒートポンプのパイプとかいろいろあるのですけれども、それとも根元の操作する辺りなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今ここで計上しているのは、令和4年か令和5年だったと思いますが、そこで交換したヒートポンプの部品について備荒資金で購入したものについての償還費になりますので、今年と来年でたしか償還が完了するものとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） それで、昨年度あたりから大規模改修に向けての予算がつきまして、実施設計も進められておりますが、この部分で言えば来年度から1億2,000万円という形の予算でこの大規模改修という形に計上されているというふうに思います。それで、これが具体的な完成品となるのは大体いつごろになるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4 番米澤委員からありました白銀荘の大規模改修の関係につきまして、私から御説明させていただきます。

こちらにつきましては、実施設計のときにお話をさせていただきました。今はそれで実施設計中でございまして、それにつきましては令和8年度に入っ、今は極力早くということをお願いしておりますが、多分夏頃をめどに実施設計が上がってくるとい、当初予算の中では説明しましたが、それを実施するための費用はまず当初予算には載せていないという形になってございます。

その中で今年度の負担ということで、想定予算として実施計画には記載させていただいておりますが、説明の繰り返しになりますけれども、最終的にはやはり実施設計が上がってきた中で、財源含めてどの程度の規模までその時点でやれるのかと、あと、早ければ8年度中に補正をお願いして、冬工事に当たりますので、その中で可能であれば年度中補正で早期に対応するというふうになりますし、休業も絡んできますので、そういう体制が難しい場合、そうなりますと令和8年度中に行わないで、来年の令和9年度の中で実施ということで今予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 吹上温泉は非常に人気がありまして、若い人がかなり利用されております。今いろいろと部分的に修理しなければならない部分とかというのは今年度はこの予算に計上されておられませんので、当初予算の中では今年度はよほど急に修繕しなければならないもの以外は一切ないというこ

とでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

軽微な修繕につきましては委託の施設管理の中でやっていただくことになりますので、今回にしましては大きな浴室改修のものだけということで今のところ予定しておりまして、まだまだ直さなければならぬところはたくさんありますので、これから順次そういったものについてはしていくことになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 以前から指摘されておりましたが、外風呂に行くときの石段があるのですけれども、凸凹して本当に危ないです。けがをしたら大変な状況になるので、そういう細かなところでやり直したり、本当に軽微な予算なのですが、早急に直して、利用者のやはりいろいろなけがとかを起さないような対策というのが必要かというふうに思っておりますので、細々言えばたくさんありますけれども、取りあえずこの部分にさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 米澤委員の御質問にお答えいたします。

今御指摘のとおり危険箇所もありますし、老朽化が進んでお客様を受け入れる施設としていかなものかという部分も多々細かいところ大きなところも含めて出てまいりましたので、今回の大きな設計と、これからやっていく改修の中でそういったものも漏らさず、手戻りにならないような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） この予算の中で12節の委託料で特定建築物・建築設備定期報告という形で新しく計上されている部分があるのですが、これは求められているもの自体が何かよく分からないのですけれども、どういう内容で計上されているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（島田久君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今ありました特定建築物・建築設備定期報告といたしましては、建築基準法で定められていますこういった特殊建築物、不特定多数の人員が利用する施設で、法的に求められている点検項目がありまして、それを特定行政庁の北海道に、建築物であれば

3年に1回、設備であれば毎年報告する決まりになっております。それに対する委託料ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ですか。8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 吹上温泉保養センターのヒートポンプの関係で若干お尋ねしたいと思えます。こちらについては部品更新という形で出ております。487万9,000円。この実施計画の中ではヒートポンプの修繕という形で出ています。言葉は同じような意味なのかもしれませんが、このヒートポンプというのは、ある程度の年限が来たら交換しなければならないという、例えば10年とか十何年で交換するということになっていると思うのですが、前回のときにヒートポンプを交換するときはこの金額でなくてもうちちょっと安かったような気がするのですが、物が上がっているということなのか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 8番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

ヒートポンプの部品更新ということになりますので、どこをどこまで交換するかによって金額の多寡はあろうかと思いますが、3年前、4年前に更新したものに付きましてはこの金額だったので、その償還費ということですので、一回元金償還のタイミングの都合でもしかすると半分とかそういう金額であった可能性はあるのですけれども、基本的にはおおむね同額で償還が進んで、来年度にこれが全部終わる予定です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 今吹上温泉のヒートポンプの関係でこれだけかかるということは、当然町立病院もこういうふうになっていますから、今後のことを考えたら大変な経費になるでしょう。それはそれでいいのですけれども、とにかくこういったことで更新していけば町としては非常に費用が増えるということで、利用者をたくさん呼び込んで費用を浮かせるような対策をしていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 8番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり設備ですので一定のスパンで更新が必要になってこようかと思えます。また、規模的にもかなり大きな金額が出てくることが予想されますので、まとめられるもの、こうやって随時出てくるもの、いろいろあろうかと思えますが、こうした今回のような備荒資金組合の活用ですとか、そう

いった財源的なしっかりと後ろ盾をしっかりとつくった上で、計画的に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 広域観光事業でお伺いしたいと思えます。この間、富良野・美瑛の広域化推進の宣伝等がなされております。あわせて、観光という形で観光振興計画に基づいて事業が展開している部分があります。今回の1,000万円の予算がついた部分も、諸行事の部分もそうありますが、併せてお伺いしたいのですが、観光計画の中にはいろいろと今細々と皆さんの言われたことがきちんと整理されて載っている部分があるのですけれども、こういう観光計画に基づいた体験ツアーとか、あるいはジェットコースターの丘のビューポイントという形の整備をしてくださいというような状況があるわけですか。

やはり今年度に至ってはそういった特筆すべき内容というのは予算の中にはあまり計上されていないのかなというふうに思えます。観光諸行事の中でそれが別な形で入込数を外部から町に観光客を呼び込もうということの内容になっているかというふうに思いますが、今言ったその部分というのは、どのように今後展開されようとしているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

計画にもあるとおり、ツアーを開発とか誘致とかということでの取組に関しましては、もちろんツアー会社に対する働きかけというものを観光協会もしっかりと動いてくださいますし、行政側としても町長をはじめその旅行事業者に対して訪問ですとか呼びかけ、そういった売り込みに関しては引き続き去年も行っておりますし、今年も行っていきたいと考えております。

また、予算化されるようなそういったツアー造成費に関しましては、おとしの特別体験事業のようなものということは、この当初予算の中には入っておりませんけれども、まさにその地域財団の補助を受けた、2款でお話ししましたあいった事業の中でも、そのファームツアーも含めて、ツアー展開というものもしっかりと考えてまいりたいと思えます。

何しろやはり担い手がしっかりといた上でそういったものを造成してつくっていくということが今

肝要かと考えておりますので、それを踏まえた取組として2款と7款と併せた取組の中でしっかりと形をつくっていければと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 引き続き今の点についてお伺いしたいのですが、先ほど同僚議員も言いましたが、今後、連携協定の中でツアーという形のいろいろな計画もあるという話もありました。

今私が心配しているのは、町自体がこういう観光計画に基づいてしっかりと進行するということがなかなか見えてこない部分があるのです。確かにいろいろな諸行事も含めてやっているといえば実施している部分ではあるのです。全くしていないとは言わないのだけれども、この点にしても、やはりジェットコースターの丘にしても、ビューポイントを作って整備するというふうになっているのだけれども、人流調査もしておきながらいまだにそれがなかなかできないということが実際あります。やはりそういうところを詰めてもっと前へ進めるというようなことが何かおろそかになっているのではないかなというふうに思うのです。そこら辺は大丈夫ですか。

○委員長（岡本康裕君） 令和8年度予算に載っている部分ではございませんが、答弁できますでしょうか。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

振興計画があって、いろいろな調査をして、なかなか実現していない部分を委員から御指摘いただいていると思います。ジェットコースターの路などの観光公害の問題、路上駐車の問題とか、21号道路の富良野岳を見るような道路、そういったものがどうしても景色のいいところが先んじてしまって、きちんと駐車場のないような部分に人が集まったりしている部分もあります。そのほかにも、イベントのときの交通混雑の問題とか、様々な問題がありますけれども、そういったものを一つひとつやはりクリアしていくためには、いろいろと調整も必要ですし、それらの調査結果も目に見えて次々と対策を打てればいいのですけれども、地権者との相談とかもあると思います。

そういった問題のほかに、委員に御指摘いただきました入り込みの変化とか、あと主幹からも述べました担い手とか実行する方々、いろいろなイベントや何かで人が入ってきててもなかなかそういうのを事業者の方が自らの事業のプラスにできない部分もございますので、そういったものがきちんと人が来た

ときにお金を落としてもらえるような、そういうようなことも事業者の皆様方といろいろな面でお話しをしていくような形で実現できる部分を探して積み上げていくということが大事だと思います。そういったことも一つひとつクリアしていくことが振興計画の推進につながると思いますので、その辺は、ちょっと遅く見えるかもしれませんが、きちんとその事業者の方々とお話合いもして、こういうイベントを十分うまく利用していただいて、経済的な支援になればなというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。令和8年度の予算で質疑をお願いいたします。

○4番（米澤義英君） 先ほどの観光諸行事の全般でお伺いしたいのですが、今、映画化もやりながら、こちらのこういった取組も、職員もおりますから、役割分担を担ってそれぞれ事業を実施されているかというふうに思いますが、ただ、見ていましたら、これだけの事業を行うということになると人の問題、きちんと指揮できる人がどこにいるのかということを確認にしていけないと、先ほどの話ではありませんが、何を自分はしようとしているのか、明確にきっちり事業計画もない中で予算を計上されているようなところもたくさんあるということで同僚議員も指摘されておりますので、やはりそういう意味できっちりとした司令塔がいてこういったものを点検して、さらになおかつ予算を計上する上でこういった計画に不備がないかということまで検討されて、こういった予算というのは出されるべきなのだと思うのですが、人員不足でそういう点検ができていないのか、いろいろな要素があると思うのですけれども、そこはどのようなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

確かに少ない人材の中で一生懸命現場で頑張っていると思います。それは役場の方々だけでなく、観光や商工業の方も含めて、現場に携わっている方、青年部の方々も一生懸命やっています。確かにいろいろと事業所も減り人数も減っていく中で、そういったものを運営していくというのは非常に難しい部分もありますので、そういったことも含めてどのような担い手をどのようにして増やしていくのかということも含めてやっていかなければいけない時期なのだなというふうに思っています。

あと、いろいろと調整不足の部分、それが単純に人員不足だけなのかということ、それもあるかもしれませんが、それだけではなくて、やはりそれぞれの各種団体との意見を調整していくという中で

しっかりとしたものが、それぞれの団体の都合がございまして、そういった部分で調整がつかない部分もあるのかもしれませんが。そういった部分が単純に委員御指摘のように人がいなくてできていないというだけでなく、様々な事情も関連しているというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そういう人員不足も、いろいろな要因も含めて関連しているのです。その中で今年度から新たな課の再編成という形で昨年度に設置条例が提出されました。私は言いたいのですが、やはりこれだけ職員が頑張っておられて、いろいろな担当の仕事は、しっかりとこなしてはいるのです。私は仕事を見えていますから。けれども、職員だって限界のところというのは非常にあると思うのです。そのことを考えたときに、まちづくりをする上でやはり一生懸命町民の皆さんと関係する団体とも話し合いながらこれだけのものをつくっているわけですから、それに対するしっかりとした人員配置も含めて課の編成とかこういった予算をきっちり点検していかないと駄目だと思うのですけれども、町長はこのあたりどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

新たな課の編成のことも含めていろいろと御質問いただきました。やはりおっしゃるとおり、課をきちんと分けたということは、そこにとくにきちんと力を集約していくためのものだというふうに、委員御指摘のとおりでございます。そういったことから適正な人員配置がどのようにされるのがいいのか、また、いろいろと外部のお力もお借りしています、地域おこし協力隊ですとかプロジェクトマネージャーとか、そういった形でのお手伝いもいただきながらいろいろな事業を進めておりますので、そういったことも含めて、限られた定数の中で何人がどうこうというのはこの場で私もまだ数字を言えるような段階にはございませんけれども、そのような課題に応じた人員の配置については心をもって対応していきたいと思っております。それは人事やそういうような組織の話になれば、委員の今おっしゃっているような観光の面だけでなく、そういった部分も含めて注視してまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、歳出5款労働費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちく

ださい。

（説明員交代）

次に、161ページから172ページまでの6款農林業費の質疑に入ります。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 170ページの一番上段になります。森林経営管理制度に係る意向調査に関してお伺いいたします。多分これは調査開始から4年か5年ぐらいたっていると思うのですが、年々予算が目減りしていつています。対象件数が減っていく中でのことと思いますが、その内容に関して確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 2番荒生委員の、森林管理制度の意向調査の関係の御質問にお答えします。

森林環境譲与税が始まりまして、森林を管理するというので、この森林管理制度に対する意向調査というのを行わなければならないということで、始まったのが恐らく3年か4年。私も3年ぐらい出向していたので、その間抜けているのですが、翌年から始めております。アンケートに関しましては、約350名のアンケートを実施し、令和7年度におきまして最後の不明者の分のアンケートも回収いたしております。それにおきまして来年度以降は現地調査を行いながら意向調査の最終整理を行うということで、今回の予算の計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 多分、森林環境譲与税が始まって、人工林の所有者に対して、今後どのような形を取りますかというような調査の内容でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

確かに森林をきちんと管理して行っている方も当然いらっしゃいました。もともとのスタートは、それ以外で森林を持っているけれども全く管理をしていないという方に対して、この森林をどうしますかと、自分でやりますか、町に任せますか、森林組合にお願いしますかというアンケート調査でございました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） では最終的に当町で森林管理計画とかというのが伐期ごとにつくられるという話は聞いたことがありますけれども、今回の意向調

査はその後に反映されるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 2 番荒生委員の御質問にお答えします。

先ほど言いましたけれども、来年度はその総括ということでまとめた上で、そのまとめたものを北海道の今度は森林管理のための優先順位をつける資料とするためのものです。ただ、航空写真等で地面等を眺めている部分もございますので、現地調査もしながらどのような状況かというのを確認するのが来年度の事業ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、5 番金子委員、

○5 番（金子益三君） 同じく 170 ページの林業担い手育成に関わるところで、この間も森林譲与税を使って町内の担い手の方たちにいろいろな手厚い補助があって、大変喜ばれていると思うのですが、今年度は 1,000 万円の事業費がついていますが、どのような内容か、もし分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 5 番金子委員の、林業担い手育成の関係の御質問にお答えしたいと思います。

町内の林業業者を順番に希望する機械を隔年ごとに今は実施していて、去年はやっていないのですが、隔年ごとに変わったそうです。すみません。それで、来年度は一林業者が、よく木材を積んでいるトラックにクランプをつけた複合型の機械が、その機械の研修会があったので、これを買いたい。それが大体 4,000 万円するということで、本体自体は汎用性が多いので、それを補助対象外にしたとしても 4,000 万円なので、限度の 1,000 万円の補助金が出せるなということで、今回それを購入することになります。ただ、シャーシは対象外になると思いますけれども、クランプ自体は木材でしか使えませんので、そういうふうを活用するものの機械を購入する予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） 162 ページに北海道農業会議の負担という部分が出ております。今年は 20 万 6,000 円です。昨年度から見たら、こちらについては金額が上がり過ぎだなと思うぐらい上がっているのです。去年から見て 23 万円ぐらい上がっているのかな。この北海道地方農業委員会連合会の負担は 1 万円ぐらいしか上がっていない。だけれど

も、農業会議の負担は 23 万円ぐらい上がっている。これというのはどういう理由なのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 2 時 01 分 休憩

午後 2 時 01 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

北海道農業会議の負担金でございますけれども、北海道農業会議の運営が実は、あそこの職員の退職金等や自主財源、補助金も含めて運営がかなり厳しいということで、いろいろ議論がされたところでございます。北海道農業会議自体はなくてはならない組織ということで、それぞれの北海道の市町村からも負担金を頂いて運営しているところがあるのですけれども、ここ 3 年間で少しずつ上げていって、負担金も市町村からも少し上げさせていただきたいということで、今回令和 9 年まで段階的に上げさせていただきたいということで、昨年度から若干負担金が上がっているというような経緯がございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8 番中瀬委員。

○8 番（中瀬 実君） これは上富良野町ではなくて町村ごとにこの金額の差というのが当然あるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 8 番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

負担金自体は北海道全部の市町村が負担金をしているわけでございますけれども、金額につきましては人口割だったり農地の面積割だったり、それでそれぞれ市町村ごとに負担金の額は違います。今回も上がる額につきましてはそれぞれの市町村によって若干違うのですけれども、率的には市町村それぞれ上がる率は変わってはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10 番井村委員。

○10 番（井村悦文君） 164 ページの農業後継者対策費のところでお聞きしたいのですけれども、新たな農業担い手育成等支援補助と担い手サポート奨励補助、これは後継者が増えたということなのか、あと、地域おこしの分も入っているのかなとかと思ってお聞きしたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 10 番井村委員

の、後継者対策費の関係についてお答えいたしたい
と思います。

まず2項目、新たな農業担い手育成等支援補助と
担い手サポートというものがございしますが、新たに
担い手につきましては、農業の学校、富良野高校農
業専攻科及び家賃補助その他研修補助を対象として
おります。担い手サポートにつきましては、後継者
の俗に言うおうちで働いている息子さん、娘さんの
数という、商工でも同じ制度がございしますが、こち
らの対象者の分となっております。

こちらの人数はあれなのですけれども、結論的に
言うと、地域おこし協力隊は町で賃金を払っており
ますので、この対象にはならないということになっ
ております。

○委員長（岡本康裕君） 10番井村委員。

○10番（井村悦文君） 多分担い手は2年とか何
年かでもらうので、その分で加算されていていって
いるのかなと思うのですけれども、後継者の人数が増
えたということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 10番井村委員の
御質問にお答えします。

基本的に大体2年ローリングか、もしくは3年
ローリングという形になります。高校だと2年間、
担い手サポートはマックス24か月なので2年間と
いうことで、今年は今のところ担い手サポートにつ
いては2年目の方が3名だと思いますけれどもい
らっしゃるという形になっております。

来年の新規については今のところ予算の中に入っ
ていますが、今のところ申出がないということでス
トックという形にさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番井村委員。

○10番（井村悦文君） そしたら新たな担い手育
成等というのはやはり学校とか家賃とか地域おこし
協力隊の分も入って増えているということですか。
それか去年あった経営継承とかの予算をこちらに一
緒にその分増やしたのかなとかいろいろ思ったので
すけれども、お聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 10番井村委員の
御質問にお答えします。

先ほど御説明しましたが、地域おこし協力
隊は町で賃金を払っているの、一切この対象には
していませんので、実際終わったら対象になるかも
しれませんけれども、二重で払うことはない、学
校のお金も当然払っておりません。

確かに金額的には増額になっております。昨年は
かなり多くの方の、担い手を出し忘れていたとい

方も少しいらっしゃったので、その加算分というの
も増えています。確かに学校に関しては来年1名で
すけれども、担い手サポートについては人数が増え
ているというのが実情でございします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 別件で、10番井村委
員。

○10番（井村悦文君） すみません、私がこの間
の所管委員会のときに聞き忘れたのですけれども、
収益向上作物生産振興事業は今年はなく、次年度
またあるみたいですが、これはどこか予算
に、メロンとか何かの振興という話だったと思うの
ですけれども、もう一回確認です。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 10番井村委員の
御質問にお答えします。

収益向上作物につきましては、せんだっての臨時
議会の際に令和7年度の繰越明許事業として令和8
年度予算を含んだ部分で予算編成をしておりますの
で、実際には8年度の予算は入っていませんけれど
も、繰越しなので7年度のお金を使いながら令和8
年度の事業を行うという形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございせんか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 同じ164ページの農業
振興費一般管理費の特産農作物支援に関してお伺い
します。令和9年度に新規就農を予定している方が
5名いて、そのうちの1名はおおよそ就職先が決定
しているというふうに聞き及んでおりますが、残り
の4名については令和8年度中にどのようなことを
行い9年度の就農を目指そうと計画されているのか
お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 12番小林委員の
御質問にお答えします。

新規就農なので、どのようにといいますか、農地
を取得して農作業ができるように協力して進めると
しか言いようがありません。特に農地に関しては人
の農地なので、我々が勝手に買うこともできません
し、その意向に合った方に対してのサポートをしな
がら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 以前この点は一般質問等
でもいろいろ議論させていただいたところではあり
ますが、その農地の取得がやはり結構課題になり難
しい部分なのかなと思いますが、令和8年度にそこ
を行政としてさらに後押ししていく上で何か御検討

されているようなことがあるのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

農地の取得、先ほども説明いたしましたが、個人の財産でございますので、我々がどうするという事はなかなか言いづらいことでございます。その中で、農地を手放したいとか、農地が今いっぱいあるから何人か分けていいというような方がいらっしゃいましたら、そちらの橋渡しをしたりサポートをしたりすることになります。今営農している土地を我々が手を出すことは当然できないことになっておりますので、その辺は御理解いただいた上で、できる限りそういった農業者の意向を反映しながら、地域おこし協力隊にできるだけつなげられるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連で、今の特産物の支援のところでお伺いいたしますが、これは予算では5,000万円計上されておりますが、これは結局従来からの積み重ねでこの5,000万円という計上になっているのか、何人の対象の委託費という形になっているのか、そこがよく分からないのでお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

これに関しましては今年3年目、2年目の特産農作物支援員及び今年採用予定の3名の農業支援員の予算の計上となっております。来年は一年丸々いる予定が新規を抜きますと4名でございます。年度途中が3名ということになりますので、特校の上限であります520万円プラス卒業する方は100万円の加算の特校がありますので、その分の積み重ねの分を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 164ページで先ほど担い手の問題がありました。これは非常に喜んでおまして、こういったところで学んだり生活したりということで支援していただけるということを非常に喜んでいくという状況になっております。

お伺いしたいのですが、後継者が就農する場合、いろいろな支援制度があります。だけれども、聞きますと初期投資はいろいろ経費がかさむという状況の中で、初期投資もいろいろ支援策だとかがあつて、軽減できる部分があるのですけれども、今後は

やはり地元の農業者も含めて、担い手も含めてなのですが、特に後継者の問題についてお伺いしたいのですが、後継する場合、そういった初期投資に対してどのくらいかかるのか分かりません。それはいいです。

言いたいのは、こういった部分に対する農協からの支援もあるのは分かっているのですけれども、金額的な問題として行政側の積み上げがもっと必要ではないかと思っております。そういったことを今後やっていかないと、初期投資が増えて、それで投資したはいいけれども、何らかの返済が当然伴うわけですから、やはりそういう部分に対する支援策というのは考えられないのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 4番米澤委員の、後継者の関係の御質問にお答えします。

確かに親元就農以外の後継者という形にはなると思いますが、当然新たに何かを始めたいという形になると当然初期投資はかかる部分となっております。汎用性のあるいろいろな機械に関しましても国の支援制度等がございますので、基本的には国の支援制度があるものに関しては国の支援制度を利用していくという考えでございます。

ただし、国の支援制度のない、例えばちょっと予算はないですけれども収益向上作物については、親元就農を除く新規就農者に対しては補助率を上げるというような方策を次年度以降できるように準備はもうできております。予算が通っておりますので準備を進めております。ただ、その中で町で支援する部分に関しましては、トラクターのような汎用性のあるものとか、そういうのはなかなか支援しづらいという部分で、それは国の施策を使って極力そちらで対応していくという形で進めていきたいと思っております。それに関しましては農業者の条件というのは、やはり青色申告をやっているとかいう部分も逆にお願ひした部分でやっていただく形で、お互いに協力しながら今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 今のこの流れでまた特産作物支援の地域おこし協力隊に係るところなのですが、昨年一般質問で町長といろいろと議論した際に、地域おこし協力隊の方と地元農業者との懇談の場等が積極的に持たれるといいのではないかなというのは共通認識を持っていたのかなと思っていましたが、令和8年度においてそれらが予算に組み込まれているのか、それとも予算には乗っていないか何かそういう計画をされたかどうかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

お話し合いの場に、基本的にはお金がかからないのかなと思っているので、特に予算計上等はしないで、予算がなくても何とか対応できるようにこちらでできるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。
8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 私は熊について有害鳥獣対策の関係でお伺いしたいと思います。熊が頻繁に出てくるようになって、西山あたりは特に被害というよりは出沒が多くなってきて、猟友会の方というのは当然熊スプレーとかそういったものを持ちながら歩いているからいいのしょうけれども、私ども農家の立場で、畑に入るとき、作業しているときに、トラクターとかそういうものに乗っているときは問題ないのですが、手作業を畑でするときに一人で例えば畑に入ったときに非常に不安で、熊が出るから畑に行きたくない、そういうふうな声が結構聞かれるのです。

ですから、例えばそういう危険を伴う熊が出るかもしれない、そこにスプレーとはいわないまでも熊対策で何らかの、昔はベルとか鈴とかそういうもので多少効果はあったと。だからそういった対策は何か考えられないのかなと思っているのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長。

○農業振興課長（山内智晴君） 8番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

確かに農作業をしないと農業の所得は上がらないので、ぜひ行政としてはいろいろ考えなければならぬのかなと思う反面、私もそれだと怖くて行きたくないという気持ちもあるので、どこまで行政がタッチして御協力すべきなのかというのは、今この場で私がお答えできる部分ではないので、例えば熊スプレーが欲しいけれども、なかなか購入するのは難しいから、購入希望者がいればまとめて買って皆さんにそれを販売する、販売したら駄目なのかな、というような考えはいろいろあると思いますけれども、何がいいのかというのは、正直100%身を守るものというのではないとは思っている、予防策、あとは自衛策という部分で必要なものがあるのであれば検討させていただきたいと思います。

すみません、この辺で。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 今、課長が言われましたよ

うに、例えばそういう熊スプレーみたいなものを皆さんで買いたいとしたら、例えば1万円をするものを何らかの形で助成するとかという考えは、可能性はゼロではないということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 令和8年度予算について、そこには入っているかどうかという。

農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

そちらの件に関しましては私だけの判断でもあれなので、集落協議会とかもありますので、そちらの役員の方、基本的に農業を主としてやっている団体の方はいろいろありますので、その辺の方とかと相談しながら、あとうちの理事者と相談しながら考えていきたいと思っています。私からやりますと言えないので。すみません。

○委員長（岡本康裕君） 関連ではなく、7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 昨年も同じような質問があったと思うのですが、アグリパートナー協議会の部分で、今年も予算に計上されていないのですけれども、昨年度も繰越金の中で事業を行っていくという話で予算計上していないということでした。ただ、昨年度も恐らく焼き肉の交流会だったり、あと自分の記憶の中では、道外なのか、外から農業体験をしたい人を連れてきて新たに担い手にならないかというような企画もされていたと思うのですけれども、今年度もその繰越金の中で事業を行っていくのか、それとも事業自体もう行わないのか、お聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

アグリパートナー協議会の事業費の関係でございますけれども、委員のおっしゃったとおり現在もまだ事業費の繰越金が令和7年度のときには64万円何がしがございました。今年度も、20万円までは行かないですけれども、その中で事業を実施しまして、まだ残金がございますので、令和8年度につきましても同じように繰越金の中で事業を実施していく予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） そうしますと、残りのお金の中で昨年と同じような内容のことを引き続き行うということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 7 番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

今のところ同じように企画して事業運営していく予定でございます。さらに、もっと効率よく何か新たな企画もできれば考えてやっていきたいなとは思ってはおりますけれども、現在は同じように事業計画を立ててございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 昨年なかなかうまくいかなかった部分もあると思うのですけれども、外から人を入れてきて農業体験を農家のところでさせて、上富良野の半日体験ということで新たな担い手育成ということで、多少企画商工と連動されたような動きもあったと思うのですけれども、こちらも引き続き、移住・定住も絡んでくるし、農業後継者にも絡んでくると思うので、ぜひ協力してやっていただけたらと思います。

あと、164 ページの農産物加工実習施設管理費のところ、なかなか難しい部分だと思うのですが、自分は昨年と一昨年に2度ほど利用させていただいて、一緒に利用させていただいた方たちからも一定の需要があるということで、御存じのとおり施設もかなり老朽化していて、どうにかならないかという要望も上がってはいると思うのですけれども、今年度そこに関して何か新たに考えていることがあれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 7 番茶谷委員の、加工施設の関係の御質問にお答えします。

老朽化といいますか建物自体は大分古い建物なので古いのは確かです。機械に関しましては、利用頻度によりまして壊れたり磨耗したりしている部分もあったりしているのは事実でございます。ただ、現段階ではまだ物自体は使えるということで、継続して使って、機械の部品がなくなったら更新していかなければならないのかなという部分もございますが、町のこれからの対応方針によりましては、もしかしたらその施設を、複合施設というのはもうなくなったのですけれども、道の駅という名前の何か新たな構想もあって、そういうところにも入るのかもしれないという部分もありますので、なかなかそれに関して先行投資をするという部分は、ちょっと順番的には難しいかなという部分は考えている次第です。それだけ単独でまた需要があればやはり建てるものが必要なかなと思いますけれども、そちらは総合計画なりの中に載せた中で次期の対応策になるのかなというふうなのが私の考えでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。ほかにございませんか。

11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） すみません、もう一回戻って悪いのですが、熊なのですけれども、これは猟友会の皆さん方と我々も話し合いをしたときに言われたのですけれども、土日とか祭日も役所の車が動かないということです。箱わなを移動するのに使うユニックですか。それで、そのときの対策も考えてほしいのだという話が出たのです。そういうのは猟友会との話し合いの中で聞いているかと思って。何か話し合いはしたと言っていたでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 令和8年度予算の中にそういう対策費はついているかということによろしいでしょうか。

農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 11 番北條委員の御質問にお答えします。

移動するのは町の車なので予算は一切乗せていませんけれども、土日動かないというよりも、うちの課に車がございませんので、建設水道課の所有する今委託に貸し出している車の空いているときに借りて平日に移動しているという部分でございます。確かに移動するのは人間の力や普通の車では移動できないほどの重量がありますので、確かに土日、我々が出ていったとしても車がないというのが事実なので、車が実際1台あれば可能だということも考えていますけれども、これから作る部分に関して、簡単にトラクターで移動できるようなアタッチメントをつけるような熊の箱の形状の部分を検討しながら今度は新しいのを作ろうというふうに考えていますので、今あるものもうまくそれがいけば、お金をかけて改造しようかなという部分は考えていますけれども、車は実際持っていないので、土日に限らず我々ではないところが使っていればなかなか動かせないというのが事実でございます。その中で、一応農業者が持っている車で御協力いただければ御協力いただいて移動させていただいているというのが現状であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） 令和8年度にはそういう移動のことはまだ考えていないけれども、これから作るものと今までのものを加工してでも農家の人がトラクターで移動できるように考えて、令和8年度からやるという話でいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 11 番北條委員の御質問にお答えします。

車の関係は先ほど言いましたように土日動かないというのはこれからずっと変わらないと思います。1台新しく買い与えていただければというのと免許を取得しなければ動かせないのは事実なので、その辺に関しては対応は変わらないという部分で、これから作るものに関しまして今どういう、あまり移動できる軽いものを作ったら、多分御存じだと思うのですけれども熊が箱を倒したみたいなニュースがあるので、あまり軽いものを作れないので、本当にどういうものかというのを、これからやりながら検討させていただきしかないと私は思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） そしたら令和8年度には今までの分は先ほど言ったように改造するとか、動かないというのはトラクターでないと動かないというのは誰でも分かっていることだから、そういうのを作っていきたいという、令和8年度から考えていくということでもいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

令和8年度に1個作る部分を、そういうアタッチメントがついたものが今あるという情報を仕入れていますので、そこで作れるかというところで今検討は既に対応している部分です。それが実際今のあるものと合致するかどうかというのも一回作ってみないと分からないというのが現実ですので、そちらで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 熊の関連で、ございませんか。

ほかございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出6款農林業費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

それでは次に、181ページから190ページまでの8款土木費の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 公園費で188ページの14節の日の出公園の工事請負費という形で今年度から日の出公園の展望台からラベンダーの抜き取りとかがあります。その中で特に展望台の手すり・天井改修という形になっておりますが、当然これは観光客が来客する前に事前に終わるという形になるのか、その後にこれは修理するという形なのか、非常

に観光客との関係もありますので、そこら辺はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（島田久君） ただいまの4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今回予定しています展望台に係る工事に関しましては、シーズンの最盛期の前に終了するように今のところ発注の予定を組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次にお伺いいたします。190ページの公営住宅の関係です。近年、委託料という形の中で除雪とか団地内排雪とかという形で予算が計上されております。これはそれぞれの団地の除排雪をするという形になっていると思いますが、これは何回ぐらいという形なのか、1回ぐらいなのか、2回ぐらいを想定しているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の、公営住宅の除排雪に係る質問についてお答えいたします。

町では、除雪につきましては、まず空き家の除雪と、住宅団地内の除雪と、二つございますが、まず空き家の除雪などにつきましては、過去の実績を基に時間数の積み上げをしております、回数としましては月に15回程度の手作業であったり、ショベルでいけば4回ほど入るといった積算の内容となっております。

また、排雪につきましては、こちらも過去の実績を基に時間数を出しております、タイヤショベルで40時間のものやダンプでは30台の想定で予算を計上しております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 同じ190ページの需要費で修繕料という形になっております。この点については恐らく公営住宅の傷んだ部分の修繕なのかなというふうに思います。前年度よりは若干予算も増えておりますが、これを超えた場合は当然補正等という形になりますが、前年度並みの予算でこの修繕というのは大体対応できるという形の押さえでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の、公営住宅の修繕に関する質問についてお答えいたします。

まず、修繕料の内訳につきましては、本委員会に付している事前要求資料13番のところに、ページ数でいうと15ページに内訳を載せておりますので、内容を御参照ください。

増えているものの要因としましては、予防的修繕で計画的に令和7年度から修繕を実施しております給湯器の件数の増といったところが要因としてございます。また、この当初予算で組んでいる修繕料につきましては、幾らを積んだら適正な金額であるかといったことは分かりませんので、例年当初予算には必要最低限の修繕費、経常的なものを載せておまして、大きな修繕などが出た場合には補正などで対応を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今、公営住宅では老朽化が非常に激しくなってきました。計画的に今後の維持、修繕という形になってきているかというふうに思います。伺いたいのですが、非常に入居との関わりがありまして、修繕するにしてもやはりどこまで何個まで維持するのかという基本的な構想があつてこの修繕料というのも立てられているのだと思いますが、今後この老朽化しているような公営住宅等については、やはり入居を求めてきたとしても入居を受け入れないような形になっていくのかどうなのかをお伺いしたいと思います。

例えば扇町の公営住宅を例に挙げまして、相当老朽化していますので、この点は大体どのくらい入居の維持戸数というのは維持すればいいというふうに考えているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の、公営住宅の今後の住宅の戸数を含めた御質問についてお答えいたします。

現在、町の住宅の管理戸数は78棟395戸となっております。こちらの今後の戸数につきましては、管理計画では最終的には52棟303戸の計画となっております。廃止を予定している住宅、特に西町の古いほうの住宅につきましては、今後用途廃止の見込みの60戸につきましては、退去の後には政策空家としてその後募集は停止しております。

また、扇町につきましては、将来の戸数は現在96戸から将来72戸というふうにうたっておりますが、どの棟を廃止するかといったところまではこの計画の中には掲載しておりません。損耗度をしっかりと調査して、どの棟を残すのかを見極めながら、計画的な住宅の配置を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 今の公営住宅の修理なのですが、この資料13番を見せてもらいますと、電気温水器修理、富町、東町、泉町の北と南が修理になって、4件で修理で1戸50万円の計算なのです。そして一番下の電気温水器は更新で7件で50万円で350万円になっているのだけれども、これは修理で50万円という解釈でいいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 資料に対する……

○11番（北條隆男君） いや、でもこれで通ったら予算が変わってきます。

○委員長（岡本康裕君） 答えられますか。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） はい。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 11番北條委員の、公営住宅の電気温水器の修繕についての質問にお答えいたします。

資料の2段目のところの入居住宅修繕、こちらにつきましては、特に住宅を予定していないところでありまして、突発的に修繕が出てきたものに対するものとして年間4件程度見込んでいるものです。また、下にある予防的修繕、給湯器更新のところにある電気温水器につきましては、こちらは計画的な修繕を行っているものです。まだ壊れていなくても既に耐用年数を超えているものがございしますので、具体的には令和8年度に予定しているものは東町団地の2号棟のまだ一度も修理を行っていない電気温水器の更新を予定しております。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 更新なのでしょう。修理ではないのでしょうか。そこを確認しているのです。これは修理1件当たり50万円ということだから、えらく高いなと思って。更新なら問題ないのです。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（安川伸治君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

今、入居住宅の修繕という欄の温水器と、下の予防修繕については、同じ更新の作業で、取替えの内容となります。

○11番（北條隆男君） それなら更新と書けばいいのではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時42分 再開

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（安川伸治君） 11番北條委員の

御質問にお答えします。

上のほうの入居住宅の修繕は、一応修理を前提に中がどのような状態かというのを確認して、その場合に全部取替えが必要だという想定で予算を計上させてもらっている関係で、実質取替えする内容と同じ金額になるということです。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 責めるわけではないのだけれども、下に更新と書いて50万円と書いて、上に修理で50万円と書いたら、ああ、修理に50万円かかるのだと思ったら更新すればいいのになと思ってしまうと思うのです。ただそれだけ確認しただけなのです。

○委員長（岡本康裕君） 別件、5番金子委員。

○5番（金子益三君） 182ページ、道路維持に関するところ。町道の維持。この間、冬期の除排雪は非常によくできているという、きめ細かく除雪されているというふうに町民の皆さんから評価をいただいていると思うのですが、たまに独居老人宅だったり高齢者、除雪する人は分からないと思うのですけれども、年に1回か2回あると思うのですけれども、どかつと降ったときに、忙しいからだと思うのですけれども、置いていかれて、ちょっと追いついていないというのか、交差点をよける小さい重機が追いついてなくて雪がそのまま放置されているのが見受けられるらしいのです。

それらに対して、今回の予算で例えばそういう、全戸とは言いません、でもお年寄りとか女性だけしか住んでいないとかで、道路の雪の塊を押されてしまったときに、戻すような措置の予算というのは取られていますか。これまでもやっているときもあるのですけれども。そういうのは対策費は取っていますか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 5番金子委員の、置き雪に関する御質問ですけれども、特段町ではグレードを上げて独居老人はここですという対応の予算化は今のところしていないところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 2時46分 休憩

午後 2時46分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 15年、誠に追悼の意を表します。

それで、旗か何かを立てて、ここは本当にお年寄りだけですか、お年寄りでも特に女性だけですと

か、高齢ではないけれども女の人だけですかという、ちょっとした印をつけて、いや、昨日の3款の中の除排雪サービスというところでも、それなりのところを民間業者だったり高齢者事業団だったりでよけるというところはあるのですけれども、そこまで頼んでいない住宅もあるのです。やはり雪が嫌いで気になるからやったのだけれども置いていかれてしまったみたいなのがあるので、そういう対策費というのは来年度この中でできないのでしょうか。本当にきれいにやってもらっているのは私も見ているのですけれども、たまに置いてかれるから余計に不満が出ていて。どうですか、そういう予算はこの令和8年度においてみられないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 5番金子委員の、高齢者の住宅前の置き雪の対応、対策についてなのですが、現時点では連絡いただければ令和5年度につけたそういう予算の中で交差点から大きい置き雪に対しては対応してきてはおりますが、そのちょっと体が弱い方、委託で頼んでない方というのは、これから今でも高齢化社会ということで増えていく状況は理解しております。保健福祉課とも、そこで把握しているかしていないかもありますけれども、旗といいますか、何か目印をつけるとか、一番簡単なのは連絡いただければ、特殊班がございまして、それが一番手っ取り早い方法かなということで、今時点でのお考えをお答えさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かりました。結構きれいにやってもらっているのは分かっています。でもたまにあるので。特に女性で、若い方でもやはり置き雪をよけられないけれども朝出勤しなければならぬ、出られませんというのを何回か私も聞いたことがあるので。声の大きい人がワーッとやって私の家をよけてくれと言ったからよけるのではなくて、そういうところは逆に後回しでもいいので、本当にできなくて困っている人のところが優先的にされるような方策の予算化はされませんか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

現時点でそこまで対応できるほどの人員と予算を配備するという事は非常に難しいのかなと思っています。なかなかその基準が難しいのです。委員も御存じだと思うのですが、声が大きい人がとか今おっしゃいましたけれども、例えば見通しの悪い交差点の交通安全帯とかを今は中心にやったりしています。そういったことだと基準みたいなものが設

けやすいのですけれども、あそこのおじいさんはどれくらい弱っているのかとかそういった部分も含めて、やはり社会福祉協議会がきちんと御相談しながらやっているところというのは、きちんとその方の状態を把握されて対応しているのですけれども、そういった意味でいくと、声が大きいところだけやったりというのもちよっと……ということです。

だから、いろいろ検討課題としてはあると思います。どか雪が降ったときに50センチメートルも60センチメートルも積もって本当に通れなくなってしまう場合も確かにありますから、そういうことも含めて検討はしていきますけれども、まだ今の時点で個別対応できるほどルールの面、それから予算の面、あと人員の面でも委託した業者が別チームをまた構成するということになれば、そういったことも考えなければならないですし、チームをつくるということは、ワンシーズン冬場の仕事をたくさんつくってあげないと、要るときだけ来てという都合のいい雇い方はできませんので、そういったことも含めてしっかり考えていくべきことかなと思っています。

先ほど建設課長も福祉のほうとも相談してと言いましたけれども、やはりそういう本当に困っている方というのはそういうところで把握して、その部分はしっかりと、前日の答弁でも間口からちゃんと玄関までという答弁がありましたけれども、そういった部分での対応を来シーズンからせざるを得ないかなと思っていますので、どちらの分類で対応すべきかも含めて、ちょっと研究するとか、あと人員の把握、実数の把握というものをしていかなければならないと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 関連でお願いします。町道維持の関係でお伺いしたいと思いますが、上富良野町道の中に、道路敷地の中に雑木が非常にはびこって、車を擦るような部分のところがあって、多分建設水道課ではある程度押さえてはいると思いますが、そういった雑木の処理を今年何か所かやる予定はありますか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（斉藤 通君） 8番中瀬委員の、町道維持管理の雑木の関係の処理の仕方の方の方法なのですが、令和7年度についても道路に枝が出てきて、そして観光バスとかトラックとかそういった大きな車両が走るときに邪魔になるという通報が四、五件ありました。そういったときには逐次脱木等の対応をしているところでありますので、令和8年度についても同じく対応していきたいと思

います。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 当然のことながら道路敷地があって、道路敷地はのり面までありますので、当然車が通って引っかかるけれども、勝手に切るわけにはいかないと。それで、役場にそういう連絡を入れれば対応はしてくれるということですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（斉藤 通君） 8番中瀬委員の御質問なのですが、やはり委員の御存じのように、のり面といってもかなり高いところありますので、個人で切るのにも限界があるかと思えます。そういった場合は受託者の維持管理業者が高所作業車を持ってきて切るというような作業を行っておりますので、そういった事案があれば、こちらにお電話いただければ、随時対応していきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

では別件で、4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 先ほど言い忘れました190ページの修繕料のところなのですが、これは業者に頼んだりとか屋根とかいろいろあると思います。それで、最近職員の方が軽微な屋根の補修とかそういう場合とか屋根に上がって修理しているという大変御苦労なことをされているのですが、この点についてお伺いしたいのですけれども、緊急の場合とかどうのこうのという場合はこういうケースもあると思います。ただ、働き方改革の立場からいけば、やはりもうちょっと本来の仕事に従事できるような形の環境に変えてかないと、こういうことが続けば続くほど嫌になって辞めていく可能性もなきにしもあらずだというふうに思いますので、この点、基準を設けて、屋根の修繕とか何かあった場合はどういう基準の下で職員がそこに対処しているのかというのが分からないので教えていただきたいと思いますが、担当は課長になるのでしょうか、分かれば。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（安川伸治君） 4番米澤委員の、修繕の職員が行っての対応という部分の質問にお答えさせていただきます。

実際に住まわれている方から連絡いただいた場合には、緊急事態かどうかという部分を確認するために現地で点検の作業をさせていただいております。その際に、修理をするかしないかというよりも、どのような状況かということ把握するために屋根の上に登ったりという部分も場合によっては出てくるかなというふうに考えております。ただ、そこで作業するという事になると、当然安全を確保してから作業となりますので、そういった部分はもちろ

んそういう技術も職員ですので当然あまり持ち合わせておりませんので、恐らく指示するのは点検してどのような状況かというところで、それが生活に支障があるかというような部分の確認を職員には伝えながら作業をやっている状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 見ていましたら、職員の方がどこに軽易な穴が空いているとか、塞いでいるとか、あとは退去した後で掃除を小まめにやっているとかというのが見受けられるのです。緊急の場合というのは当然あり得るかというふうに思いますが、ただ、私は、今後、職員の方が本当に自分の担当の場所に就いて、本人が拒まなければそれでいいのかもしれないけれども、やはりそういった担当のところのきちんとした仕事ができるような環境づくりというのは非常に重要だというふうに思うのです。なるべくこういったところには業者の方を充てて対応するということが必要だと思います。緊急の場合ということはあるかというふうに思います。基本はやはり業者の方を充てながら対応する必要があると思いますが、町長、これはどうですか。働き方改革の点から言ってもこれは本当に大事な問題だというふうに思いますが、町長の見解を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今、担当の課長からもありましたけれども、当然どのような修繕が必要なのかとか、委員のお口から清掃とかという言葉もありました。入退去に伴って清掃する場合に点検を行って、不備があれば簡単なものであれば点検に行った職員がこなすということは合理的であると思います。そういったことも含めて、本当に専門的な技術をもって修繕しなければならないものは当然にちゃんと地域の町の業者をお願いしておりますし、簡単な対応で大丈夫だというものについては職員、それから会計年度職員ですけれども施設管理なども担っていただける方もいらっしゃると思いますので、そういった人に十分活躍していただくということも当然やっていかなければならないと思います。

働き方改革の中で夜中までずっと働いてということではなくて、しっかり決まった時間の中でということになりますけれども、基本的には公営住宅の修繕は結構時間外になっています。ちょっと壊れたり、大変古い住宅が多いですから、そういったところで担当になった者は時間外でも現場に行って、ドアを見たり水道を見たりということも確かにあると思います。そういったことも含めますけれども、全

てを全て業者に受託できるほどボリュームが、かたまればあればいいのですけれども、そういったものもありますので、それは臨機応変にその場その場の現状などで判断しながら、こちらの部分は業者をお願いするということの判断については職員でないとできませんから、そういった形での対応を進めていこうと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。なければ、別件でどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出 8 款土木費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代します。

（説明員交代）

暫時休憩いたします。3 時 15 分までです。

午後 3 時 01 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、191 ページから 228 ページまでの 9 款教育費の質疑に入ります。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 学校給食センターの件で、228 ページの学校給食は今年度から補助が出るという形になりました。非常に喜ばしいことだというふうに思っております。そこでお伺いしたいのですが、恒常的にこれを続けていくということになれば、当然財源の確保、また、小学校は今年度から、中学校は来年度から、国の制度がありますので分かりませんが、どのような状況の中でも町独自の予算も計上しながら、基金も活用しながら、こういう方向で進むということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 4 番米澤委員からの給食費の今後の補助の継続についての御質問かと思います。

令和 8 年度につきましては、小学校は国の補助が出るということで、これを活用いたしまして、中学生については、小学生との格差が出るということで町の一般財源を利用することになります。

それ以降のことかと思いますが、もちろん国の補助というのはその後も引き続き負担軽減という部分で継続されるものであろうとは想定はしておりますし、当然想定されなければいけないのだと思っておりますので、町としても引き続き補助は続けていき

たいですし、仮に補助がないとしても当然各家庭の経済的な負担は援助していくべきだとは考えております。

○委員長（岡本康裕君） 関連、3番湯川委員。

○3番（湯川千悦子君） その228ページの学校給食代替弁当補助というのは、アレルギーの子に対しての補助でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 3番湯川委員の御質問にお答えさせていただきます。

アレルギーとか宗教上の理由とかほかの病気とかの理由で学校給食が食べられなくてお弁当を持参していただいているお子さんに対して、補助をする予定としております。

○委員長（岡本康裕君） 3番湯川委員。

○3番（湯川千悦子君） それは金額で補助することなののでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 学校給食費ということで、小学校であれば1食当たり316円の給食費ということになっております。その給食費掛ける弁当を持参した回数を補助する予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 金額ということです。

関連、10番井村委員。

○10番（井村悦文君） 今の給食費の話なのですが、上富良野高校の学校給食費負担のところを見ていて気づいたのですが、小学校、中学校の給食費の単価が違うのはなぜなのかなと思ってお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 10番井村委員の御質問にお答えさせていただきます。

給食費につきましては小中高とそれぞれ金額が違ってございまして、小学校だと1食当たり316円、中学校だと376円、高校ですと340円となっております。食べる量が違ってございまして、小中学校が違ってございます。高校につきましては牛乳を出してございませぬので、その分金額が下がっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） この件で関連はございませんか。

なければ、2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 220ページになります。開拓記念館の管理費の中に係るものかと思われしますが、今回、教育行政執行方針の中でも100年の記念事業に際しては、記念碑であるとかそういったもの

の一斉点検に関して、教育長にもお話をさせていただきました。その中で、開拓記念館の前にある三浦綾子さんの泥流地帯の文学碑に係る枕木の歩道が十二、三本腐食して危険な状態であるということをして町内の有権者から伺いましたので、この辺りも今把握されているのかどうかをまず確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午後 3時21分 休憩

午後 3時23分 再開

○委員長（岡本康裕君） 質問を変えてもらってよろしいでしょうか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 開拓記念館の管理に関しては、先に言及したのに関しては不明確な点があるということで、上の郷土館の管理費に関して質問させていただきます。

今回、十勝岳大正泥流被災100年事業講師謝金とありますが、これは5月24日に開催されるその式典に係る経費なのか、別立てで講師をお招きして、その振り返りも含めた何か講演があるということで、どちらか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

郷土館管理費の部分の講師謝金の内容ということでございますが、補足説明資料のナンバー2のところで、（イ）の記念講演等の開催ということで、9月に三浦綾子記念文学館の田中館長による講演、あと、伝承事業の謝金ということで、現在そういった十勝岳の噴火の部分について活動されている団体が二つございますので、そちらの団体に関連の事業をやっていただけないかということで声かけしておりますので、その部分の事業の講師謝金ということで、2本立てで考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

関連で、6番林委員。

○6番（林 敬永君） 災害回顧誌を教育委員会で10年間の足跡とともに見直して改訂版を出すというお話だったと思うのですが、いつまでに制作して、何ページというのでしょうか、その予算が見当たらないので、荒生議員が今言われた講師謝金の中に入っているのかと思ったのですが、いつまでに作って、何部作って、どこに配付するのかを教えていただきたいなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 6 番林委員の御質問にお答えいたします。

予算的には郷土館管理費の中の 10 節の印刷製本費 150 万円になります。こちらにも補足説明資料のナンバー 2 のところの（3）のところの災害回顧誌の改訂ということで、九十年回顧誌、郷土をさぐる会が作成していただいたものが 360 ページほどございまして、それに 10 年分の約 20 ページを加えて、合計 380 ページほどのボリュームの冊子を考えておりまして、部数については一応 250 部を発行するように考えておりまして、九十年回顧誌のときの配付ということで、関係機関に配付用が 180 部を予定していきまして、保存用で 70 部を予定していきまして、合計 250 ということで予定しております。

また、発行のスケジュールなのですが、今回教育委員会で残りの 10 年間分の編集作業を行うということで、目標としては、すみません、大ざっぱですが、年度内の発行を目指すということと、90 年分のデータも郷土をさぐる会からお借りする関係上、トータルの部分で郷土をさぐる会に少し監修もお手伝いいただきたいということでお話をしているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 保存分で 70 部も作るというのは、図書館に保存するということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 保存用の 70 部の根拠でございますけれども、九十年回顧誌の部分で、前回、郷土をさぐる会のリストがございまして、そちらを参考にしておりまして、最終的に郷土館の保存分で 77 部頂いてございますので、想定としては……。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 3 時 28 分 休憩

午後 3 時 30 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

それでは、ほかの質疑に入りたいと思います。

10 番井村委員。

○10 番（井村悦文君） ちょっと分からないので教えてほしいのですが、204 ページの上富良野小学校整備の中で、上小コベルコ圧縮機オーバーホールとあるのですが、このコベルコ圧縮機はコンプレッサードと思うのですが、どういう用途で使っているかを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 10 番井村委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、上富良野小学校の地中熱ボイラーの中心となる機械のオーバーホールの予定となっております。

○委員長（岡本康裕君） 10 番井村委員。

○10 番（井村悦文君） 分かりました。

同じ 204 ページで、西小学校の整備事業の工事請負費の中で、電気設備改修というのは何の改修ですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 10 番井村委員からの西小学校の電気工事の件についてお答えいたします。

内容は、西小学校校舎への引込み電柱にあります避雷設備が、本年度の電気保安協会の点検の中で修繕を要するということで指摘を受けましたので、こちらの改修工事となります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） 196 ページ、ICT 教育推進費に関して伺います。これまでの間、先生といろいろこの件に関してお話しすると、やはり ICT 支援員などを望む声を多く耳にしてきました。令和 8 年度予算を策定するに当たっては、その支援員の活用などの検討はなされなかったのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 12 番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和 8 年度予算に当たりまして、支援員ということではなくて業者委託でいろいろと検討も重ねてきましたが、今回の予算には結びつくことができなかった現状でございます。

○委員長（岡本康裕君） 12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） その理由をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） こちらでいろいろとケースを想定して予算の要求をさせていただいたところではありますが、まだ若干の検討の余地があるということで、査定の内容となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） ICT 教育推進委員の方々もいらっしゃって、その会議も度々開かれてい

るというお話で、令和7年度においてもそういった要望をその会議の中では上げさせていただいていたというお話も伺っており、そういうのが反映されるのかなと思ってこの令和8年度予算案を楽しみにしていた部分もあるのですが、一旦その支援員よりも前にその機器等のサポートをするようなところを検討したが、それも採用に至らなかったというのは、財政的な理由がというような御答弁だったのかなと思いますが、引き続き令和8年度もそういった推進委員会の中でそういった協議を続けていくのか、また、さらに先生が実際どういうものを求めているのか、何かアンケートでの調査とかを行ったり、そういうことを検討されたりするのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

これから委員会がごさいます。それで学校からの御意見もその委員会とは別にいただいております。その辺も踏まえましてこれから検討を進め、よりよい学習環境を整えていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

ほか、ございますでしょうか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 続きまして、214ページの青少年海外派遣人材育成事業補助に関して伺いたいいたします。

私は毎年この報告書を楽しみにしておりまして、こちらは昨年度の予算と比べても若干予算が上がっているのかなとお見受けしますが、まずその要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

予算の増額の要因ですけれども、派遣人数については8名で変わっておりません。旅費が全体的に7%から8%ぐらい上がるであろうというようなことでお聞きしていますので、旅費の総額分が増えているような状況にあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 物価高の上昇に合わせてということだったのかなと思いますが、逆にこの8名で変更がないということですが、もしもっと応募があるならたくさん行けたらいいなとも思いますし、無理して行っていることはないと思うのですが、その参加人数の積算に関して適正であったかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

例年抽選になるような人気の事業になってございまして、令和7年度の申込者数につきましては11名で、中学生が6名、高校生5名での抽選を実施しているのですが、今回は中学生が10名、高校生が9名それぞれ申込みをいただいたということでございます。ちなみに令和6年度については全体で20名の申込みがあって、それぞれ10名ずつの申込みがあったということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 海外派遣で関連はございませんか。

別件、ありませんか。

10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） 210ページの青少年育成費の中で、二十歳の集いの記念品なのですが、まずなぜ写真をやめたのかというのを質問いたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 10番井村委員の御質問にお答えいたします。

写真につきましては、町内の専門の業者をお願いして撮影しておりましたが、廃業ということで、写真については今回取りやめたところです。

以前、社会教育の担当の職員が撮影したこともあったようですが、3段、4段ぐらいになるのですが、4段目の成人の方の顔が分からないようなぼけぼけだったというようなこともありましたので、今回は写真を一旦取りやめて、特産品といたしますか、そういったものに振り替えたということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） 例えば、できれば町内がいいのですが、友達同士で撮る写真もいいのですが、みんなで集合した写真というのはめったにないと思うので、何年かして見返したときに、これは誰だとか、思い出になると思うのですが、そういうふうなことを考えれば、町外の写真屋を使うとかということにはならないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 10番井村委員からの今後の写真を付加させるかというお話なのですが、確かにそういう御意見もございまして、あと会場では保護者の方でも来て集合写真を撮っている現状もありますので、今後、皆さんの意見を聞き

ながら、どういう形がよろしいか検討は重ねていきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 今の写真の件ですけれども、私は上小は富良野市のSトーカーカメラさんとかということで頼んでいるのはもう事実として分かっているの、ぜひ同僚議員の思いに応えていただければなと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 2番荒生委員からの御質問にお答えいたします。

業者が町内にいないのであれば町外をということでもありますので、もちろんそういう手立てはあるということです、重ねての回答になりますけれども、出席者の方は、例えばほかの式典等で写真を撮って販売するようなときとか配付するようなときも、なかなか写真を希望される方も少ないのも現状でありますので、その辺も考えながら、配付するとなれば全員に等しく配付することを、予算等もありますので、その辺も含めて検討したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 10番井村委員、2番荒生委員からの二十歳の集いに係る記念品につきましては、教育委員会においては長きにわたりこの全体集合の写真を記念品としてお渡しした経過がございますが、昨今、学校でもこの写真を撮られるということに大変嫌悪感を持っている子どもたちが今若者になってきています。ですから、それが果たして記念品として望ましいのかというのも今回見直しをした関係もございますので、やはり皆さん全員が入っているわけではないこともありますので、やはり一人たりとも嫌な方がいらっしゃるのを無理強いすることにはなりませんので、そこは撮りたいという方は撮りたい設定を、そしてそうではない人もいるということだけ御理解いただけますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連で、これは二十歳の集い、お祝いという形でいろいろな余興があります。町長が出て、狂言というのでしょうか、やられてお祝いするのですけれども、あれはもうちょっと趣向を変えて、町長ではなくて例えば清流獅子舞とかいろいろあると思うのです。そういう地元の郷土のそういった文化をやはり見てもらうというのが必要だというふうに思うのです。町長はもう誰が見ても町長ですから、改めてということではありませんけれども、町長も非常に狂言とかそういったものを大事

にしているということは分かるのです。分かるのですけれども、その上でお話ししていますので、やはりこういったところもちょっと見直していただければいいかなというふうに思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の、二十歳の集いのセレモニー的なお祝いの場についての御質問にお答えします。

主管している教育委員会としましては、やはり町にある安政太鼓、清流獅子舞については本当に町の伝統芸能ということで位置づけておりますので、これを順番ローテーションということで現在、毎年隔年でということをお願いしております。

町長からはあくまでもその余興というよりも、町長からそのときのパフォーマンスといいますか、皆さんへ町長からのお祝いの舞ということで今年も余興をさせていただいておまして、当初予定しているものではないということで、ここに一切予算は反映されておりませんことを教育委員会からは申し述べまして、次年度以降また対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） ちょっと所管外かもしれませんが、私がもちろんお祝いの気持ちでやっておりますけれども、メインは人間国宝の榎本さん、せっかく上富良野におられますので、榎本さんのお手伝いということで私は出させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。

二十歳の集いの関連はございませんか。

それでは、先ほどの回顧誌の件について答弁してもらいたいと思います。

社会教育班主幹、よろしく申し上げます。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 6番林委員の御質問に対してお答えいたします。お時間を取らせてしまつて申し訳ありません。

70部につきましては、前回その保管用ということでお預かりしていたものですけれども、郷土館等で大学の先生とかそういった郷土館に泥流の関係の視察に見えた部分ですとか、そういった研究者の方が来客したときにもうちょっと詳しく内容をということで、その部分で配付していたものがありますので、そういった部分で70部、100年に一度しか作りませんので、そういった部分で配付用ということで配付してまいりたいということでございます。

180部の根拠につきましては、九十年のときに

寄稿していただいた団体がそれぞれございますので、そちらに改めてということで、冊子云々というのはありますけれども、10年分足したものでまた冊子にして印刷をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 自分がちょっと勘違いをしたのかもしれないですけども、ページ数が380ページになるものが一冊になるということなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 委員のおっしゃるとおり、現在の九十年の回顧誌のページが360ページで、あと10年分が約20ページということで、合計380ページの冊子が出来上がるということで予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 答弁漏れで、紙媒体以外に何か考えはあるかとの質疑に対しまして、社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

九十年分のデータは郷土をさぐる会が持っておりますので、そちらの郷土をさぐる会と調整の上ということで今後検討してまいりたいというふうに考えております。写真の出どころですとか、そういった部分も少し確認しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかに、2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 202ページになります。スクールバスの運行費に関して、この予算委員会の間、2款の予約型乗合タクシーの事業において、今般3月31日をもって事業を廃止する1社の影響で今後どうなるかという議論がこの間2款でおきまして、当然路線バスとスクールバスを兼ねて運行しているということで、その1社に今4路線あるうちの例えば半分をもう担っていただいているとか、そういう実態とかはあると思いますが、今後の懸念される影響に関してどのように捉えていますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

スクールバス路線としては4路線ございまして、今年度につきましては2社で共同体をつくっていただきまして発注しております、実質は1社2路線ずつ走っております。1社がなくなるということで御相談させていただいたところなのですが、対応

は可能だというお言葉をいただいております。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

別件で、5番金子委員。

○5番（金子益三君） 196ページ、教育支援センター管理についてお伺いいたします。これはとてもすばらしい事業で、先進的にやられていると思います。次のページの備品購入費が、例年あまり大きな予算を取っていないのです。多分その背景には場所が狭いのかなということも懸念されるのですけれども、こういうところを早めに拡張とかをする予算というのはこの間ついてないのですけれども、8年度もあの手狭な場所で頑張られるのか、それとも今後何かそういう拡張する計画というのは今年度中に策定するのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 5番金子委員からの教育支援センターの拡張、拡充についての御質問にお答えいたします。確かにあの場所が手狭かと言われますと、現在利用されているお子さんの状況を鑑みますと、登録人数は20名を超えている登録人数あるのですが、実際に通われているお子さんは1日3名から4名ぐらいということで、中で過ごされる方もいますし、公民館という場所で、あそこは大ホールもあって体を動かせるということもできますし、図書室へ行けば本も読めるという、近くには島津公園があって外遊びもできるという、立地的にはとてもいい場所なので、あそこを移動して別な場所へとなると、なかなかあれ以上の環境というのも現在思い浮かばないなというところなので、あと学校からも程よく遠い、程よく近いという環境にありますので、あの場所は大事にしていきたいなと思いますので、備品等で必要なものがあれば、それは当然予算を確保して整備はしていかなければいけないかなと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 214ページ、11節の部活動地域展開事業のところ講師謝金5万円とありますが、どのような内容で、どのような方を対象にやられる事業なのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 7番茶谷委員の、地域部活動の講師謝金の関係でございますけれども、部活動の地域展開の部分につきましては、実際まだアンケートを取っただけというような状況でございます。アンケートを取った年代も小学五、六年生と中学一、二年生という部分で、小学生・中学生全体にとりところまではなかなかやっておりませんので、地域展開がどのように進むのかという部分ですとか、そもそも地域展開とは何かというよう

なところがございますので、方法として効果的な部分の方策については今思案中でございますけれども、小学生の固まりがいいのか少年団の固まりがいいのかというようなものもありますが、謝金的には数回でできればいいのかなというような部分で今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 今の説明ですと、部活動の地域展開というのはどういうものかというのを、地権者を呼んで子どもたち向けに説明してもらおうと考えているということなのですか。まだ決まっていなかったらあれなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 7番茶谷委員の御質問にお答えします。

すみません、一応保護者向けにということで考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） この部活動の地域展開事業ということで、令和8年度から本格的に実現に向けて動き出す年度ということで位置づけられているということは、この間教育長とも確認させていただいております。その中で、記憶が確かかどうか分からないのですが、地域おこし協力隊を登用してその活動展開に従事いただくような考えをお持ちだったと思われしますが、その考えというのは今も変わらないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 2番荒生委員の、地域おこし協力隊の関係の御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、地域おこし協力隊の部分については一応令和8年5月1日からそのような部分に従事していただくように本年の3月6日からホームページで公募いたしているような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） この間、我々は所管委員会でこの部活動の地域展開に関し、先進市町村へ行政調査に参りましたら、やはり地域おこし協力者の方が担えるような簡単な位置づけの事業ではないということを確認に我々は理解しているのですが、もちろん当然その地域おこし以外にも職員の方のサポートというのは必須だと思うのですが、さらに知見のある、また、取りまとめができるよう人材確保というのが必要だと思うのですが、再度この部活動地域

展開の将来に向けた考え方について伺います。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生委員の、部活動地域展開事業に対する地域おこし協力隊の活用並びに今後の方向性についての御質問にお答えいたします。

私も執行方針で申し述べましたとおり、いよいよ令和8年度から待ったなしで始まります。国、道からもかなりプレッシャーをかけられておりまして、令和8年度から13年度までの6年間を期間とし、前期3年間、後期3年間ということで、平日並びに休日における部活動の地域展開を自治体ごとでどのように進めていくのかということを課題をいただいておりますことから、私どもも今回は社会教育に担当所管替えし、かといって学校教育と切り離すのではなく、学校並びにそれは小学校の少年団、中学校の部活動、あと地域の各関係団体、文化連盟、スポーツ少年団、中学校の部活動の先生方と共に、この部活動の地域展開については上富良野町としての現状把握、アンケートも取ったという話も主幹から報告させていただきましたが、この現状を踏まえ、決して焦ることはなく、きちんと地に足をつけて、皆様にとって必要な活動をどのような形で上富良野町としてやっていくのが一番いいのかを、これは皆さんといろいろコミュニケーションを取りながら、しっかりとそれに向けて進めていきたいと思っております。

地域おこし協力隊の方がお手伝いをしていただくものであり、その方に丸投げするものではございません。きちんとうちの教育委員会の所管の中でこの業務を位置づけ、スタッフにも勉強していただき、先進地である上川管内にもありますので、そこも情報共有しながら、あと北海道、上川教育局からもきっちりと指導いただきながら、町としての方向性について進めていきたいと考えています。

さらに、先ほど荒生委員から、一人ではなかなか大変ではないかということで、既に道外研修で行ったところの報告を私も受けておりますので、それについてはきちんと内部で精査し、今後の方向性についてまた御相談、報告等を併せてしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

12番、小林委員。

○12番（小林啓太君） 216ページの分館管理費、分館事業費について伺います。この辺りの歳出が確か令和9年度においては2款総務費の自治会活動推進費に統合されるというようなお話があったと思います。それを令和8年度中に住民会の方々

といろいろ整理していかなければならないことが多分にあると理解しておりますが、令和8年度においてどのようなことを整理して令和9年度につなぐお考えをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 12番小林委員からの分館の今後の整備についてというお話です。令和7年度までに各分館長、それから分館主事、住民会長も交えまして会合を持たせていただきまして、まず分館という位置づけをなくすということの御理解をいただきました。それと、分館という建物の管理についても、集会施設という扱いで今後管理していくということでこちらも御理解いただきました。

令和8年度どうするかについては、建物の管理に関する地域の方への管理費用等の助成等の仕組みについて職員側でどういう仕組みでつくっていくかという部分の協議が残っているのかなという部分を感じているところです。地域の方については御理解いただいているというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 12番小林委員の、分館事業の今後の在り方についての御質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、多分議員は御存じかと思うのですが、市街地の住民会と郊外の住民会において活動によってお金の流れが二通りあります。町は全部23住民会に今で言いますと町民生活課自治推進班から交付金という形で出ております。ただ、11の郊外型の公民館の分館事業につきましては教育委員会が所管し、分館長並びに分館主事を任命し、謝金を払い活動を行っていただいていた経過がございます。

しかし昨今、既に公民館事業をやっていたときは分館を起点にその集落をきちんと文化継承していくということを基本に支えてきた事業でございますが、今はもういろいろな事業を全て町のほうを中心に公民館並びに社会教育総合センターで様々なスポーツ・文化活動をし、皆さんがそちらに集合していただいております。

地域では何を活動しているかといいますと、住民会を基本に各町も郊外も皆さん活動しているという実態がありましたので、これはきちんとその活動の実態とお金の補助金並びに交付金、あと各施設の維持費については、きちんと町として考え方を持って各皆様と実態については2年間共有し、そしてこれについては皆さんと合意を得ましたのでそちらに、やはり町長からも私たちはよく言われています、選択と集中といいますか、やはりコンパクトな機能に

なっていくべきだということと、あと郡部からの第一の原因は役員の担い手がない、住民会に役員もいる、公民館の分館長、分館主事もある、施設の管理もやらなければいけない。役員はいっぱいいるのだけれども、やはりみんなそれだけではないと。ほかの外郭団体の役員も担っていますので、そこはもう少しコンパクトにさせていただけたほうが地域も大変助かるという御意見もありましたので、ここ2年間かけて皆様といろいろな話し合いをして今進めていくところでございます。

教育委員会としましては、公民館事業をなくすわけではございません。公民館の本館、社会教育総合センターも含め、その事業はきっちりと町民全員に対してきちんとその事業提供を進めていきますので、この分館事業につきましては住民会の活動に統合していくという考え方で進めてまいります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 教育長のお考えは大変よく分かりました。また、地域によっても様々な実態があることも存じ上げております。

1点、私自身も心配だったり地域でもよく心配事として上がることが、私が住んでいる地域では比較的積極的に文化活動を行っている地域でありまして、その活動の内容は、社会教育上手前みそですが必要な活動を行っているのではないかなという自覚もあつたりしますが、これが所管が替わっていくことによってその価値が毀損されないかどうかはすごく心配している方が多いのですが、その辺りを活動内容によっても継続の必要があるとかないとか、そういうことも何かこの令和8年度に整備されていくのかなというイメージを持っておったのですが、令和9年に町民生活課にバトンを渡す上で令和8年度中に教育長として何か整理しておかなければならないということを、繰り返しになってしまうかもしれませんが、再度答弁を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 12番小林議員の、地域で現在やっている事業の継続性については、これは私どもが、ああせい、こうせいと言うことは一切申し合わせていません。やはり地域が根ざして活動してきたことは継続すべきだと考えております。それに係る経費につきましては、多少その補助金、交付金、あと自己負担をどうするか、そういう課題は多少あるかと思いますが、やはり皆さんはコロナで何年間も活動ができない状態で大変地域が疲弊したというの聞いております。ただ、このように皆さん地域で集まることに改めて皆様がその活動のよさに気がついていただいているのも実態でございます

ので、そこはしっかりと下支えをしていくことが大事だと思います。ただ、教育委員会から所管が離れるから活動に制約があることは町としてはしてはならないことだと思いますので、所管が替わってもきちんとその辺についてはしっかりと引き継ぎしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連で、4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 去年でしたか、地域の分館との議会懇談会がありまして、そこでやはりクーラーの話が出たのです。そういった状況でクーラーの設置も必要ではないかということで、必要性があるかどうかということも含めて、もう一度この文化等における今後どうするのかということも含めて、見解を求めたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

例年、分館におきましては、施設要望といいますか、あれこれ直してくださいとか、建物全体の塗装ですとか、そういった要望を聞き取る場面がございます。ただ、我々のところはエアコンの部分については届いておらなかったのですけれども、上富良野町の集会施設経費負担基準というものがございまして、平成21年につくられたものではありませんが、その中でいろいろストーブとか備品とかというところの項目があって、当時の部分ですのでエアコンというものはありませんが、ストーブと同様のものかなというようなところで、設置については町、保全については地域という基準のところに該当するのかなというところがあります。

また、前提としてそのエアコンをつけるだけの電力量があるのかというような部分もありますけれども、この部分は同様の基準で次の担当のところ引き継がれていくようなことになろうかと思ひますし、電気代については現在分館と町が2分の1ずつ負担するようなことで交付金を支出しておりますので、新しい基準の部分ではその部分が継続されるようなことで説明会でも説明しておりますので、今後の部分は、前年度に向けての部分8年度で引き継いでいくような形になろうかと思ひます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ではなく、11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 222ページの島津球場のナイター設備のLED化なのですが、ここには載っていないのですけれども、あれもやはり公共施設に入るのかなと思ひてここで聞くのですけれども、道路ではないでしょう。それで令和8年度中

に公共施設は全部終わらせると言っていたのがこれに載っていないので、その辺はどうなるのかなと思ひて確認です。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

公共施設のLED化の使用料については、令和7年度中に終わったものが令和8年度からリース料がかかってきますので、令和8年度の予算に計上されております。島津球場につきましては、令和8年度に工事を予定しているということでございますので、リース料については令和9年度から発生するかというふうに思ひます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 電気料はいいのだけれども、ただ、LED化にするのはこれに載っていないので、ここで予算は見えていないのですかという確認しているだけで、やるのはやるのだとするとそれはどこの予算で見ているのかなと思ひます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

2款のときにもお話しさせていただいておりますが、LED化に係る2か年分の経費につきましては2款で見させていただいております。終了した施設のリース料につきまして随時それぞれの事業費に組み入れさせていただいているということです。

今お答えいただきましたが、令和8年度で島津球場もLED化を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 224ページのスキリフトの関係でお伺ひします。こちらに387万8,000円とあります。これはチェアリフトの修理ということでの修繕費ということよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 8番中瀬委員の御質問にお答えします。

10節の修繕料の内訳でございますけれども、令和7年度シーズンの前にモーターの調子が悪かったというようなことで、なんとか今年度については営業できた部分がございますので、令和8年度についてはそのモーターとブレーキの交換について352万円ということで計上しております、残りは通常の圧雪車の修理というようなことで35万5,000円を予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 昨年度も圧雪車を35万8,000円ほど修理ということで出ております。今シーズンは圧雪車が故障して動かなくてスキー場の整備ができなかったという期間があったと思います。それは基本的には整備が行き届いていなかったのかどうなのか分かりませんが、あそこに来るスキー客に迷惑をかけたと思うのです。それは何が原因でそうなったのか、今後においてもそういうことが起きると思いますから、それはどうだったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。
○社会教育班主幹（村上弘記君） 8番中瀬委員の、圧雪車の故障の関係の御質問にお答えいたします。

例年、シーズン前に車検のような部分で整備を行いましてシーズンに臨むのですけれども、今回については2月4日に故障が見つかって、燃料に行くパイプが壊れたというようなことで、その後修理をお願いして、実際修理が完了したのが3月5日ということで、約1か月スキー場の管理の方についてはスノーモービルで整備を行っていただいたというところで、かなりぼこぼこだったのかなというふうに思いますけれども、なかなかその部品の供給ですとかそういったものがすぐ提供できないような状況だったというようなことでしたので、そういった部分で修理までに時間を要したということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 少なくともスキー場を利用している方は、確かに子どもたちなどは無料になったりしていますけれども、そういうゲレンデの状態が非常に悪くてもお客さんが来て使っていたわけですからそこらは圧雪車をきちんと整備していないところだけがとかそういったものがもし起きたときには、やはりスキー場を管理している上では非常にまずいと思うのです。だから、毎年35万8,000円ですか、そういった点検整備をしていた。その点検整備をしていたにもかかわらずそれを見抜けなかったというのは、やはりそれは落ち度だと思うのです。だからそこらは今後においてもそういうことがないようにしていただかないと、スキー場を利用している方に対して失礼に当たります。そこらはきちんとやっていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 8番中瀬委員の、スキー場の整備に対しましての御質問にお答えいたします。

中瀬委員のおっしゃるとおり、故障してから部品

発注、完了までは、クローズを目の前として機械が直ってもそれは作動することが本当に行政サービスにつながるものではなかったことは、私も心からお詫び申し上げればならなければいけない案件だったと思います。また、従業員の方については、圧雪車を使えばあのくらいの面積であれば業務的に可能である状況であるのに、スノーモービルで本当に多大なる労苦をかけたと思っております。ただ、圧雪車もかなり老朽化してきているようなので、今年も同様の金額を予算計上させていただいておりますが、しっかりとシーズン前に点検させていただいておりますので、今年のことも踏まえまして、来年度の点検についてはきちんと業者にも確認した上で、ほかにもどのようなことが今後予測されるのか、その辺については十分情報を共有しながら修繕、対応には当たっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 192ページの教育総務費一般管理費で報酬、いじめ問題審議会委員という形になっております。この方のメンバーは何人で、こういった役職等が配置されているのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

いじめ問題審議会委員につきましては、現在6名いらっしゃいまして、メンバー的には民生児童委員、人権擁護委員、青少年健全育成をすすめる会からお一人、生活安全推進協議会からお一人、PTA連合会からお一人と、あと学識経験者というメンバーとなっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 近年、いじめと思われるような現象が起きているという状況で、全国的にもまた問題になっているかというふうに思います。町においてはこういったいじめに対する電話、かみふらのあんしんラインやミニレターとかいろいろな形の中で、直接先生などに相談されるというケースがあるということでもあります。

そこで伺いたいのですが、今、この間いろいろな話の中では、子どもたちの相談しやすい環境の問題とか、いろいろ相談はあるのだけれども、十分対応できるような体制がまだまだ不足しているのではないかというような話もありまして、今年度に至ってはそういった部分に対する対応というのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和8年度から新しく取り組む対応ということでは新しく増えるものはございませんので、先ほど米澤委員のおっしゃったミニレターだとかというようなことにはなっていくこととなっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 体制は十分かどうかは私も分かりません。十分ではないけれども、いろいろな令和6年度の教育委員会の行政評価の中では、そういった体制や時間を取ることができなかったというふうに書いてありまして、そういうことでどういうふうになっているのかなというふうにお伺いしたのですけれども、その体制についてお伺いいたします

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の、町のいじめ問題の状況についての御質問にお答えさせていただきます。

現在いじめ問題審議会委員については6名ということで、年何回かの開催ということで実施させていただいております。既に学校では、まず6月、次に11月、令和7年度につきましては今年2月に3回目のアンケートを取ってございます。

各アンケートの項目につきましては、全て子どもたちから学校で把握し、その中で認知をした段階で全て個別面談し、学校で対応していただいております。現在のところ、経過観察中の方は1件というふうに聞いておりますが、全て3か月間の経過を持ち改善に向かっているという現状の状況でございます。

我が町におきましても、いじめの問題はゼロ件ではございません。必ずいじめの認知としては各学校においてやはり起きている内容でございます。ただ、そのいじめという定義ですが、本人が嫌な思いをしたと言えばそれはいじめということで、今、町内の学校では全てそういうことでの認識だということで全体で共有させていただいております。ですから、いじめと感じたほう、いじめをしたと分かっていないほう、ここのやはり心のとか、ものの考え方については、まだまだ教育現場ではここはきちんと教育委員会も挙げて各学校と連携していかなければいけない課題だと考えております。全国、全道でも実際に数字が上がっておりますが、我が町でもしっかりとここは子どもたちの育ちの障害になることがないよう支えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。ほかにございませんか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 196ページの教育支援センターについてお伺いいたします。先ほども1日に3人か4人ぐらい利用されているということで非常に大事な安心できる居場所ということで理解しております。

この間の令和6年度の教育評価の中に、人材確保が非常に難しい中、現在4名のスタッフ体制の維持の中で大変工夫を今後しなければならないということの話が載っております。同時に、今後の取組としては、正職員などの配置も含めて工夫すべきだというような、そういった評価もされております。この評価は非常に大事な評価だと思ひまして、いろいろと人員配置も考えながら、教育支援センターの職員配置もされて、それに対する子どものこういった不登校問題やいろいろな問題に対応するという状況になっているかというふうに思いますが、今後こういう行政評価を踏まえた、人員の確保の問題、正職員に置き換える問題というのはどうお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の、教育支援センターの体制整備についての御質問にお答えいたします。

現在4名、うち正職員は1名、地域おこし協力隊1名、会計年度等その他2名ということになっております。ただ、資格は臨床心理士、公認心理士を持った者が3名、また、教員の免許を持った者も含まれており、1名は保育士、また、精神カウンセラーを持った者が1名ということで、大変うちの町としては全道の中でもこれだけそろえている町はほかにはないというぐらいお墨つきをいただいております。

先ほどうちの職員からも答弁しましたように、今二十数名の不登校、また、予備軍としましても三十数名のカウンセリングを実際に行っています。また、週においては、各学校にうちのスタッフが赴き、来る子を待つのではなくて、自らうちのスタッフが学校に赴き、やはりそこで予防的に子どもたちと先生方とコミュニケーションを取ることで、これ以上不登校を増やさないということで、今目標に向けて切磋琢磨していただいております。

私が聞いている情報では、昨年から見ますと全体的な数字はうちの町は下がってきています。ただ、現場としては小学生が少し伸びている。その理由も明確にこの間分かりましたので、それは各学校と連携し、今、教育支援センターのスタッフと各学校とは連携して、令和8年度に向けて進めていきましようということで、それについては取組を進めるようになっていきます。

また、教育支援センターの職員整備につきまして、そのような現状と課題、施設的な課題は先ほど答弁しましたが、スタッフの人員体制については、きちんと体制を整えて、令和8年度にはこれにつきましてはなんとか、町の職員の定数の問題もありますが、ここはきちんと資格を持った職員を職員に迎えて体制整備を行えたらというふうに現在私も考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） これは定数の問題ですから町長にお伺いしたいのです。これは非常に大事な問題で、いろいろな体制を取りながら支援体制、なるべく不登校の子どもを増やさないような取組等を行っているという形になっております。

ここで障害になるのは定数枠の問題です。町長は日頃からこの定数枠については財政改革も含めて定数枠は増やさないという状況になっております。しかし一方で、社会現象も含めて上富良野町にはこういった不登校、いじめの問題でいろいろな形で心を病んでいる子どもがいるという状況になっているということを考えれば、家族も含めて子どもをやはり支援していくということをきっちりと押さえる必要があるというふうに思います。そのためには、一定の正職員に置き換えるなどしながら、こういう問題をやはり少しでも前へ進めるといことが大事だと思いますが、まず支援体制と定数枠を含めてこういう問題については町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

まず定数のお話です。教育委員会の定数については条例できちんとうたってございますので、現在のところ正規の職員についてはその条例の範囲内で採用して働いていただいているところでございます。委員の御心配のような教育支援センターについては、1名の正職員の配置をしっかりと新年度から取り組んでいくように、まだ内定、内示の段階ですけども、そういった方向できちんと考えていきたいというふうに考えております。

あと、全体の定数の話を委員からいただきました。それで、委員の御心配するとおりいろいろな分野で専門の方、特定の技能や資格をお持ちの方をマストで配置しなければならないというような状況をきちんと鑑みた上で、あとは委員も御心配されている財政の面も人件費の面もしっかりと、あまりにも過大になることも許されませんから、そういったことも含めながらやっていきたいと思っております。今回の

件につきましては、教育支援センターという性格上しっかりと専門の職が必要という、委員の御指摘のとおり、しっかりと次年度以降、まだまだ確定ではありませんけれども、そういった方向で今そういった人選等も含め考えていますので、とはいえ、最後にどうしてもマイナスなことを言うてしまうのですけれども、全体のことというのは無尽蔵に増やすことできませんので、その施設や事業における必要な専門の方の配置、そういったものをしっかりとバランスを考えながら検討を進めながら、採用なりそういうような配置というものをしっかりと組み込んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 218ページで図書館運営という形になっております。この問題についても同じことを聞くのですが、図書司書を配置しながら、地域の学校と連絡しながら、子どもたちの読み聞かせをはじめこういった内部的な力をつけるための対策として、また、司書の配置によってかなりボリュームのある内容で図書館の運営がされているという状況になっております。こういった面でも、会計年度ではなくてやはり司書という形の職責をきっちりと、責任を今でも持っておられますので、そういうことも含めてやはりこういった部分に対しても正職員を配置する必要があるのではないかなというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の、図書館に置いています司書有資格者の今後の任用についてでございますが、現在、地域おこし協力隊の制度を活用し今配置させていただいております。やはり図書館司書がいることで、共に働くほかの資格のない方たちも、そこでやはり資質の向上が図れますし、学校の教職員とも情報連携し、そこについてはしっかりとした支援ができていっているのではないかと思います。また、読み聞かせボランティアとの連携もありますし、質問は受けていませんが、いよいよ今度は郷土館にもそのような制度を活用して学芸員の配置も令和8年度から予定しておりますので、我が町として初めての学芸員も置くこととなりますので、きちんとこの辺については、大正泥流の事業のこともありますし、ジオパークの関連もありますので、その辺についてはやはり有識者のそういう識見と、やはり学びについて、私ども職員も学べる機会ということで、これについては積極的に活用していきたいと考えています。ただ、職員の採用につきましては町長部局との協議が必要となりますので、着

実に私も教育委員会としてそれについては協議を前向きにしていきたいと思います。ただ、かなうかどうかはまだなかなか分からないところでございますので、これにつきましては米澤委員、すみませんがもう少しお時間をいただけますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ぜひ、時間はかかるかもしれませんが、郷土館にもそういう方が配置されることになりますので、併せてきっちりとした対処をお願いしたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。
4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 220 ページの今年度から工事請負費ということで郷土館の扉とか、階段でしょうか、修理するというので工事請負費が計上されております。それで、解体についてはゴム製のものを手すりに貼るということで設置するということなのですが、スロープ等については以前からも同僚の議員からも指摘がありまして、そこら辺は今回改善に至らなかったわけですが、どういう理由か伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 4 番米澤委員からの御質問にお答えいたします。

郷土館の改修につきましては、委員が今言われましたとおり、令和8年度は階段のゴムチップを貼る改修、それから正面扉の今のドアの形から引き戸にするという改修を行います。その中でスロープの改修はなかったのかということなのですが、確かに今は階段ということなので、足の悪い方、車椅子の方が来られた場合は御不便をかけているところではあります。本来であればスロープを設けて段差を解消したいところではあるのですが、建物の構造上どうしても段差が高く、あれをスロープ化するとなるとかなりの延長の工事が必要で、工事費も当然かかってくるという部分でありますので、その部分で経費がかかる部分で断念しております。

対応としましては、今も来客があった際は、職員が常駐しておりませんので、インターホンで公民館の職員を呼んでいただくという形になっておりますけれども、例えば車椅子の方が来られた場合、階段で職員が持ち上げて中に入ってくださいという対応は取れるかなと思います。ただ、以前も御説明しましたけれども、中に入ったとしても、では次に2階に行けるのかという話がありますが、その部分については来年度以降、2階の展示物をどのように見せるかという形で、例えばタブレットを利用して何か

QRコードを読んだら音声ガイドが流れるとか映像が流れるとか、そういうような対応も考えていけるのかなと思いますので、実際そこに行って目で見ていただくのが一番いいと思うのですが、かなわない場合はそれに似たような対応は取っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） 関連の確認で、今の工事に対して、インターホンで呼ぶというけれども、車椅子の人が来ても呼べるのですか。インターホンまで届くということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 11 番北條委員の御質問にお答えいたします。御指摘のとおり、車椅子の方が単独で来られた場合は、実際インターホン自体は階段を上った先にありますので、単独で来られた場合は現在の形だと私が答弁したような対応はできない状態です。介助人の方がいらっしゃる場合は対応できるかと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございませんか。

ほかに質疑はありませんか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 前回から小中学校に対する生理用品の配布という形でうたわれておりました。今年度も、どこで見たらいいのか分かりませんが、そういったもののきちんとした対応というのはされているかどうか確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

小学校管理運営費と中学校管理運営費の中の消耗品の中で予算を見てございます。配布させていただく予定となっております。

○委員長（岡本康裕君） 関連、ございません。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 206 ページになりますが、中学校費の全般についてお伺いしたいのですが、例えば環境問題とかで今は外部講師を呼びながらそういった問題に取り組もうとかいろいろあるかというふうに思います。あと、性の問題とか取組をいろいろと普段から体育とかどこか分かりませんが取り組んでいるというような状況はあるかというふうに思いますが、そういった部分での性に関する問題等について、この間こういう予算を使いながら子どもたちに性教育をいろいろと性について知ってもらおうと、個人の尊厳を大事にするということをこう

いったところから学ぼうということの話が出てきているかというふうに思いますが、上富良野町ではこういうものはどのように対処されているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 中学校費全般は勘弁して、予算にしてください。答弁できますか。

教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の、小中学校における性教育に関連しての御質問にお答えさせていただきます。

生理用品はもちろんトイレに養護の先生方が確実に置いて、実態も確認し、あと子どもたちの身体の状態についても確認していただくように教育委員会としてもお願いしています。

あと、学習の場面なのですが、令和8年の先日3月6日、町内で活動しているコーディネーターの方たちと養護教諭とが中心となり、中学校において、ジェンダーレス、性別との関連性、あとちょうど3月8日が国際女性デーということもあったので、それと関連して、事業というよりもまず知っていただくということで、今年から着手を開始したところでございます。今回は各中学校での授業ですけれども、小学校の教員たちも皆さん見学して、小学校でどういう形でその授業を進めていこうかということで、まずは養護教諭の先生と地域のリーダーの方たちがつながっていただく。あと保健体育、家庭科等でも全てその辺については連携して、来年度新しく着手していこうと考えております。そしてこれは男性、女性関係なく全ての子どもたちに教育の場面を与えていこうと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 令和8年度予算についての質疑を行っておりますので、ページ数を言って項目を挙げて質疑をしていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 194ページの教職員住宅管理費についてお伺いしたいのですが、現在教職員住宅は何軒あって入居は何件あるのかお伺いしてもよろしいですか。もし今分かればでいいのですが。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松 徹君） 7番茶谷委員の、教員住宅の関係で御質問にお答えいたします。

現在管理している戸数は13戸で、現在居住されている戸数は8戸となっています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 今どの学校でも多分通いの

先生が多いと思い、今後もその傾向は続くと思いはながら、空き部屋があるということで、多分ここが埋まることというのはなかなか難しいと思うのですが、その空き部屋を埋めるように促すだったり、教職員以外の方への活用などを今年度でお考えがあるかどうかをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

茶谷委員のおっしゃるとおり必ずしも今は教職員住宅に住まなくてもいいということになってございます。そちらにつきましては管理職の教頭、校長も同じ状態となっております。そういう中でだんだんと建物も古い状況が重なってきておりますので、お住まいになられる先生もだんだんと少なくなっている現状でございます。教職員住宅として使用しなくなった場合につきましては、用途を廃止しまして総務課に返還させていただいております。ですから、必ずしも学校の先生に教職員住宅に住んでくださいというようなお話は今のところできないものとなっております。状況的には、東中はまた地区的なものもありますので、そちらにつきましても住宅の戸数は確保はしていきたいとは思ってはございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） ということで、現在空いている部屋を今すぐ町にという考えは取りあえず今のところはないということでよろしいですか。今後はそういう可能性もあるということで。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（新井 晶君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

一般の教員のお住まいになられる住宅についてはほぼほぼなくなっている状況です。先ほど申しました管理職・校長・教頭住宅を今持っている段階になっておりまして、こちらにつきましても先ほど言いましたとおり通いも認められる時代になってきております。その中で住宅も老朽化が進んできておりますので、こちらについてどこまで持っていくかについてもこれからの検討課題だと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代いたしますので、少々お待ち

ください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) 次に、229ページの10款公債費から240ページの地方債に関する調書までの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 236ページの給与費で、前回も聞いたかと思うのですが、副町長の複数制という形で働きかけているという形の話がありましたが、今回もこういう問題については町長はどこまでどうなっているのかよく分からないのですけれども、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町長、答弁。

○町長(斉藤 繁君) 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

副町長の定数を2人ということをお認めいただきまして、この2を使ってパフォーマンスを上げていくためには、いろいろ私も考えておりますが、人事に関することですので多くは語れませんが、いろいろ模索はしている最中で、今後将来何か動きがあるときは、しかるべきといいますか、当然承認事項でありますので、それはしっかりと皆さんに上程してお示ししていくと。現在のところその時期、人選についてもまだまだ模索の段階であるということです。

○委員長(岡本康裕君) 関連、ございませんか。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、歳出10款公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定を事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 明日3月12日は本委員会の3日目で、開会は午前9時であります。定刻までに御参集願います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) お疲れさまでした。

午後 4時52分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和８年３月１１日

予算特別委員長

岡 本 康 裕

令和 8 年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第 3 号）

令和 8 年 3 月 1 2 日（水曜日） 午前 9 時 0 0 分開議

○委員会付託案件

議案第 2 号 令和 8 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 27 号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支障について
議案第 3 号 令和 8 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4 号 令和 8 年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5 号 令和 8 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6 号 令和 8 年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 7 号 令和 8 年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 8 号 令和 8 年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 9 号 令和 8 年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（12 名）

委員長	岡 本 康 裕 君	副委員長	金 子 益 三 君
委員	佐 藤 大 輔 君	委員	荒 生 博 一 君
委員	湯 川 千 悦 子 君	委員	米 澤 義 英 君
委員	林 敬 永 君	委員	茶 谷 朋 弘 君
委員	中 瀬 実 君	委員	井 村 悦 丈 君
委員	北 條 隆 男 君	委員	小 林 啓 太 君

（議長 中澤良隆君（オブザーバー））

○欠席委員（0 名）

○地方自治法第 121 条による説明員の職氏名

町 長	斉 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代表監査委員	中 田 繁 利 君
農業委員会会長	井 村 昭 次 君	会計管理者	上 嶋 義 勝 君
総 務 課 長	上 村 正 人 君	企画商工観光課長	宮 下 正 美 君
町民生活課長	安 川 伸 治 君	保健福祉課長	三 好 正 浩 君
農業振興課長	山 内 智 晴 君	農業委員会事務局長	林 下 里 志 君
建設水道課長	菊 池 敏 君	教育振興課長	高 松 徹 君
ラベンダーハイツ所長	武 山 義 枝 君	町立病院事務長	長 岡 圭 一 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	谷 口 裕 二 君	次 長	甲 斐 幹 彦 君
主 事	進 梨 夏 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席、誠に御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和8年上富良野町議会予算特別委員会、第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) これより、議案第2号令和8年度上富良野町国民健康保険特別会計予算並びに議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についてを議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、8ページから10ページ及び243ページから283ページまでの予算全般並びに議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についての質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 271ページの特定健診診査等事業についてお伺いいたします。

12節の委託料という形で、今回もほぼ前年度並みの予算計上をされておりますので、これは人員等においてもほぼ前年度並みという形で受け取っているのか、まずお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹(高橋静香君) 4番米澤委員の特定健診の委託料の関係についてお答えします。

令和8年度につきましては、集団健診が1,130人、個別健診60人で計上しております。若干、人件費等と物価高騰の関係で、委託料が上がっている関係で変動していますが、前年並みの推移としております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) この若年者健康診査については、例年、若年層の健康の定期診査を受けるのが若干毎年少ないという状況があると思います。そこ

を狙って、今回もこういう予算を計上しながら受診率の向上につなげたいと思って予算計上されたのだと思うのですが、引き続き40代、50代、あるいはどんどん年齢層が低くなるにしたがって、そこら辺をターゲットして、今回さらに内容を充実したところだとかというのはありますか。どのように、若年層の受診率を高めるようにするのかというところも含めて、お伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(菊池寿子君) 4番米澤委員の若年者健康診の受診率向上について、お答えさせていただきます。

こちらにある若年者健康診査の対象者なのですが、20歳から40歳未満で、健康保険の処理は関係なく、職場健診等がない方ということで、防衛省共済の40歳になられていない奥様とか、そういう方も対象にさせていただいております。

こちらなのですが、受診率というよりは、職場健診での実施や国保加入者の方の減少もありまして年々減ってきてはいらっしゃいますが、母子保健事業とか様々な保健事業の中で、健診の受診機会を教えていただきながら、受診勧奨をさせていただいております。

特に妊婦健診等で、妊娠中から高血圧、妊娠糖尿病という診断がついている方に関しては必ずこちらの健診を受けていただくように、若いときから健診を受けていただき、40歳になられたときには各健康保険が実施している特定健診を受診していただくように、つなぎとして実施している健診になっております。

あと米澤委員からお話がありました40歳、50歳の若い方の受診率については、一般的な特定健診ということになります。そちらについても令和7年度60%以上を目指して取り組んでおりまして、全体的にも受診率も7割を超えていますが、若い方の受診率も前年度より上がっており、令和8年においても個別に勧奨を行って受診率の維持を図ってきたいと思っております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) それで、非常にいろいろな面で、計画的なデータヘルス計画に基づいた対応という形をお見受けさせていただいております。

この特定健康診査の点について、さらにお伺いしたいのですが、受診率も向上、一定程度、目標数値を維持して進められていることがよく理解できます。

僕もよく健診に行っているのですが、健診の受診率、あるいは本人が自分の健康を守ること

は、自分の体をまず理解するということが前提にあって、それが受診率の向上だとかにつながっていくと思っております。

その点について、今年度に至っては、そういった対象者を含めて、問診というか、保健師といろいろと向かい合って体の状況などを話しながら理解してもらう取組になると思うのですが、やはりそこら辺がポイントになってくるのかなと思います。自分の体だとか、なぜこの健診を受けなければならないのかというところの理解がされないと、この受診率の向上だとか、自分の体の健康について、僕なんか特にそうなのです、見ないのですけれども。やはり、そこら辺はどういう取組、従前からされているのですが、今年度はどういう位置づけでされようとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主管、答弁。
○健康推進班主幹（菊池寿子君） ４番米澤委員の保健指導についてということの御質問なのですが、私がもうお答えすることがないくらい米澤委員がお話ししていただいておりますので、今までどおりということの、保健指導、町民の皆さん、受診者の皆さんから信頼をいただけるような保健指導の力量形成は引き続き必要になってくると感じています。医療情報や健診情報も様々なメディアなどがたくさんある中で、その方に見合った運動や食事内容を選択していただいて、効果的な健康増進を図っていただきたいと考えております。

加えてお話しさせていただけるのであれば、令和７年度から心不全発症、重症化予防というのをデータヘルス計画に基づいて実施させていただいております。令和８年度は２年目になりますので、令和７年度のデータから分析・評価を行いながら、この事業がより効果的なものになっていけるように、事業の発展を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第２号令和８年度上富良野町健康保険特別会計予算並びに議案第２７号上富良野町健康保険財政調整基金の一部支消についての質疑を終了いたします。

次に、議案第３号令和８年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、１１ページから１２ページ及び２８５ページから３０５ページまでの予算全般の質

疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第３号令和８年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、議案第４号令和８年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可いたします。

なければ、これより、歳入歳出を一括して、１３ページから１５ページ及び３０７ページから３５０ページまでの予算全般の質疑に入ります。

４番米澤委員。

○４番（米澤義英君） ３３６ページなのですが、包括支援センター事業の認知症総合支援事業費の委託料等についてお伺いいたします。

ここに認知症初期集中支援推進という予算が計上されております。この取組は、恐らく認知症あるいは軽度の認知症、そういう人たち、あるいは本人が分からず、病院に行かず、診療にも行かず、そういう方たちを対象にした支援をチームで支えるという形の予算かなと思っております。

今、こういった取組は、大体、全体で支援対策を取られているのですが、主となる人員だとかというのはあるのか、何人で推進しているのか、そこら辺はどうなっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） ４番米澤委員の初期集中チームの御質問にお答えいたします。

現在、初期集中支援チームのチーム員は、医師が１名、この医師は認知症サポート医の研修を終えた医師になります——と町立病院の医療者２名、包括支援センターの職員が２名ということで、全員で５名でチームをつくっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ４番米澤委員。

○４番（米澤義英君） こういう方という形で表現していいのかわかりませんが、町でも増えている傾向というのはあるでしょうか。そこをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） ４

番米澤委員の認知症の相談が増えているかどうかという御質問にお答えいたします。

包括センターで受けております認知症の相談は増えております。昨年でも年間で140件以上、今年はまだそれを越しております、相談に来る多くの方が、認知症の相談を抱えながらセンターに来ていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、こういう方々が地域の中で安心して暮らせるための支援策として、認知症の地域支援のケア向上事業等が当然重くなって、これありますので、こういう状況の中で、なかなか、そういう現状があるのだけれども、Aという方が、そういう症状があるのだけれども、一生懸命、医療だとか介護の方に結びつけたいのだけれども、本人がなかなか理解できない、家族がここに理解を示さないという中で、なかなか結びつかなかったということも含めた、そういう状況にあった場合はどういうふうにもまた新たな奨励をしてつなげていくのか、今年度予算の中にそういうものも含まれていると思いますが、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 4番米澤委員の支援につなげることが困難な認知症の方のケースについてお答えいたします。

本来であれば認知症薬物の治療ですとか社会参加によって、おおむね予防できる方もいらっしゃいますが、医療や福祉につなげるときに御本人が望まない場合については、例えば認知症のサポート医、医者の方から進めていただいたり、また、普段から行っている内科の疾患をもとに精神科へつなげたりということで、医療につなげる場合が多いです。あと御家族様でも、お一人の家族の方では力不足の場合は、いろいろな親戚の方にお話しして複数名で御本人に受診するように勧めるなどの手法を取っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、十分な体制等が取られているので人員的に不足はないと思うのですが、改めて、そういった支援するということが大変大事な事業になっていますので、この支援するための予算や人員等については、十分、不十分なのかと聞いても答えられるような話ではありませんけれども、そこら辺は十分だと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の認知症に対応する職員の関係についてお話しさせていただきます。

今、包括支援センターの職員で対応、そういった対応については行っていますし、困難なケースになると人員をかけるケースもあるのですが、人がいないから対応できないとかそういうことには今なっていないですし、今回上げさせていただいた地域支援ケア向上事業でも、今度、社会福祉協議会に委託をして、そういった認知症の相談についてもきちっと相談の機関をまた設けましたので、認知症に関する事業についてはまた拡大をしたと考えていただいて結構かと思っておりますので、今充足されていないということはないと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 介護全般について、これも、問題も含めてなのですが、病院との包括的連携という形で町はいろいろと進めております。

町立病院で訪問診療等というのが、例えばこういう現場の介護を受けながら、体調の変化だとか、訪問看護も町では実施しておりますので、訪問診療等というのも必要性というのは、これあるのでしょうか、上富良野町に至っては。そこら辺お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 4番米澤委員の訪問診療についてお答えいたします。

今、地域包括ケアシステムでは、自宅に訪問する看護師、医師が非常に重要になってきております。

医師により緊急性の低い患者に対しては、ある程度、御自宅に訪問して診療できるのですが、いろいろな検査機器ですとか、そういったものになると、どうしても通院していただくことになると思います。

ただ、今、訪問看護ステーションを設置しております、医療保険と介護保険、それぞれで訪問を実施しております。それには必ず医師の指示が必要になりますので、病院の先生が訪問看護師を通して、自宅へ派遣して看護をしているという実情になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、直接医師が訪問して診療ということだけでなく、そういった適切な指示の下で訪問介護等をつなげているということで、医師が直接訪問しなくても現行では大丈夫だと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 4番米澤委員の医師の派遣についてお答えいたします。

今おっしゃられたとおり、医師の派遣については大切なのですが、今のところは通院で全て賄われておりますので、大丈夫ということで認識しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、よろしいですか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ただいまの認知症関連の件でお伺いしたいと思います。

今、様々な答弁で、かなり充実された支援が既になされているのかなと理解しているところですが、1点少し心配というか気になるところが、相談も増えているというあたりで、多分相談のしやすさというか、認知症というのを逆にそれほど恥ずかしいことではなく、認知度も上がってきたことによって相談される方が増えていたりするのかなというのも察するところですが、とはいえ、経験的にもやはり認知症の疑いを相談するのは心理的なハードルが結構あることかなと考えております。

現状、相談というのはどういう手段での相談が多いのか、例えば直接窓口に来るのか、電話なのか、それとも民生委員とかからつながってもらったりするのか、その辺りを一旦確認させていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 12番小林委員の初回相談の方法についてお答えいたします

認知症の方、御自身から相談に来るケースは本当にまれで、そういった方は医療機関へおつなぎするのですが、少し進行して御自身では自分の病状が分からなくなった方については、ほとんどの場合は御家族様を通じて窓口にご相談に来られる場合が多いです。あと地域の方から少し様子がおかしいですとか、あるいは先ほど言われたような民生委員、地域の見守りされている方からこちらに相談が来るケースが多くて、御本人から来るケースというのは本当に少なくなっている現状です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 家族からの相談というのもケースとして考えられるかなと思うのですが、例えば仮に匿名であったり電話であったり、そういった

手段でも相談を受けられる体制であったり、既にそういう相談も受けているのか、その辺りを確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 12番小林委員の匿名の相談についてお答えいたします。

地域包括支援センターで守秘義務がありまして、相談に来られる方、またその対象者については、基本的にはお名前を伏せた状態でも大丈夫です。

ただ、実際にケアに当たる場合にはお名前を伺ったり、差し支えない範囲で個人の状態を伺うところまではしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ただいまの御答弁で、窓口に来ることが前提になってしまうのかなと思いましたが、例えば想定されるケースとして、夫婦で住んでいるところのお子さんが認知症の疑いを持っているところ、町外からそういったケースに関して、例えば電話で相談できるのかとか、その体制があるかどうか、再度確認をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 12番小林委員の遠隔の親族からの相談についてお答えいたします。

例えば町外に御家族の方がいて、お盆、お正月に帰ってきたときに、随分、以前と様子が違うといったことについては、お電話いただいたり直接来ていただいたりしながら相談に乗っております。

見守りについては、包括センターの職員で訪問をしながら、自宅の様子や本人の体調を確認しながら、見守りか、あるいは緊急性が高い場合はすぐに病院につなげたりするケースが多いです。

ただ、それについても、医療行為を行うには家族様の同意が必要ですので、そこも家族様によく説明をして協力をしていただいて、そういった治療につなげていくというケースが多いです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 予算ですか。

ページ数と項目を挙げてお願いします。

○12番（小林啓太君） 関連で、ただいまの336ページの4認知症総合支援事業費の12委託料、認知症初期集中支援推進等にかかる部分で再質問してもよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） どうぞ。

○12番（小林啓太君） ただいまのお話を聞いて

いても、町外に住んでいても住んでいなくても、例えば家族からでも気軽に相談が、仮に匿名であっても受けられるよというのを周知していくことは非常に有効なのかな。

今おっしゃったように、まさにお盆で御家族が帰ってこられたときとかに何かを感じるケースが多かったりもすると思うので、そういった相談への周知活動的なことを、令和8年度に、特にそのお盆の前後とかに、相談窓口があることを広く知ってもらえるような周知が有効なのかなと今聞いて思いましたけれども、そういった周知に関する計画を持ち合わせているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 12番小林委員の周知のことについて御説明させていただきます。

対象になる方は高齢者がほとんどですので、毎年、上富良野町の高齢者実態調査ということで、民生委員が在宅の65歳以上の方については全戸見回りすることになっていまして、私どもも毎年そういった状況を確認しながら、認知症のリスクが高そうだなというところについてはおおむね抑えていたりします。

ただ、1年の間で一気に状態が変わるということももちろんありますので、そういったことについては常に民生委員が見ていただいて、何か変化があれば我々の方に情報をいただいて、それについてはこういった窓口があるよというのは民生委員とかもいろいろ話してくれたりしますし、いかなる手段で我々に相談が来ても、それはどの手段で来られても私たちは対応しますので、その辺というのは周知がされていないとしたら少し考えなければならぬと思いますが、今は民生委員だったりホームページだったり、なかなか高齢者はホームページ見てもらえないのかもしれませんが、まずは認知症や高齢者に関することについては全て保健福祉課に相談に来ていただければ何らかしらのケースにつなげることを前提としていますので、周知の強化がさらに必要だとなればまた何か検討が必要かもしれませんが、今はそのような感じで周知はさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

予算でお願いします。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 340ページ、特別給付費のところでお伺いいたします。

この上乗せサービス費、ほぼ前年度並みで、これを利用される方がそれほど多くないという形だと思いますが、これは当然相手次第ですから、こういう

制度が知らされているか知らされていないか、本人も理解していないか分からないのですけれども、これは特に新たなものを設けなくても十分現行の利用者の要望に対応できるという形の予算で理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の上乗せサービス費について御説明させていただきます。

これも毎度説明させていただいているとおり、介護度に応じたサービスということで、介護が高くなればなるほどその上限というのは上がります。

基本的にこれを使うケースというのは、介護度が急に上がったとか、認定されるまでに何かしらのサービスが必要になった場合だとか、そういった急なケースについてこのサービス給付費というのは使われることになるのですけれども、これまでも介護度が上がる場合というのは、すぐ介護認定の見直しを行った上でその介護度に見合ったサービスが大体使えるような状態にはなっているので、この上乗せサービス費も予算はつけてはいますが、ずっと使えるような事態というのは何年もなっていないということになりますので、今はこの予算で持っていますが、この上乗せサービス費が急に多く必要になった場合については当然拒むものではございませんので補正なり対応しますが、現状、何年もこれを使った方がいなくても十分にサービスが使えている状況だということを御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 当然、介護度に応じて、利用負担だとか利用サービスの範囲というのは決まっているかと思います。それで、さらにお伺いしたいのですが、この訪問介護等です。これ居宅介護支援サービスという形で、訪問介護かと思いますが、ここで、例えばいろいろと利用時間数が決められて、それでなおかつ足りないよということになった場合にこういうサービスが使えると理解してよろしいでしょうか。

僕なら、僕はサービスを受けたいのだけれども、いわゆる調理だとか家庭の部分で、40分、50分しかないけれどももう少し増やしたいということであれば、自分の願いをある程度満たせるような環境というのは、ここの制度を使って可能だということですね。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問をお答えさせていただきます。

この上乗せサービスというのは、ほかのサービスと全く同じですので、サービスが足りない分というのは当然介護度が低いということですから、介護度をまた上げて、そこで上限を上げればこれを使わなくても十分な訪問介護のサービスも使えることになりますので、先ほど言った説明と同様に、急遽、介護度が上がる前に何とかこのサービスが足りないとすればこのサービスを使うことになるのですけれども、そうでない場合についても対応は可能ですので、サービスがそれで止まるということは当然ございませんので、そこは御心配なくて結構です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 例えば介護度が上がれば、当然、判定されますから審査。それを、例えば介護度が上がらなくても、今の介護度でこういうものを使ったほうがより金額的に、大変申し訳ないのですが、安上がりだとか、そういうケースもあるかと思うのですが、そういう場合は遠慮なくこういうものにつなげ、相談して、これがいいのか、もう少しこの人だったら介護度を上げないと駄目だねという話も当然なってくるのだと思うのですけれども、そこら辺はどういうような認識でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4 番米澤委員の御質問をお答えさせていただきます。

まず、利用側、使われる側にとって、介護度が上がったから負担が上がるということはまずないですよ。もしあるとすれば、サービス提供側が介護度が高い人を受け入れたほうが給付費が高いということはあるのですけれども、利用側のデメリットというのは基本的にないと思っておりますので、そこら辺は安心して、介護度が上がったから負担が上がるとかそういった心配は必要ないかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第 4 号令和 8 年度上富良野町介護保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第 5 号令和 8 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、16 ページから 18 ページ及び 353 ページから 389 ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 昨年度、これ全般お伺いしたいのですが、介護保険に関わるいわゆる再建計画を含めた町全般の介護の在り方という形で、1,100 万円くらいでした。予算計上されて、それに基づいて計画を進めるという話がありましたが、現段階で、そういったものというのは、ラベンダーハイツと職員の確保等を含めた体制づくりの方向性だとか、何か明らかになっている部分だとか、中間的なところで明らかになっているところがあるのか、今後のラベンダーハイツの運営にも非常に関わるようなところなのでお伺いしたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

令和 7 年度の話なのですけれども、簡単に進捗状況をお話しいたします。

今、コンサルから中間報告等が出されております。最終的な報告につきましてはまだもらっておりません。3 月 31 日までの委託期間ですので、成果品については今後しっかりしたものをいただけると思います。

それらの中で、いろいろなパターン、シミュレーションしたものを見た上で、また皆さんにお諮りしながら将来の方向性というものを定めていくべきと思っております。コンサルが全部決めるわけではございませんので、現状のままでいたらこうなりますよと、規模を縮小したらこうなりますよとか、あと将来の高齢者の方、それから入所の必要な方々の動向といいますか、推計とかも示していただけると思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 同僚議員がさきに申し上げましたので、令和 7 年度中の 480 万円のコンサルの指導を受けて、確認したいのは、本年度も残念ながら昨年よりも 1,500 万円くらい上乗せした 1 億 4,310 万 1,000 円の繰入れをもって経営をせざるを得ないという状況が引き続き続いております。

そのような中、今、同僚議員も申し上げた令和 7 年度のコンサル、3 月 31 日までが納期ということで、一方で、中間報告とかを受けた中で、R 8 年度のハイツそのものの経営に関して、例えば特養の目標の数値を若干低めにしたほうがいいなどの御助言は反映されていないと思うのですけれども、その辺はどう現場で受け止めていますか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（武山義枝君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

ハイツとしましては、来年度の目標の数値については、令和7年度と同様になりますけれども、特養48.5、ショートステイ5、デイサービス18ということで、令和7年度当初、職員の退職もありまして少ない入所者が続いておりますけれども、2月になりまして職員の補充とスタッフとの、各関係機関と連携しながら、一応48人まで入所者を入れることができしております。3月に入りましてまた退所等がありますけれども、今はこの目標の人数に向かって、待機されている方もいらっしゃると思いますので、退所があれば適宜入所していただきながら、介護の運営に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 今年に入ってから、1月、2月、また3月と、特養に関して入居者が増加しているといううれしい報告を先般の所管委員会で確認させていただきましたが、一方で、例えばショートとかもそうなのですけれども、ずっと数字が上がらないものは、やはり実態に即した目標設定を、ここ二、三年のデータを取っても分かると思うのですけれども、特養の48.5が無理ということも以前はあって、実質42とか前後で推移している中で、例えば45からR8スタートしようという考えを持ってして経営をしても、あくまでも収支を合わせるために数字を上げるというのは、身の丈に合った経営ということで、本来の経営にはよくないと僕は思います。

空財源という言葉は使いたくないのですけれども、病院事業もハイツもそうですけれども、身の丈に合っていない数値の設定をもって新年度を迎える傾向がここ数年間続いています。もちろんこのコンサルの結果を受けて、またこの後の指導になると思いますけれども、今後、高齢者の減少とか、そういった全ての事情を鑑みて、次年度以降、令和8年を迎える中でしっかりと考えて身の丈に合った経営をしていただきたいなと思いますが、その辺はどうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

厚生の方でも報告させていただきました、現場では少ない人員の中で本当に頑張って待機の方を入れていただいております。

とはいえ、ああいう施設ですから、お亡くなりになったり入退院を繰り返したりして、必ずしも48

人入所しているから日数で換算すると48人になるとは限りませんが、職員の皆さんも、それから入所いただいている高齢者の方も、お互い意思疎通をしながら、何とか、生活の場の確保というのですか、穏やかな生活を送れるように努めているところでございます。

確かに少し乖離する部分もあるのは議員御指摘のとおりでございますけれども、そういった面で、職場も今、非常にモチベーションが上がってきているところでございますし、突然退職とかも当然あるかもしれませんが、今のところは介護士なども潤沢というか、きちんと回っているような状況でございますので、今年度当初においては40台後半、50に近い数字を維持しながら運営していける見通しがやっと立ったのかなという感じでございます。

とはいえ、入所者の状況、高齢者の状況、委員おっしゃるとおり、減っていったり増えたりというのは、本当に波もございますし、それからデイのほうは変化要因も大きいですね。そういったものもありますから、簡単にそうとは言えないのですけれども、そういった部分では、来年度はいい感じでスタートを切れると思っています。

ただ、慢性的な赤字体質は変わっていませんから、これからいただくコンサルの手法を見て、体制を変えないと経営収支が向上することにはなかなかならないかもしれません。抜本的な改革が必要だから今コンサルを入れていますので、そういったものも参考にしながら、どういうスタイルがいいのか、できるだけ早い場面で、コンサルの結果も、常任委員会にも担当もありますから、そういったところにもお示しすることができればと思っておりますので、そういったことで御理解賜ればいいかと思えます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 全般についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 全般は勘弁していただけますか。どこか入り口を定めていただければありがたい。

○4番（米澤義英君） 収支についてお伺いいたします。

人件費等の問題についてですから給与費関係でお伺いしたいのですが、370ページ、給与関係で、今回、給与等の改定がありまして、昨年よりは若干変更が出てきているかと思っておりますが、それは当然そういった給与改定と合わせた中で、ラベンダーハイツの給与、一般管理費の中の予算が若干増えてきていると理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（武山義枝君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

一般管理費で給与費等と人件費、昨年よりも増加しております。人勸での給与の改定の部分で上がっている部分もありますし、正職員で採用した職員も 7 年度いましたけれども、50 代の職員も 2 名いたということもありますので、人勸等々の給与改定の部分もあり、人件費については昨年よりも増加しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 354 ページでは繰入金 1 億 2,800 万円で計上されております。それで伺いたいのですが、ラベンダーハイツでは経営改善のために、収益向上のための一定程度バランスを取った収益を望めるような対策を取っているかと思いますが、今年度に至ってはどのような経費の見直し等をされているのか伺いたいと思います。経営に臨んでいるのですよということで、人件費等の差額に足りないということで一般会計からの繰入れも行っているのですが、内部でどのような経費削減や見直しを行いながら経営改善に努めているのか、分かれば伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（武山義枝君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

繰入れ等々も増えておりますし、職員を充足しながら、まずは入所者の退所があれば速やかに入所していただけるように、職員ともケアプランとかもつくりながら訪問し、令和 7 年度でも 6 月以降からは月に 1 名ないし 2 名、入所いただいております。

退所も同じ数くらいありますので一気に入所者増には至っておりませんが、そこを速やかに行って収入を増やす努力。

あと長く入所されている方で、介護度が徐々に変わってきている方もいらっしゃる場合には、介護度も重くなっていれば介護度の調査をして、その方の介護度に見合ったものを、介護度の区分変更をかけて職員の介護度に応じた報酬が得られるような取組などを行っています。

また、施設についてはどうしても老朽化がありますので、その分は修理等々で費用が出ていってしまうのが多々あるのですが、小まめに点検を行い、ここおかしいよと職員などから聞いた場合には、気づいたところからなるべく早めに、ひどくなって修理費が大きくなる前に修理をする、そうい

うことで節約しながら、なるべく費用が増えないような取組は行っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） もう一つ伺いたいのですが、例えば収入を上げようとした場合、今の特養の、入所するというのであれば、特例で介護度 3 も入所できるという国の基準に基づいて入所されている方も一部いるかと思います。収入を上げようすれば、極端な話をしますけれども、介護度 2 であったとしても、何らかの要因で特養を利用したいとか、いろいろなケースがあるのだと思うのです。そういったところは、なかなか制約があって入所できない。

そして、こちらは収支改善するために 1 人でも多く入所しようと思ったら、分かりやすく言っているのですが、そういったところの入所者も増やして定員の 50 に近づける、そういう可能性もできると思うのですが、これは制約上なかなか難しいと思うのですが、ここら辺はどのようにお考えになのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（吉河祐樹君） 4 番米澤委員の施設入所者の関係の特例入所というか、介護度が低い方の入所の取扱いにつきましては、うちの入所判定委員会で優先順位を決めるに当たって、もちろん介護度の低い方が優先される場合もありますけれども、基本的にはうちとしても介護度高い方を入れることがもちろん収入につながります。急に、独居の方で、自宅での生活が難しい、介護者も近隣にいない、経済的なことがある、虐待があるというようなケースがあれば、収入とは別に、ルール上そういった方も入れているケースもありますけれども、施設としてはなるべく介護度の高い方、収入が増える方について優先というか、ルールに基づいて入所を進めておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ただ、経営からの面でいえば、これは制度が変わって、いつだか分かりませんが、従前はそういった軽度の方も入所できるという状況があったのですけれども、そういった給付費をなるべく抑えようという中で、入所する介護度を制限したという事例が国のほうであるので、私たちは何も悪いこともしていないのですけれども、そういう面からも見た場合、この経営改善ということにつなげているとすれば、そういう国の制度も根本的に変えていかないと、自治体の努力だけでは解

決しない部分があるような気がするのです。そこら辺は、どのようにお考えですか。

これだけ内部でも経費の削減だとか努力もしているわけですから、そういう評価もしつつ、今後、国との関係だとか診療報酬の関係だとか出てきていますので、そこら辺は町長どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおりですよ。

介護報酬、賃金とかそういったものの上がりに対して、介護報酬の上がりのパーセントというのはやはり少し足りないと思います。私も本当にそう思います。結局は処遇を一生懸命改善したとしても仕事はどんどんきつくなるばかりで、しっかりした介護報酬を頂けなければ、そういった悪循環が生じるという委員の御指摘は本当にそのとおりだと思います。

いろいろな場面について、高齢者のそういった施設が安定的に持続できるような方策については、上川全体の要望の中でもしっかりと町長も言っておりますし、医療も含めて、そういった分野がこれから本当に重要になってくるのに反比例するように、ケアをする方々の人材が今度足りなくなっているという社会的な状況は、上富良野町だけではなくて全国的にそういうふうになって、特に地方ではそれが厳しい状況に置かれているということになっていますので、そこら辺は単独でいくというよりは、きちんと上川地方、それから北海道、そういったところで陳情要望の場を設けていますので、そういった形でしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

特に福祉・医療の部分は本当に厳しい立場にあるというのは皆さん御存じで、新聞報道もよく出ていますので、そこのところは本当に、訴えることは忘れずに、強く取り組んでいきたいと思っていますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） 356 ページのサービス収入の積算の部分で確認をさせていただきますけれども、特養の部分のサービス収入で、予算の部分で歳出の人件費に何ぼくらい入っているのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9 時 56 分 休憩

午前 9 時 58 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

今の林委員の質問はなしということですのでよろしいですか。出そうですか。

後ほど調べてよろしく願いいたします。

ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第 5 号令和 8 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせしました。

次に、議案第 6 号令和 8 年度上富良野町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、19 ページから 20 ページ及び 391 ページから 409 ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 406 ページの建設改良費で、配水管の更新という形になっております。これは恐らく改良舗装に伴って、同時にこういった埋設してあるところの老朽化対策という形で今年度も進めるのかなと思いますが、そう理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今年の関わる建設改良費の工事請負費ということで、合計 4 本の配水管の関係の工事でございます。

北 8 条通りにつきましては、道路改良に伴う部分の更新工事となっております。

それから下、北 5 条通り及び福祉センター前通り、北 27 号西道路につきましては、漏水等が発生している地区と管ということで、令和 7 年度も福祉センター前通りで漏水が起きました。かなり老朽化が進んでいますので、福祉センター前通り、いわゆる公民館の前の道路から JR の踏切、園田歯科手前まで管を持っていくということと、27 号道路につきましては日東会館と 27 号の交差点部分でございます。これにつきましては、仕切り弁等が若干古くなってございますので、まずここを直さなければ今後の更新にも影響しますので、それを直そうかなということで計上しております。

順番逆になりますけれども、北 5 条通りにつつま

しても、まちの整骨院のところから吉澤商店のほうに142メートルいったところまで更新を進めたいと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この老朽化している埋設管なのですが、これは新たに管を更新するということで、現行でいえば古い管を換えたということで、これで老朽化に対して更新率はどのくらいになるのか。令和8年度はどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の質問ありがとうございます。

更新管の率でございますが、令和8年度までに予定の更新率、28.5%。内容につきましては、令和8年度までに更新した、いわゆる老朽管と言われる管が、更新の延長を含めまして、12.3キロメートルがやった部分になります。そのほか、43.3キロメートルがまだ老朽管として残っている管です。12.31キロメートル割る43.3キロメートルで、28.5%が更新率となります。

今後も予算のつけ具合において、なるべく限られた中の予算で、改善に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 頑張るそうです。期待しております。

ほか、ございますでしょうか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） せっかく残りのキロ数まで43.3キロメートルということでおっしゃっていただきましたので、今後、何年間かけてこの43.3キロメートルの未着手部分を工事していくのですか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 今の荒生委員の御質問にお答えします。ありがとうございます。

更新する優先順位というのは、なかなか難しいところでございます。だから、何年かけてどこをやるとかというのは今ここで申し上げるのはかなり難しいところなのですけれども、先ほども言ったように、かける予算と人員の関係もありますし、業者の関係もありますので、ある程度予算の中で少しずつやっていくということしか今は言えないのですけれども、漏水しているところをまず先に直して、それから大口径の150ミリメートルという管が約6.2キロメートルございます。そこを先にやっていかなければならないものですから、仮に6.2キロメートルをやるとしても結構な年数がかかりますので、予算がつく範囲でなるべく多く水道管を進めた

いと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 進行管理はデータベース上で、例えば町内の地図を落とし込んでここがやったところだよというのは、しっかりとデジタルでも管理されているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

データというか、PDFに全部管網図というのが入ってまして、アナログになるのですけれども、それを印刷して手書きで書いて、それをまたPDFに入れていくという作業をやっている状況で、なかなかデジタル化にはまだいけない状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 管理はしているということですね。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 405ページと406ページの資本的収入及び支出の部分で、収入がありますよね。企業債と他会計負担金ということで、この事業は公営企業法の法適用の事業だと思うのですけれども、他会計の繰出金、一般会計からの繰り出し、何パーセント以内とかのルールがありましたか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

ここに書かれている他会計補助金部分は495万円となっております。

繰出金調書の基準に基づいて総務省が行っておりまして、これは消火栓が490万円と、残り5万円がまた消火栓の修理ということで、他会計負担金としていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第6号令和8年度上富良野町水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号令和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

なければ、これより、歳入歳出を一括して、21ページから22ページ及び411ページから427ページまでの予算全般の質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第7号令

和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号令和8年度上富良野町公共下水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可いたします。

なければ、これより、歳入歳出を一括して、23ページから24ページ及び429ページから448ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 440ページでは、修繕費という形で予算が計上されております。この内容はどういう内容なのか分かりませんので、お伺いしておきたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

修繕費ということで、下水道事業の営業費用の処理場費ということだと思いますが、この修繕費、ストレーナポンプ分解ということで、不具合が結構起きていまして、そういったものの分解と、あと、汚泥供給ポンプ分解処理ということで、これも分解をして中身の交換だとかして直していくという延命措置をとっていくような感じで修繕費をみてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 相当、逐次修繕などしながら維持しているという状況あるのですが、このほかにも今後修繕しなければならないようなものがあるのかなと思います。今のところはこれでいいということなのですが、計画的な修繕計画、改善計画についてお伺いいたします。今後、大きいもので予定されているものがあれば。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主査、答弁。

○上下水道班主査（岡 洋祐君） 4番米澤議員の御質問にお答えします。

今載せているものは先ほど主幹が説明したところなのですが、全体的な長い計画としましてはストックマネジメント計画というものを令和4年ほどに作っております。それに基づきまして、今回も載せてあります処理場の更新で大きなものはどんどん改修していくと予定しております。

令和8年につきましては、脆弱な建物の中のもの更新させないという国の方針がありますので、まず管理棟の耐震工事をさせていただきまして、それと同時に、停電になったときに動かなくなるような形の発電機の更新を予定しております。

それらが終わりましたら、国の補助金の関係とい

うものもあるのですが、水処理棟の機械の更新、あとは、それに伴います電気関係の更新をどんどん進めていく予定をしております。

以上になります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第8号令和7年度上富良野町公共下水道事業予算の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

10時35分再開といたします。

いろいろ事情ありまして、少し長めですみません。

午前 10時12分 休憩

午前 10時35分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可いたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入・歳出を一括して、25ページから26ページ及び452ページから478ページまでの予算全般の質疑に入ります。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 今回、4款のほうで繰り出してお話はしましたが、病院の職員がいないというのと、そういった形で病院事業会計のほうで改めて確認をさせていただきたいと思います。

様々な負担金ですとか補助金、それから出資金という形で、当町の基幹病院である上富良野町立病院を支えてきております。

この先も続けていくという中で、本年度、令和8年から15年間の償還で、新たに病院経営改善推進事業債という借入れを行います。

また、所管委員会ではその詳細に関してはお話をいただきまして、借入額2億2,000万円に対して、利息が8,500万円強、返済額が3億円云々という御説明を賜りました。

説明をいただいた際に、普通交付税や特別地方交付税の措置はないというお話だったのですが、もう一度この借入れに関して詳細をお聞かせ願います。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の

経営改善推進事業債の関係でありますけれども、国においては、令和7年度からこの事業債が創設されて、実際、病院経営は大変厳しい状況にある中で、国においては資金繰り等を支援するために創設ということで、今現状になってございます。委員がおっしゃるとおり、償還年限につきましては15年以内、そして交付税措置については、なしということで制度上なってございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 私が調べた資料では、地方公共団体、金融機構からの借入れなどで、この推進事業債をもし使った場合には元利償還金の一部が普通交付税の措置の対象になるという記事を見たのですけれども、今回、借入れの主だった理由としては、この後の経営改善に資するべく、5年間の計画をしっかりと定めた上で病院の経営を改善していきますよという前段のルールがあったと思うのですけれども、そういった措置を施してもまるっきり措置がないというのはおかしいと思うのですけれども、本当はないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

現状、我々が国から通知等を受けている段階では、交付税はなしという資料しか頂いてございません。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） でしたら、これまでどおり一財を入れるとそういったリスクの心配はありません。また、一般の銀行から借りたとして、金利1.5～3で計算しても、15年返済だと2,500万円強の利息しかかからないのですよ。

なぜわざわざ1億円近い利息を町民の大切な税金に強いるの。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

現状の起債の利率でございますけれども、今回、委員の皆様にお示ししましたシミュレーションにつきましては、年利4%でシミュレーションしてございます。直近で借りた建設分の起債につきましては3.75%で借りていますので、大体4%弱ということで、現状は4%でシミュレーションを立てている現状です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） これは国からの、令和7年から、こういった形で公益業、自治体が持っている病院の経営に対して云々だよという指導とかそういったものがあって、絶対ここからでなければこの

債権は借入れができないというルールがあったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

企業債につきましては、国のルール上に基づいての起債しか起こせないというルールになってございます。なので、国のほうの起債のメニューでしか借入れできないということになってございます。

ただ、現状、銀行など民間から借りる場合につきましては、一時借入れということで起債にはならず、別物という位置づけになっていると思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 2番荒生委員の御質問、地方債には借金の部分の考え方もありますから、私も一緒にお話しさせていただければなと思っております。

今お話伺っていますと、所管委員会で示されている資料が多分利息4%で計算されているのかなと伺っていたところでございます。

それで、今、我が町の地方債の利率の限度額、この間、補正でお認めいただきまして6%以内ということでしたが、その前が4%以内という形でやらせていただいているところです。そこでマックス4%ということで試算をしていただいたのかなというところです。

先ほど事務長から3.7云々という話もありましたが、そういったところも踏まえてマックスで見たら大体8,000万円強の利息になりますよといったところです。

国の地方債の考え方も、政府直営の部分の資金を利用する機構の部分、政府と直営でない部分のお金、縁故債といった形で地銀、都銀から借りられるお金の3種類がありまして、それぞれ利率の考え方も変わってくるものも発生するといった形になっているところです。

この起債につきましては、基本的には資金手当てをするための起債ということになりますので、普通交付税等で何か財源手当てされるといった有利な起債ではないといったところです。

そこで、なぜ今回この病院のほうで御利用いただいているかということなのだと思いますけれども、総務省でガイドラインが示されて、経営安定を図るために経営努力をなさいというところがまず一つありまして、その中の経営の健全化のプロセスの中で、自助努力をするためにはこういった起債メニューを国でも設けたから、そちらを利用しながら健全化に向けての計画もしっかり持ちなさい、それ

によって、親会社というか一般会計からの基準外の繰り出しに頼ることなく、少しでも健全化に自助努力でやれるようにするということが一つ目的となっていて、この起債があるということになっております。

そして、この度、令和8年度、病院についてもそれを利用していただきまして、医業収益の向上、そしてかかる経費の抑制等々を図りながら、利息といったものは新たに発生しますが、それでも経営改善に向けて行っていくといった形で、今回こういった資金手当てをする方法を選んだといった形になってございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 説明は十分理解しています。目的も分かりますが、これまでの過去10年間の経営を分析すると、名称は変わりますが、出資金であるとか負担金、また会計補助というような名目で、それぞれ地方公共団体が持つ病院の自助努力をもってしても、例えば救急とか不採算部門を抱えているというために、どうしても補えない部分を一財から出すというルールはこれまでも総務省でずっと認めてきています。また、そのルールに従って、我々の町でも、これまでもこういった名目でお金を出してきているのではないですか。

今回、452ページの町立病院の会計予算実施計画の中を見ると、医業外収益の中で他会計補助金は、昨年は1億6,227万3,000円でしたが4,000万円に減っています。

こういったところで、一般会計からの出しを抑えながら2億2,000万円借入れて経営の改善をしましょうと言っても、利息が8,000万円あったら、今後5年間、先々見越しても、結局今回の借入れって、はてなになるのではないかなとすごく危惧しています。

総務課長は、大丈夫だよという担保をください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

大丈夫だという担保は私から何かできるものはございません。申し訳ありません。

ただ、病院経営、地域医療を支える部分での経営努力というのは、これまでも同様、引き続き行っていくものと思われます。

その中で、15年償還でこういった形のお金を借入れするといった形で、その中で計画を定めた中で、医業収益を少しでも上げていく努力をされるのかなと思っています。

それが、元金と利息合わせた部分の発生する、多分このままの計算でいけば2,000万円強の部分になろうかと思いますが、それだけの部分の

益を生み出すというのは、まず当然目標になるのかなと思っています。

なので、その目標達成というのは、病院ではもちろん定めながらやっていくのではないのかなと、これは私が直接やっているわけではないのでそういう言い方しかできませんが、そういった形で目指すものだと思っています。

あと繰り出しの話になりますけれども、例えば救急病院だとかもろもろ抱えている我々の町立病院ですけれども、そういった部分の繰り出しの基準というのはもともとありまして、今もその基準に基づきまして基準内繰入れはさせていただいているといった形で、今回目減りしているというのはあくまでも経営安定といった部分の繰り出し基準外の部分でこういった取扱いにするかというのを今回協議させていただいて、このような形に行き着いたといったところになっています。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 令和4年に策定いたしました経営強化プランも、この新病院を建設する前段で、目標の外来患者数とかに差異があるよねという話をした中で、R7年度振り返ると、やはり予定量に対しては、かなりな部分で全然至ってないという実態はございましたよね。

その中で、今回新たに5年間の経営計画を立てられたということであれば、例えば予定入量などの数字が、後に我々、できたプランは多分示していただけたとは思っていますけれども、それを見なければ収支が今後どうなるのかなということで、今の私たちの資料やこれまでの実績だけでははかれない部分が到底ありますので、本当に経営を心配してこの質問をさせていただいています。

今回、4款の繰出金以外のところで2億2,000万円借りているということで、医療従事者の体制が人員不足でそろわないとか様々な要因があることは十分理解していますけれども、病院が新しくなってスタート切ってまだ1年でこのように傾いている現状、本当にこの先大丈夫なのかなということで、本当に不安に思っていることは汲み取っていただきたい。

後にできる計画を我々に示していただく中で、令和8年も引き続きしっかりと健全経営に向けて努力いただきたいと思います。もう一度御答弁をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の大変御心配をかけている御質問にお答えしたいと思います。

2億円と金額に載っていますけれども、2億円が先ではなくて、ちゃんとした計画ができ、変な話で

すけれども、1,000万円だったら5か年で5,000万円、2,000万円だったらというようなことでございますので、しっかりとした計画を立てないとその分の起債というのは入ってこないことでございますので、そこはしっかりと国の指導を受けながら、どういうものかいいのかしっかり組み立てていかなければならないということが命題になってございます。

それから、委員御指摘のとおり、新しい施設になって想像以上に電気代などもかかると、1年実際に運用したことによって、節約できる部分というのがいろいろ見えてくると思います。

医療の関係もそうですけれども、そういったことも含めて、しっかりまた委員御指摘のとおり再構築をして、そういったものをつくるということがまず一番大事なことですし、国にそれをやっていくことで、本当にお財布を預かるところ、技術的に医療を預かるところ、そういったところで医療はどうしても、このようなこと言うに変ですけれども、金に糸目つけないではなくて、ちゃんと正しい医療というか、高度な医療をどうしても求めがちになりますけれども、医療現場で働いている方々にも経営の感覚を持ってもらうということも含めて、そういった国の指導というか、国の制度に乗るということは、意識づけの面でも計画を立てる上でも非常に意義のあることなのだと思います。

本当に皆様に御心配かけることばかりですけれども、国のチェックも入りますから、そういった面しっかりと計画を立てて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今の説明、私聞いていないので分からないのですけれども、1,000万円を5年かけて5,000万円の云々などと何か例えをされたのかと思うのですけれども、そもそもこの経営改善推進事業債は繰り出し基準外の部分についての資金補填を言っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

今回、こちらの経営改善推進事業債につきましては、国においては赤字の病院の資金繰りを解消する、支援する目的で創設されていますので、そういった目的で起債を起こすという建前となっております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） そういうことであれば、今回、令和8年度予算に2億2,000万円を借入れ

るということで、どういうことにしたら2億2,000万円の借入れ金額になったのですか。繰り出し基準外の不足分が2億2,000万円なのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

今回、8年度で予算計上させていただいています2億2,000万円につきましては、7年度で一般会計からの繰入れ、それは経営安定分で1億2,000万円頂いていたところでございます。

残りの1億円につきましては、今回令和8年度で資金不足が生じる見込みの金額ということで、合わせて2億2,000万円で今回計上させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） ということは、令和8年度の単年度の決算見込みで、1億円の資金不足を見込むと。令和9年度とか令和10年度はどういうイメージになるのでしょうか。ここの記載が分からない。繰り出し外の補填は令和9年度でも出てくると思うのですけれども、違いますか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 6番林委員の御質問にお答えします。

確かに令和8年度で資金不足がそれだけあるということになれば、令和9年度以降もその程度の資金不足はあるという計画になるかと思うのですけれども、今回、経営改善事業債を借りるに当たりまして、先ほどから申してございます経営改善実行計画を立てる段階で、これから計画を立てるのですけれども、経営改善策を見込まなければなりません。その効果額を、今後、少しでも資金不足の解消のために効果額を努力していくということで計画を立ててございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 経営改善実行計画書を立てるということですか。

それは令和8年度に立てるということですね。

その実行計画とは、今あるうちの経営改善プランでは補うことができないような内容のものを策定しなければいけないのですか。それとも、今の経営改善プランをそのまま移行すればいいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

今回、こちらの事業債を借りる段階で、経営改善実行計画というのは必ず策定しなければならないものというルールになってございます。現状ある経営

強化プランとも数値的にはリンクするところがあるかと思うのですが、今回の実行計画につきましては、経営改善額をちゃんと示しなさいと。その中でマックスにつきましては、経営改善額の5年間分を借りられるという制度になってございますので、しっかりとその改善額に見合うような改善をしていくということで、今回計画をしていきたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） そうすると、令和8年度予算に経営改善実行計画書を作るための委託費が何かをどこかに計上されていますか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

こちらの経営改善実行計画につきましては、自賄いというか、自前で策定する予定となっておりますので、委託費等は発生いたしません。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 企業会計ですよ。これ職員の方でできるの。ラベンダーハイツの単なる会計でさえコンサルを入れたのに、できるのですか。

そういう言い方は失礼ですね。経営だけについての改善実行計画書を職員で作ることだから、できるのか。

では、それはいつまでつくって出さなければいけないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（長谷川千晃君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

経営改善計画につきましては、改善計画をもって出た改善額が事業債として借入れるという内容になっております。

少しずつではありますが、職員の中でまずは経費状況を把握すること、共有することから始めて、少ないところから経費の削減、そして何かしら収益が上げられる方法等を、職員の知恵を出し合いながら進めていこうかなと思っています。

時期につきましては、これは起債の申請時期が二次協議までの案件となっておりますので、これから春のヒアリングから始まって、12月の頭までずっと、振興局、総務省と計画内容の協議をしながら、本当にこれは実効性があるのかとか、この辺についてはもう少し伸ばせるのではないのでしょうかなど、様々な協議を重ねながら、12月をめどに申請を進めていく形になろうかなと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 確認なのですが、実

行計画書で出た改善額を借入れる。この認識は違いますか。それでいいのですか。

実行計画書には2億2,000万円の改善計画案が記載されていなければいけないという理解でいいですか。

分かりました。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございますか。

なければ、ほかの質疑はいかがでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） まず経営の改革プランなのですが、今の聞いていまして、前回提出していただいた経営プラン、令和9年という形になっておりますが、ここの中にも診療体制の強化だとか病床機能の見直しだとか、これはもう既に始まっているのですけれども、コスト削減の対策という形で載っております。収入確保も当然計上ということで計画になります。恐らくこういう形の中で、金額をさらに明示するという形になるのだろーと思って話を聞いていたのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

これから計画を進めていくわけですが、まずは収入面につきましては上げる。その上げ方はいろいろあるかと思うのですけれども、直近では令和8年度に診療報酬改定がございます。その中でも施設基準、いろいろあるかと思いますが、町立病院で取得できるような加算等をまずは研究・検討していきながら、そういった加算の積み重ね、あるいは診療報酬以外にも健康診断とか予防接種とか私費で収入を得ている部分もございます。そちらにつきましても、大変申し訳ないのですけれども、価格を少し上げさせていただくとかいうようなことで、収入を少しでもアップさせる。

あと先ほども申し上げたとおり、支出につきましては、例えば委託料の見直しだとかを進めていって、経営改善額を導いていきたいなと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） どこでもそうなのですが、町立病院は病床数に応じて職員配置だとかというふうになっているかと思います。この基準は絶対譲られない部分だと思っています。もしも計画改善ということになれば、職員を非正規にするのか、あるいは会計年度職員を減らすという方向になってしまうのだと思いますけれども、それで必要な医療が提供できるのかという疑問も出てくるのです。

計画ですから、きちんとした計画を立てて、上富良野町立病院はここまでやるのだなということで、後で計画通りにいっていませんよというような話というの、ひょっとしたら出てくるのか分かりませんが、やはり必要な医療の提供にも影響するという問題も出てくるのかなと思います。そこら辺は大枠ではどうなりますか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

診療報酬上、様々な人員基準というのは設けられてございます。例えば入院でしたら10対1の基準だとか云々あります。

現状もそれに見合った人員は確保しているという状況にありまして、今後につきましても、うちで診療報酬上取る報酬の基準には必ず合致しないと駄目ですけれども、その範囲内で今後も人員配置の計画を進めていきたいと思ってございますので、そこで、例えば会計年度が少し多いとかいうようになったら、そのときにまた協議というようなことにもなるかと思うのですけれども、そちらの施設基準を守りながら、少しでも診療報酬を上げていくという計画を取りたいなと思ってございます。

○委員長（岡本康裕君） 米澤委員、よろしいですか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今のお話を聞いていたら、ほぼ改善できるような、2億2,000万円も出せるようなものはないと思うのですけれども、2億2,000万円借りなければいけないですか。もっと額が少なくてもいいのではないかなと思うのですけれども、その点はどのようなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 6番林委員の御質問にお答えします。

先ほども2億2,000万円の根拠ということで、令和7年度に一般会計からの繰入れが1億2,000万円、あと1億円につきましては8年度の資金不足見込みということで、2億2,000万円を借入れしなければ資金ショートするおそれがあるということで、今回2億2,000万円という起債の予算計上をさせていただいてございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 基金2億円なかったですか。定期預金もしていないですか。では、資金ショートとする目前なのですか。

分かりました。答弁は要りません。

○委員長（岡本康裕君） 会計管理者、答弁。

○会計管理者（上嶋義勝君） 6番林委員の基金に

つきましては、今現在では基金を保有していない状況にございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 肝心要のことを忘れていました。

これまでの経営強化プランとかでは、医師数が3なら3というような形で当初、計画というのが継続していく中で、現在1減というところにおいて、これから未来のやつは、その1減のままの状態を加味して計画を立てられるのか、年内に来ていただけるかどうかはまだ定かではありませんが、医師3人をもってその経営を改善していくという心積もりなのか、その1点だけ確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

医師数なのですけれども、現状1減で2名ということになってございます。足りない分は出張医で診ていただいている現状です。うちの病院の規模になりますと3名は必要になりますので、計画自体も3名でいきたいなと思ってございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） すみません、小出しで聞いているわけではないのです。

今の答弁を聞いていてなのですけれども、そもそも町立病院に患者が少なくなってくるとか、私は喜ばしいと思っているのです。病気になるのだから。入院しない。

そういう病院だから、そこにルール分の看護師の数、それを助けていただける会計年度任用職員の数も、ちゃんとはまっているまま今いるのに、改善計画をわざわざつくって2億2,000万円もの改善の拠出をするまでの計画をつくるまで、そのようなことをしないででも一般会計から今までどおり繰入れたほうがいいのではないのですかと、説明を聞いていると借入れなければいけない理由が見当たらなくなったので、ルール分の職員の配置基準も満たして、それが今余剰だなんて私思ってもいないし、そのような報告もされてもいないのに、そうなったら一般会計からの繰り出し、法定外であろうが法定内であろうが、自治体病院は存続するのだから、わざわざ借る必要はないと思うのですけれども、その点もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

我々も一生懸命、毎年毎年、補填してまいりました。だけど、このまいうなぎ登りにどんどんという

のもお互い望むことではございません。これを機に、2億円ですから、大体1年に4,000万円くらいの繰入額を抑制できるような計画をきちんと立て、そして、いってほしいということでございます。

令和8年度のばつばつの予算の中で、当然満額入れられる余裕があれば、ぜひ入れていきたいと思えます。入れていくことも可能と思えますけれども、そういったところで経営の改善も含め、それから一般会計からの繰り出しの抑制も考えた上で、今回そのような手法を資金繰りの中で取らせていただいたということでございますので、その辺は御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今の説明を聞いていても思うのですけれども、交付税の措置も何もないですね。そうやって今答弁もされていて何もないのに、今自分たちもこれだけ頑張って町としてやっているのに、これから15年をかけて9,000万円近くの利息を払わなければいけないのだったら、一般会計から今出している繰り出しなりで、そのほうが私たちにはいいと思うのです。何のメリットも感じられない。利率も6%以内と先ほど総務課長が言っていたけれども、一時借入れでしのいでもいいくらいだと私は思いました。

ただ一方で、資金ショートする手前まで来ているのが私も読み込めなかったのですけれども、そのような状況であったら、なおさら、一般会計が今までどおり支えていたものは適正だから議会もオーケーを出してこれから同じだと思っているのに、それに新たな改善計画だなんだなんて達成できないものはしないほうがいいと思うのです。

これ意見になっちゃうんですね。ごめんなさい。

であれば、今うちの町は過疎債の重当できると思っているのですけれども、ほかの交付税措置なりされる財源はなかったのかお伺いしたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

ほかのメニューの地方債があったかないかということだと思います。この資金繰りにかかる部分といった部分で断言しますと、そういった地方債は存在しないといった形になります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） これ見ますと、今年度、他会計補助金4,000万円で、前年度が1億6,000万円になっていて、1億2,000万円減という形になっております。これ今の説明の中でこういう

形でいくのだろうという話なのですけれども、同僚議員も言っていますが、今の患者数や人口減少もあって、やはり従来どおりの一般会計の繰入れ程度は最低でも必要だと思うのです。

それと、こういう特殊な事情の中で過疎債だとかいろいろ適用部分もありますけれども、改善計画でこれを借りなければならないという中で、資金ショートが起きるということも含めて言えば別な次元の問題で、町立病院の補助、あるいはこの繰入れに対する負担だとか交付税措置というのを、もう少し抜本的に国にもやっていかないと、道にも要請しているという話はしていましたけれども、今いろいろな道議の方とかいますから、こういうときにこそ、そういう力も借りながらやる必要はあるのだと思うのです。

これからの町立病院の位置づけというのも、いろいろな病院が、これから他の地区でも存続できるかどうか分からないような状況になっていますので、役割重要だと思うのです。

やはり一般会計の繰入れをきっちりと従来どおり行って、この大きな不足部分についてはいろいろな形で国に強く要望していかない限りは、上富良野町立病院自体がなくなってしまう。

経費を見ても削減できるものは本当に決まっていますので、人件費だとかそこへ行ったらもう成り立たないような状況なので、そこら辺しっかりと資金繰りも併せて改善する必要があると思えますが、もう一度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今回は、国が3か年に限り、そういった本当に赤字の部分に対しての財源手当てをして、財源手当てといっても起債ですが、そこを有利に使いたいということでございます。

それは本当に一般会計の単年度のやりくりかもしれませんが後年にわたって平準化されることで、結局は町のほうで、米澤委員御心配するように繰入金をけちって赤字のまま放置するようなことはありませんので、そういったことは担保した上で今年度の資金繰りをきちんとしていきたいということでございます。

それから国への関係でございます。前、委員会か何かで少しお話ししたことあるのですけれども、東北全域の公立病院を持っている自治体の会合なども今回始まりまして、国へどのようなことを求めていくのかとか、それぞれの地域が、特に小さい町が抱えている医療の課題などを共有しながら、積極的に訴えていこうという体制もできつつあります。

この間でもありましたけれども、救急を持っている町立病院は、救急は大変赤字部分ですからそこが非常に重たいことですが、地域の医療というか、住民の方の命を守る上では救急というのは本当に重要な部分だと思っていますし、そういうものをきっちりと守っていくということも含めて、国のほうで救急には少し手当て厚くするというような報道も一部ありましたけれども、報道のとおりにお金が回ってこないのが常ですから、そういったことも含めてしっかりと国にお話をするという事は努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問に、私からも御回答というか、お答えさせていただきたいと思います。

皆さんに大変御心配かけているというのは、本当に、お詫びといたしますが、御心配をかけていることに対して、そういうふうにも熱く思ってくれているということにも感謝申し上げたいと思います。

先ほどから説明であります、これは総務省が認めた制度ということ、上富良野町立病院特有の問題ではなくて、全国的な問題であるがゆえに、米澤委員おっしゃるとおり、地方からきっちりと声を上げていかなければならないと思っております。

そして、これは赤字病院の資金繰りの救済策ということであれば、荒生委員が先ほど申し上げたとおり、利息分くらいは交付税措置をしてほしいというのが、多分どの自治体も思っていると思いますので、そういう要望も含めて、今後、ほかの市町村と足並みを揃えて、問題を共有しながら、しっかりと道・国に要望していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。
4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 464ページの給与費で、出張医の会計年度任用職員という形になっております。2,000万円くらい、前年度から見たら若干増えているのかなと思っておりますが、これは当然、給与等の関係かと思いますが、どういう内容になっているのか、回数だとか、365日云々だとか、緊急時に対応するだとかいろいろ書かれておりますので、確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

出張医の報酬の関係でございますけれども、今回、おっしゃるとおり2,000万円程度上がっているというようなこともありますけれども、令和7

年度と令和8年度を比べて、外来の出張医が、令和7年度には計上していなかった部分、3名分が新たに令和8年度から計上しているということが主な要因でございます。その3名につきましては今現状もこちらに出張には来ていただいているのですが、令和7年度当初予算にはそちらを計上していなかったことが主な要因であります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） それで、この改善計画の中にも、デジタル化の電子カルテの推進という形で早期導入という形になっております。以前からこれ課題になっております。こちら辺というのは、医師の、これを使えるかどうかも含めてなのですが、これで見た場合に、466ページの医療事務1,700万円計上されておりますが、こういったものを導入することによって、これは人件費が多いのかなと思うのですが、この医療事務の経費だとかが削減されるのか、よく分からないので、新たな負担が出てくるとは思いますけれども、そこは、もしもなった場合ですね。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（長谷川千晃君） 4番米澤委員のDX化に伴って経費の削減がどうなるのかということについての御質問に対してお答えいたします。

国で一応、2030年をめどに全国の病院に電子カルテを導入ということで厚生労働省ではうたっておりますので、それに向けて少しずつですが、来年、令和8年度くらいから院内でも話を進めていこうと思っております。

電子カルテにしては、病院用となると相当高額な機器で、年間保守も相当かかるものですから、また費用負担も出てきます。新たに費用が発生する分もありますが、今御指摘いただきました医療事務委託については、電子カルテになることによって業務量もぐんと減ると思いますし、人数分についても今積算されている人件費分、どのくらいかというのははっきりお答えできませんが、若干の削減は見込めるとは思います。増える分もありますので、今検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

散会后、分科会による審査意見書（案）の作成を

行いますので、今後の日程を事務局長から説明いた
させます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 各分科会を１１時３０
分より開催いたします。

会場は、第１分科会が第２会議室、第２分科会は
議員控室で行います。

分科会終了後、全体審査意見書（案）の作成を行
いますので、予算特別委員会正副委員長並びに各分
科長は議長室にお集まり願います。

また、明日３月１３日は、委員会の最終日で、開
会は午前９時であります。定刻までに御参集願いま
す。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） お疲れさまでした。
午前１１時２６分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和８年３月１２日

予算特別委員長

岡 本 康 裕

令和 8 年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第 4 号）

令和 8 年 3 月 1 3 日（木曜日） 午前 9 時 0 0 分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1 号 令和 8 年度上富良野町一般会計予算
議案第 3 4 号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
議案第 3 5 号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第 3 6 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
議案第 2 号 令和 8 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3 7 号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について
議案第 3 号 令和 8 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4 号 令和 8 年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5 号 令和 8 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6 号 令和 8 年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 7 号 令和 8 年度上富良野町簡易水道事業会計予算
議案第 8 号 令和 8 年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 9 号 令和 8 年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（12名）

委員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	金 子 益 三 君
委 員	佐 藤 大 輔 君	委 員	荒 生 博 一 君
委 員	湯 川 千 悦 子 君	委 員	米 澤 義 英 君
委 員	林 敬 永 君	委 員	茶 谷 朋 弘 君
委 員	中 瀬 実 君	委 員	井 村 悦 丈 君
委 員	北 條 隆 男 君	委 員	小 林 啓 太 君
（議長 中澤良隆君（オブザーバー））			

○欠席委員（0名）

○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名

町 長	斉 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代 表 監 査 委 員	中 田 繁 利 君
農 業 委 員 会 会 長	井 村 昭 次 君	会 計 管 理 者	上 嶋 義 勝 君
総 務 課 長	上 村 正 人 君	企 画 商 工 観 光 課 長	宮 下 正 美 君
町 民 生 活 課 長	安 川 伸 治 君	保 健 福 祉 課 長	三 好 正 浩 君
農 業 振 興 課 長	山 内 智 晴 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	林 下 里 志 君
建 設 水 道 課 長	菊 池 敏 君	教 育 振 興 課 長	高 松 徹 君
ラベンダーハイツ所長	武 山 義 枝 君	町 立 病 院 事 務 長	長 岡 圭 一 君
関係する主幹・担当職員			

○議会事務局出席職員

局 長	谷 口 裕 二 君	次 長	甲 斐 幹 彦 君
主 事	進 梨 夏 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。
御出席、誠に御苦勞に存じます。
ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和8年上富良野町議会予算特別委員会、第4日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程のとおり進めてまいりますので御了承願います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ここで、理事者及び説明員は退席願います。

これより、令和8年度上富良野町各会計予算並びに基金の一部支消、4件についての令和8年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)を事務局長に朗読いただきます。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) それではお手元に意見書案を配付してございますので朗読させていただきます。

まず、一般会計であります。

1、地域活性化担手創生事業について。

地域商社創設に向け、地域の関係事業者と十分に調整し、観光振興等が町内経済の活性化へと確実に結びつくよう、事業を進められたい。

2、観光諸行事負担について。

ラベンダーフェスタや花火大会、新たな町民向けのイベント開催については、四季彩イベント実行委員会の下、早期に関係諸団体と協議され、スピード感をもって事業を推進し、町民及び町外からの来訪者双方の満足度向上に努められたい。

また、ライトアップイベント開催に伴う交通渋滞への対応については、体制の強化を図られたい。

病院事業会計であります。

1、町立病院においては、今後策定される経営改善推進計画に基づき、経営改善に努められ、引き続き医師の確保に最大限の努力をされたい。

以上であります。

○委員長(岡本康裕君) ただいま朗読しました、令和8年上富良野議会予算特別委員会審査意見書(案)について、これで決定することに御異

議ございませんか。

○委員長(米澤義英君) 若干、問題はあると思いますが、一部のところでということでおきます。

○委員長(岡本康裕君) あるけど、ということですね。

ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) ここで、正副委員長の町長への審査意見書の提出のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時間を25分といたします。

午前 9時04分 休憩

午前 9時25分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より、所信表明の申し出がありますので、発言を許可します。

町長、斉藤繁君。

○町長(斉藤 繁君) 委員長より、許可をいただきましたので、私より所信を表明させていただきますと思います。

このたび、令和8年度の予算審議に当たりまして、皆さまには4日間という長い時間にわたり御審議賜り、大変感謝申し上げます。

先ほど、正副委員長より新年度予算に対し御意見をいただいたところであります。

一般会計につきまして、複雑化する行政ニーズ、産業の持続的発展への対応につきまして、外部専門家等の活用により、地域活性化等将来を見据えたまちづくりの課題の解決に努めてまいります。

また、観光諸行事につきましては、関係団体と協議を進めた上で、産業の発展、シティプロモーションの増進に努めてまいります。

病院事業会計につきましては、地域医療を取り巻く昨今の厳しい状況の下、町民の医療・福祉の安定的な提供に向けて引き続き努力をしてまいります。

それぞれの御意見につきましては、人口減少、少子高齢化、過疎化等に対応し、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくり、産業を生かした活力あるまちづくり、子育て福祉の充実など、来る時代にしっかりと備えてほしいという貴重な御意見で、町政運営の場でしっかりと生かし、さらに、町民一人一人の声にもしっかりと耳を傾けながら、町政運営を図ってまいりたいと思っております。

す。

今後とも、まちづくりに関しましては、皆様方と連携を密にし、十分審議を図り、活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりの実現に邁進することを申し上げ、所信表明とさせていただきます。

長時間にわたる御審議、誠にありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） これより、議案ごとに討論を行い、採決いたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算の討論を行います。

最初に、本件に対する反対討論の発言を許可します。

4番米澤義英君。

○委員長（米澤義英君） 私は、本令和8年度一般会計予算に反対討論をさせていただきます。

今、物価高騰などで町民の暮らしは依然と大変な状況にあります。町民は、暖房費をはじめとして、生活費全体を節約しながらの生活を強いられているという状況にあります。

今、自治体を実施すべきことは物価などで苦しんでいる住民の生活を引き続き支えるということだと考えています。

それでは、令和8年度の予算では、令和8年度から子育て世帯の負担軽減策として認定こども園の給食費及び小中学校の学校給食費の保護者負担が軽減されます。

また、有害鳥獣対策費の拡充、遊客など観光諸行事費の充実がされるなど、一定評価することもあり、財政的な苦勞もあると考えていますが、一方で泥流地帯映画化では、依然と映画の完成年度が不明確であること、何よりも三浦文学や対象の十勝岳噴火で、町が被害を受け、復興した町の歴史を伝えるのであれば、単発的なものより、朗読甲子園、ジオパークなど、多くの人たちに伝える、こういう手法がいいのではないのでしょうか。地域活性化のための担い手創生事業で、町の地域振興事業の課題解決をしたいと述べておりますが、外部の力を借りようとしていますが、何よりも、町の商工会や観光協会をはじめとする、意見を聞いて、問題解決に当たることが、何よりも大事だと考えています。

また、プロジェクトマネジャー事業も問題です。町の事業を進める上でも、課題解決のための必要な職員の確保がされていないというのも問題であります。

また、町の事業を進めるためには、優先順位を明確にすることが大事だと考えております。

さらに、町づくりのためには、町民の声をしっかり聞くこと、地域経済の底上げを図ること、持続的な町づくりのための、何よりも行政が優先すべきことを明確にすべきだと考えています。

物価高騰の中で苦しんでいる商工業者、農業者、保護者負担の軽減など、高齢者負担の充実など、町民の人たちに寄り添い、住民の暮らしを支えることなくして町の振興はありません。

今後とも、暮らしと平和を守るために、力を尽くすことを述べ、一般会計に対する反対討論いたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時31分 休憩

午前 9時36分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許可します。

5番、金子益三君。

○委員（金子益三君） 私は、令和8年度上富良野町一般会計に賛成の立場から討論させていただきます。

初めに、歳入については、地方税収などの自主財源の大きな伸びが見込まれない中におきまして、地方交付税をはじめとする一般財源の8割以上が経常的な支出に充てられ、歳入の7割以上を依存財源が占めており、財政構造の硬直化が見られる中で、町民税、固定資産税においては若干の伸びが見られますが、財政調整基金や各種目的基金を取り崩しながらの予算編成がされております。

一方で、今後の地方債の大型償還財源確保のための減債基金積立に1億円の確保がなされているなど、将来の不安の解決策も見られております。

歳出については、十勝岳泥流被害から100年を迎える本年、犠牲者の追悼と復興に御努力された先人の労苦をねぎらい、色あせなく災害に強い町づくりのための事業、町の将来の観光振興のあるべき姿の模索に向けた地域活性化担い手創生事業、十勝岳噴火、泥流の悲惨さと復興を成し遂げ

てきた歴史を広く伝えるための、本年第2回目の朗読甲子園事業。さらには、今後の課題はあるものの、我が町の大切な観光や児童生徒の情操教育に大きく関わりを持つ、本年再認定を受けた十勝岳ジオパーク推進協議会負担事業、さらには各分野において様々なスキームを持つ人材確保のための地域おこし協力隊を幅広く登用するなど、町の活性化につながる努力も見られます。

民生事業においては、保育士確保に向けた家賃補助や就労支援金などの対策も取られ、教育・保育施設給食費助成や小中学校給食費負担軽減事業に加えて、上富良野高校存続に向けた上富良野高校給食費負担軽減事業により、町内全ての児童生徒の給食費無償化が実施される。

乳幼児のための通園支援。また、小児科医が不足する中において、地域の小児医療を守るため、小児医療体制確保対策事業や、妊婦定期予防接種費補助により、新生児の健康を守り、各種がん検診予防により創成予防、各種健康手段によって、町民の健康と生命を守る体制が図られております。

産業分野においては、農林業に対し担い手育成に補助や助成が行われ、特産農作物支援においても引き続き対策が施されております。

近年、人里への出没も多く見られるヒグマ対策についても改善が見られ、箱わなの対応もしっかりとされております。

観光イベントでは定着してきたラベンダーライトアップ事業、歴史ある北の大文字、冬のイベント雪まつりに加え、町民待望の花火大会が新たに企画されているので、関係機関と密な調整を図り進めていただくことを期待申し上げます。

河川道路橋梁側溝などの改修も計画にのっとり進められる予算配置となっております。

教育分野では、先進的事業である教育支援センターの管理費も十分に措置され、近年の猛暑対策として、上富良野中学校のエアコン整備、また、町民の健康維持のためのパークゴルフ場の芝の管理なども計画的に行われる予算配置となっております。

依然として上昇する労務費や需要費に対応すべく、行財政コストをしっかりと見つめ、今後まだまだ不透明な物価高騰、エネルギー高騰も想定される中、国が進める積極的財政にうまく便乗し、町民の生活に直接関わる事業への対応も柔軟に図られ、さらなる問題が生じたときにおいては、新たな対策が講じられることを強く期待いたしまして、令和8年度上富良野町一般会計予算87億8,900万円の予算案に賛成をいたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号上富良野町財政調整基金の一部支消についての討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第24号上富良野町財政調整基金の一部支消についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は原案のとおり、可決されました。

次に、議案第25号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についての討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第25号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は原案のとおり、可決されました。

次に、議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は原案のとおり、可決されました。

次に、議案第2号令和8年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第2号令和8年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和8年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第3号令和8年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第4号令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和8年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第5号令和8年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和8年度上富良野町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第6号令和8年度上富良野町水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) これより、議案第7号令和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和8年度上富良野町公共下水道事業会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第8号令和8年度上富良野町公共下水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

御着席ください。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言御礼を申し上げます。

皆様お疲れさまでございます。

4日間の長きにわたります予算の審査に当たられた各委員をはじめ、説明員の皆様の御労苦に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

令和8年度予算においては、町長をはじめ執行機関の皆様にあつては、町民の立場に立った行政の執行に当たっていただきたいと、そのように思っております。

我々議員も、より良い上富良野町を築いていけるよう町民に寄り添い、皆様の意見に耳を傾けてまいりたいと、そのように存じます。

また、少子化、高齢化、過疎化などにより、今まで当たり前でできていたことができなくなるようなことも、少しずつ散見されておりますが、ここは執行者のみならず、議員の皆様とも、知恵を出し合い、力を出し合いながら、より良い上富良野町を築いてまいりたいと、そのように考えている次第でございます。

長い間にわたりました予算委員会、どうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。

これをもって、令和8年上富良野町議会予算特別委員会を閉会いたします。

午前 9時52分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和8年3月13日

予算特別委員長

岡 本 康 裕